

田川地区・中間市共同運用高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備更新整備工事

特記仕様書

2025 年 3 月

福岡県田川地区消防組合

目次

第1章 共通仕様書	5
第1. 共通仕様	5
1. 共通	5
第2. 一般共通仕様	7
1. 一般共通仕様	7
2. 法令等の遵守	7
3. 機材	7
4. 主任技術者・現場代理人等	8
5. 電気工作物	8
6. 工事用仮設	8
7. 申請手続き及び費用	8
8. 発生材の処理	8
9. 現場管理	9
10. 施工用電力設備の保安	9
11. 災害及び公害の防止	9
12. 養生	9
13. 工事現場における安全対策	9
14. 提出書類	10
15. 実施工程表	11
16. 施工計画書・承諾図・施工図等	11
17. 記録	11
18. 工事写真	11
19. 完成図書	12
20. 下請負人通知書	12
21. 建設業退職金共済制度	12
22. 工事实績情報の登録(CORINS)	12
23. 特許等	12
24. 検査等	13
25. 設計変更等	13
26. 契約不適合責任期間	13
27. 疑義の解釈	13
28. 個人情報の取り扱い	14
29. 秘密の保持	14
30. 現地調査等	14
31. 移設	14

32.	改修工事	14
33.	伝搬調査	15
34.	試験調整	15
35.	撤去.....	15
36.	完成検査	16
第 3.	一般工事仕様	17
1.	配管・配線その他.....	17
2.	露出配管の塗装	17
3.	表示	17
4.	呼び線.....	17
5.	寸法	18
6.	再使用機器	18
7.	絶縁測定	18
8.	電線の保護	18
9.	塗装色.....	18
10.	盤類のハンドル	18
11.	接地工事	18
第 4.	機器設置工事仕様.....	19
1.	機器設置	19
2.	電源設備	20
3.	各種表示盤の据付等	20
4.	署所等設備の据付等	20
第 2 章	高機能指令センター	21
第 1.	システムの基本的事項	21
1.	消防指令システムの基本事項	21
2.	システムの概要	22
3.	構築の基本的条件等	23
4.	各設備の基本的事項	25
5.	更新整備計画	26
6.	その他.....	26
第 2.	指令センター設備の概要	28
1.	指令センター設備の機器構成	28
2.	使用条件	35
第 3.	各装置別仕様.....	36
1.	指令装置	36
2.	指揮台.....	84
3.	表示盤.....	86

4.	無線統制台	90
5.	指令伝送装置	91
6.	気象情報収集装置	93
7.	災害状況等自動案内装置	94
8.	順次指令装置	95
9.	音声合成装置	96
10.	出動車両運用管理装置	98
11.	システム監視装置	113
12.	電源設備	114
13.	ネットワーク装置	115
14.	セキュリティ装置	116
15.	拡張台	117
16.	統合型位置情報システム	117
17.	表示盤端末	118
18.	情報共有メンテナンスシステム	119
19.	支援情報システム（田川地区消防本部）	121
20.	支援情報システム（中間市消防本部）	157
21.	救急業務総合支援システム ATAS（田川地区消防本部）	194
22.	電話設備	195
23.	メール 1 1 9 装置	197
24.	ファックス 1 1 9 装置	198
25.	事案共有システム	198
26.	N e t 1 1 9 通報装置	205
27.	監視カメラシステム（中間市消防本部）	209
28.	指令用庁舎放送設備	211
29.	高所監視カメラ	211
30.	インターネット表示端末	214
31.	署所映像システム	214
32.	データ指令	215
33.	その他	220
第 3 章 消防救急デジタル無線設備		221
第 1.	消防救急デジタル無線の構成	221
第 2.	消防救急デジタル無線の運用及びチャネル構成	227
第 3.	消防救急デジタル無線の機能	228
1.	一般的機能	228
2.	その他の機能	229
第 4.	多重無線・FWA システムの構成	230

第 5. 環境条件	230
1. 動作保証温度	230
2. 動作保証湿度	230
第 6. 装置仕様	231
1. 回線制御装置	231
2. 管理監視制御卓	234
3. 遠隔制御器 (LAN タイプ：卓上型)	237
4. 基地局無線装置	239
5. 260MHz 帯空中線 (基地局用) (既設流用)	242
6. 同軸避雷器(ショートスタブ型) (既設流用)	243
7. 空中線共用器 (ハイブリッド：4CH 用)	244
8. 空中線共用器 (ハイブリッド：6CH 用)	245
9. 車載型無線装置	246
10. 空中線共用器 (260MHz 帯デジタル) (既設流用)	249
11. 車載型無線装置用空中線 (260MHz 帯デジタル) (既設流用)	249
12. 携帯型無線装置	251
13. 可搬型移動局無線装置.....	253
14. 卓上型固定移動局無線装置	254
15. 7. 5GHz 帯簡易型多重無線装置	257
16. L 2 スイッチ	259
17. L 3 スイッチ	259
18. DC／AC インバータ	260
19. 直流電源装置	261
20. 耐雷トランス	262
21. 署活動無線機 (400MHz 帯)	262

第1章 共通仕様書

第1. 共通仕様

1. 共通

(1) 工事件名

田川地区・中間市共同運用高機能消防指令システム及び消防救急デジタル無線設備
更新整備工事

(2) 工事期間

契約締結の翌日から 2026 年 3 月 31 日迄

(3) 工事概要

消防救急デジタル無線、消防指令センターの新設にあたり、システムの構築、下記に示すように田川地区消防本部、中間市消防本部にわたり同システムを共同にて完成させるものである。

また、指令システムは消防防災施設等整備費補助金交付要綱に定める高機能消防指令センター総合整備事業のⅡ型に準ずる。

ア 消防本部・本署・出張所・車両・その他

・消防指令システム

機器の製造・据付及び配線工事・試験調整

システム詳細設計、ソフト開発、プログラム、データ入力、パッケージソフトの購入・組込、
総合試験調整

既設機器の改修・移設及び配線工事・試験調整

既設機器の撤去

・消防救急デジタル無線

新設機器の製造・据付及び配線工事・試験調整

既設機器の改修・移設及び配線工事・試験調整

既設機器の撤去

本工事の完成に必要な官公庁及び関係機関との調整、諸手続から検収に至るすべての業務サポートを行うこと。また、上記手続きに伴う費用は受注者の負担とする。

(4) 工事場所

・田川地区消防本部

ア. 田川地区消防本部・消防署 福岡県田川市大字川宮 1570 番地

イ. 金田分署 福岡県田川郡福智町金田 1368 番地 2

ウ. 川崎分署	福岡県田川郡川崎町大字田原 113 番地の 45
エ. 添田分署	福岡県田川郡添田町大字庄 1074 番地の 1
オ. 香春分遣所	福岡県田川郡香春町大字高野 1211 番地の 4
カ. 英彦山基地局 公園内	福岡県田川郡添田町大字津野 1500 番地の 2 英彦山運動

・ 中間市消防本部	
ア. 中間市消防本部	福岡県中間市中間二丁目 2 番 2 号

第2. 一般共通仕様

1. 一般共通仕様

図面及び本仕様書に記載されていない事項は、原則として次の通りとする。

- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の電気設備工事共通仕様書（最新版）
- ・電気設備工事標準図（最新版）
- ・電気設備改修工事共通仕様書（最新版）
- ・電気通信設備工事共通仕様書（最新版）
- ・国土交通省 土木工事共通仕様書
- ・国土交通省 土木工事共通仕様書 電気通信工事編
- ・日本電気協会編「内線規程」、「高圧電気設備指針」
- ・電波法（昭和 25 年法律第 131 号）
- ・電波法関係審査基準
- ・消防庁告示第十三号（平成 21 年 6 月 4 日）

「緊急消防援助隊の出動その他消防の応援等に関する情報通信システムのうち、消防救急デジタル無線通信システムに係るものの仕様を定める件」

- ・電気通信事業法
- ・建築基準法
- ・消防法
- ・電池工業会規格
- ・消防救急デジタル無線共通仕様書
- ・無線設備の停電・耐震対策のための指針（総務省指針）
- ・国際電気通信連合電気通信標準化部門制定標準規格（ITU-T）
- ・国際電気通信連合無線通信部門制定標準規格（ITU-R）
- ・その他関係法令、規則及び規格

により、優先順位は次によるものとする。

1. 質疑回答書
2. 特記仕様書
3. 図面
4. その他

2. 法令等の遵守

受注者は、電気通信事業法及び電波法に基づく諸規定並びに電気設備に関する技術基準を定める省令、その他の関係法令等を遵守すること。

3. 機材

- (1) 本工事に使用する機材等はシステムの詳細設計の各段階毎に監督員の承諾を受けた後に製造、納入の手配を行うこと。

- (2) 機材は、仮設用材料及び特に記載されたものを除き新品とすること。
- (3) 機材の品質が明示されていない場合は、他の機材の品質と均衡を得た品質を有するものとする
- こと。
- (4) 設計図書に「JIS 規格品」と指定された機材は、JIS マークの表示のあるもの又は JIS の規格証
- 明書の添付されたものとする
- こと。
- (5) 装置には、製造者名、製造年月、形式、型番等を明記した銘板を付けること。

4. 主任技術者・現場代理人等

- (1) 建設業法に定める主任技術者又は監理技術者及び現場代理人を定め、監督員に届け出ること。
- (2) 主任技術者又は現場代理人は、システム設計及び工事に精通したものを選任し、打合せ、検査等
- には全て立ち合うこと。
- (3) 現場代理人は現場に常駐し、作業の管理、運営、取締りその他必要な現場管理に当たること。
- (4) 工事施工に当たっては常に安全に留意し、事故及び災害の防止に努めるとともに、作業員の出
- 入りの監督・火災の予防・盗難の防止・風紀及び衛生の取締り等について十分な注意を払うこ
- と。
- (5) 庁舎等の構内に工事施工する場合は、当該庁舎等の諸規定に従うこと。
- (6) 常に整理整頓を行い、危険箇所の点検を行い事故発生の防止に努めること。

5. 電気工作物

消防本部は自家用電気工作物とする。

6. 工事用仮設

本工事に必要な工事用電力、水、通信用配線の通信費（N T T 等）はすべて受注者の負担とし、
期間は工事引き渡し迄とする。

材料置場等の仮設物を設け、設置位置その他について監督員の承諾を受けること。

また、現場事務所・監督員事務所を消防本部内に設置し、事務に必要なパソコン、電話、コピ
ー等の備品を備え付けること。

工事に伴い構内に設けたすべての仮設物は、使用完了後速やかに撤去のうえ、構外に搬出し、
跡片付け、清掃等を行うこと。

7. 申請手続き及び費用

本工事に必要な関係官公庁、事業会社等に対する申請書類の作成、提出及び手続きの一切は、
これを代行し、これに要する費用は受注者の負担とする。

8. 発生材の処理

本工事で生じた発生材で、監督員が指示する引き渡しを要する物は整理のうえ、調書を添え
て引き渡すこととし、引き渡しを要しない物はすべて構外に搬出し、関係法令に従い適切に処

分すること。

産廃処理対象物は原則としてリサイクル処理に努め、それ以外の産廃処理対象物は関係法令に従い適切に処分すること。

9. 現場管理

- (1) 現場の安全衛生に関する管理は、現場代理人が責任者となり関係法令等に従って行うものとする。ただし、別に責任者が定められた場合はこれに協力するものとする。また、実施に当たっては常に安全に留意し、事故及び災害の防止に努めるとともに、労務者等の出入りの監督・火災の予防・盗難の防止・風紀及び衛生の取締り等について、十分な注意を払わなければならない。

なお、庁舎等の構内で据付・調整を行う場合は、当該庁舎等の諸規定に従わなければならない。

- (2) 現場においては、常に整理整頓及び危険箇所の点検を行い、事故発生の防止に努めなければならない。

10. 施工用電力設備の保安

- (1) 施工用電力設備の保安責任者は、法令に基づく有資格者を定め監督員に通知すること。
- (2) 当該責任者は、現場代理人の管理の下に適正な保安業務を行うこと。

11. 災害及び公害の防止

施工に伴う災害及び公害の防止は、関係法令等に従い適切に処置するとともに、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 第三者に災害を及ぼしてはならない。
- (2) 公害の防止に努める。
- (3) 善良な管理者の注意をもってしても、なお、災害又は公害の発生の虞がある場合の処置については、監督員と協議を行うものとする。
- (4) 豪雨、出水、強風その他による災害に対しては、気象予報等に十分な注意を払い、常に万全の措置を講じられるように準備しておかななければならない。
- (5) 災害又は公害が発生した場合は、速やかに適切な措置を講ずるとともに、その経緯を直ちに監督員に通知するものとする。

12. 養生

在来部分、施工済み部分、未使用材料等で、汚染又は損傷の虞のあるものは適切な方法で養生を行うこと。

13. 工事現場における安全対策

- (1) 安全・訓練等の実施

本工事の施工に際し、現場に即した安全・訓練等について、工事着手後、原則として作業全

員の参加により月当たり半日以上の時間を割り当てて、下記の項目から実施内容を選択し安全・訓練等を実施するものとする。

- ア 安全活動のビデオ等視聴覚資料による安全教育
- イ 本工事内容等の周知徹底
- ウ 土木工事安全施工技術指針等の周知徹底
- エ 本工事における災害対策訓練
- オ 本工事現場で予想される事故対策
- カ その他、安全・訓練等として必要な事項

(ア)安全・訓練等の活動計画及び報告書の作成

施工に先立ち、工事内容に応じた安全・訓練等の具体的な計画を作成した「安全訓練等の活動計画書」を提出し、事前に承認を受けなければならない。また、活動結果について実施の都度、「安全訓練等の活動計画書」を監督員に提出し報告しなければならない。

(イ)安全・訓練等の実施状況報告

安全・訓練等の実施状況を実施ごとに、写真等と工事報告（工事月報）に記録し、「安全訓練等の活動計画書」とともに提出しなければならない。

(ウ)現場の安全衛生に関する管理は、現場責任者が責任者となり関係法令等に従って行うものとする。ただし、別に責任者が定められた場合はこれに協力するものとする。また、

実施に当たっては常に安全に留意し、事故及び災害の防止に努めると共に、労務者等の出入りの監督・火災の予防・盗難の防止・風紀及び衛生の取締り等について十分な注意を払わなければならない。

なお、庁舎等の構内で据付・調整を行う場合は、当該庁舎等の諸規定に従わなければならない。

(エ)現場においては、常に整理整頓及び危険箇所の点検を行い、事故発生の防止に努めなければならない。

14. 提出書類

受注者は工事受注後、必要部数を監督員に提出すること。

- (1) 着手届
- (2) プライバシーマーク使用許諾証の写し(着手時)
協力会社等の個人データ取扱業者が提出の事
- (3) 現場代理人及び技術者通知書
- (4) 工事下請発注計画書
- (5) 実施工程表
- (6) 施工計画書
- (7) 下請負人通知書
- (8) 建設業退職金共済制度に係わる報告書

- (9) 工事实績情報の登録(CORINS)の写し
- (10) 施工体制台帳
- (11) 機材発注報告書・承諾図
- (12) 産業廃棄物処理確認票
- (13) 工事写真
- (14) 完了届
- (15) 受渡書
- (16) 請求書
- (17) 完成図書等
- (18) その他指示する書類

15. 実施工程表

- (1) 工事受注後直ちに実施工程表を作成し、監督員に提出すること。
- (2) 別契約工事等との取合いがある場合は、監督員の指示を受けて調整すること。
- (3) 実施工程に変更が生じた場合は、変更実施工程表を速やかに作成し提出すること。
- (4) 実施工程表の補足として週間及び月間工程表等を作成し提出すること。

16. 施工計画書・承諾図・施工図等

- (1) 工事受注後直ちに施工計画書を作成し監督員に提出すること。
- (2) 施工計画書に変更の必要を生じた場合は、変更事項について監督員の承諾を受けること。但し、その内容が重要な場合は、変更施工計画書を速やかに作成し監督員に提出すること。
- (3) 承諾図、製造仕様書、現寸図、見本等は速やかに提出し監督員の承諾を得ること。
- (4) 監督員の指定する機材等の色については、協議のうえ決定するが、一般民製品については、製造者の標準色とすることができる。
- (5) 工事工程毎に施工図を作成し、監督員の承諾を得て施工に着手すること。

17. 記録

- (1) 原則として、施工の全般的な経過を記載した文書を毎週作成し、監督員に提出する。
- (2) 監督員が指示した事項又は監督員と協議した事項について記録し、監督員に提出する。ただし、軽微な事項については監督員の承諾を受けて省略することができる。
- (3) 監督員が施工の適切なことを証明する必要があると認めて指示する場合は、工事写真、見本品、試験成績書等の必要な資料を整理して提出すること。

18. 工事写真

工事写真は、建設大臣官房官庁営繕部監修の「工事写真 の撮り方（改訂第2版）建築設備編」によること。

写真は、着工前、完成後及び施工中の隠蔽となる箇所（名称、日時、寸法等が確認できること。）、

主要な段階の施工状況、その他監督員の指示する写真を原版と共に整理して提出する。

また、搬入写真は仕様書に計上している数量が確認出来る様に撮影すること。

19. 完成図書

完成図書は竣工後速やかに必要部数を監督員に提出すること。

(田川地区消防本部 2 部、中間市消防本部 2 部、計 4 部提出のこと。)

- (1) 完成図 (システムの運用に必要なもの) (システムの維持管理に必要なもの)
- (2) 機器製作図 (システムの維持管理に必要なもの)
- (3) システム設計書 (システムの維持管理に必要なもの)
- (4) 取扱説明書 (システムの運用に必要なもの)
- (5) 工事日報 (システムの更新時必要なもの)
- (6) 現場施工図 (システムの更新時必要なもの)
- (7) 打ち合わせ記録 (システムの瑕疵を判断する為に必要なもの)
- (8) 承諾図 (システムの瑕疵を判断する為に必要なもの)
- (9) 申請書類試験成績書
- (10) システム紹介説明書 (パンフレット)
- (11) その他必要な物

※媒体はファイル+データ (DVD) とすること。

20. 下請負人通知書

施工に際して、クレーン類(吊り上げ能力 20ton 以上)を使用する場合は書面をもって監督員に通知すること。

一般的な施工について、なるべく地元業者の採用を行うこと。

21. 建設業退職金共済制度

建設業退職金共済制度の対象作業員を雇用した場合は、掛金収納書を契約後 1 ヶ月以内と完了時に提出すること。

ただし、収納書を提出できない事情が認められる場合は報告書に理由を記載のうえ提出すること。

22. 工事实績情報の登録(CORINS)

本工事に関するデータを(一財)日本建設情報総合センター(JAC1C)に登録(受注時、途中変更時、竣工時)し、登録済みの受領書の写しを監督員に提出すること。

23. 特許等

受注者は、本仕様書に基づき製作し設置する装置及び装備工事並びにソフトウェアに関わる第三者の有する特許法、実用新案法若しくは、意匠法上の権利及び技術上の知識を侵害することのな

いよう必要な措置を講じ、また、全ての責任を持つものとする。

24. 検査等

- (1) 発注者は、機器等の製造後において、必要に応じて工場出荷前に製品の工場検査を実施する場合がある。
- (2) 発注者は、本工事について施工前及び施工中、必要と認めたとき受注者に対して質問又は、必要な指示を行うことができるものとする。
- (3) 受注者は、工事が終了したときは、本仕様書に基づいて本指令センター設備の書類、機材、添付品等の検査・確認及び設備の総合的な動作試験等の完成検査を実施するものとする。
- (4) 受注者は、発注者が行う工場（製造）検査、完成検査及び当地方を所管とする総合通信局（以下、「当該総合通信局」という。）の完成（変更）検査並びに有線施設に関するN T T等の検査に立ち合い、指示事項については速やかに処理するものとする。

25. 設計変更等

- (1) 本指令センター設備の設計変更は原則として認めないものとする。
ただし、監督官庁の指導等やむを得ない場合にあっては、変更に係る部分について、具体的理由及び根拠を示す書面を提示して承認を得ることを条件として変更を認めるものとする。
- (2) 工事内容の変更は原則として次によるものとする。
ア 発注者の指示による場合は、変更に伴う金額の増減については、双方協議により定めるものとする。ただし、軽微な変更に伴う代金の増減は行わないものとする。
イ 受注者の都合による場合は、予め変更理由・内容を明らかにして監督員へ申し出るものとし、その理由がやむを得ず、かつ、その代替内容が同等以上の仕様と認められるときに限り承諾するものとする。
- (3) なお、変更に伴う金額については、2－(1)号に準ずるものとする。

26. 契約不適合責任期間

本事業の完成後、検取引渡し日から1年以内に、明らかに本指令センター設備の設計、機器及び材料上あるいは製作、工事上の原因により生じた故障は、受注者の責任において無償で修復すること。

また、1年を経過した後に、本指令センター設備の設計不良、機器等の製造不良等に起因すると認められる故障又は不具合は、受注者の責任において無償で修復すること。

27. 疑義の解釈

- (1) 本仕様書は、本指令センター設備の概要を述べたものであり、仕様書に明記されていない事項でも機能、性能上または本工事の完了上当然必要と認められる事項については、全て受注者の責任において、指令センター設備全体に支障が生じないように配慮して工事の変更等を実施すること。

- (2) 本仕様書の解釈で疑義または規定のない事項が生じた場合は、速やかに発注者と協議のうえ決定するものとし、受注者の一方的な解釈によってはならない。
- (3) 工事等について疑義または規定のない事項が生じた場合は、直ちに工事を中止し、速やかに発注者と協議し、裁定に従うこと。
- (4) 本仕様書に関する訴訟等は発注者所在地の地域を管轄する地方裁判所とする。

28. 個人情報の取り扱い

- (1) 支援情報にて、災害時要援護者等の個人情報を取り扱うことから、取り扱いに十分に注意を行い、決して外に漏らすことのないようにすること。
- (2) 個人情報を取り扱う場合は、署内にて作業を行い、外部での作業を行わないこと。

29. 秘密の保持

本契約に関して知り得た相手方の販売上、技術上又はその他の業務上の秘密を相手方の書面による事前承諾なしに第三者に公表又は漏洩してはならない。

30. 現地調査等

設備機器の施工等にあたり、消防本部の管理する以外の土地、建物等に立ち入る必要がある場合は、事前に消防本部と協議の上、所定の手続きを行うこと。

31. 移設

- (1) 次のシステムを、指令センター及び機械室の機能に支障が無いことを確認のうえ移設すること。
本署建築設備機器・指令システム以外のサーバー・パソコン・周辺機器等
その他監督員の指示するもの
- (2) 移設については、業務停滞等の支障が生じないこと。
- (3) 移設する際には、移設機器及び建物等に損傷及び障害を与えないよう十分注意すること。
- (4) 移設機器
田川地区消防本部：県防災無線、市町村防災無線（8市町村）

32. 改修工事

- (1) 英彦山無線基地局鉄塔の錆、ケレン塗装、局舎扉パッキン取替を行う。
- (2) その他以下の改修を行う。

【田川消防】

- ・指令センター・通信機械室（既設）
：市町村防災無線遠隔集中制御装置を新指令センターに移動する。
床撤去、壁紙張替
- ・警防作戦室：室内に指令系ネットワーク、支援系ネットワークの配線を行う。
- ・中庭の改修（アンテナ配線及びケーブルラックの撤去及び補修）

- ・県防災のパラボラアンテナ及び既設の移設。

【中間消防】

- ・通信室：床、壁補修
- ・倉庫：窓、扉の修繕
- ・通信事務室：床下配線の整理、壁補修

33. 伝搬調査

香春分遣所移転予定地での電波伝搬調査を実施すること。

34. 試験調整

工事施工が完了したときは総合的な試験調整を次により行い、システムの動作、機能及び性能等の確認を行うこと。

(1) 試験調整

ア 試験調整の内容については、実施要領等を事前に提出し、細部は監督員と協議のうえ、決定すること。

イ 電源投入の前に機器間配線(絶縁、導通)の点検及び清掃を行うこと。

ウ 試験調整は、機器が安定動作になった状態後、動作状態を綿密に観察しながら機器付属の工場成績表と相当以上となるまで反復して行うこと。

(2) 調整記録

調整記録は、受注者において「試験成績書」を作成し、監督員に提出すること。

また、試験調整に使用する測定機器の名称、主要性能及び製造会社名を上記試験成績書に記載すること。

(3) 試験項目等

各種機器の試験項目

試験項目及び基準については、監督員と十分な協議のうえ決定するものとする。また、工場検査においては、受注者において予め「工場検査実施要領書」を作成し、監督員の承諾を得た後に、監督員立会のもと試験を実施すること。

35. 撤去

- (1) 消防指令システムへの移行後、監督員の指示する設備を撤去し、処分すること。
- (2) 撤去については、業務停滞等の支障が生じないこと。
- (3) 撤去する際には、機器及び建物等に損傷及び障害を与えないよう十分注意すること。
- (4) 撤去のシステム及び発生材料等についてはリストを作成の上、監督員の確認を得ること。

- (5) 撤去の設備及び発生材料等の処分方法については、監督員の承諾した方法によること。
- (6) 撤去後の建築補修が発生した場合も本工事にて行うこと。

36. 完成検査

(1) 一般事項

- ア 受注者は検査のために必要な資料の提出並びに必要な労務及び機材の提供については、監督員の指示に従うこと。
- イ 監督員が行う工場検査、中間検査及び完成検査に対しては、現場代理人を立ち会わせること。
- ウ 受注者は完成検査の受検にあたり、社内検査合格証等を提出すること。
- エ 完成検査の時期は、予め実施工程表に明示して工程を管理すること。
- オ 完成検査における指摘事項は記録し、報告書にまとめて提出すること。
- カ 受注者は検査の結果、工事目的物の補修又は改造の措置が必要となったときは、監督員の指定する期日までに補修又は改造を終了し、その旨を監督員に通知すること。

(2) 完成検査

- ア 完成試験にあたっては、受験要領書を事前に作成し、本工事のシステム仕様書と確認出来るように試験を行うこと。

第3. 一般工事仕様

1. 配管・配線その他

図面記載の配管配線の規格、仕様及び経路については参考とし、システムの詳細設計の承諾時に決定する。

(1) 配線・配管

ア ケーブル敷設

(ア)ケーブル(電力線と通信線)の配線等は、混触、誘導等を防止し適切、かつ、確実に実施すること。

(イ)シールドケーブル等は、他線種と同一に束ねないこと。

(ウ)ケーブル電線はエコケーブル電線を使用すること。

(エ)ケーブルには行き先・種類等を記載した線名札を施すこと。

イ 線端処理

線端処理は、ケーブルの種別に応じて適切な処理を行うこと。

ウ ケーブル貫通口

防火壁等を貫通してケーブルを布設する箇所には、埋め戻し及び防火処理を施すこと。

また、アスベストが考えられる場所は調査のうえ、適切に処置を行うこと。

エ 配管等

(ア)ケーブル等の屋内配線で損傷の虞がある個所等については、ダクト、電線管その他の器具により保護すること。

(イ)屋内線は、強電流電線に接近又は、交差して配線する場合は、規定の離隔距離を確保し、これに直接接触しないように配線すること。

(ウ)壁、床面、机等に露出配線を行う場合は、対数に応じたワイヤープロテクタ等にて保護すること。

2. 露出配管の塗装

原則として屋内配管は普通塗装、屋外は耐候性塗装、沿岸1km以内の建物で屋外配管は耐塩性のある塗装、沿岸300m以内は重耐塩塗装とする。

3. 表示

プルボックス及びジョイントボックス等のカバープレートで用途の判別し用途名を表示すること。

また、プルボックス、制御盤、端子盤等内の電線には回路毎に結束し、区間名及び線種名を表示すること。

4. 呼び線

長さ1m以上の入線しない電線管には1.2mm以上のビニル被覆鉄線を通線し行先を表示すること。

5. 寸法

図面表示の寸法は参考としシステムの詳細設計の承諾時に決定する。

6. 再使用機器

移設及び再使用する機器は、清掃及び必要な試験調整を行ったうえ取り付けること。

7. 絶縁測定

改修にかかわる電路については、施工前に絶縁抵抗を測定し監督員に報告すること。

8. 電線の保護

損傷の恐れのある配線はメタルモール等を用いて保護する。また、壁、床の貫通部分の配線は金属管等で保護すること

9. 塗装色

指定色とし監督員と協議し、決定する。

また、屋内に使用する塗装は、普通塗装、屋外は耐候性塗装、沿岸 1 k m 以内の建物で屋外配管及び盤ボックスは耐塩性のある塗装、沿岸 3 0 0 m 以内は重耐塩塗装（メタリコン塗装）とする。

10. 盤類のハンドル

屋外に設置するハンドルは A1310(タキゲン)相当とする。

屋内に設置するハンドルは A160A(タキゲン)相当とする。

11. 接地工事

接地工事における接地極は A 種、B 種、C 種は銅板 900×900×1.5t(黄銅製埋設標)とし、D 種は銅棒 10 φ×1、000 で必要数連結(樹脂製埋設標)とする。

なお、既設接地極を使用する場合、接地抵抗測定をすること。

第4. 機器設置工事仕様

1. 機器設置

(1) 装備・据付

ア 共通事項.

- (ア) 既設システムから新システムへの切替えに際し、業務に支障を来さぬよう十分留意して実施すること。
- (イ) 機器等の据付は、施工図を作成協議のうえ実施すること。
- (ウ) マーキングは、ケーブルラック、ストラクチャ及び導線(電線、同軸線等)の貫通部分等の位置関係を考慮して正確に行うこと。
- (エ) 機器等の据付は、振動による誤動作等の発生防止と機器の移動、転倒を防止するために、基礎ボルト等により床に緊結等の耐震工事方法によること。
- (オ) なお、基礎ボルト等は、地震等を考慮して強度に余裕のあるものを選定し、耐震対策を施すこと。
- (カ) 監督員が指示する機器等は、スラブからフリーアクセス床と同じ高さの架台を設置して据え付けること。
- (キ) 隣接架の増設の可能性がある場合は、設置する架寄りの増設用アンカーボルト孔をあけ、丸型リベット等で埋栓しておくこと。
- (ク) ボルトの緩み防止のためボルトにマーキングを施すこと。

イ 床面の固定

- (ア) 機器は、架台等を使用して垂直に据え付けること。
- (イ) 架台を取り付けることができない装置架は、直接取り付けること。

ウ 架上部の固定

架上部の固定を行う場合は、補強又は後壁面に固定を行うこと。

エ 本配線盤(MDF)

- (ア) 本配線盤はボックス型とし、本施設の通信回線を接続できるように試験弾器(示名条片付き)、端子板を設けること。
- (イ) なお、本配線盤は、中間配線盤を兼ねることができる。
- (ウ) 本配線盤内のジャンパー線は、ジャンパーリングを通し整然と布設し、回線種別に応じた色分けをすること。
- (エ) 本配線盤の端子には、回線の種別、系統名、端子番号等を表示すること。

2. 電源設備

(1) 分電盤

ア 指令センター・機械室に分電盤を設けて、受変電設備の自動切替盤等からの電源供給を受電すること。

イ 直流電源装置の負荷出力側に直流分電盤(ブレーカを含む)を設置すること。

ウ 監督員が指示した場合は、署所等に署所設備用分電盤(ブレーカを含む)を設置すること。

3. 各種表示盤の据付等

(1) 各種表示盤

ア 表示盤は、地震等による落下防止対策を施すこと。

イ 視認性を考慮した高さとする。

4. 署所等設備の据付等

(1) 各種端末装置の据付

署所端末装置は、第1に準ずること。

(2) 保安器及び保安器箱

ア 監督員が指示した場合は、通信業者保安器及び音声指令回線・既設加入回線・内線延長回線を収容できる保安器箱を新設すること。

イ 通信業者保安器以外に電子機器用保安器を設け、保安器箱に収容して、各機器に接続配線すること。

ウ 保安器箱は、通信業者との分界を容易に分けられるように考慮したものとする。

(3) 接地措置

ア 監督員が指示した必要な場所には、署所の適宜な場所にD種接地措置を施すこと。

イ 既設の接地を使用する場合、事前に測定し規定値を確認のうえ使用する。

(4) 機器配置

装置の詳細配置は、承諾図による

第2章 高機能指令センター

第1. システムの基本的事項

1. 消防指令システムの基本事項

指令システムの設計・製作において、システム全体及び構成する各装置の機能仕様について、次の事項を満足するものとする。

- (1) システム設計において、部品・材料及び汎用機器については、その時点における最新の技術により、耐久性と信頼性を有するものを選定すること。また、コンパクト化、低消費電力化、低騒音化が図られたものとし、24時間365日連続稼動に耐え得ること。
- (2) 各指令台・その他装置はそれぞれの用途に応じた扱い易い操作性・操作面を有するものとし、機能性を重視した配置を考慮するほか、その形状や色調は他の機器と調和のとれたものであること。
- (3) 汎用機器についてはメンテナンスフリー、製作機器についてはユーザーメンテナンスを基本とし、保守点検が安心確実かつ容易に行える構造のものであること。
- (4) コンピュータ系・通信装置系のシステムで構成するが、一部の機器の障害により全システムの障害へと波及しないものであること。
- (5) サブシステム(支援情報システム(消防OA)、Eメール指令、防災連動等)の接続については、インターフェース等により整合をはかり、消防指令システムのサブシステムとして十分機能するよう配慮すること。
- (6) 業務を停止することなく保守作業を実施できる構造であること。
- (7) 各指令台は、扱い易い全面フラットな操作面を有するものとし、機動性を重視して操作部を自由に配置できるよう考慮されたものとする。
- (8) 各装置は、保守点検が容易に行える構造のものであること。
- (9) 各装置は、それぞれの用途に応じた操作性及び機能を重視したものであるほか、その形状・色調は他の機器と調和のとれたものであること。
- (10) 指令センター設備は、通信系・コンピュータ系のシステムで構成されるが、一部のサブシステムの障害により全システムの障害へと波及しないよう設計されたものであること。また、自動出

動指定装置などのコンピュータ障害時においても部隊運用に必要な車両動態管理は指令台操作部において行えるものとする。

- (11) 携帯電話からの 119 通報直接受信方式等への拡張や改造の対応、信頼性と保守一貫性に配慮すること。
- (12) 取り扱い上、特に注意を要する箇所及び危険な場所には、その旨を表示すること。
- (13) 既設装置から新装置への切替えに際し、支障をきたさぬよう充分留意して実施すること。
- (14) 指令センター設備は将来の機能拡充や機能追加・機器の増設が容易に対応できるものとし、最先端の技術を駆使した設計であること。また、将来の技術革新に準拠した機能向上に対応できる構造であること。
- (15) ソフトウェアについては、データの修正が容易に行えるよう配慮すること。
- (16) 本装置で必要とされる各種データの収集（既設システムのデータ含む）は、発注者が行うものとするが、システムへのデータ投入するための環境準備及び支援は受注者が行うこと。
- (17) 非常用受付設備は、119 番回線に直接接続可能とし、「呼び出し」「発番号表示」等が可能とすること。

2. システムの概要

(1) 構築の基本的概念

本システムは消防及び救急活動等において、円滑な業務遂行のための迅速かつ的確な出動指令と効率的な現場活動を行うための各種支援情報を提供し、消防力の最大発揮を図るものである。

(2) システムの構成

ア システム構成

本システムの標準的なシステム構成は、別図第 1 に示すとおりである。

イ 機器構成

本システムの標準的な機器構成は、第 3 章第 1 に示すとおりである。

(3) ソフトウェア仕様

ア オペレーティングシステム

汎用で信頼性が高く、ネットワーク機能やセキュリティ機能に優れ、十分な安定性を有する O

Sを採用したものであること。

イ 地図

本システムで使用する地図は、住宅地図、航空写真及び道路地図とすること。

(4) ハードウェア仕様

本システムを構成する装置の標準的な仕様は次のとおりとする。

ア CPUは、最新のマイクロプロセッサ技術を取り込んだ高性能なものであること。

イ 記憶装置は、高速処理が可能であるとともに十分な量のメモリを搭載すること。

ウ 磁気ディスク装置は、将来のデータ量増加を見込んだ十分な容量を有するものであること。

エ サーバの外部記憶装置は、HDD等の大容量バックアップ装置を有すること。

(5) 無線デジタル化への対応

システムを構築する機器のうち、無線統制台、指令台等の無線を介して情報を伝達又は受信する機器については、消防・救急デジタル無線に対応できるものであること。

(6) 消防OA連動

当システムにて、消防OAと指令台を連動し情報をタイムリーに呼び込むことができること。

3. 構築の基本的条件等

システムの構築に当たっては、次の基本的な条件、技術基準等を考慮する。

(1) 伝送品質

ア 本システムのデータ伝送路の伝送品質は、使用伝送路の平均ビット誤り率（BER）で表す

ものとし、その「BER」は 10^{-5} 以下を維持できるのを標準とする。

イ 加入者線、専用線等の線路条件は、次の値を基準とするが当該地域の電話局等の伝送路特性を考慮したものとする。

(ア) 線路抵抗

a. 指令回線 : 3000Ω以下（ループ抵抗）

b. 119番回線 : 3000Ω以下（直流式）
: 1000Ω以下（交流式）
: ISDN式

c. 加入者線 : 1000Ω以下

(イ) 絶縁抵抗

関連文書（電気設備技術基準）による。

(ウ) 接地抵抗

関連文書（電気設備技術基準）による。

(2) 通信規約（プロトコル）等

ア 電話回線

- (ア) 加入者線、専用線及び内線等の回線条件は、(財)電気通信端末機器審査協会の定める技術基準によるものとする。
- (イ) 各種加入者線の接続条件及び信号方式等は、NTT等が規定する規格に準拠するものとする。
- (ウ) 119番トランクは、直流式、交流式又はISDN式とし、NTT等の規格に適合するものとする。

イ データ回線

本システムの機器相互間及び他システムとの接続等に要する通信規約は、システムの拡張性、柔軟性、発展性及び円滑な運用性を考慮して、ITU-T勧告及びISO規格等に準拠するものを標準とする。

(3) システムの抗堪性及び信頼性

本システムの構築は、特定の設備が故障又は障害等により運用停止の状態に至ることが生じた場合、本システム全体としての特に重要な通信機能を維持するため、次の条件を備えるものとする。

ア 抗堪性基準

主要機器の障害時、適切なバックアップ措置を講じることが可能なこと。

イ 信頼性基準

指令装置、自動出動指定装置、地図等検索装置等の主要装置は、適正な設計値MTBF及びMTTRを設定し、信頼性維持に留意すること。

4. 各設備の基本的事項

(1) 信頼性の強化

災害発生時に最大限の機能を発揮しなければならないシステムにおいて、高い信頼性は必要不可欠な条件となる。

従って本システムは、中枢となる重要機器の二重化等のバックアップ対策を行うこと。

また、その他の設備についてもトラブル発生時にその影響を最小限に止める機能の分散を行い、24時間無停止運転可能な信頼性の高いものとする。

(2) 操作性の向上

本システムは、混乱が予想される大規模災害時においても迅速な情報の入出力、事案処理など高い操作性が要求される。

このため、情報入出力や情報検索が簡単に行えるタッチパネル機能、画面インターフェース機能を有するものとする。

(3) 情報の共有化

ア 予防、警防等の関連情報や図面情報をデータベース化して、消防事務や災害時の支援情報として提供できるように情報を共有化し、消防がもつ情報資産の有効活用が図れるものとする。

イ システム内（署、分遣所を含む）の情報の共有化のためのデータベース（主に映像情報、画面情報）化を行い総合的に防災対応が可能なシステムとすること。

(4) 情報のビジュアル化

面的な広がりを持つ災害地点、車両位置、病院、災害時要援護者、水利等の情報を地図の属性として一元的に管理し、地図上からの属性検索、属性からの地図検索といった地図を有効に活用した情報の管理・提供方式を採用して大型表示装置等に表示できるものとする。

(5) 構成機器は、将来のコンピュータ技術及び通信技術の開発普及を展望し、可能な限り幅広い拡張性を有すること。

(6) 各制御機器の記憶容量等及びネットワーク構成等は、必要なデータ量に対して十分な余力をもった構成とすること。

(7) システムの使用条件（温度、湿度、換気等）と指令員の環境条件が違和感のないよう配慮すること。

(8) 消防救急無線のデジタル化に容易に対応できるシステムであること。

- (9) 携帯電話、I P 電話からの 1 1 9 番通報の接続及び発信地情報表示（統合型）が可能なシステムであること。
- (10) 本システムのうち、指令制御装置、自動出動指定装置、地図等検索装置等の本システムを構成する主要機器は、運用開始後長期に亘って使用することを考慮し、自社で管理開発できるものを採用すること。
- (11) 九州電力所有の電柱情報を、導入時に目標物として地図データと結合を行うこと。データのインストール費用は、受注者の負担とする。九州電力の電柱データ購入時に費用が発生する場合は、本工事にて見込むこと。

5. 更新整備計画

消防指令システムの構築に当たっては、システムの安定稼働の維持に十分配慮し、事前に移行計画を立てて遂行すること。

6. その他

(1) システム電源保護対策

電源保護については、特に電力供給に配慮し、機械室・指令センターに各々分電盤（ブレーカを含む）を設置する等、保護対策を施すこと。

(2) システム障害対策

本システムは瞬時の停止も許されないことから、ハードウェア・ソフトウェアともに高信頼性設計とし、不測の事態の発生を考慮し、一部の機器に障害が発生した場合でも他の機器で運用ができる設計とすること。

(3) 運用管理

システムの現地試験・検査等にあたっては運用に支障の無いよう事前に危険回避計画を十分検討し、対応すること。

システムの教育期間、フリー操作期間、消防職員の訓練時は、保守員もしくはシステムエンジニアが立会い指導を行なうこと。

また、運用開始迄に、本システムの操作・管理に係る必要な操作及び運用管理について、職員に対して十分な教育と指導を行うこと。

(4) 運用後の保守体制

システムの納入後、仮運用から引き渡し後までの間は保守要員を常駐させるなど、システム運用初期における万全の保守体制を確立すること。

また、障害の未然防止の為に定期保守点検、システム全般を将来に渡って常時安定した状態

に維持するために必要な保守体制を確立すること。

第2. 指令センター設備の概要

1. 指令センター設備の機器構成

指令センター設備の機器構成及び数量は、次表のとおりとする。なお、運用性・信頼性を確保した上で、装置の統合化・仮想化を行うこと。

品 名		数 量	単位	備 考
①	共通機器			
1	指令装置			
	(1) 指令台	3	式	
	(2) 自動出動指定装置			
	ア 制御処理装置(サーバ)	1	式	
	イ ディスプレイ	4	台	
	ウ データメンテナンス装置	1	式	
	(3) 地図等検索装置			
	ア 地図等検索装置	4	式	
	イ ディスプレイ	4	台	
	(4) 長時間録音装置	1	式	
	(5) 非常用指令設備	1	式	
	(6) 指令制御装置			
	ア 指令制御装置	1	式	
	イ 指令台サーバ	1	式	アに含む
	ウ メンテナンス装置	1	式	アに含む
	エ 非常用補助電話機	2	式	
	(7) 携帯電話・IP電話受信転送	1	式	(7)に含む
	(8) プリンタ	1	台	

品 名	数 量	単位	備 考
(9) 支援情報表示装置			
ア 支援情報表示装置	4	式	
イ ディスプレイ	4	台	アに含む
(10) 受付補助表示装置			
ア 支援情報表示装置	4	式	
イ ディスプレイ	4	台	アに含む
(11) 事案共有システム			
ア サーバ	1	式	
指揮台	1	式	
表示盤			
(1) 車両運用表示盤	1	式	55型液晶x4画面
(2) 支援情報表示盤	1	式	55型液晶x4画面
(3) 多目的情報表示装置			
ア 多目的情報表示装置1	55型液晶x4画面	1	式
イ 映像制御装置	遠隔制御器含む	1	式
(4) 表示盤端末	4	式	
無線統制台	1	式	
指令電送装置			
(1) 指令情報送信装置	1	式	1-(3)に含む
順次指令装置	1	式	
音声合成装置	1	式	
出動車両運用管理装置			
(1)出動車両運用管理装置	1	式	
システム監視装置	1	式	
電源設備			
(1) 無停電電源装置			

	品 名	数 量	単位	備 考
	無停電電源装置(指令センター用)	1	式	
	(2) 直流電源装置	1	式	
11	統合型位置情報システム	1	式	
12	ネットワーク装置	1	式	
	(1) L3スイッチ			上記に含む
	(2) L2スイッチ			上記に含む
	(3) ルータ			上記に含む
	(4) ファイアウォール			上記に含む
13	セキュリティ装置			
	(1) セキュリティサーバ	1	式	
	(2) ウイルス検疫装置	1	式	
14	電話設備			
	(1) 電話交換機(センター用)	1	式	既設改修
15	メール119装置	1	式	
16	ファックス119受信装置	1	式	指令台プリンタと兼用
17	NET119通報装置	1	式	
18	その他	1	式	
19	機器据付等			
	(1) 機器据付等	1	式	

品 名		数 量	単位	備 考
②	田川地区消防本部 個別機器			
1	指令装置			
	(1) 署所端末装置	5	式	
3	指令電送装置			
	(2) 指令情報出力装置			
	ア 指令情報出力装置	5	式	
	イ 指令情報出力端末	5	式	
4	気象情報収集装置	1	式	
5	災害状況等自動案内装置	1	式	
6	出動車両運用管理装置			
	イ 無線LAN親局	10	式	
	(2) 車両運用端末装置			
	ア 車両運用端末装置(Ⅲ型)	18	式	
	イ 車両運用端末装置(Ⅱ型)	12	式	
7	電源設備			
	(1) 無停電電源装置			
	無停電電源装置(署所用)	5	式	
8	電話設備			
	(2) 田川分電話交換機			
	ア 田川消防本部 本体	1	式	
	電話機	1	式	

品 名		数 量	単位	備 考
	イ 金田 本体	1	式	
	電話機	1	式	
9	支援情報システム(消防OA)			
	(1) サーバ	1	式	
	(2) 支援情報端末			
	ア 支援情報端末	18	式	
	(3) プリンタ	6	式	
10	救急業務総合支援システム(ATAS)			
	1. サーバ(メイン、サブ)	1	式	
	2. GWサーバ	1	式	
	3. 管理用パソコン	1	式	
	4. ネットワーク機器、NAS	1	式	
	5. タブレットパソコン	7	式	
	6. キャプチャボックス	7	式	
	7. モバイルプリンタ	8	式	
	導入費用	1	式	
11	署所用映像システム	2	式	
12	付属品予備品	1	式	
13	機器据付等	1	式	
	署所設置工事費	5	式	
	車両設置工事費	30	式	
	県防災無線移設工事	1	式	
	市防災無線移設工事	1	式	

品 名		数 量	単位	備 考
③	中間市消防本部 個別機器			
1	指令装置			
	(1) 署所端末装置	1	式	
2	表示盤			
	(1) 表示盤端末	2	式	
3	指令電送装置			
	(1) 指令情報出力装置			
	ア 指令情報出力装置	1	式	
	イ 指令情報出力端末	1	式	
	ウ ディスプレイ	1	式	
4	気象情報収集装置	1	式	
5	災害状況等自動案内装置	1	式	
6	出動車両運用管理装置			
	(1) 管理装置			
	イ 無線LAN親局	3	式	
	(2) 車両運用端末装置			
	ア 車両運用端末装置(Ⅲ型)	11	式	
	イ 車両運用端末装置(Ⅱ型)	2	式	
7	電源設備			
	無停電電源装置(署所用)	1	式	
	無停電電源装置(中間本部用)	1	式	
8	ヘルプ119番装置 ライデン	1	式	
9	防犯カメラシステム	1	式	
10	Eメール指令装置	1	式	
11	ネットワーク装置			

	品 名	数 量	単位	備 考
	(1)署所ネットワーク装置	1	式	
12	セキュリティ装置			
	(1)セキュリティサーバ	1	式	
13	支援情報システム(消防OA)			
	(1) サーバ	1	式	
	(2) 支援情報端末			
	ア 支援情報端末	5	式	
	イ タブレット	5	式	
	(3) プリンタ	1	式	
	(4) モバイルプリンタ	10	式	
15	インターネット表示端末	1	式	
16	データー指令システム	1	式	
17	水利情報・消防団動態管理用タブレット	10	式	
18	付属品予備品	1	式	
19	試験調整・設置工事費			
	(1)署所設置工事費	1	式	
	(2)車両設置工事費	7	式	
20	表示モニタ更新	3	式	
21	事務所モニタ更新	1	式	
22	照明器具改修(LED)	1	式	
23	空調設備改修	3	式	
24	内装改修	1	式	
25	放送設備改修工事	1	式	
26	電力引き込み開閉器取り換え	1	式	
27	A3複合機	1	式	

2. 使用条件

指令制御装置・非常用指令設備及び指令台の使用条件は、次によるものとする。

- (1) 周囲温度（室内） 10℃～32℃
- (2) 周囲湿度（室内） 20%～80%（結露無きこと）
- (3) 連続動作 連続使用が可能であること。

第3. 各装置別仕様

1. 指令装置

本指令装置は消防・救急受付指令業務を行う指令台についての仕様を定めたもので以下の機能・構造を備えるものであること。

指令台4台を連結し、必要に応じて段階的に席数の切り替えが行えるものとする。

同時多発災害や広域災害発生時等において災害規模、災害通報の輻輳状況に応じ、指令台1台につき、指令員が最大2名まで通報受付や出動指令等の処理を行える機能を有すること。また、席の切り替えは自動出動指定装置、地図検索装置等のコンピュータ系と連動して行えること。

平常時 ： 1名で4画面運用

指令台 1	
画面 2 地図	画面 4 多目的
画面 1 自動	画面 3 受付補助
指令員 1	

※多目的は、指令台取り扱い事案に対する各種支援情報など各種データを任意に表示し、活用することができること。

※受付補助は、指令台取り扱い事案に対する手書きメモやテキストメモの入力ができること。

輻輳時 ： 1名で2画面 × 2席運用

指令台 1	指令台 2
画面 2 地図	画面 4 地図
画面 1 自動	画面 3 自動
指令員 1	指令員 2

(1) 通信機能

ア 119番回線

(ア) 119番通報の着信は、可視及び可聴により受付ができること。また、着信表示は、電話局個別受付、グループ受付が可能なこと。

(イ) 各席では、操作により保留、再呼、切断及び転送ができ、その状態を可視にて確認でき、通信操作部にはその状態を回線毎に表示できること。

また、保留した 1 1 9 回線は、自席で保留した回線のみ受け付ける機能、他席で保留した回線を受け付ける機能を個別に操作できること。なお、複数保留した場合は、保留順に受け付けることとし、また、任意に保留順を無視して受け付けることも可能とすること。

(ウ) 操作部は 1 2 型以上のタッチパネル付きカラー L C D 画面（以下タッチパネル）と、通信キー盤面から構成すること。なお、タッチパネルは指令台操作部として 1 1 9 回線受付、出動指令、無線機送受信、録音装置制御、他席モニタ、各種回線の呼出制御、動態入力等の操作を可能とし、通信キー盤面においては無線操作、共通受付操作、1 1 9 回線受付等の操作ができること。

(エ) 停電等により A C 1 0 0 V の電源供給が停止した際、直流電源装置からの電源供給により、以下の操作（動作）が蓄電池のバックアップ時間内に動作可能であること。

タッチパネルにて 1 1 9 番受付、加入回線によるワンタッチでの病院呼出し及び、加入・内線・専用線などの発着信接続が行えること。

(オ) 受付は、集中受付釦による着信順代表受付及びタッチパネルからの 1 1 9 番優先受付、選択受付できること。

(カ) 受付した電話局名、回線番号、受付時刻、電話番号（ナンバーディスプレイ通知ありの場合）を表示し、タッチパネルの該当釦は色別表示、漢字表示できること。

(キ) 通話中、受話レベルが低い時、受話音の増幅できること。

(ク) 受け付けた 1 1 9 回線は、受付した指令台にて保留することができ、任意の座席で保留再接続、呼返し、復旧切断が行えること。

(ケ) 保留中の回線はタッチパネルの該当釦に色別表示、漢字表示を行うとともに、保留中の 1 1 9 番回線個数を表示すること。

(コ) 保留再接続は、自席優先再接続、1 1 9 番優先再接続、選択再接続が行えること。

(サ) 長時間保留中の回線に対して可視、可聴の警告を行うこと。

(シ) 復旧は統計切断釦（1 2 種以上）により通報種別毎の集計処理が行えること。

(ス) 1 1 9 番通報を台間、内線、加入回線、専用線、転送回線へ転送できること。

(セ) 1 1 9 番回線、内線、加入回線、専用線通話に三者通話、割り込み通話できること。

(ソ) 1 1 9 番回線の回線試験は指令台にて行うことができ、試験結果は指令台にて可視できること。

(タ) 受付中の 1 1 9 番通報は、通信操作部の保留ボタンにより回線を保留できその回線に対し保留メッセージが送出できること。（「しばらくお待ち下さい」等）

(チ) 1 1 9 回線の直流式及び交流式・I S D N ・I P 回線のいずれの方法にも適合するとともに、受付回数が自動的に計数表示できること。

(ツ) 1 1 9 番回線に F A X 通報が入った場合は、ワンタッチで指定の F A X に接続し、F A X 装置に転送接続による受信ができること。

なお、F A X へ転送した際には自動的に F A X 転送として統計処理できること。

(テ) 通報内容を他の台扱者にも覚知させるため、他の指令台のヘッドセット及び必要に応じてスピーカーよりモニタが行えること。

また、他の台の扱者は、モニタから必要に応じて割り込みが行えること。

- (ト) 119番通報者（携帯電話も含む）および加入回線での通報者から発番号情報が得られるときは、自動的に番号を記録し、必要に応じて履歴情報としてタッチパネル内に表示が行えること。また、その履歴情報から番号を選び加入回線発信することができること。履歴は直近の受付として最大10件を記録し、指令台個別の情報として保持すること。
さらに、緊急通報回線を光化する場合、履歴発信からの発信を加入回線発信とするか、コールバック回線発信とするかをシステム設定で変更できること。
- (ナ) 119番通報が輻輳時、一定時間以内に受け付けることができない回線に対して、自動的にメッセージ（「ただいま119番通報が混み合っております。そのまま切らずにお待ち下さい」等）を送出することができ、指令台が空き次第受け付けることができること。
- (ニ) 外国人からの119番通報に対し、5カ国語でのサポート音声メッセージを送出することができること。サポート音声メッセージは各国語ごとに10メッセージを予め登録が可能なこと。
- (ヌ) 仮眠室呼出用（別途）の個別操作部にスイッチを設ける。

イ 指令回線

- (ア) 各席とも制御ができ、次の4種類の指令が行えること。
 - a 一斉指令
全指令回線に対し、同時に行う指令。
 - b 群別指令
あらかじめ編成してある群毎に行う指令。
群として最大8個のボタンを用意し、指令回線の編成が行えること。
 - c 部別指令
指令を必要とするその都度任意に群を編成して行う指令。
 - d 個別指令
任意の指令端末との間で相互通話を行う指令。
- (イ) 個別指令を除くすべての指令は、除外機能（使用中の回線を除いて指令を継続する機能）を有すること。
- (ウ) 指令回線と消防無線を同時に接続して、指令が行えること。
 - a 無線連動群
あらかじめ編成してある無線群毎に行う指令。
- (エ) 指令中の回線において、署所端末装置より指令台に対して緊急通報ができること。
- (オ) 各席のタッチパネルの色別表示、漢字表示により、次に掲げる指令回線の状態が可視にて確認できること。
 - a 回線話中 b 呼出中 c 応答 d 確受 e 緊急通報
 - g 全応答 h 全確受 f 端末発呼（指令専用回線）
 - h 回線障害（指令専用回線）

- (カ) 指令回線は全確受信号を受付後に自動復旧し、全確受表示も自動的に消灯すること。また、手動による復旧もできること。
- (キ) 指令回線に障害が発生した場合は、自動的に無線へ切替えて各署所の卓上型無線装置を介した指令放送ができること。また、署所にて署所端末装置を操作することにより、手動で任意に無線音声を拡声可能なこと。
- (ク) 8種類以上の指令トーンを自動及び手動で送出できること。
- (ケ) 自動指令では指令トーンにより出動署所と待機署所とを識別でき、また、災害種別を区別できること。
- (コ) 拡声指令に際し、装置障害等により署所端末から応答を返せない場合のバックアップとして、署所端末にベル信号を送信し呼びだすことができること。
- (サ) 指令内容は概ね以下のものとする。
災害種別、災害区分、管轄署所、規模、災害住所、出動車両
- (シ) 自動指令において昼は拡声装置による指令放送とし、夜間は署所端末装置(受令電話機)によるベル呼出による昼夜間切替運用ができること。
- (ス) 指令台と複数署所間の双方向通話による会議指令が行えること。
- (セ) 指令音声レベル(送話レベル)をLEDレベル計にて監視できること。
- (ソ) 119番通報受付席において、通報受付中であっても指令操作が行えること。
なお、指令音声は119番回線に漏洩しないこと。
また、以下の回線にて2者通話中であっても指令操作が行えること。
他席モニタ中(割り込み除く)・加入回線通話中・専用回線通話中・転送回線通話中(転送操作、三者通話中除く)
- (タ) コンピュータ停止時は、指令回線を使用し署所端末装置からの車両動態情報を指令台上のタッチパネルに表示できること。
- (チ) 次の予告指令音の鳴動が、各席に搭載した自動出動指定装置と連動し、音声合成等によりできること。
a 火災音 b 救急 c 警戒音 d 救助音 e 待機音
f チャイム音等
- (ツ) 指令台の各席より、重複しない署所に対し、同時に音声合成等による指令ができること。
- (テ) 自動指令は、音声合成装置からの合成音にて自動的に放送できること。
また、肉声による割り込み、肉声割り込み予約が行えること。
- (ト) 指令回線は、VOIPに対応できること。

ウ 局線

- (ア) 着信は、可視及び可聴により受付ができること。
- (イ) 発信、着信、転送及び保留が行えること。
- (ウ) 保留時には、保留回線に対し保留音が送出できること。
- (エ) ワンタッチダイヤルの電話番号の登録は500ヶ所まで可能なこと。各登録先電話番号

- は昼・夜別に登録できること。かつ、登録は10グループに分けて整理ができること。
- (オ) 各回線に対し、指令台のタッチパネルまたはディスプレイからワンタッチダイヤル発信・リダイヤル発信等ができること。
- (カ) ワンタッチダイヤル発信をした時は、相手先名、電話番号等の発信情報を回線復旧まで指令台のタッチパネルに表示すること。
- (キ) リダイヤル機能を有すること。

エ 専用線

- (ア) 指令台に収容した特定の救急病院及び電気、ガス、水道等の関係諸機関と通報の送受ができること。
- (イ) 受付した回線は、保留及び保留再接続ができること。

オ 署所呼びヘルプ回線

- (ア) 通報場所が特定できない場合は、共同指令センターの指令台の三者通話機能により、管轄消防本部の119番ヘルプ機能用電話機を呼出することができること。
- (イ) 呼出された消防本部は119番ヘルプ機能用電話機により通報者との聴取が行えること。
- (ウ) 通報場所が特定できない場合は、119番通話を保留・切断することなく、管轄消防本部の119番ヘルプ機能用電話機を呼出ことができ、必要に応じて三者通話を行うことができること。

カ 病院呼出

- (ア) 指定病院の呼出はタッチパネル及びディスプレイから、簡単な呼び出しにより迅速にできること。
- (イ) ディスプレイにてダイヤル発信をする時は、当番医、収容可否、手術可否、診療科目、ベッド数、状況設定時刻、相手先名、住所、電話番号等をディスプレイに表示できること。

キ 車両表示

- (ア) 車両運用表示盤に対して指令台及び署所端末装置車両設定部からの操作により、次の表示ができること。
- a 出動中 b 署外活動中 c 待機中 d 整備中

ク 無線機制御

- (ア) 指令装置無線操作部
- a 指令台には、消防救急デジタル無線の操作及び状態を表示する操作部と、受話音声を拡声するスピーカーを有すること。
- b 指令台の消防救急デジタル無線操作部は、デジタル無線波（消防救急波、主運用波、統制波）と合わせて最大48波まで収容することができること。

- c 消防救急デジタル無線の操作部は無線波ごとに操作できること。
- (イ) 指令装置デジタル無線接続方式
- a 無線回線制御装置との一斉音声通信の音声系接続は、アナログ音声（送話／受話）、プレス、終話（切断）、プレス応答、着信信号を基本とし、一斉音声通信をすること。
 - b 無線回線制御装置との音声系に係わる情報（発信者番号、無線波、基地局）のやり取りは、LAN（イーサネット）にて行うこと。
 - c 無線回線制御装置との個別及びグループ音声通信の音声系接続は、VOIP 方式とし、個別及びグループ音声通信をすること。
 - d 消防救急デジタル無線の共通波整備と活動波整備がそれぞれ別に整備されることを考慮して、それぞれの無線回線制御装置と接続できること。
 - e 異なる無線回線制御装置と接続される場合、共通波の実現機能は共通仕様書記載の標準機能とすること。
 - f それぞれ別の無線回線制御と接続した場合も、指令台操作は1つの画面で行えること。
- (ウ) 指令装置デジタル無線実装容量
- a 消防救急デジタル無線の無線波（消防救急波、主運用波、統制波）とし、合わせて最大48波までの実装を可能とすること。
- (エ) 一斉音声通信機能
- a 移動局からの音声呼出しを指令台タッチパネル及び通信盤面の無線操作部に着信表示すること。また、スピーカー拡声しているときは、移動局の受話音声も拡声すること。
 - b 着信表示はランプ及び移動局名称を表示すること。
 - c 指令台の操作部からの受付操作により、着信中の無線波を接続すること。
 - d 指令台の操作部からの送信（プレス）操作で、プレス信号を消防救急デジタル無線システムに送出すること。
 - e 指令台の操作部からの切断操作で、終話（切断）信号を消防救急デジタル無線システムに送出し無線波を切断すること。
 - f 指令台の操作部から個別に無線波を接続し、移動局と一斉音声通信ができること。また、他台の無線操作部（タッチパネル及び通信盤面の両方）で接続中の無線波が表示されること。
 - g 指令台の操作部から任意に複数の無線波を接続し、移動局と一斉音声通信ができること。
- (オ) 無線回線に対しIC録音メッセージを3種類までワンタッチで送出できること。
- (カ) 個別音声通信機能
- a 移動局からの個別音声通信呼出しを、指令台の操作部に着信表示するとともに、着信音を鳴動すること。
 - b 着信表示はランプ及び移動局名称を表示すること。
 - c 指令台の操作部からの受付操作で着信中の無線波を接続し、移動局と相互通話ができること。

- d 指令台の操作部からの切断操作で無線波を切断すること。
 - e 指令台の操作部から移動局を選択し個別音声通信の発信ができること。
- (キ) 通信統制機能
- a 通話モニタ
 - (a) 指令台の操作部からの操作で、任意の無線波の受話をモニタ設定できること。
 - (b) 指令台の操作部からの操作で、設定中の無線波の通話モニタを解除できること。
 - (c) 通話モニタの音量調整が行えること。
 - (d) 指令台で無線波と通信中は、設定中の全ての無線波の通話モニタを解除すること。
また、切断したときには通話モニタの状態に戻すこと。
 - b 通話モニタ表示機能
 - (a) 移動局からの着信を指令台の操作部にランプ及び移動局名称で表示すること。
 - c 発信規制機能
 - (a) 指令台の操作部からの操作で、出場指令時に出動指令等規制中情報を消防救急デジタル無線システムに送出できること。
 - (b) 指令台の操作部からの操作で、出場指令時に発信規制情報を消防救急デジタル無線システムに送出できること。
 - (c) 指令台の操作部からの操作で、強制切断情報を消防救急デジタル無線システムに送出できること。
 - (d) 指令台の操作部からの操作で、出動指令等規制中、発信規制の解除情報を消防救急デジタル無線システムに送出できること。
 - (e) 発信規制情報は無線波ごとに設定及び解除ができること。
- (ク) P S T N（公衆網）接続通信機能
- a 一斉音声通信または個別音声通信方式で指令台と通信中の移動局を、指令台からの操作で、P S T N（公衆網）網を使用し、医療機関等と有無線接続ができること。
 - b 有無線接続した指令台は、移動局及び医療機関等と三者通話になること。
 - c 指令台からの操作で、移動局及び医療機関等を切断できること。
- (ケ) 自営通信網接続通信機能
- a 一斉音声通信または個別音声通信方式で指令台と通信中の移動局を、指令台からの操作で、自営通信網を使用し、消防職員等と有無線接続ができること。
 - b 有無線接続した指令台は、移動局及び消防職員等と三者通話になること。
 - c 指令台からの操作で、移動局及び消防職員等を切断できること。
- (コ) 県庁接続通信機能
- a 統制波にて一斉音声通信方式で指令台と通信中の移動局を、指令台からの操作で自営通信網または公衆通信網を使用し、緊急消防援助隊の応援時の消防応援活動調整本部と有無線接続ができること。
 - b 有無線接続した指令台は、移動局及び消防応援活動調整本部と三者通話になること。
 - c 指令台からの操作で、他網接続中信号を消防救急デジタル無線システムに送出できる

こと。

d 指令台からの操作で、他網接続中信号の解除を消防救急デジタルテムに送出できること。

e 指令台からの操作で、移動局及び調整本部を切断できること。

(サ) 基地局選択機能

a 指令台からの操作で、個別に基地局を選択できること。

b 選択された基地局を、指令台の操作部に表示すること。

c 指令台からの操作で、一斉に基地局を選択できること。

d 基地局一斉の状態を、指令台の操作部に表示すること。

e 指令台からの操作で、基地局自動選択または手動選択の設定ができること。

f 基地局の自動選択または手動選択の状態を、指令台の操作部に表示すること。

g 基地局選択機能は無線波ごとに設定できること。

(シ) 着信履歴発信

a 移動局からの着信を着信履歴として保持し、指令台に着信履歴の表示ができること。

b 保持する情報は着信時刻、移動局名称、無線波名称及び基地局名称とする。

c 指令台からの操作部で、着信履歴から移動局を選択し、一斉音声通信方式で発信ができること。

e 着信履歴発信の際は、移動局の無線波及び基地局情報を消防救急デジタル無線システムから受信し、最適な無線波及び基地局を接続すること。

(ス) 事案連携機能（個別音声通信）

a 自動出動指定装置の操作で、事案編成された拘束中の移動局に個別音声通信方式で発信できること。

b 事案編成で拘束中の移動局から個別音声通信方式で着信を受付したときは、受付に連動して自動出動指定装置で対象となる事案情報の表示が行えること。

(セ) 災害事案一斉機能（一斉音声通信）

a 指令台からの操作で、災害事案で編成された拘束中の移動局と一斉音声通信方式での接続ができること。

b 災害事案一斉の際は、移動局ごとの無線波及び基地局情報を消防救急デジタル無線システムから受信し、最適な無線波及び基地局を接続すること。また、接続する無線波は、最大6波まで可能とすること。

(ソ) 救急事案一斉機能（一斉音声通信）

a 指令台からの操作で、救急事案で編成された拘束中の移動局と一斉音声通信方式での接続ができること。

b 救急事案一斉の際は、移動局ごとの無線波及び基地局情報を消防救急デジタル無線システムから受信し、最適な無線波及び基地局を接続すること。

(タ) 基地局単独選択

a 消防救急デジタル無線システムの広域化・共同運用を考慮して、統制波は基地局を単独

で運用でき、同時に複数の指令系装置から異なる基地局に接続できること。指令台からの操作で、基地局単独選択ができること。

(チ) 無線管制機能（一斉音声通信、個別音声通信、グループ音声通信）

- a 指令台からの操作で、任意の無線波を選択し無線管制捕捉（通信種別によらず継続して任意の無線波捕捉）ができること。
- b 無線管制捕捉中の無線波から個別音声通信の着信が発生した場合、無線管制捕捉中の指令台にのみ着信表示を行い、個別音声通信の受付を可能とすること。
- c 無線管制捕捉中の無線波にて、個別音声通信中に個別音声通信の終話のみを可能とし、無線管制捕捉を継続できること。

(ツ) 異チャネルグループ機能

異チャネルグループ機能とは、異なる無線チャネルを束ねることにより、異なる無線チャネルで出動した移動局間の無線通信、および移動局から指令台への無線通信を確立する機能である。

- a 指令台からの操作で、消防救急デジタル無線システムにて予め予定された異チャネルグループ（複数の無線波及び基地局を1つの無線波にグループ化する）の設定及び解除ができること。
- b 指令台からの操作で、任意の異チャネルグループの無線波を捕捉できること。
- c 異チャネルグループの無線波にて、一斉音声通信、個別音声通信、グループ音声通信、通信統制機能が行えること。
- d 自動出動指定装置からの出動指令時の操作で、消防救急デジタル無線システムにて予め予定された異チャネルグループ（複数の無線波及び基地局を1つの無線波にグループ化する）の設定が行えること。また、出動指令時に設定された異チャネルグループを指令台のタッチパネルの事案表示に関係付けをして表示が行えること。

(テ) 統制波チャネル切替機能

- a 指令台からの操作で、消防救急デジタル無線システムにて予め設定された統制波用基地局の無線波の切替（統制波1、統制波2、統制波3）が行えること。
- b 指令台の操作部にて、該当無線波（統制波1、統制波2、統制波3）の使用可能基地局及び使用不可能基地局が判別できること。

(ト) 事案グループセレコール機能（災害事案／救急事案）

事案グループセレコール機能とは、事案編成された移動局をグループ化し（事案グループ）、指令台（自動出動ディスプレイ）からLTE回線を利用して各移動局へ事案グループID（可変のID）を通知することで、事案編成された移動局に限定したグループ通信を行う機能である。

- a 自動出動指定装置の操作で、事案編成された拘束中の移動局にグループ音声通信方式で発信できること。
- b 事案編成で拘束中の移動局からのグループ音声通信方式で着信を受け付けしたときには、受付に連動して自動出動指定装置で対象となる事案情報の表示が行えること。

- c 指令台からの発信時に自動出動指定装置から災害点として活動する無線チャンネルが指定されている場合は、指定された無線チャンネルで事案グループセレコールを行えること。
- d 指令台からの発信時に自動出動指定装置から災害点として活動する無線チャンネルが指定されない場合は、事案編成された移動局の無線波及び基地局を位置管理装置に問い合わせ、1つの無線チャンネルを決定して事案グループセレコールが行えること。また、複数の無線チャンネルとなった場合、対象外となった移動局の情報を指令台に表示できること。

(ナ) 移動局チャンネル表示機能

移動局チャンネル表示機能は、無線の位置管理装置から通知される移動局の無線チャンネルを指令台に表示する機能である。

- a 位置管理装置から通知された無線チャンネルを指令台に表示できること。

ケ 有無線接続

無線と有線を接続し、移動局と指定病院とが複信方式による交信、割込及びモニタ等ができること。

コ 110番転送受付

指令台に転送された110番通報者に対し、接続通話、保留、保留からの再受付及び切断ができること。

サ 119番転送受付

隣接消防本部からアナログ加入回線、ISDN回線、IP回線等を経由して指令台に転送された119番通報者に対して接続通話、保留、保留からの再受付、切断及び通話モニタができること。

シ 携帯電話等転送

管轄内通報直接受信方式として受信し、管轄外通報であった場合は、ISDN、IP回線や専用線等を経由して管轄消防本部に通話転送でき、通話モニタ・三者通話・切断・扱い者の抜けができること。

ス 携帯／IP119番受付

各電話事業者からの緊急通報回線を接続し、119番通報を受信できること。また、受付は指令台の共通受付ボタンによる着信順代表受付及びタッチパネルからの119番優先受付、選択受付ができること。

(ア) 受信回線

携帯電話とIP電話（直収方式を含む）からの119番通報の受信は、携帯電話網・IP電話網からNTT西日本網を経由する方式とし、NTT西日本の緊急呼用ISDN回線または、光回線（固定119回線重畳）を収容し、本装置の受信回線とすること。

(イ) 転送回線

携帯電話からの119番通報は、電波の特性から発信地を管轄する消防本部以外に接続される場合が想定され、NTT西日本の一般用ISDN回線、または光回線を本装置の転送用回線として整備すること。

(ウ) 発信者番号表示

発信者番号を通知に設定した 119 番通報の発信者番号をタッチパネル及びディスプレイに表示することができること。

(エ) 発信者番号の強制取得

発信者番号を非通知にした 119 番通報の発信者番号を強制的に取得し、タッチパネル及びディスプレイに表示することができること。

(オ) 電話事業者毎による発信網識別

どの電話事業者網からの 119 番通報かをダイヤルイン番号により識別し、タッチパネルに表示することができること。

(カ) 発信者番号、電話事業者コードの転送フォーマットについて

ユーザ・ユーザ情報(UUI)サービスを用いて 119 番通報と同時に発信者番号、電話事業者コードなども転送するにあたっては、統一仕様フォーマットを用いること(平成16年11月26日付け消防庁防災情報室事務連絡「携帯電話からの 119 番通報の転送時における UUI フォーマットの統一仕様について」)。

(キ) 呼び返し抑止

緊急回線が ISDN 回線の場合、携帯電話及び IP 電話からの通報に関し 119 番通報受付時に呼び返しボタンを押下しても、電話網側への呼び返し信号送出を自動的に抑止すること。

セ 関係部門からの通報受付(高速道路会社専用電話等)

着信と同時に当該関係機関からの通報である旨を表示し指令台等で扱うことができること。

ソ 他席接続

(ア) 各扱い者間で相互にモニタ及び割込通話ができること。

(イ) 通話中の指令台に対してその他の複数の指令台が同時にモニタを行うことができること。

(ウ) アドバイス割込機能

通報者と受付指令台の通話に第三者である指令台が割込むことができること。119 通報者は受付指令台と割り込みを行った通話は聞こえないこと。

タ 録音

(ア) 扱者の各種通話内容(扱者を介さない無線交信は除く)は、自動又は手動操作により録音、再生ができること。また、録音時刻(月・日・時・分・秒)の同時録音ができること。

(イ) 指令台各席でタッチパネルからの操作で直近の通話のメモ録音の再生ができること。

メモ録音機能は、長時間録音装置と連動し、1 通話毎に戻り、送りが行え、録音開始時間と再生中は再生時間を表示することができること。さらに再生は自席のみならず他席を指定して行うことができること。

(ウ) 過去事案より、事案に紐づく 119 番通話内容を検索して指令台で再生できること。

チ 放送

(ア) 指令台より庁内放送及び各署所に予告トーンを含む放送ができること。

(イ) 指令台からの全ての庁内放送は他の台でモニタが行えること。

ツ 内線連絡

- (ア) 発信、着信及び保留を行えること。
- (イ) 構内交換機と内線接続でき、受付内容の転送、交換機側から転送受付ができること。
- (ウ) 受付した回線は、保留及び保留再接続ができること。
- (エ) ワンタッチダイヤル、ダイヤル呼出通話、リダイヤルの機能については局線機能に準ずるものとする。

テ 非常受付

装置障害時においても、非常用指令設備に切替を行う事により、指令台で接続通話が行えること。

ト 警報表示

装置障害時、可視及び可聴の信号で表示ができること。

ナ 他台連絡

指令台の各席において相互に運用状況が把握できること。また、タッチパネル部には、色と文字で各台の以下の状態を表示できること。

- ・ 119番通報受付中
- ・ その他回線受付中
- ・ 指令中
- ・ 重要着信表示
- ・ 他席モニタ中
- ・ 他席割込み中

ニ 指揮台の接続

別途定める指揮台との接続が行えること。

(2) 回線構成

回線構成は次に掲げる回線種別で構成され、回線収容容量は将来の拡張にも対応できること。

項	回線種別	容量	実装	備考
1	119番回線	16	8	
2	携帯119番回線	8	4	
3	携帯119番転送及び転送受付回線	8	4	
4	専用線	16	9	8市町村+警察
5	局線	4	2	
6	無線回線	8	7	
7	内線	3	2	
8	庁内放送回線	1	1	
9	指令回線	10	5	
10	署所呼びヘルプ回線	4	1	

11	関係機関呼出回路	500	500	
12	医療機関呼出回路	250	250	
13	市民案内加入回線	16	16	
14	順次指令回線	2	2	
15	録音回路	8	8	
16	アナログ 119 回線	4	3	衛星、119 第 3 ルート

(3) 情報処理機能

ア 自動出動指定装置

本装置はシステムの自動化機能を制御するものであり、指令装置、指揮台、表示盤、地図検索装置、出動車両運用管理装置等が接続できること。

また、タッチディスプレイ上からの操作により機能呼出が行えること。文字情報の入力については、キーボード及びソフトキーボード（画面よりボタン入力）、手書き文字認識のいずれからも行えること。

(ア) 事案開始処理

a 指令装置より 1 1 9 番通報の受付を行うことで災害事案処理が開始でき、ディスプレイに災害種別入力及び当該電話局管内の町名一覧表示での災害地点検索のどちらの操作も即時に行えるように考慮された受付画面を表示すること。

また、1 1 9 番通報以外で災害発生が通報された場合の災害事案処理は、初期画面からの操作により同様に災害事案処理が開始できること。

b 通報受付から事案確定まで、次操作を促す為の操作フローを表示することができること。また、操作フローに操作毎の現在の状態（未完了／完了／注意喚起）を色分け表示できること。

c 共通受付、発信地照会、統計切断等の基本的な通信操作は自動出動ディスプレイからも操作が行えること。

d 1 1 9 通話の保留受付やモニタに連動して、各台のディスプレイに受付中の事案が連動表示されること。

e 1 1 9 通報の受付時、ナンバーディスプレイや強制取得により、取得した電話番号は通報者電話番号欄に反映できること。

U U I 情報と共に他消防本部より 1 1 9 通報が転送された場合は、U U I 情報の電話番号を取り込むことができること。

f 指令業務の迅速化を図るため、事案受付中の座席に対して、他台から受付内容をモニタ接続し、事案のモニタ表示及び入力ができること。また、同一事案を複数席で処理できる同一事案複数台処理（ペアコン）機能、受付処理が混乱しないように主台・副台制御（部隊選別や指令等の権限制御）機能を有すること。

g 誤報等の場合は、災害事案処理の中断処理ができること。

h 事案扱い中に 1 1 9 番通報の受付を行った場合は、災害種別・災害住所の入力状況によ

り、自動的に退避処理を行い、新たな事案を生成・表示することができること。

また、その際に退避した事案が活動中であれば、多目的ディスプレイ装置に転送表示することができること。

- i 119 FAX受信時には、受信内容を電子化し、ディスプレイに画面表示することで、指令員が移動することなく内容の確認が可能であること。
- j 受付時に事前登録の雛形を利用した手書きメモ、およびキーボードからテキストメモ（フリーメモ）を入力することができ、事案情報として登録できること。
- k 緊急通報システムと連動することにより、緊急通報加入者情報を災害点として、受付事案を作成することができること。
- l 各市町村からの119通報を受け付けた際に、自動的に消防本部を特定し、その後の各検索条件や部隊選別や指令方式を切り替えることができること。
- m 119通報を受け付けた際に、指令回線の同時利用・失敗を避けるために、同一本部内での受付・指令中の災害事案がある場合にアラーム表示することができること。
- n 緊急通報受理回線が光IP化している場合、通報者に再発信（コールバック）ができること。

（イ）災害種別及び災害区分決定処理

- a 災害種別（火災、救急、救助、その他等）を入力できること。また、災害種別は9種類までの管理が行えること。
- b 災害種別決定後、具体的な災害区分（建物火災、林野火災、車両火災等）を入力できること。また、災害区分は2段階（大区分、小区分、それぞれ20種類まで）の管理ができること。
- c 災害種別および災害区分に対し、種別・区分を決定する為に必要な各種判断基準を補足情報として表示できること。また、補足情報が設定されている箇所はアイコン等の表示により視覚的に判別できること。なお、補足情報は運用の変化に合わせて、ユーザメンテナンスが行えること。
- d 特殊な目標物で災害点が決定されていた場合には、自動的に災害区分を変更することができること（建物火災→中高層建物火災など）。
- e 災害種別毎に予告、無線連動予告設定、予告指令解除を音声合成装置と連動して行えること。また、予告指令は災害区分の決定に連動して行えること。なお、手動での予告指令は、災害種別決定時から出動指令までの任意のタイミングにて行えること。
- f 入力された災害区分により、事案確定後の救急事案・事故種別を自動的に決定することができること。
- g 災害種別・災害区分は、消防本部毎に対象・対象外の判断ができるようにアイコン等を変更して一覧上に表示できること。

（ウ）災害地点決定処理

災害発生場所（地点）の決定を住所の町丁目、目標物、電話番号、世帯主名、地図等検索装置からの災害地点情報逆送信等の入力によりできること。

a キーワード検索

(a) キーワードを入力することにより、住所、目標物等の種類を問わず、検索条件に一致する結果を逐次一覧表示できること。

なお、キーワード検索の対象としては以下の情報を対象として検索できること。

- ・住所 : 名称、フリガナ
- ・目標物 : 目標物名称、目標物別名、目標物カナ名称、目標物電話番号
- ・防火対象物 : 名称、フリガナ、電話番号
- ・世帯主 : 検索キー番号、名称、フリガナ、電話番号

(b) キーワードを複数入力することにより、住所、目標物等の種類を問わず、複合条件により一致する結果を逐次一覧表示できること。また、キーワードは最大5つ入力できること。

(c) キーワードを使用した頭文字または中間文字検索により、一覧表示できること

(d) 設定された検索条件は、扱い中の事案を退避し、初期画面に戻るまでの間、内容を保持することができること。

(e) 検索結果一覧には以下のことができること。

- ・住所、目標物等の種類を混在表示した一覧を表示できること。この時、混在表示した一覧には、名称の上部にフリガナが表示できること。
- ・住所、目標物等の種類別表示ができ、種類を選択することにより種類毎の一覧を表示できること。この時、種類毎に絞った一覧には、条件に合致した件数が表示でき、名称とフリガナ、住所が同時に表示できること。
- ・インデックスを選択することで、その文字から始まる結果位置までスクロール表示できること。

b 精度表示・エリア内検索

(a) 決定している災害点住所情報の精度が画面上に表示できること。

(b) 町丁目は電話局毎、地域毎の表示ができること。

(c) 携帯からの通報時の位置情報照会結果の誤差内で、住所、目標物等に絞込み検索が行えること。

c 町丁目検索

(a) ディスプレイの当該電話局管内の町名等一覧画面から、町丁目、番地、号、枝番を入力して災害地点を決定できること。

(b) 町丁名は地域（電話局等）検索、読み仮名および漢字名称の頭文字または中間文字検索により、一覧表示できること。

(c) 決定した住所と同一の番地に複数の住所ポイントまたは目標物等が存在する場合、アラーム表示し、一覧から対象情報を選択することで災害地点の変更が行えること。

(d) 決定した町丁目や番地情報、目標物等は、地図用ディスプレイに該当する住所、目標物等を中心とした住宅地図に災害点マークを重ね合わせて自動表示できること。
入力された番地データが存在しないときは、近似番地を中心とした住宅地図を自動

表示でき、近似番地であることがアラーム表示できること。

また、災害地点として指定した地点が建物上の場合は、建物枠を強調表示できること。

(e) 簡単な操作で目標物検索等に移行できること。

(f) 番地、号、枝番は数値以外の入力にも対応可能とすること。

(g) 災害住所を決定することで、災害住所の所属する消防本部を自動的に設定することができる。

(h) 決定した住所に集結点が登録されている場合は、災害点とは別の一時集合地点を明確化するために、地図用ディスプレイに集結点マークを重ね合わせて自動表示できること。また、地図上での簡易な操作により、災害点と集結点を同時に表示できる縮尺に自動的に変更できること。

d 目標物検索

(a) ディスプレイに目標物分類を一覧表示でき、分類を選択することにより当該電話局管内の該当する目標物リストを表示できること。

(b) 目標物は地域（電話局や町丁名等）検索、読み仮名および漢字名称の頭文字または中間文字検索により、一覧表示できること。

(c) 目標物が決定された場合には、地図用ディスプレイに該当する目標物を中心とした地図を表示し、災害点マークを自動表示できること。また、災害地点として指定した地点が建物上の場合は、建物枠を強調表示できること。

(d) 事前に取り決めた目標物及び災害種別・区分が指定された場合、災害種別・区分を自動的に切り替えることができること（〇〇ビル 建物火災→高層建物火災）。

(e) 1つの目標物に対して、最大5分類の目標物分類で検索ができること。

(f) 1つの目標物に対して複数の名称で検索ができること。

(g) NTTタウンページ（位置情報付き）情報を取り込み、目標物データとして活用すること。本データの購入費用は受注者の負担とする。

e 路線検索

移動中の通報者からの通報による災害点候補地点を把握するためのもので、高速道路のIC・SAや鉄道の駅、バスの停留所など、路線に沿った災害点の候補地点を順番に一覧表示し、各候補地点を地図用ディスプレイ上に表示させることで、災害住所決定に利用できること。

f 複数目標物エリア検索

地理に不案内な通報者からの通報による災害点候補地点を把握するためのもので、通報者から見える複数の目標物から災害点の候補地点を特定するためのものであること。自動ディスプレイにて、最大5つの目標物分類またはキーワードを入力することにより、災害点候補地点（エリア）を一覧表示でき、各候補地点（エリア）を地図用ディスプレイ上に、色付きの矩形または円で自動表示させることで、災害住所決定に利用できること。なお、携帯からの通報の場合は位置情報照会結果の誤差情報を考慮して候補地点の絞込みができること。

g 応援協定検索

- (a) 応援協定市町村を選択する画面から該当する市町村の災害地点決定ができること。
- (b) 決定した住所が応援協定地域の場合、応援協定地域である旨が強調表示できること。

h 防火対象物検索

支援情報システムにて登録した防火対象物データを利用して、災害地点決定を行うことができること。

i 世帯主検索

ディスプレイに当該電話局管内の世帯主名を一覧表示でき、世帯主名は読み仮名および漢字名称の頭文字または中間文字検索により、世帯主名リストを表示できること。

j 受付履歴検索

- (a) 受付した電話番号または住所をもとに、同一通報元からの受付履歴の有無を検索し、該当する場合はディスプレイにアラーム表示できること。また、アラーム表示中は過去の受付履歴を一覧表示できること。なお、アラーム表示のタイミングは以下のタイミングで行えること。

- ・ 通報受付時(通報者電話番号決定時)
- ・ 災害住所決定時
- ・ 通報者電話番号および災害住所決定時

- (b) 受付履歴の一覧から対象事案を選択し、地図確認操作をすることで、地図用ディスプレイに災害住所を中心とした地図表示ができること。また、扱い中の事案に災害住所、追記、通報内容、通報者氏名、搬送者情報の任意の情報を引き継げること。

k 災害住所逆入力

地図等検索装置で決定した災害点住所または目標物をディスプレイに表示できること。

l 発信地照会

- (a) 固定電話・携帯電話・I P 電話からの通報の際に、統合型位置情報システムと連携し、照会要求、初期測位通知・照会結果を受信し、受付台への受信通知及び災害点決定への利用ができること。

- (b) 固定電話・I P 電話からの通報時、照会結果（通知）により自動的に災害点として反映することができること。また、携帯電話からの通報でも、誤差の少ない位置情報の場合は自動的に災害点への反映が行えること。（誤差の許容範囲についてはシステム納入時に調整が可能）

- (c) 携帯電話からの通報の際、災害点として反映せずに地図上に発信位置を中心とした地図を表示することができ、災害住所逆入力により災害地点決定が容易に行えること。また、簡易な操作で位置精度誤差に合わせた地図縮小表示が行えること。地図上への発信位置等の表示は、受付台のほか、副台でも行えること。

- (d) 統合型位置情報システムからの照会結果は、電話種別・期間・キャリアによる履歴検索が行え、災害点決定、通報者情報への反映が行えること。

- (e) 無線統制台などのディスプレイが設置（起動）されていない台にて受け付けた際の

照会結果も、履歴表示することができる。

(f) 対象となる小字住所を発信地連動した際に自動的に大字住所へ変換した形で地図位置を特定可能とすること。

(g) ヘルプネットからの通報情報を災害点決定に利用することができる。

m 付近情報表示

地図等検索装置と連動することにより、以下の災害点付近情報の有無を表示することができる。

(a) 要注意対象物（目標物や住所に関連付けて登録が可能）

(b) 届出情報（水利障害、煙火届出、道路障害、催物届出、火炎行為）

(c) 指令目標物（方位、距離）

(d) 防火対象物・危険物施設・要援護者情報・保安施設情報

(e) 転送先消防本部（電話番号）

(f) ドクターヘリ要請地域

n 災害点決定ヘルプ機能

災害点が特定できない場合に、他台に支援を要請する為のヘルプメッセージを送ることができること。

o 災害点特定支援機能

災害点が特定できない場合に、署所へ支援を要請することで、事案共有システムにて災害点特定の支援対応が行えること。

p 同報判定表示処理

災害地点入力時、災害区分入力時の２段階の同報判定処理が行え、受付時刻経過時間、災害地点間距離および同一町丁目、災害種別（災害種別はグループ登録も行えること）による判定が行えること。また、対象となる事案を一覧表示し、地図等検索装置上に強調表示ができること。

q 地図ページの最適化

複数の地図ページが重なった地域等で災害点を決定した場合、出動計画画面にて、重なっている地図ページの確認ができること。重なっている地図ページを車両運用端末装置に送信できること。

(エ) 災害出動隊の編成

a 出動隊の編成処理

(a) 災害点および災害種別・区分を決定することにより、対応する出動計画に基づいた出動隊の編成ができるほか、特命隊編成もできること。また、出動計画は昼夜の時間帯や、地域の特性により使用する出動計画を切り替えることができること。

(b) 車両のロケーション管理が行える出動車両運用管理装置と連動し、災害地点からの到着予想時間の比較を行い、自動的に直近隊編成ができること。また、出動車両運用管理装置の停止時は、署所及び停止直前の車両位置を利用して直近隊編成を行うことができること。

(c) 出動計画は、車両指定による計画と車種指定（直近）による計画、そして両者が混在した計画が設定できること。なお、車種指定による出動計画の場合は以下のような手法にて直近計算を行うことができること。

- ・ 一台の車両に、複数の車種条件を登録することができること。
- ・ 部隊選別直近計算は重要機能の為、別装置で処理せず、自動出動指定装置内で完結すること。
- ・ 災害点と各車両間の直線距離と、車両毎の平均車速から導き出した到着予想時間による計算・比較を行うこと。

なお、川や線路等の通行不能エリアを考慮した直近計算を行えること

- ・ 道路ネットワークデータを利用することにより、災害点までの経路での距離と車両毎の平均車速から導き出した到着時間による計算・比較方式とすること。
- ・ 多目的ディスプレイを利用することにより、扱い中事案での選別時の車両位置から災害点までの経路を地図上に表示できること。

その際、各車両と災害点間の経路線は色を変えて表示されること。

(d) 車種指定による計画の際、災害点の受持署所・本署・本署管内全署所を選別対象として絞り込めること。

また、災害点の管轄本部内の全署所、本部内外を含めた全署所を対象とすることもできること。

(e) 救急救命士等の配備状況により、車種の設定・解除の操作が、ディスプレイや署所の端末から行えること。

(f) 高速道路などの災害の場合、入路を考慮した出動計画の設定・入路からの直近計算が行えること。

また、道路ネットワークデータ・複数IC対応として、入路を限定しない出動計画の設定を行うことができること。

(g) 車両状況により、自動的に繰上選別ができること。繰上選別は車種指定と同様に、受持署所や管内等の対象範囲の絞り込めること。

(h) 管轄外の災害の場合には、署所毎に消防力を温存するために特定の車種・台数を繰り上げ選別の対象から除外できること。

(i) 車両選別時に同時出動（ペア運用）が設定されている車両があれば、追加選別が行えること。

(j) 選別車両が以下の様な付加条件を満たさなかった場合、追加繰上選別を行うことができること。条件が満たせなかった場合は更に良い条件での追加選別を行うこともできること。

- ・ 災害点までの到着予想距離

（例：受持署ポンプ車が災害点まで5km以上 → 直近ポンプ車を追加）

- ・ 災害点までの到着予想時間

（例：本署指揮車の到着予想が10分以上 → 直近の指揮車を追加）

・車種

(例：直近救急車が高規格救急車でなかった → 高規格救急車を追加)

- (k) 他の指令台にて選別中(選別拘束)、他の災害事案に出動し事案登録されている(事案登録)もしくは兼務車両が他の指令台で選別中(兼務拘束)である場合は、車両選別対象から除外することができること。

b 出動隊確認処理

出動済及び出動予定の隊を表示出力ができ、次の状況が把握できること。

- (a) 出動規模(次数)
- (b) 編成車両名及び車両動態
- (c) 繰上隊車両名
- (d) 選別車両の現在位置から災害点までの車両選別時の予想距離
- (e) 災害点までの所要時間(走行距離/選別車両毎の平均車速)
- (f) 任務分担

c 災害規模選別(増強)

指令担当者が災害規模を選択することで、増強して部隊選別が行えること。初期指令後も同操作が可能なこと。

d 特命隊編成処理

指令担当者が指示した車両を出動隊として編成できること。

e 車種選別

- (a) 任意の車種の直近車両を、追加の出動車両として選別できること。このとき、車両装備によって指令員が車両を選択できるようにするため、直近順で表示を行った後に、車両の指定ができること。
- (b) 扱い中消防本部の所属車両に設定されていない車両種別は区別できること。

f 任意選別

出動計画上の車両(車種)において、個別に選別ならびに選別解除ができること。

g 選別取消処理

出動指令前に、計画出動隊及び特命隊の個別又は一括解除が行えること。

h 救急車入替選別

出動指令前に、直近選別された救急車1隊に対して、車両動態等が確認できる救急車一覧から選択し、救急車の入替選別ができること。

i 出動隊再編成処理

出動指令後に災害種別、災害区分、災害地点出動区分等が変わった場合、新たな出動隊編成ができること。

j 出動強化

- (a) 出動強化宣言を行うことにより、自動的に部隊強化(追加)することができること。
また、出動強化宣言は最大3種類(任意)の管理が行えること。
- (b) 業務中の車両を選別した場合、車両から離れている隊員の携帯電話に発信できるこ

と。

(c) 各消防本部の強化宣言を一括で変更できること。

k ゼロ隊運用

(a) 車両欠隊時において、選別する車両が不足していた場合、他本部車両を自動的に選別が行えること。

(b) 自動選別する車両は指定した消防管轄に限定することができること。

(オ) 予告指令

a 音声合成装置による指令トーンを含めた予告指令ができること。

b 予告指令は災害種別決定時から出動指令前までの間、任意のタイミングにて行うことができること。また、自動予告指令は以下の契機にて行うことができ、受付中の画面で進捗状況の確認ができること。

(a) 災害区分決定時

(b) 災害住所決定時

(c) 初期車両選別時

c 予告指令の内容は、扱い事案の入力状況によって、災害種別、災害区分、住所を含めることができる。

d 予告指令を送出する署所（受持署所、管内全署所等）・無線波は、あらかじめ設定してある署所・無線波が自動選択され、捕捉できなかった場合は、その回線を除外して行うことができること。また、出動指令までの間、予告指令の再送、予告取り消し指令が行えること。

e 予告指令時に出動指令を実施した場合、予告指令を中断し、出動指令を送出可能なこと。

f 予告指令の際に指令の範囲は消防本部を超えて送出不されるように制御ができること。

(カ) 出動指令

a 音声合成による指令トーンを含めた出動指令ができること。

b 出動指令を送出する署所（出動対象署所、通知先署所等）・無線波は、あらかじめ設定してある署所・無線波が自動選択され、捕捉できなかった場合は、その回線を除外して行うことができること。なお、簡単な操作で指令担当者の肉声による音声指令に切替え可能であること。読み上げが完了後に肉声に切り替える予約機能も可能なこと。

c 出動指令送出の際に、災害区分毎に指令トーンや送出範囲、照明連動等の制御設定を行うことができること。

d 指令回線の自動選択は、代車、移動待機、配置転換等の車両運用を考慮して選択できること。

e 予告指令の送出中に、出動指令は、予告指令の終了を待ち合わせして自動的に出動指令を送出できること。

f 指令文言は災害種別毎に設定を行え、出動指令の際にはディスプレイ上で読み上げ内

容を文字で確認できること。

- g 事案輻輳時は読み上げ内容の一部を省略した文言に切り替え可能なこと。
- h 各装置と連動することにより、出動指令時に以下の処理を行えること。
 - (a) 受付事案から事案の確定
 - (b) 出動・通知署所に対して出動指令書の出力
 - (c) 車両運用端末装置への指令情報送出
 - (d) 支援情報表示上の災害種別に対応した事案件数の加算
 - (e) 指令制御装置・車両運用表示盤の出動車両への指令指示
 - (f) 署所車両表示盤の出動車両への指令指示（動態色の点滅等）
 - (g) 市民向け災害状況案内の内容変更
 - (h) 事前設定された消防職員や消防団等へ順次指令
- i 出動指令に失敗した場合、出動指令失敗（一部成功）のメッセージまたは回線毎に失敗の有無を表示し、失敗した回線に再指令が行えること。
- j 出動指令に失敗した場合、失敗した回線への再指令は、自動的に行えること。また、指令送出状況を確認でき、指令優先順位を変更できること。
- k 出動指令送出の際に、指令の範囲は消防本部を超えて送出されないように制御ができること。
- l 応援事案の出動指令送出の際に、受援消防本部の出動署に対して通知するための音声指令を送出できること。
- m 事案確定の際には、事案番号（災害事案番号、救急事案番号）が自動的に採番され、災害事案・救急事案（救急車の出動分）が生成できること。
- n 署所や車両に出動指令情報を通知せずに、受付事案を災害事案・救急事案として事案確定 することができること。
また、共同運用の際には、本部毎に事案番号を採番することができる。事案の確定後は消防本部の変更はおこなえないように抑止されること。
- o 肉声指令
音声合成を利用せず、指令員の肉声による出動指令が行えること。その際には、音声合成機能で読み上げるべき文言内容をディスプレイに参考表示できること。
- p ワンタッチ救急指令
一般的な救急要請時に災害地点が決定済みの場合、ワンタッチ操作により、指令処理までが行えること（災害種別入力・同報判定・車両選別・予告指令・出動指令の一連の操作が自動的に処理できること）。
対象となる最直近の救急車両は災害地点が決定されるとともに、参考表示・事前確認が行え、救急指令操作後に異なる救急車両が選定された場合は、編成画面で停止することができること。
- q 出動指令後もしくは事案登録後、任意の署所・枚数を指定して出動指令書の再出力が行えること。また、印刷イメージを地図等検索装置でプレビュー表示できること。

- r 事案に登録された1車両または全車両に対して、指令情報の再送が行えること。また車両運用端末装置が連動している場合は、再送結果が表示されること。
- s 音声合成装置と連動して、指令内容に基づいた市民向け災害案内のサービスが自動的に行えること。災害案内は災害事案の状況により、送出対象、対象外、誤報の設定を行えること。
- t 音声合成装置と連動して、消防職員、消防団、関係機関等への順次連絡が行えること。その際、連絡、不在、出動の可否等の情報とその時刻をディスプレイで管理でき、再連絡や指令台からの加入発信による確認が行えること。

(キ) 事案管理処理

- a 災害事案・救急事案に選定・出動した車両の活動状況・動態情報は一括管理することができること。また、出動車両運用管理装置、署所端末装置等と連動することで、各出動車両の活動時刻管理も行えること。
- b 活動状況は災害事案、救急事案ともに10種類までの時刻管理ができること。
 - (a) 災害事案の活動状況
例：出動 現着 開始 完了 引揚 帰署
 - (b) 救急事案の活動状況
例：出動 現着 現発 転送 病着 引揚 帰署
(現着から病着までの活動状況が7種類まで設定可能)
- c 事案詳細情報（災害・救急共通）として、以下の内容が管理できること。
 - (a) 通信員、通報者情報（氏名、性別、電話番号）
(3件分の登録が行え、発信地照会一覧からの登録が可能なこと)
 - (b) 通報内容
 - (c) 事案確定時の気象情報（風向、平均風速、最大風速、気温、気圧、相対湿度、実効湿度、警報注意報）
(気象情報は災害点の管轄署所毎に採用する観測地点の登録ができること)
 - (d) 電話連絡履歴（関係機関名、時刻、連絡先扱者名、消防側扱者名）
- d 災害事案詳細情報として、以下の内容が管理できること。
 - (a) 事案経過
 - (b) 出動車両活動状況
 - (c) 災害詳細情報（文字・選択式・日時・数値等の入力が行える自由項目の管理が行えること）
- e 救急事案詳細情報として、以下の内容が管理できること。
 - (a) 出動車両活動状況
 - (b) 事故種別
 - (c) 搬送者情報（搬送者名、年齢、性別、搬送病院、交渉回数、程度）
(1救急事案あたり最大6人分までの登録が行えること)
 - (d) 搬送者口頭指導情報（心肺停止情報、応急処置者、気道確保・人工呼吸の口頭指

導有無など)

- f 災害事案の消防車両と救急車両については、出動した全ての活動状況が同一画面に表示及び管理できること。また、救急車両は救急事案管理の画面でも表示できること。
- g 事案経過は災害種別毎に最大6項目まで設定することができ、予告指令及び出動指令を送出した署所に対して、現場状況として、音声合成又は肉声送出による連絡指令ができること。また、出動車両運用管理装置からの登録が行えること。
- i 災害事案に登録されている車両を削除(取消)することが可能であること。
- j 救急事案に関して、指令をかけた車両が出動せず、違う車両が出動した場合、出動車両の入替登録が行えること。
- k 出動指令後に指令対象外の車両が署所判断で出動した場合、車両からの事案選択・署所判断出動の操作で、事案への追加登録ができること。
- l 署所の判断で指令車両以外が出動した場合、当該車両を事案に登録することが可能であること。災害事案に関しては指令より一定時間内に出動登録が行われた場合には、自動的に事案に組み込めること。

また、車両運用端末装置から出動事案の選択をすることもできること。

- m 確定済みの事案より、災害点、通報者情報を利用・複写して、別事案を生成することができること。

また、共同運用内の応援協定エリアでの災害発生時には、応援事案を別途作成できること。受援事案の画面には、応援車両の活動状況も合わせて表示できること。

- n 事案が応援協定地域内である場合は、該当の本部を選択すると応援事案の災害種別を自動決定し、自動的に選別画面に遷移できること。
- o 出動車両が全車両帰署した場合に、自動的に事案を終了させ、支援情報システムへの事案引き渡しが行えること。また、手動による終了、活動中任意のタイミングでの引き渡しも可能なこと。
- p 事案終了時に指令記録(部隊運用記録・救急活動記録)をプリンタ出力することができること。なお、任意のタイミング、頁指定による出力も可能とすること。
- q 119番通報が輻輳した場合に緊急の事案を優先して対応するため、以下ができること。
 - (a) トリアージモードを有効にすることにより、受付事案に対してトリアージおよびトリアージ理由の選択を行うことができること。
 - (b) トリアージによる緊急度およびトリアージ理由を保持する保留事案の作成を行うことができること。
 - (c) 緊急度は緊急・準緊急・低緊急の3段階で選択ができること。
 - (d) 事案概要部および事案一覧画面の災害種別・区分表示部において、背景色(緊急: 赤色、準緊急: 黄色、低緊急: 緑色)により選択した緊急度の判別ができること。
 - (e) 事案一覧画面にて緊急度により、事案の表示順を並び替えることができること。

(ク) 事案管制

- a 受付中・活動中事案の一覧を表示可能なこと。また、対象事案の内容が変更された場合、一覧の内容が自動的に更新・再表示されること。
- b 災害問合せ対応として、受付日時、事案番号、災害種別、災害住所または地域の条件を指定することで、過去事案の検索、表示ができること。
- c 活動中の救急事案の一覧を表示可能なこと。また、対象事案の内容が変更された場合、一覧の内容が自動的に更新・再表示されること。
- d 救急問合せ対応として、受付日時、事案番号、出動車両、災害種別、災害住所または地域の条件を指定することで、過去事案の検索、表示ができること。
- e 搬送者問合せ対応として、搬送者氏名、年齢、性別、搬送病院の条件を指定することで、過去事案の検索、表示ができること。
- f 上記の5つの事案一覧・検索機能は、本部毎の検索が行えること。
- g 上記の5つの事案一覧・検索機能は、一覧から個別事案画面を表示した後も検索条件および表示頁を維持していること（戻れること）。
- h 事案管制中、1クリックで当該事案の直前・直後の事案（受付・保留事案を除く）に切り替えることが可能であること。また、上記の3つの災害・救急・搬送者問合せの検索機能で絞り込んだ事案に限定した事案切替表示も可能なこと。
- i 地図等検索装置に現在発生中の事案の災害点をマーク表示することができ、このマークを右クリックすることによりショートカットメニューを表示し、災害点概略情報（災害種別、災害区分、受付日時、災害住所）の表示ができること。
また、多目的ディスプレイへの詳細表示も行えること。
- j 地図等検索装置には、指定車両を中心とした地図表示や、災害事案発生中の全出動車両が含まれるような全車両地図表示が行えること。
- k 出動中の任意車両（車両運用端末装置）に対して、任意メッセージの送信が行えること。送信メッセージは、あらかじめ登録されているメッセージからの選択と任意作成と選択が可能であること。また、メッセージ受信も行え、メッセージの送受信時刻、送信元やメッセージ内容等メッセージ履歴が表示できること。
- l 活動登録状況の登録状況を監視し、登録の遅延と判断した場合に、アラーム表示することができること。
- m 消防支援情報システム（消防 OA）で入力された搬送者情報を自動出動ディスプレイに取り込めること。

（ケ） 車両情報管理

- a 車両運用管理装置等や署所端末装置等から登録された動態・活動状況を管理することができること。また、事案出動中でも他事案への選別対象とする「出動可能」、引揚途上や出向中だが一時的に選別不能とする「出動不能」の出動可否の設定・管理を行うことができること。
- b 消防車、救急車は個別に活動状況の登録・管理が行え、共に最大30種類の活動状況が登録・管理できること。

※4 動態（待機・出動・業務・整備）、現着、引揚、出動可能、出動不能は必須。
なお、活動状況と出動可否を組み合わせた複合活動状況の登録も可能とすること。

例： 現場待機 → 現着 + 出動可能
引揚不能 → 引揚 + 出動不能

c 車両一覧表示

全車両の最新の車両状況を以下の2通りの方法で一覧表示することができること

(a) 車両一覧画面：車両の動態・活動状況、代車、移動待機、配置転換等の車両運用を管理する画面

(b) 車両管理画面：代車、移動待機、配置転換等の車両運用を登録・管理する画面

d ロケーション管理が行える車両運用管理装置と連動することにより、最新の車両位置情報を管理でき、部隊選別に利用できること。また、地図等検索装置への現在位置表示も行えること。本部外の車両については見分けが付くような表示ができること。

e 外部装置（車両運用端末装置、署所端末装置）からの帰署入力を契機に、自動出動指定装置全台に帰署のメッセージを表示し、選別時の車両入替の対応を促すことができること。

f 出動車両運用管理装置から受信した「未出動車両通知」を契機に、自動出動指定装置全台へ出動状況の確認の対応を促すことができること。

また、当該事案がデータ指令事案の場合、当該署所のデータ指令端末にも出動状況の確認の対応を促すことができること。

g 車両の運用管理として、代車、配置転換、移動待機、兼務グループ、ペア出動の設定・管理が行えること。

h 各車両の活動状況・車両運用の登録の履歴が一覧表示できること。

i 移動待機が必要と判断した車両に対して、音声合成による移動待機指令がかけられること。

j 移動待機は事前に計画を立てておくことで、事案に連動して移動待機指令をかけられること。

k ペア出動設定がされている車両が事案に登録された場合、ペア出動設定されていることが車両一覧から把握できること。

(コ) 支援情報検索処理

a 順次指令

(a) 音声合成装置及び指定の加入回線を有効活用した順次電話連絡が行え、回線以上の連絡先が指定された場合にも対応可能なこと。また、順次指令中であっても、次の順次指令の予約操作が行え、順次指令開始の待ち合わせが自動的にできること。

(b) 事案非連動の順次指令（順次連絡）

連絡電話番号は2箇所まで設定でき、連絡先が無回答の場合、同一番号に対して、自動的にリトライが行われ、一定回数行っても無回答の場合は、別の電話番号に自動的に切り替え、再度連絡を行うこと。

(c) 事案連動の順次指令

出動指令時に順次指令連動を選択すると、出動指令と同時に災害区分から連絡する連絡先分類、連絡先グループ（複数設定可能）と連絡文言を自動的に決定し、順次指令を行うことができること。連絡先最大管理数は、10分類（職員、消防団、関係機関など）で99グループ／1分類、50連絡先／1グループとする。なお、文言は分類毎に異なる言い回しで行えること。

(d) 事案経過連動のEメール送出

事案経過への時刻反映時に、連絡済みのEメール送出先に対して、災害経過Eメールが送出できること。

(e) 順次指令履歴

実施した順次指令は履歴表示（連絡文言、連絡先、電話番号、応答時刻、連絡結果）が行え、中断、再連絡、連絡結果のプリンタ出力、指令台から加入発信による確認が行えること。

(f) 個別連絡

事案扱い中に災害区分、災害住所（市区町村）により、あらかじめ登録されている連絡先の一覧が自動ディスプレイに表示され、指令員の操作により発信操作を行うことができること。本機能は音声合成による順次指令機能と並行し、指令員による肉声での電話連絡の支援を行う機能として装備され、関係機関等への連絡漏れ防止のために活用できること。発信先は最大20件登録でき、昼・夜を想定して2つの電話番号と、内線、専用線が設定できること。また、電話帳機能からの追加登録・個別連絡が利用できること。実施した個別連絡の内容（連絡時刻、連絡先扱者、消防側扱者）は事案情報として登録することができ、指令記録としてプリンタ出力・確認が行えること。

b 市民案内

(a) 市民案内は音声合成装置と連携して、加入回線直収の接続形態に対応が可能なこと。

また、案内内容は複数（最大3種類）の案内パターンが可能なこと（市民や消防団・職員等の異なる案内先を考慮）。

本部毎に案内内容は設定・運用できること。

(b) 出動指令送出時には災害案内、災害事案経過が鎮火になった時には経過案内、案内中事案が終了した時には終了案内、案内対象の事案が存在しないときには平常案内が行えること。

(c) 災害発生時案内は災害種別（区分）毎に実施の有無を設定可能なこと。

(d) 事案終了一定時間経過後、災害案内は自動的に平常時文言に切り替わること。

(e) 災害案内は事案毎に案内対象外・誤報案内への切り替えが行えること。

(f) 災害輻輳時には、最大5事案までの詳細案内を行い、これを超える場合には他に災害が発生中の旨を案内できること。

(g) 平常時（固定文言）案内は、スケジュール設定機能にて、あらかじめ案内を開始する日付、時刻を登録することができ、その時刻になると自動的に案内を開始すること

が可能であること。なお、案内を開始する日付の設定については、自動出動指定装置の画面上から変更が行えること。

(h) 平常時の案内については、固定内容だけでなく、日付の指定がディスプレイ上から行えること。

(i) 特殊運用として、災害発生中でも強制的に平常案内（固定文言）に切り替えて運用可能なこと。

(j) 平常案内の文言は100種類以上の登録が行え、文言の変更は常時可能なこと。

(k) 加入回線直収タイプの場合、対象回線に対しての着信件数の統計が取れ、時間毎の集計、ディスプレイ上での表示、プリンタ出力が行えること。

c 電話帳（関係機関情報）検索

(a) 災害発生に応じて連絡する必要がある職員・消防団・関係機関の連絡先電話番号を検索（分類、連絡先名称、カナ、電話番号）・表示し、指令台から加入発信を行うことができること。また、当機能を利用して加入発信を行った場合には、事案上の電話連絡履歴として蓄積できること。

d 病院情報検索

(a) 病院情報は主要病院の一覧（20病院、25グループ）として、病院名、診療科目可否（20件）、当番医の状況、空床数、最新収容日時が表示行えること。

また、診療科目（2科目まで選択可）、地区、カナによる検索が行えること。事案扱い中の場合には、災害点からの直近距離順による検索も可能なこと。

(b) 病院の詳細情報では、以下の情報が表示されること。

- | | | |
|------------|---------------------|---------|
| ・病院名 | ・住所 | ・地区 |
| ・病院種別 | ・告示区分 | ・開設区分 |
| ・電話番号 | ・最新更新日時（情報が更新された日時） | |
| ・診療科目の開設状況 | ・診療科目の応需情報 | ・当番医の状況 |
| ・空床数 | ・手術可否 | ・特記事項 |
| ・最新収容日時 | | |

(c) 当番医情報はデータメンテナンス機能から、事前のスケジュール登録が行え、昼夜の設定時刻に自動的に切り替えることができること。

(d) 車両運用端末装置から病院交渉結果を登録することで、病院毎の交渉履歴の蓄積、検索が行えること。なお、交渉履歴は交渉時の時刻や診療科目等による絞込も行えること。

e 一般支援情報検索

参照したい分類からファイルを選択し、以下の形式の画像ファイル（マニュアル類）を表示することができること。

- | | | |
|---------|----------|---------|
| (a) PDF | (b) JPEG | (c) BMP |
| (d) GIF | (e) TIFF | |

f メモ帳情報

指令管制の運用にて必要なメモ情報を登録でき、全指令台で共有できること。また、メモ情報は40文字×200行を最大60タイトル分保持できること。

g 支援情報（地点情報）検索

各種支援情報の名称やカナ等の条件による検索、属性情報表示、地点表示が行えること。

- （a）住所
- （b）目標物
- （c）緯度経度
- （d）地図頁
- （e）届出情報
- （f）水利
- （g）防火対象物
- （h）危険物施設
- （i）災害要援護者
- （j）保安施設

（サ）表示盤制御

次の3種の表示盤制御が行えること。

a 車両設定

署所端末装置での車両運用状況を基に、表示盤への情報表示制御ができること。

b 支援情報表示盤制御

支援情報表示盤の各表示項目の設定入力ができ、表示盤への情報表示制御ができること。

c 多目的情報表示盤制御

多目的情報表示盤に表示する映像の選択、画面切り替え等の表示制御ができること。

多目的ディスプレイにて映像の選択が行えること。

（シ）統計処理

a 確定した事案を4種類（火災・救急・救助・その他）に分類し、事案件数として件数管理できること。

b 指令制御装置と連動して、回線の種別（一般電話・携帯電話・IP電話）毎に、火災・救急・通報訓練・いたずら・誤報・問合せ等12項目以上の受付回数を主体とした統計資料を作成できること。なお、件数のカウントは切断時に実施するものとする。日報、月報、年報の作成ができること。

c 指令制御装置と連動して、携帯電話からの119通報を他消防本部等へ転送することで、転送先毎の転送統計を取ることができること。日報、月報、年報の作成ができること。

d 事案の受持消防本部以外の車両が事案に応援出動した際に災害種別（火災・救急・救助等）毎に、どの消防本部の車両が出動したかの受援統計・応援統計を取ることができること。日報、月報、年報の作成ができること。

- e 上記の統計情報は消防本部毎に管理・表示ができること。

(ス) 訓練機能（出動訓練、指令試験、操作訓練）

- a 出動訓練モードにより、架空の事案による受付から出動指令、事案管制までの訓練が行えること。車両運用端末装置への指令や音声合成指令では「訓練」の判別が可能なこと。
- b 指令試験モードにより、受付から出動指令までの操作が行えること。車両運用端末装置への指令や音声合成指令では「試験」の判別が可能なこと。
- c 操作を習得することを目的とした操作訓練モードへの切り替えが可能であること。なお、本運用に影響を与えることなく操作訓練が行えること。操作訓練中に119通報の受付を行った場合には、自動的に操作訓練状態が解除され、本番事案の生成ができること。

(セ) メッセージ予約

- a あらかじめ登録した任意メッセージを、登録された日時に全台のディスプレイ上に通知すること。但し選別中又は指令中の台には、予約メッセージ画面の表示は行われないこと。
- b いずれかの台で、予約メッセージの確認ボタンを押下すると、全台の予約メッセージ画面が消去されること。

(ソ) 台モード切替

- a 災害規模等運用に応じて、一人の通信員が指令台にて操作する画面数を変更できること。
- b ディスプレイ上から台モードの規模を選択することで、簡単に台モードの変更が行えること。
- c 指令台上のディスプレイ端末4画面を、1セットのマウス・キーボードにて操作可能とすること。また、マウス・キーボードの共有機能は台モード切替に連動し、2画面、1画面の共有機能に自動的に設定が切り替わること。
- d 通報が輻輳時には、副席・輻輳用（地図等検索装置本体等が内蔵されている）の指令台タッチパネルまたは通信キー盤面にて、共通受付（119通報受付）を行うことで、自動的に台モードが変更され、事案生成を行うことができること。

(タ) 初期画面

- a 初期画面では、各指令台で全ての指令台がそれぞれ取り扱っている事案状況を把握するために、他の指令台で扱っている事案の取り扱い状況と事案の詳細情報を表示できること。また、初期画面より事案の扱いを開始できること。
また、大規模災害モードにより、指令台の構成が変更された際にも、構成イメージが反映されること。
- b 初期画面では、指令員が交代しても全指令員に連絡事項が伝わるように、掲示板の表示ができること。
- c 初期画面では、受付中・活動中の災害事案・救急事案件数が一目で把握できること。

(チ) 各装置接続状態表示

自動出動指定装置は様々な装置との連携機能が非常に多くなることが想定される。指令台

上のディスプレイにて、各装置との接続状況の確認、保守メンテナンスの場合に切り離し・再接続の操作が行えること。また、システム監視装置にも同様の情報は通知できること。

- a 自動出動指定装置と各装置（指令制御装置や指令台に実装のディスプレイ等）との接続状態がリアルタイムに表示できること。
- b 各装置の保守メンテナンスの場合、自動出動指定装置から各装置の切り離し及び再接続の操作が行えること。

（ツ）ログ管理機能

指令台に実装されるディスプレイ・地図用ディスプレイ・多目的ディスプレイ、受付補助ディスプレイにおける各ログ情報（メッセージログ、操作ログ、個人情報参照ログ）の管理、閲覧できること。

- a 各ディスプレイの操作時、自動出動指定装置からのメッセージが通知された場合等に画面下部に表示され、通常・注意・警告の3段階で色分け表示できること。メッセージは各ディスプレイで過去200件のまで履歴一覧表示できること。
- b 各ディスプレイ装置の操作のログを日時指定により検索一覧表示できること。操作ログは各ディスプレイで過去1ヶ月分保持できること。

イ 地図等検索装置

本装置は災害発生場所の地図等の検索が容易にかつ迅速にできるようにするものであり、自動出動指定装置に接続できること。また、主要機能については、キーボードのファンクションキーでの機能呼出が行えること。文字情報の入力については、キーボード及びソフトキーボード（画面よりボタン入力）のどちらからも行えること。

（ア）地図の表示

- a 道路・住宅等の情報を確認するため、複数種類の地図の表示を行えること。
- b 同一地点を中心として複数の地図を切り替え表示ができ、各種地図間を自由に切替操作することが可能なこと。なお、切り替え後の地図イメージが表示できること。
また、拡大・縮小により、自動的に縮尺に応じて表示するレイヤの制御や住宅地図と道路地図の切り替えができること。
- c 住宅地図および道路地図をそれぞれ複数のレイヤ情報としてデータ管理することができ、任意のレイヤ情報の表示／非表示をすることができること。また、レイヤ情報はグループごとに管理して、表示／非表示の選択ができること。
- d 自動出動ディスプレイにて決定した災害種別により、自動的にレイヤ情報の表示／非表示をすることができる。
- e 地図画面のマウスカーソル位置に連動した緯度経度を常時表示出来ること。なお、表示する緯度経度は、日本測地系と世界測地系をワンタッチで切り替えられること。
- f 地図帳と同様の区分線、座標を表示／非表示することができること。また、地図帳分冊ごとに個別に表示／非表示することもできること。地図帳分冊は日本語表示ができること。

- g ファンクションキー表示部分を消去して、地図用ディスプレイ全域を使用して地図表示できること。また、ワンタッチで全画面表示と通常表示を切り替えられること。
- h 地図上に方位マークを常時表示することができること。
- i 地図上に現在表示しているスケールを常時表示することができること。
- j 画面上に表示している地図の中心部分を拡大した拡大地図を画面上に表示することができること。

(イ) 地図の操作

a 拡大・縮小

各種地図の拡大／縮小(4倍、2倍、1／2倍、1／4倍)をボタンからスムーズに行えること。また、スケールサイズバーを操作することでも拡大／縮小ができること。スケールサイズバーには各種地図が切り替わる縮尺が視覚的に分かること。上記拡大／縮小に加え、マウスホイールを使用し、ズーミング処理を行えること。画面に指を2本触れ、指の間を縮める／広げることによって、縮小／拡大(ピンチイン／ピンチアウト)できること。

b スクロール

- (a) スクロールは、ドラッグとドラッグ&ドロップとクリックの3種類を選択でき、ワンタッチで切り替えられること。
- (b) スクロール領域は表示地図全領域無制限とすること。
- (c) ドラッグスクロールの速度は随時可変とすること。
- (d) スクロール方向は、360度全てできること。
- (e) 画面を指またはペンでなぞってスクロールできること(スワイプ)。

c 回転

地図を任意の方向(45°単位)で回転できること。また、回転した状態でも拡大／縮小スクロールできること。

d 戻る／進む

地点検索や自動出動からの地図表示による地点移動が発生した際に、中心座標と地図種別、縮尺を最大10件記憶し、「戻る／進む」ボタンによって記憶された地点を表示できること。

(ウ) 地点の検索

a キーワードによる地点の検索(あいまい検索)

- (a) キーワードを入力することにより、住所、目標物の中から検索条件に一致する結果を逐次一覧表示できること。なお、キーワード検索の対象としては以下の情報を対象として検索できること。

・住所 : 名称、フリガナ

・目標物 : 目標物名称、目標物別名、目標物カナ名称

- (b) キーワードを複数入力することにより、住所、目標物の中から、複合条件により一致する結果を逐次一覧表示できること。また、キーワードはスペース区切りで入力できること。

- (c) 検索結果の一覧は、インデックスを選択することで、その文字から始まる結果位置までスクロール表示できること。
- b 住所による地点の検索
 - (a) 市区町村名、町丁目名、番地・号・枝番を選択することにより該当地点を表示できること。また、携帯からの通報の場合は位置情報照会結果の誤差情報を考慮して候補地点の絞り込みができること。
 - (b) 番地、号、枝番は数値以外の入力にも対応可能とすること。
 - (c) 検索住所により、メンテナンス時の事前設定された地図種類に自動的に切り替えることができる。
 - (d) 住所を検索する場合にカナによる検索ができること。また、頭文字検索と中間文字検索が選択できること。
 - (e) 検索結果の一覧は、インデックスを選択することで、その文字から始まる結果位置までスクロール表示できること。
- c 目標物による地点の検索
 - (a) ディスプレイに目標物分類を一覧表示でき、分類を選択することにより該当する目標物リストを表示できること。分類は最大2段階の分類分けができること。また、目標物リストは、携帯からの通報の場合は位置情報照会結果の誤差情報を考慮して候補地点の絞り込みができること。
 - (b) 目標物は読み仮名および漢字名称の頭文字または中間文字検索により、一覧表示できること。
 - (c) 目標物が決定された場合には、該当する目標物を中心とした地図を表示できること。
 - (d) 1つの目標物に対して、目標物分類を最大5分類まで登録できること。
 - (e) 1つの目標物に対して複数の名称で検索ができること。
 - (f) 検索目標物により、メンテナンス時の事前設定された地図種類に自動的に切り替えることができる。
 - (g) 検索結果の一覧は、インデックスを選択することで、その文字から始まる結果位置までスクロール表示できること。
- d 緯度経度による地点検索
 - (a) 緯度経度を入力することで該当する地点の検索ができること。
 - (b) 入力する緯度経度は、日本測地系および世界測地系のどちらでも選択可能なこと。
 - (c) 測地座標を入力することでも該当する地点の検索ができること。
 - (d) 入力する緯度経度は、度形式(〇〇. 〇〇度)と度分秒形式(〇〇度〇〇分〇〇秒)のどちらでも選択可能なこと。
- e 地図頁からの地点検索
 - 住宅地図帳の地図頁を選択することで該当する地点の検索ができること。
- f 届出情報からの地点検索
 - (a) ディスプレイに検索開始時点で有効な届出情報の一覧を届出種別ごとに表示できる

こと。届出種別は最大5つに分類分けができること。

(b) 一覧から届出情報を選択することで該当する届出情報を中心とした地図を表示できること。

g その他支援情報からの地点検索

(a) 検索メニューから、任意の支援情報を選択することで、ディスプレイに支援情報分類を一覧表示でき、分類を選択することにより該当する支援情報リストを表示できること。分類は最大2段階の分類分けができること。

(b) 支援情報としては以下のものが表示可能なこと。また、これらの支援情報は、発注者が収集するものとするが、データ投入及び運用開始までの作業は、発注者及び受注者で分担して行う。

- ・ 水利、防火対象物、危険物施設等のマーク情報
- ・ 建築平面図等の図面情報
- ・ 写真等の画像情報等

(c) 支援情報は読み仮名および漢字名称の頭文字または中間文字検索により、一覧表示できること。また、検索する際は一文字入力するたびに候補が絞り込まれる逐次検索ができること。

(d) 支援情報が決定された場合には、該当する支援情報を中心とした地図を表示できること。

(e) 検索支援情報により、メンテナンス時の事前設定された地図種類に自動的に切り替えることができること。

(f) 検索結果の一覧は、インデックスを選択することで、その文字から始まる結果位置までスクロール表示できること。

h パノラマ地図からの地点検索

(a) 管轄全域の概略地図（パノラマ地図）を画面上に表示することができること。

(b) パノラマ地図上をクリックすることで該当する地点の地図を表示できること。

(c) パノラマ地図は、ワンタッチで表示・非表示を切り替えられること。

(d) パノラマ地図上に、現在画面表示中の位置とエリア枠が表示できること。

(エ) 災害点の表示・決定（災害点逆入力）

a 災害点の表示

(a) 自動出動指定装置からの制御により災害点として地図の表示ができること。また、自動出動指定装置からの入力された災害地点が地図データと完全一致しなかった場合でも、指定した住所に近い地点を地図に表示でき、近似番地であることが地図上に強調表示できること。

(b) 自動出動指定装置からの要求により取得した発信者情報を基に、災害地点を表示できること。

(c) 災害点が決定された場合、災害点を中心とした同心円（円スケール）の表示ができること。また、災害種別によっては、自動的に同心円（円スケール）を表示させるこ

- ともできること。また、ワンタッチで同心円の表示・非表示を切り替えられること。
- (d) 他の指令台で扱っている災害点情報を地図上にマーク表示できること。なお、事案が終了した場合は、自動的にマークが消去されること。また、同報の可能性がある災害点情報も地図上にマーク表示できること。
- (e) 既に災害点が設定されている場合、ワンタッチで災害現場を中心とした地図を表示できること。
- b 災害点の決定（災害点逆入力）
 - (a) 画面上の災害点決定釦を押下すると災害点設定モードとなり、地図上で指定した地点に仮の災害点マークを表示できること。また、災害地点として指定した地点が建物上の場合は、建物枠を強調表示でき、地図上で右クリックすることによりショートカットメニューを表示し、災害点設定モードへ移行することもできること。
 - (b) 地図上で指定した仮の災害点から最大5件の直近の住所および目標物、高速道路キロポストを一覧表示することができること。また、一覧上で選択した住所および目標物、高速道路キロポストの位置を地図上にマーク表示できること。
 - (c) 直近の住所および目標物、高速道路キロポスト情報の一覧から災害点を選択して災害点送信釦を押下することにより、自動出動指定装置に災害点として情報を送信することができること。
 - (d) 災害点情報を自動出動指定装置に送信する際、指定した地点の直近の指令目標物情報も送信することができること。また、指令目標物情報は直近から最大5件までリスト表示することができ、選択して送信することができること。
 - (e) 災害点が決定された後、座標送信釦を押下することにより災害点の座標位置だけを変更し自動出動指定装置に送信することができること。
 - (f) 事案モニタ先（副台から主台へ）の自動出動ディスプレイに対して、災害点情報を送信することができること。
- c 災害点付近情報の表示
 - (a) 画面上の付近情報釦を押下すると災害点付近の目標物、水利、要援護者等のマーク情報を検索して、災害点から直近順に一覧に表示できること。また、地図上に一覧に対応した番号を種類ごとに色分け表示できること。
- (オ) 集結点の表示・決定
 - a 自動出動指定装置からの制御により集結点マークを地図上に表示できること。
 - b 地図上での指定により、集結点を決定し、自動出動指定装置に送信できること。
- (カ) 車両目的地設定
 - a 災害点決定後に目的とする場所を地図上で指定し、車両運用端末装置に送信できること。
 - b 自動出動指定装置からの制御により目的地マークを地図上に表示できること。
- (キ) 水利指定
 - a 災害点付近の一定範囲の水利を検索し、地図上の水利マークに災害点付近水利情報を

表示できること。

(ク) 属性情報表示（詳細情報表示）

- a 地図上の目標物、水利、防火対象物、危険物施設等のマークを選択することにより、マークに登録されている属性情報（文字や画像などの詳細情報）を表示することができること。また、地図上で右クリックすることによりショートカットメニューを表示し、属性情報（文字や画像などの詳細情報）を表示することもできること。
- b 選択した地図上のマーク近辺に他のマークが存在した場合は、近辺全てのマークの属性一覧情報（詳細一覧情報）を表示して、その中から属性情報（詳細情報）を選択することができること。
- c 地図上で範囲を指定することにより範囲内の属性一覧情報（詳細一覧情報）を表示して、その中から属性情報（詳細情報）を選択することができること。また、選択した属性情報の位置を地図上に強調表示することができること。
- d 多目的ディスプレイがある場合、地図上の防火対象物、危険物施設、要援護者等のマークを選択することにより、多目的ディスプレイに属性情報（詳細情報）を表示することができること。
- e 表示された属性情報（詳細情報）に紐づく電話番号へ発信操作が可能であること。

(ケ) 届出情報の検索・表示

- a 以下の届出情報を開始日時、終了日時とともに一覧表示することができること。
 - (a) 水利障害情報
 - (b) 煙火届出情報
 - (c) 道路障害情報
 - (d) 催物届出情報
 - (e) 火炎行為情報
- b 表示される届出情報は、メンテナンス装置にて登録することができること。
- c 開始日時の到来時は、地図上に自動的にマークが表示されること。
- d 終了日時の到来後は、地図上から自動的にマークが消去されること。
- e 届出一覧から届出情報を選択することにより届出登録地点の地図を表示できること。
- f 地図上の届出情報マークを選択することにより、水利障害等の属性情報（詳細情報）の表示をすることができること。
- g 多目的ディスプレイがある場合、地図上の水利障害、煙火届出等のマークを選択することにより、多目的ディスプレイに属性情報（詳細情報）を表示することができること。

(コ) 車両表示機能

- a 車両マーク表示
 - (a) 車両の位置をマークにて地図上に表示できること。また任意に非表示できること。
 - (b) 車両マークは、車種および活動状況毎に設定することができること。
 - (c) 車両マークの表示色は、車両の動態に合わせて自動的に変わること。
 - (d) 地図の種類ごとに車両マークの大きさが自動的に変わること。

- (e) 車両運用端末装置から設定された、水利予約位置、部署位置予約位置を地図上に表示することができること。
- (f) 他本部の車両マークを区別して表示できること。
- b 車両操作
 - 地図上で右クリックすることによりショートカットメニューを表示し、右クリック地点にいる車両運用端末装置に対して以下のことができること。
 - (a) 任意のメッセージを送ることができること。
 - (b) 電話発信ができること。
 - (c) 指令情報の再送ができること。
 - (d) 最新の車両位置情報を取得することができること。
 - (e) 連動する自動ディスプレイにて扱う事案に車両追加できること。
 - (f) 車両を追尾して、常に地図用ディスプレイの中心にその車両が表示されるようにすることができること。
- (サ) 補助機能
 - a 距離計算
 - 指定した線分の区間距離、合計距離の計算・表示ができること。また、1点ずつ取り消すことができること。
 - b 面積計算
 - (a) 地図上で指定した任意の点を結ぶ面積を算出して表示できること。また、1点ずつ取り消すことができること。
 - (b) 任意の家屋を指定することにより、面積を表示できること。
 - c 地図メモリ
 - (a) 表示している地図の場所を最大1000箇所まで記憶できること。
 - (b) 記憶された場所を一覧表示し、簡単な操作で該当地図の再表示ができること。
 - (c) 記憶された場所を一覧表示する際は付近の住所名を表示できること。
 - (d) 記憶された情報は他の地図用ディスプレイ間で共有できること。
 - d 画面分割
 - (a) 地図用ディスプレイ内にて地図画面を分割し、中心点を同一としてそれぞれに異なる地図を表示できること。分割は最大4つに分割できること。
 - (b) それぞれの画面で表示する地図を簡単な操作で地図切り替えできること。
 - (c) それぞれの画面でスクロールや拡大縮小操作が可能なこと。
 - e マーキング
 - (a) 地図画面上に任意の文字列を描画できること。また、文字色やフォントを任意に選択でき、縦書きもできること。
 - (b) 地図画面上に任意の線を描画できること。また、線種や線色を任意に選択できること。
 - (c) 地図画面上に任意の多角形を描画できること。また、線色や塗りつぶし色、塗りつ

ぶしパターンを任意に選択できること。

(d) あらかじめ設定したマークより選択して、地図画面上にマークを描画できること。

なお、あらかじめ設定できるマークの種類は最大100種類であること。

(e) 描画された文字列や線、多角形、マークは他の地図用ディスプレイ間でも自動的に表示することができること。

(f) 描画された情報を一覧に表示することができ、一覧から選択することで描画された地点を表示することができること。

f 表示中の地図画面を画像ファイルとして保存できること

g 表示中の地図画面の印刷ができること

(シ) マルチ・ワイド表示機能

多目的ディスプレイを使用して、地図用ディスプレイとのマルチ表示およびワイド表示ができること。

a マルチ表示

(a) 中心点を同一として、異なった種類の地図をそれぞれの画面に表示できること。

(b) 地図用ディスプレイおよび多目的ディスプレイにて、スクロール・拡大縮小ができること。

(c) 地図用ディスプレイおよび多目的ディスプレイにて、災害点決定ができること。

(d) スクロールを行った際は、追従してもう片方のディスプレイもスクロールされること。

b ワイド表示

(a) 地図用ディスプレイおよび多目的ディスプレイの地図が繋がるように、表示できること。

(b) 地図用ディスプレイおよび多目的ディスプレイにて、スクロール・拡大縮小ができること。

(c) 地図用ディスプレイおよび多目的ディスプレイにて、災害点決定ができること。

(d) スクロール・拡大縮小を行った際は、追従してもう片方の画面もスクロール・拡大縮小されること。

(e) 地図種類の切り替えを行った際は、もう片方の画面も同一の地図に切り替わること。

(ス) 縮退運用機能

保守作業や障害等により、自動出動指定装置が利用できない(当地図用ディスプレイが通信できない)場合、事前に取り決めた地図用ディスプレイを利用して、以下の縮退運用の機能が利用できること。

a 縮退運用開始時に、前回の縮退運用で管理していた車両の動態情報や事案情報を初期化することができること。なお、車両情報は縮退運用直前までの情報を引き継いで運用開始できること。

b 住所(町丁名等)、目標物から地点の検索を行うことができること。

c 地図検索ディスプレイから災害点の決定を行うことができること。

- d 災害種別、災害区分（災害大区分、災害小区分）を決定することができること。
- e 決定された災害点、災害区分に対応する出動計画を元に署所位置からの直線直近順にて選別された車両を表示できること。
- f 基本的な事案情報（受付日時、切断日時、覚知種別、指令日時、通報者氏名、通報者性別、通報者電話番号、扱者氏名、概要メモ）を入力・管理することができること。また、本事案で活動した車両の管理を行うことができること。
- g 車両一覧を表示することができること。
- h 車両の動態情報を単独で入力・管理することができること。
- i 事案を単独で管理、一覧表示することができること。
- j 通信復旧後も、縮退運用中に管理していた車両の動態情報や事案情報を表示することができること。
- k 複数目標物エリア検索
地図用ディスプレイにて、複数の目標物分類またはキーワードを入力することにより、災害点候補地点を一覧表示でき、選択すると地図用ディスプレイに該当するエリアを矩形または円で自動表示できること。
- l 通信復旧後に、縮退運用中に作成・終了した事案の事案情報を自動出動指定装置へ引き継げること。
- m これらの機能は、本部毎に専用台を取り決めることで、本部毎の縮退運用が行えること。

(セ) 使用地図

本装置に入力する地図の種類、範囲およびデータフォーマットは、以下の通りとすること。
なお、本装置で使用する住宅地図および道路地図の著作権費用及び使用許可申請費用は本仕様に含まれるものとし、受注者が手続きを行うこと。

- a 住宅地図： ・田川市・香春町・添田町・川崎町・糸田町・大任町・福智町
・赤村 ・中間市
- b 道路地図： ・福岡県
- c 航空写真： ・各消防本部構成市より提供される航空写真
- d 山林地図： ・管轄内

ウ データメンテナンス装置

本装置は自動出動指定装置や地図等検索装置等で利用する基本情報をメンテナンスすることを目的とした装置であり、各サーバ機器とはネットワークで接続され、オンラインによりデータ更新が行えること。

(ア) データメンテナンス機能

- a 自動出動指定装置や地図等検索装置等で利用する住所、目標物、支援情報等の基本情報（以下「マスターデータ」という。）はメンテナンス装置で容易に修正ができること。
- b 修正したマスターデータは、オンラインでシステム停止なく制御処理装置に転送できること。

- c 出動計画に関連するような指令運用に大きな影響を与えるデータ修正は、本番に反映する前に、指令台のディスプレイにて訓練モード等で動作確認が行えること。
- d 地図等検索装置にて地図表示に必要なポイント情報や地図図形も同様に修正・転送ができること。
- e 出動隊の編成処理で使用する川や線路等の通行不能エリアの修正・転送が出来ること。
- f 出動隊の編成処理で使用する道路ネットワークデータの修正・転送が出来ること。
- g 目標物や職員等の情報は、各本部・署所から修正が行えること。
- h 職員によって修正できる情報の制限が出来ること。
- i 車両に紐づく車両運用端末装置、指揮支援端末、指令装置の車両データ、消防情報支援システムの車両データの一括修正および各装置への転送ができること。

(イ) 統計データ出力機能

自動出動指定装置にて生成される情報を、期間指定により統計データ（CSV形式）として出力できること。なお、対象データは以下の通りとする。

また、本部毎の統計データ出力が行えること。

- | | | |
|-----------|--------------|--------|
| a 切断統計 | b 転送統計 | c 切断記録 |
| d 転送記録 | e 救急事案 | f 災害事案 |
| g 救急搬送者情報 | h 災害事案出動車両情報 | |
| i 順次指令結果 | j 個別連絡済関係機関 | |
| k 市民案内統計 | | |
| l 受援統計 | m 応援統計 | |

(ウ) リモートメンテナンス

リモートメンテナンス（遠隔保守）が可能なこと。

エ 多目的ディスプレイ

本装置は自動出動指定装置のディスプレイや地図用ディスプレイと接続・連携し、各種支援情報を表示することができること。また、通報の輻輳等で台モードが変更となる場合には、自動出動指定装置のディスプレイや地図用ディスプレイとして動作可能なこと。

(ア) 自動出動指定装置ディスプレイと同等機能

ディスプレイにて受付操作中にも各種支援情報が表示できるように、ディスプレイの以下の機能を多目的ディスプレイでも利用できること。

- a 車両一覧
- b 車両管理
- c 病院一覧
- d 資機材情報
- e 119FAX表示
- f 一般支援情報
- g メモ帳情報

(イ) 自動出動指定装置ディスプレイや地図用ディスプレイと連携し、支援情報の表示が行える

こと。

(ウ) 2画面管制

自動出動指定装置ディスプレイにて管制中の事案を扱い中に119通報の受付操作を行った場合、管制中の事案を多目的ディスプレイへ転送表示することで、管制中事案を継続監視することができること。

(エ) 災害管制

管轄対象となる部隊数が多い場合、災害の輻輳等により活動可能な消防隊・救急隊の減少や現場活動の遅延アラームが捉え難い。この現場活動のアラームを視覚的に捉えやすいように、車両動態・残存部隊数・アラームメッセージ等を、簡易地図上にリアルタイムに表示することができること。

また、当情報は本部毎（方面毎）に表示切替が行えること。

(オ) 救急管制

管轄対象となる部隊数が多い場合、救急出動の輻輳により活動中の救急隊の現状を迅速に把握する必要がある。この救急隊の現状として、各車両の活動状況・出動中の事案情報・病院との交渉状況・残存部隊数・現場活動のアラームを視覚的に捉えやすいように、総合的にリアルタイム表示することができること。

また、当情報は本部毎（方面毎）に表示切替が行えること。

(カ) 映像切替

多目的情報表示装置の映像切替の操作が行えること。

(キ) 外部地図連携

a 自動ディスプレイにて事案扱い中の場合、災害点の位置情報（座標情報）をインターネットに接続できる外部端末と連携できること。

b 自動ディスプレイにて事案扱い以外の場合、地図ディスプレイの中心点をインターネットに接続できる外部端末と連携できること。

(ク) ルート表示

a 車両選別時において、選別時に検索したルート表示を可能とすること

b 事案管制中において、事案拘束中車両の現在位置から再検索したルート表示を可能とすること。

オ 受付補助ディスプレイ

本装置は自動出動指定装置のディスプレイや地図用ディスプレイ、多目的ディスプレイと接続・連携し、受付をサポートする機能を備えること。また、通報の輻輳等で台モードが変更となる場合には、自動出動指定装置のディスプレイとして動作可能なこと。

(ア) 手書きメモ

a 接続・連携している自動出動ディスプレイにて、119通報の受付を行った際に、自動的に既定の雛形を表示し、手書き入力が可能であること。なお、手書き情報は1事案に対して最大5件まで登録でき、簡易な操作によって、登録された手書き情報を切り替え表示することができること。

- b ペンまたは指タッチで手書き情報の入力ができ、編集可／不可の制御ができること。
- c ペン、または消しゴムモードを切り替えでき、線幅はそれぞれ独立して5段階に変更できること。
- d 矩形選択により手書き情報の範囲消去ができること。
- e 雛形は消去せずに手書き内容のみを消去できること。
- f 雛形は災害用、救急用など10種類の雛形から選択できること。
- g 台モードが変更となる場合には、自動ディスプレイ上に手書き入力画面が表示されること。また、手書き入力画面は移動、最小化、閉じることができること。
- h 地図用ディスプレイで表示されている地図を、雛形として使用できること。
- i 該当事案に出動している車両と、それ以外の車両を任意に選択し、登録してある手書き情報から選択して車両へ送信できること。
- j 表示中の手書き情報を印刷できること。
- k 事前に設定した線色を選択でき、線色は最大20色まで登録できること。
- l 手書き情報が指令書に出力でき、頁ごとに指令書出力可否を選択できること。

(イ) テキストメモ（フリーメモ）

- a 手書きメモ画面からの切り替え操作により、テキストメモ入力画面を表示し、フリーのテキスト入力を開始できること。テキストメモ情報は事案に紐づけて登録することができ、最大2,000文字のテキスト情報の登録ができること。
- b キーボードによるテキスト情報の入力ができ、編集可／不可の制御ができること。
- c 画面上の「切り取り」、「コピー」ボタンを押下することにより、選択中のテキストの切り取り、コピーが行なえること。また「貼り付け」ボタンの押下であらかじめ切り取り、コピーされたテキストの貼り付けが行なえること。
- d 画面上の「クリア」ボタンの押下により、入力されたテキスト情報を一括で消去することができること。
- e 台モードが変更となる場合には、自動ディスプレイ上にテキストメモの入力画面が表示でき、移動、最小化、閉じることができること。
- f 該当事案に出動している車両と、それ以外の車両を任意に選択し、選択した文字列を車両へ送信できること。また、送信したメッセージの履歴が表示できること。

(ウ) 他席支援

- a 119通報の受付を行っている自動出動指定装置ディスプレイに対して、口頭や紙による指示で受付業務を阻害しないように、他台から手書きした情報をモニタ先の台へ送信できること。また、他台から手書き情報を受信した場合には、受信したことがメッセージでわかること。
- b ペンまたは指タッチで手書き情報の入力ができること。
- c ペンボタン、消しゴムモードを切り替えでき、線幅は5段階に変更できること。
- d 他台へ送信する手書き情報をクリアできること。
- e 矩形選択により他台へ送信する手書き情報の範囲消去ができること。

- f 他台から事案モニタされている場合には、他台から送信された手書き情報を表示できること。また、他台からの手書き情報は1事案に対して最大20件まで受信でき、簡易な操作によって、受信した手書き情報を切り替え表示できること。

(エ) 音声認識

- a 119通報における通報者及び主台指令員の会話内容を音声認識できること。
- b 音声認識した結果を参照できること。また、音声認識された文字をコピーし、テキストメモ等への貼り付けができること。

(4) 構造概要

構成機器の構造は次によること。なお耐震性について十分配慮したものとし、既設の指令台と同等（水平垂直加速度1.1Gの耐震）以上の構造であること。また、その耐震性については、耐震評価試験報告書を持って示すこと。

ア 指令台

装置に使用する指令台は堅牢で、扱者の操作及び監視が、迅速に運用できるよう整然と配置されたものであり、かつ、将来の拡充にも応じられるよう配慮されているものであること。また、操作は通常1名でできるものとし、必要に応じて同時に2名が相互に影響なく操作できること。

- (ア) タッチパネルは無段階の角度調整が可能なこと。
- (イ) 指令台個別釦にはLEDランプを内蔵し操作誘導が行えること。
- (ウ) 指令台の操作はいずれの受付座席でも全く同一の操作が可能なこと。
- (エ) 指令台の運用モードにより、使用しないタッチパネル・キーボード・マウスは、收容することができること。なお、收容方法としては、背面等へ移動することなく収納および取り出しが行えることとする。
- (オ) 指令台上部は筆記面には透明なアクリル板等を設置し紙のメモを挟み込み、タッチパネルの収納が行える機構を組み込んだ構造とすること。
- (カ) 指令台の上部に設置するディスプレイはスタンドまたはディスプレイアームにて設置し、台上の任意の位置へ画面を配置できること。
- (キ) フットベースが取付けられること
- (ク) フットスイッチが取付けられること
- (ケ) 指令制御装置との接続インタフェースはLANインタフェースとすること。

イ 自動出動指定装置

本装置は以下の方針により構成すること。

- ・クライアントーサーバ方式
- ・サーバは独立型2台による二重化構成とし、障害時には自動切替が行えること
- ・サーバ機は設置スペースを考慮し、ラックマウント型

(ア) 制御処理装置（サーバ）

- a CPU インテル(R) Xeon(R) Silver 4208 と同等以上

- b メモリ 32GB以上
- c 補助記憶装置 600GB以上（RAID1、ホットスペア構成）
- d 外部記憶装置 磁気ディスクまたは光学ディスク等
- e OS Red Hat Enterprise Linux
- f ディスプレイ 15インチコンソールディスプレイ

(イ) ディスプレイ（クライアント端末）

本装置は、指令台に搭載し、自動出動指定装置の各種処理機能の操作運用を行うためのものであり、以下に定める仕様・性能以上であること。

- a CPU インテル(R) Core i3-8100 と同等以上
- b メモリ 16GB以上
- c 補助記憶装置 256GB以上（RAID1）
- d 外部記憶装置 磁気ディスクまたは光学ディスク等
- e OS Windows
- f 入力方式 マウス、タッチディスプレイ入力及びキーボード入力
- g ディスプレイ
 - ・表示画面 20型以上（タッチディスプレイ）
 - ・画面解像度 1920×1080ドット以上
 - ・表示色カラー 1670万色以上

(ウ) データメンテナンス装置

本装置は、システムデータの保守等を行えるものであること。また、各サーバ機器とはLANにて接続され、データの更新はオンラインにて行えること。

- a CPU インテル(R) Core i3-8100 と同等以上
- b メモリ 4GB以上
- c 補助記憶装置 256GB以上（RAID1）
- d 外部記憶装置 磁気ディスクまたは光学ディスク等
- e OS Windows
- f 入力方式 マウス入力及びキーボード入力
- g ディスプレイ
 - ・表示画面 21.5型以上（カラーワイド液晶ディスプレイ）
 - ・画面解像度 1920×1080ドット以上
 - ・表示色カラー 1670万色以上

(エ) 多目的ディスプレイ

本装置は、指令台に搭載し、自動出動指定装置・地図等検索装置と連携し、各種支援情報を表示するためのもので、自動出動指定装置ディスプレイと同様の機器を選定すること

- a CPU インテル(R) Core i3-8100 と同等以上
- b メモリ 16GB以上
- c 補助記憶装置 256GB以上（RAID1）

- d 外部記憶装置 磁気ディスクまたは光学ディスク等
- e OS Windows
- f 入力方式 マウス、タッチディスプレイ入力及びキーボード入力
- g ディスプレイ
 - ・表示画面 20型以上（タッチディスプレイ）
 - ・画面解像度 1920×1080ドット以上
 - ・表示色カラー 1670万色以上

(オ) 受付補助ディスプレイ

本装置は、指令台に搭載し、自動出動指定装置と連携し、受付をサポートするためのもので、自動出動指定装置ディスプレイと同様の機器を選定すること

- a CPU インテル(R) Core i3-8100 と同等以上
- b メモリ 16GB以上
- c 補助記憶装置 256GB以上（RAID1）
- d 外部記憶装置 磁気ディスクまたは光学ディスク等
- e OS Windows
- f 入力方式 マウス、タッチディスプレイ入力及びキーボード入力
- g ディスプレイ
 - ・表示画面 20型以上（タッチディスプレイ）
 - ・画面解像度 1920×1080ドット以上
 - ・表示色カラー 1670万色以上

ウ 地図等検索装置

本装置は以下の方針により構成すること。

- ・自動出動指定装置ディスプレイと同様の機器を選定すること

(ア) 地図等検索装置

- a CPU インテル(R) Core i3-8100 と同等以上
- b メモリ 16GB以上
- c 補助記憶装置 256GB以上（RAID1）
- d 外部記憶装置 磁気ディスクまたは光学ディスク等
- e OS Windows

(イ) 地図用ディスプレイ

本装置は、指令台に搭載し、地図等検索装置の各種処理機能操作運用を行うためのものであり、以下に定める仕様・性能以上であること。

- a ディスプレイ
 - ・表示画面 20型以上（タッチディスプレイ）
 - ・画面解像度 1920×1080ドット以上
 - ・表示色カラー 1670万色以上

- b 入力方式 マウス、タッチディスプレイ入力及びキーボード入力

エ 長時間録音装置

装置架に収容又は卓上型とすること。本装置は119番通報、音声指令、無線交信等指令台等で取り扱う全ての通話内容を時刻信号と共に自動及び手動制御で録音できるものであること。

(ア) 機能

- a 119番回線等の受付と連動して自動的に録音を開始し、終話に連動して録音を停止するものであること。
- b 無線回線の送受信操作に連動して自動的に録音ができること。
- c 指令台・指揮台・無線統制台等からの操作及び装置本体での手動操作により、録音、再生、停止ができること。
- d 時刻信号を音声と同時に収録し、再生時に収録された時刻信号を月、日、時、分で再生できること。なお、時刻表示はデジタル表示であること。
- e 録音装置内部に時刻信号発生機能を有すること。
- f 月、日、時、分等の指定により頭出し再生ができること。
- g 指令台等の各座席対応の録音ができること。
- h 録音媒体の終了時は、エンドアラームの報知を行うこと。
- i 録音再生チャンネルは、24チャンネル以上を収容すること。
- j 録音装置に障害時のバックアップ機能を有すること。（媒体へのバックアップ）
- k 必要に応じてWAVファイルで外部出力が可能であること。

(イ) 構造概要

- a 液晶ディスプレイ、キーボード、制御装置で構成され、構造は自立型等であること。
- b ハードディスクを使用した録音装置で、バックアップとして録音媒体を採用すること。
- c 内蔵ハードディスクは最大20000時間の連続録音ができること。
- d 録音装置内部の時刻信号発生機能は、指令制御装置及び自動出動指定装置等の時刻信号発生機能と同期がとれること。

オ 指令制御装置

(ア) 指令台の各操作機能を果たすために必要な指令制御装置は、信頼性を重視した二重化構成とし、装置架又は指令台内に収容されているものとする。

(イ) 将来の回線増についても応じられるよう配慮されていることとし、保守点検が容易であること。

(ウ) 収容回線が全回線容量の範囲を超えた場合にも、装置の増設によって対応ができる拡張性を有した構造とし、機器更新の必要がないものとする。

(エ) 制御処理部及び電源部までの主要回路は二重化構成とし、障害発生時には人手を介することなく予備系に自動切替えできること。二重化の構造は、制御処理部及び時分割スイッチ制御部がおのおの独立しており、以下の状態で稼働できるものとする。

- a 制御処理部が現用系、時分割スイッチ制御部が現用系で動作すること。
 - b 制御処理部が予備系、時分割スイッチ制御部が予備系で動作すること。
 - c 制御処理部が現用系、時分割スイッチ制御部が予備系で動作すること。
 - d 制御処理部が予備系、時分割スイッチ制御部が現用系で動作すること。
 - e 制御処理部及び時分割スイッチ制御部が現用系から予備系に切替時、通話中の呼に対して切断されないこと。
 - f 制御処理部及び時分割スイッチ制御部が予備系から現用系に切替時、通話中の呼に対して切断されないこと。
- (オ) プログラムにより自動障害チェックを行うこと。
- (カ) 制御方式は、蓄積プログラム制御方式であること。
- (キ) I S D N方式119回線あるいはI P回線を収容用の基盤を実装すること。
- (ク) 通話路は、P C M時分割方式であること。
- (ケ) 各種設定変更等が容易に行えること。
- (コ) 119番回線トランクは、直流式、交流式、I S D N、I P回線のいずれにも適合でき、必要な方式のトランクだけの選択搭載ができること。
- (サ) 障害等の外部警報出力をシステム監視装置に表示できること。
- (シ) G P S時計と連携して自動時刻補正のできる親時計を具備し、システムを構成する各機器に対して時刻信号を送出できること。
- (ス) I P回線に関してはA C 1 0 0 V稼働の I N S / I P 変換アダプタを介することなく O N U から直接に、直流電源装置によって長時間バックアップを考慮された指令制御装置(二重化)に直接収容すること。
- (セ) 非常用指令設備と部品を共通化することにより、長期にわたる部品の安定的な供給を可能とすること。
- (ソ) I P回線を適用する場合は、指令制御装置の障害により119番回線の受付ができない状況でも、非常用指令設備への切替を伴わずに非常用指令設備に接続される非常用補助電話機で119番回線の受付が可能であること。
- (タ) I P回線を適用する場合は、指令室や機械室以外に設置する非常用補助電話機でも119番回線の受付・発信者番号取得・再発信(コールバック)が可能であること。
- (チ) I P回線を適用する場合は、I P対応指令台との併用により、通話中に架切替を行っても通話呼保持が可能なこと。
- (ツ) I P回線を適用する場合は、指令センターから地理的に離れた場所にも指令台の設置が可能なこと。また、I P回線で通話中に架切替をしても、通話呼保持が可能であること
- (テ) 指令回線の収容に関しては、その重要性を考慮しA C 1 0 0 V稼働のV o I P変換アダプタ等を介することなく指令制御装置に直接収容すること。

カ 非常用指令設備

- (ア) 据え置き型とすること。

- (イ) 指令制御装置の障害時にバックアップとして、119番受付や指令操作ができること。
- (ウ) 本装置が指令制御装置に代わり指令台での受付、コンピュータ連動等全ての機能を継続し、稼働すること。
- (エ) 構造は指令制御装置と同じ構造とし、指令台の各席で障害前と変わらぬ運用が可能であること。なお、指令制御装置から本装置への切り替えは瞬時に行えること。また、制御処理部及び電源部までの主要回路はシングル構成とすること。
 - a 119番回線の着信応答、再呼、切断ができること。
 - b 指令回線の個別通話ができること。
 - c 局線及び内線の発着信ができること。
 - d 専用線の発着信ができること。
 - e 着信は可視、可聴表示すること。
 - f 転送回線の発着信接続及び通話ができること。
 - g 統合型位置情報システムと接続できること。
 - h I S D N回線用やIP回線用の回線P K Gや機器を、実装できること。
 - i 回線種別は、次のとおりとする。なお、回線収容容量は指令制御装置と同じにすること。

キ プリンタ・カラープリンタ・スキャナ・FAX119受信装置（A3複合機）

- (ア) 印字方式 電子写真方式
- (イ) 解像度 1200dpi×1200dpi以上
- (ウ) 用紙サイズ 最小 A5 最大 A3 （両面对応）
- (エ) 印字文字 日本語、英数、カナ （カラー）
- (オ) 構造 据置型
- (カ) 機能 FAX、スキャナ、コピー、プリンタ

ク 署所端末装置

- (ア) 本装置は消防署、消防出張所等に設置し、指令装置からの災害出動音声指令の受令、車両運用状況について設定入力が行えること。
- (イ) 受令機能は、トーン指令、電話機指令、放送指令のいずれも自動的に受令できること。
- (ウ) 指令回線が異常時、無線指令を各署所の固定局無線機で受信した場合、自動的に放送アンプを起動し庁内放送ができること。また、手動によっても無線機経由の受令に任意で切替できること。
- (エ) 本装置は次の各部により構成された一体構造とすること。
 - a 端末制御部
 - (a) 回線監視、装置自体の障害監視を行うための指令制御装置と端末間の通信監視(pingに依らない) 及びアラーム機能を有し、障害発生を可視可聴にて表示し、指令台にも障害信号を通知し障害署所を表示できること。

- (b) 自動拡声制御ができること。
- (c) 昼夜間の自動／手動拡声制御ができること。
- (d) 夜間においては受令電話機によるベル呼出または放送系統制御信号により自動的に系統を選択し該当のスピーカから庁内放送されること。また、放送系統は、自動出動指定装置と連動し災害種別や昼夜設定によりスピーカ系統の制御ができること。
- (e) 指令音声を内蔵したスピーカにてモニタができること。
- (f) 本機の子機として使用できる電話機の接続ができること。
- (g) 指令回線の収容に関しては、その重要性を考慮しAC100V稼働のV o I P変換アダプタ等を介することなくV o I P対応ができること。
- (h) 指令システムの制御信号により、接点の出力ができること。
- (i) 録音された直近の指令音声を内蔵したスピーカでの再生ができること。

b 受令電話機部

- (a) 指令台と電話による通話ができること。
- (b) 本部に対し釐操作等により応答、確受表示ができること。
- (c) 指令台等に対し緊急呼出ができ、応答した指令台と相互通話ができること。
- (d) ハンドセット外れを検出し、アラーム鳴動により通知ができること。

c 車両設定部

- (a) 車両運用状況の設定入力ができること。
- (b) 車両運用状況の表示ができること。
- (c) 車両運用設定の項目は、「出動中」「署外活動中」「待機中」「整備中」等の4項目以上であること。

d 増幅部

放送増幅器に接続し、予告音及び音声指令が行えること。

e 電源部

停電時100%負荷で8時間以上の保障が可能な容量を持つ蓄電池を内蔵すること。

ケ 署所車両表示盤

本装置は所轄の車両状態を表示するものとする。

(ア) 表示項目

- a 車両名称
- b 車両状態（4動態以上）

2. 指揮台

指揮台は、指令台と併設して指令台の機能を包含し、さらに指揮統制を行うための以下に示す機能・構造を備えたものであること。

(1) 機能

ア モニタ機能

指令台業務の運用状況を監視するため、指令台の音声及び自動出動指装置のディスプレイ

画面のモニタがいずれもできること。

イ 割り込み機能

指令台で取扱中の回線モニタ中、必要に応じ指揮台から割り込み、通報者若しくは相手方に対する応答又は指令台係員に対する指示等ができること。

ウ アドバイス割り込み機能

指令台で取扱中の回線モニタ中、必要に応じ指揮台から割り込む際に、通報者には聴取できないよう指令台係員にのみ聴取・指示可能なアドバイス割り込みが可能であること。

(2) 構造概要

ア 構造は指令台と併設するため、指令台と同様な構造条件を満たすこと。

3. 表示盤

本装置は、消防・救急受付指令業務に必要な気象観測情報、気象通報及び車両運用状況等を表示できること。

(1) 車両運用表示盤 -- 5 5 型 4 面マルチ --

ア 機能

- (ア) 指令台・自動出動指定装置・署所端末装置及び車両運用端末装置から車両の状況を入力し、消防救急業務に必要な車両の運用状況を表示できること。
- (イ) 表示車両数は、1 画面で最大 1 0 0 車両の表示ができ、同画面を最大 2 5 頁のグループ表示が可能なこと。
- (ウ) 表示内容は、次のとおりであること。
署所名、車両名、車両状況（4 動態以上）

イ 構造概要

- (ア) 設置する環境に対して十分な明るさがとれるとともに、運用に適した明るさ調整が可能であること。
- (イ) LED バックライト方式を使用した 5 5 型 × 4 面液晶ディスプレイであること。
- (ウ) 設置後、液晶ディスプレイの取付位置が調整でき、表示盤全体で均一な面が作れること。
（上下左右前後の調整が可能）

(2) 支援情報表示盤 -- 5 5 型 4 面マルチ --

ア 機能

- (ア) 指令制御装置・自動出動指定装置・気象情報収集装置等と連動して火災件数、救急件数、1 1 9 番受付件数、現在時刻、気象情報等が表示できるものであること。
また、本部毎に切替表示がおこなえること。

- (イ) 表示内容及び表示要領は、次のとおりであること。

a 火災、救急件数等及び 1 1 9 番受付件数

- ① 1 1 9 受付 本日件数 4 桁以上、月累計 5 桁以上、年累計 6 桁以上
- ② 火災 本日件数 4 桁以上、月累計 5 桁以上、年累計 6 桁以上
- ③ 救急 本日件数 4 桁以上、月累計 5 桁以上、年累計 6 桁以上
- ④ 救助 本日件数 4 桁以上、月累計 5 桁以上、年累計 6 桁以上
- ⑤ その他 本日件数 4 桁以上、月累計 5 桁以上、年累計 6 桁以上

災害件数は自動出動指定装置の事案処理と連動して表示すること。

日計、月計、年計は連動し、かつ自動リセットを行うこと。

なお、自動出動指定装置から災害発生件数の修正ができること。

b 時刻表示

〇月〇〇日〇曜日 〇〇時〇〇分

日本標準時を表示する指令台 G P S 親時計と連動し表示すること。

c 気象情報

次の 8 項目が自動的に表示できること。

- ① 風向（16方位）
- ② 最大風速（m/s）
- ③ 平均風速（m/s）
- ④ 気圧（H_p）
- ⑤ 気温（℃）
- ⑥ 相対湿度（%）
- ⑦ 実効湿度（%）
- ⑧ 日積算雨量（mm）

d 警報・注意報等

- ①各種警報、注意報及び発表月日時分が表示できること。
- ②各種警報、注意報は、事前に作成した警報／注意報の項目からメニュー方式により容易に項目選択して表示できること。なお、表示は同時に5種類以上できること。
警報注意報の発令区が5つを超える場合には、自動的に表示切替が行えること。
- ③ 火災予防週間等の告知情報を、自動出動指定装置で任意に作成して表示ができること。

イ 構造概要

- (ア) 設置する環境に対して十分な明るさがとれるとともに、運用に適した明るさ調整が可能であること。
- (イ) LEDバックライト方式を使用した55型×4面液晶ディスプレイであること。
- (ウ) 設置後、液晶ディスプレイの取付位置が調整でき、表示盤全体で均一な面が作れること。
(上下左右前後の調整が可能)

(3) 多目的情報表示装置 -- 55型4面マルチ --

ア 機能

- (ア) 自動出動指定装置ディスプレイ・地図検索装置用ディスプレイ等の各映像信号を分岐し、表示できること。
- (イ) 録画再生装置・監視カメラ等の各映像信号を表示できること。
- (ウ) 音声のあるソースについては、増幅器及びスピーカーにより拡声できること。
- (エ) 各入力信号に対して同期がとれること。
- (オ) 歪み・チラツキ・色ずれがないこと。
- (カ) 119番着信状況表示が可能なこと。 表示項目は以下の通りとする。
 - ・各電話局および回線状況（着信・通話中・保留中）
 - ・受付台表示（通話中状態に限る）

イ 構造概要

- (ア) 設置する環境に対して十分な明るさがとれるとともに、運用に適した明るさ調整が可能であること。
- (イ) LEDバックライト方式を使用した55型×4面液晶ディスプレイであること。

(ウ) 設置後、液晶ディスプレイの取付位置が調整でき、表示盤全体で均一な面が作れること。
(上下左右前後の調整が可能)

(エ) 増幅器は、出力30W以上の出力とし、遠隔制御で音量調整ができると共にミュートができること。

(オ) スピーカーは、増幅器出力に対応できる耐入力のスピーカー（2台）を表示盤内に内蔵すること。

ウ 映像制御装置

(ア) マトリックススイッチャの遠隔制御ができること。

(4) マトリックススイッチャ

ア 機能

(ア) 入力信号に対して容易に映像ソース及び音声を選択でき、任意に選択した液晶ディスプレイに出力できること。

(イ) 入出力信号の選択制御ができること。

イ 構造概要

(ア) ラックマウント型であること。

(イ) 切替回路数は、次のとおりであること。

a 入力回路数 16回路以上（表示盤に表示したい素材を確認してください）

b 出力回路数 16回路以上（表示盤に表示したい素材を確認してください）

(ウ) 音声素材を映像から独立して選択でき、スピーカーより出力可能なこと。

(エ) 電源はUPS電源に接続すること

(5) 映像信号処理装置 ※映像信号分配器・映像信号延長器

ア 機能

(ア) 自動出動ディスプレイ・地図用ディスプレイその他情報端末等の映像信号を延長して、スイッチャ等に接続できること。

(イ) 映像劣化及びその他の影響を補償できること。

イ 構造概要

(ア) 各端末から映像制御装置までの長距離伝送を可能とすること。アナログ信号については、入力側ケーブルの補償回路を有すること。

(6) TVチューナー

ア 機能

(ア) 地上デジタル、BSデジタル放送等のTV放送を受信できること。

(イ) TV受信信号の録画ができること。

(ウ) TV受信信号を録画に関係なく出力できること。

(エ) 録画再生方式は、HDD及びBD、DVDの方式であること。

(オ) マトリックススイッチャで選択した映像を録画できること。また、録画した映像は、BDや

DVDの外部媒体に移せること。

イ 構造概要

(ア) 信号入出力端子は、HDMI、アンテナ等運用に必要な端子があること。

(イ) 映像機器収納架または、卓に収容できること。

(7) 遠隔制御パネル

遠隔制御パネルは、マトリクススイッチャに収容された各種映像ソースの切替等の操作がタッチパネルでできること。

4. 無線統制台

本台は、消防機関の保有する消防業務用無線（市町村波、都道府県共通波及び全国共通波）全チャンネルを収容し、無線交信の統制ができること。

(1) 機能

ア 指令台と同機能とすること。

イ 個別発着信

無線統制台に収容したチャンネル毎に個別に送受信機による発信、着信通話が行えること。

ウ 選択発着信

任意のチャンネルを選択して発信、着信通話ができること。

エ 一斉発信

あらかじめグループ化したチャンネル群への一斉発信ができること。

オ 交信内容を録音装置に対して録音及び各種録音制御ができること。

カ 指令装置親時計と連動して時刻表示ができること。

キ 無線回線に対し、指令トーン信号を送出できること。

ク 無線回線に対し I C 録音メッセージを 3 種類までワンタッチで送出できること。

ケ 音量調整が行えること。

コ 送受話レベル表示ができること。

(2) 構造概要

ア 構造・収容回線数等は指令台に準ずる構造とすること。

イ 消防・救急全無線は指令台と同数まで制御可能なこと。

実装するチャンネルは指令制御装置 無線収容回線の通りとする。

ウ 指令台と形状及び色調を合わせること。

エ 幅 1200 の無線統制台とすること。

5. 指令伝送装置

本装置は、出動指令操作と連動して自動出動指定装置からの出動指令情報及び地図等検索装置からの災害地点周辺地図を署所等へ伝送するための装置であること。

(1) 機能

ア 指令情報送信機能

- (ア) 出動指令情報の出力は日本語又は英数カナ文字等でできること。
- (イ) 署所の指令情報出力装置に対して同報が可能であること。
- (ウ) 個別署所に対する出動指令情報を群別及び個別に伝送できること。
- (エ) 指令書は文書指令の他、災害地点の地図付与ができること。
- (オ) 署所における出動隊に必要な複数の地図付指令書が出力できること。

イ 指令情報出力内容

- (ア) 出動指令書の記載項目は、概ね次のとおりであること。なお、災害時の指令情報と救急時の指令情報で、異なる記載項目が設定できること。

- a 受付時刻、指令時刻（年、月、日、時、分、秒）
- b 事案番号
- c 災害種別、災害区分
- d 災害点（住所、災害点名等）
- e 管轄（署所名）
- f 地図頁
- g 指令目標（名称、方位、距離）
- h 気象情報
- i 出動次数
- j 出動車両名
- k 災害点地図（災害点を中心とした同心円、届出情報、縮尺等含む）

なお、災害点地図は、指令台と同じ状態（災害点の位置、縮尺、レイヤ）の地図が出力されること。

また、集結点が印刷地図範囲内の場合は、集結点の位置も地図に表示されること。

ウ 指令情報出力装置機能

- (ア) 設定により、指令台の状態（災害点の位置、縮尺）に関係なく、常に災害点を中心にした固定の縮尺の地図付き出動指令書が出力できること。
- (イ) 地図上を操作することにより、スクロール・拡大・縮小ができること。また、スクロール・拡大・縮小した地図を出動指令書として印刷することができること。
- (ウ) 出動指令書の出力履歴を100件まで保持でき、再出力が行えること。
- (エ) 出動指令書を印字出力せずに、指令情報出力装置の画面表示のみの設定が行えること。
- (オ) 署所毎に複数のプリンタを管理することができ、災害種別毎に出力するプリンタを変更することができること。
- (カ) 署所端末装置から指令トーンが送出されてから、30秒以内に出動指令書（1枚目）の印

字出力ができること。

(キ) 画面上に出動車両の一覧を表示することができること。

(ク) 署所を基点とした、災害点との位置関係を示す概略地図を画面上に表示することができること。

(ケ) 出動指令書出力要求を受信した際、受信したことを通知するために一定時間背景色を変更することができること。

エ 車両状況設定機能

各署所にて活動状況の一覧表示、車両運用（配置転換・移動待機・代車・兼務・ペア）の設定・解除、車両用途（車種）の設定・解除が行えること。

(2) 構造概要

ア 指令情報送信装置

イ 指令情報出力装置

(ア) 印字方式 電子写真方式

(イ) 解像度 1200dpi×1200dpi以上

(ウ) 印字速度 A4(横) 38頁／分以上、A3 23頁／分以上

(エ) ファーストプリント時間 約6.0秒以内（ウォームアップ時間含まず）

(オ) 印字文字 日本語、英数、カナ

(カ) 構造 卓上型

ウ 指令情報出力端末

(ア) CPU インテル(R) Core i3-8100 と同等以上

(イ) メモリ 4GB以上

(ウ) 補助記憶装置 256GB以上(RAID1)

(エ) 外部記憶装置 磁気ディスクまたは光学ディスク等

(オ) OS Windows

(カ) 入力方式 マウス入力及びキーボード入力

(キ) ディスプレイ

・表示画面 21.5型以上(カラーワイド液晶ディスプレイ)

・画面解像度 1920×1080ドット以上

・表示色カラー 1670万色以上

エ ディスプレイ 32インチ 壁掛

6. 気象情報収集装置

本装置は、各種の気象状況を自動観測し、表示及び記録を行い、災害対策の支援情報として活用できること。観測データは、支援情報表示盤に表示し、災害予防又は災害処理対策が迅速に行えるよう的確なる気象状況が瞬時に把握ができること。各機器については気象庁検定を取得し、誤動作のないよう十分に配慮したものであること。

(1) 機能

ア 測定範囲

- (ア) 風速 1～90 m/s（非接触磁気ポテンシヨ式）
- (イ) 風向 全方位（ブラシレス磁気パルス式）
- (ウ) 気温 $-50^{\circ}\text{C}\sim+50^{\circ}\text{C}$ （白金測温抵抗体式）
- (エ) 湿度 0～100%（静電容量方式）
- (オ) 気圧 800～1060 hPa（静電容量圧力式）
- (カ) 雨量 0.5 mm/パルス（転倒ます型パルス方式）

イ プリントアウト項目（日本語及び数字印字）

- (ア) 平均風向・平均風速
- (イ) 瞬間最大風速・その時の風向
- (ウ) 気温（現在、平均、最高、最低）
- (エ) 湿度（現在の相対・実効、相対：平均・最高・最低、実効：平均・最低）
- (オ) 雨量（時間積算・10分間最大積算・日積算・積算日数）
- (カ) 気圧（現在の現地・海面及び最高・最低）
- (キ) 日報・月報での最高・最低の起時及び起日、起月
- (ク) 風向頻度
- (ケ) 年月日時分

ウ データロガー装置

- (ア) 全ての操作が対話方式により操作ができること。
- (イ) 各種グラフ、帳票（時報、日報、月報、年報）が表示できること。
- (ウ) データのサンプリング間隔は1分、10分、60分で表示可能なこと。
- (エ) 現在地モニタで全測定項目を一括表示可能なこと。
- (オ) 天候入力、気象注意報、警報をマウスで入力が可能なこと。
- (カ) ファイルデータは自動的にフラッシュカード等に保存できること。

(2) 構成

本装置は次の機器等により構成されること。

ア 風向風速発信器	1 台
イ 温度発信器	1 台
ウ 湿度発信器	1 台
エ 雨量発信器	1 式
オ 気圧発信器	1 台

カ データ処理装置	1 式
キ 通風シェルター	1 台
ク G P S 時計装置	1 台

7. 災害状況等自動案内装置

本装置は、音声合成装置のバックアップ用として活用し、加入電話による市民からの災害・病院の問い合わせに対して、災害状況の案内ができること。

(1) 機能

- ア 録音時間内の任意の時間設定録音ができること。
- イ 4 種類以上の異なったメッセージを選択して、自動的に案内できること。
- ウ 各案内メッセージの録音時間は可変式であり、6 0 秒から 8 分まで可能であること。
- エ 案内メッセージは、外部マイクより録音できること。
- オ 案内メッセージは、頭出し再生ができること。
- カ 案内メッセージのモニタができること。

(2) 構造概要

- ア 専用台（O A ラック等）に設置すること。
- イ N T T 加入電話回線（6 回線以上）に接続できること。
- ウ 収容回線は 3 2 回線まで、規格に応じて容量アップができること。

8. 順次指令装置

本装置は、音声合成装置のバックアップ用として活用し、災害発生時、非番職員、消防団員及び関係機関に順次呼出による招集指令ができること。

(1) 機能

- ア 招集及び連絡対象者回線のグループ別編成が容易にできること。
- イ 呼出しは、録音を終了し、グループ指定操作後、簡単な操作により行えること。
- ウ 1 回目の呼出しで対象者回線が応答しない場合又は、話中の場合は、一定時間経過後に再呼出し（2 回まで）ができること。
- エ 録音内容のモニタができること。
- オ 確受信号を受信できること。
- カ 連絡の可否状況を記録し、その結果を時間表示でプリントアウトできること。
- キ 録音時間は、30 秒以上であること。また、録音可能残時間を確認が行えること。
- ク 指令先は、100 以上であること。
- ケ グループ数は、10 以上であること。
- コ 1 グループ内入力数は、10 人以上であること。

(2) 構造概要

- ア 指令台内蔵又は専用台（OA ラック等）に設置すること。
- イ 収容回線は、アナログ一般公衆回線、PBX 内線（混在収容可）等が接続できること。
- ウ 収容回線数は、10 回線以上であること。

9. 音声合成装置

本装置は、自動出動指定装置と接続し、災害通報の覚知情報をもとに、災害種別・災害地点・出動車両等の情報を自動的に編集し、指令及び案内メッセージの音声合成ができること。また、順次指令、市民案内の各機能をそれぞれの言い回しで同時に実行可能なこと。なお、音声合成方式は聞き取り易さを考慮し音片蓄積合成方式とすること。

(1) 機能

- ア 音声合成による本指令中であっても、指令員の判断で肉声による指令がかけられること。
- イ 一つの指令に対し、指令回線と無線回線に同時に別々の文言を同時に送出できること。
- ウ 指令台の各席から異なる事案に対して同時指令が可能なこと。
- エ 音声合成データのセットアップは、容易に変更増設できること。
- オ 各出力端末において明瞭な再生音を出力できること。
- カ 音声信号を回線毎にレベル調整ができること。
- キ 音声合成による指令予告及び本指令の指令中表示を扱い者席に表示すること。
- ク 順次指令機能として、職員や関係機関に自動的に指令伝達ができること。(携帯電話を含む)
- ケ 連絡先電話機がプッシュホンの場合、応答(出動可、出動否)を受けることができること。
- コ 不通または話中の場合、リトライを行うこと。
- サ 災害状況等自動案内機能として、住民からの問い合わせに対し、自動的に応答できること。
- シ 市民案内用のNTT回線に対して音源供給を行えること。
- ス 導入後に音片の追加が必要になった場合は、消防職員でテキスト入力による規則合成方式により音片ファイルが容易に作成・追加が行えること。
- セ 指令音声用接続インターフェースはアナログインターフェース、V o I Pインターフェースいずれにも対応できること。
- ソ PBX 経由で電話機を接続することで、音声を音片ファイルとして音声合成装置内に保存できること。
- タ メンテナンスツール経由で音声合成装置の各種設定、状態監視、ログ収集、S/W 更新等の操作が行えること。
- チ 現在運用している音声合成装置で使用している音片が流用できること。
- ツ 自動出動指定装置のメンテナンス操作により、連動して追加音片の抽出ができ、一括して音データへ変換・音声合成装置へ配信することができること。
- テ 各本部のPCよりセンターで取り込んだ追加音片の編集、音声合成への配信ができること。

(2) 構造概要

- ア 指令回線容量は、各台からの指令を扱う座席数と無線回線への接続数を1台の音声合成装置で満たすこと。
- イ 音声登録容量は、消防本部管内の全住所数及び災害種別・出動区分等の指令時に必要な容量とし、6000語以上を可能とすること。
- ウ 長期間保守を考慮し10年保守可能であること。

エ 消防職員で音片追加できるメンテナンス装置を導入すること。

オ 設置スペースを考慮し、ラックマウント型とすること。

カ 規格

(ア) 入力電源電圧 DC-48V±10%

(イ) 音声再生CH数 アナログ 最大 24CH

V o I P 最大 64CH

(音声同時再生数はアナログ、V o I P 合計72CH以上を可能とすること。)

(ウ) 接続インターフェース アナログ2W、V o I Pインターフェース

10. 出動車両運用管理装置

本装置は、管理装置（親局装置）及び車両に設置する車両運用端末装置から構成される。携帯電話回線経由で車両運用端末装置からの車両動態及び車両位置情報等を受信し、自動出動指定装置及び車両運用表示盤に送信する機能を有する。また自動出動指定装置からの出動指令情報等を車両運用端末装置へ送信する機能を有するものである。

(1) 管理装置（親局装置）

本装置は、車両運用端末装置からの車両動態情報及び車両位置情報を受信し、管理ができること。

ア 機能

冗長化構成とし、障害発生時には人手を介することなく予備系に自動切替えできること。

イ 構造概要

将来の回線増設・回線変更ができるように配慮すること。

自動出動指定装置に組み込み機能を実現することでも可とする。

ウ 規格

(ア) 伝送回線	デジタル専用線もしくは広域イーサネットもしくはインターコクテッ ワン
(イ) 伝送速度	64 kbps 以上
(ウ) 登録車両数	100 車両以上
(エ) 動態情報数	25 種類以上（事案経過含む）
(オ) 電源電圧	AC 100 ± 10 % 以内
(カ) CPU	インテル(R) Xeon(R) E3-1220v3(3.10GHz, 4C/4T)と同等以上
(キ) メモリ	4GB 以上
(ク) OS	LINUX
(ケ) 補助記憶装置	300GB 以上（ミラーリング、ホットスペア対応）

(2) 車両運用端末装置（AVM／ナビゲーション一体型端末装置（Ⅲ型））

本装置は、モニタと本体を一体化した構造であり、モニタを画面タッチすることにより車両動態の設定等がおこなえること。また、自車位置情報を管理装置に送信し、管理装置から出動指令情報を受信することができること。

ア 機能：

(ア) 車両動態情報送信機能

- 携帯電話回線を経由して、車両の動態および設定した車両動態情報を管理装置に送信できること。また、設定車両動態等の状態が確認できること。
- 専用画面をタッチすることにより、車両動態及び事案経過の設定が行えること。
- 車両動態および活動状況は、あわせて25種類以上が設定可能なこと。活動状況は災害事案、救急事案ともに10種類までとする。また、車両動態釐は、運用を考慮し使い

やすいように画面配置できること。

(a) 災害事案の活動状況

例：出動 現着 開始 完了 引揚 帰署

(b) 救急事案の活動状況

例：出動 現着 現発 転送 病着 引揚 帰署

- d 車両動態の設定に関しての完了・エラー等の状況は、車両動態釦下の時刻表示エリアの色別等により識別可能なこと。
- e 車両動態の設定時、管理装置等で登録できない場合は自動再送を行う機能を有すること。
- f 車両動態に使用される時刻は、GPS衛星から時刻信号を受けて自動校正できること。
- g 登録した動態名・設定時刻を記憶でき、画面上で動態履歴表示ができること。
- h 移動待機登録の設定及び解除が行えること。
- i 地図画面上に表示されている車両動態釦を押下することより、次に押すべき車両動態釦が自動的に表示される簡易動態登録機能を有すること。
- j 簡易動態登録の地図画面上に表示される車両動態釦の表示パターンについては、消防車・救急車・救助車・指揮車等の4車種以上で設定することが可能なこと。
- k 登録した車両動態情報は、最大200件まで記憶し、事案終了後でも表示することができること。
- l 車両動態情報を送信する際、携帯電話回線に接続が不可能な場合には、自動的に消防救急デジタル無線回線を介して送信できること。
- m 署所での待機状態（待機または帰署）にて、動態を変更せずに車両を一定距離移動した場合に警告メッセージを表示可能であること。また、警告情報を自動出動指定装置に送信する機能を有すること。
- n 事案に出動中の（複数）車両が使用する消防救急デジタル無線チャネルを、指令台（自動出動ディスプレイ）から、一括で切り替えできること。

(イ) 自車位置情報検出機能

- a 車両の車速センサとジャイロセンサからの進行方向データによる自律航法機能と、GPS衛星からの電波により自車位置及び進行方向等を検出するGPS機能を有し、それらの情報から自車位置情報を検出すること。
- b GPS衛星は12個以上を追尾できること。
- c GPS衛星からの電波を受信できているかどうかの情報を画面上で確認できること。
- d 道路ネットワーク情報とのマップマッチング機能を有し、更なる精度向上をはかった自車位置を地図画面上に表示できること。
- e 検出された自車位置情報による走行軌跡を地図画面上に表示できること。

(ウ) 自車位置情報送信機能

- a 自車位置情報は携帯電話回線により管理装置へ送信され、自動出動指定装置等で情

報管理ができること。

- b 車両移動中の場合は、任意の距離毎または任意の時間毎に自車位置情報を管理装置に送信できること。また、設定した距離・時間は併用で送信することもできること。
- c 車両移動中に自車位置情報を送信するための距離や時間間隔の設定は、画面上から職員が変更できること。また、安易に変更されるのを防止するために設定画面はパスワードで保護すること。
- d 車両動態情報の送信時にも併せて、自車位置情報を管理装置に送信すること。
- e 自動出動指定装置からの自車位置情報の要求があった場合には、自車位置情報を管理装置に送信できること。
- f 車両の動態変化状況（出動時、現着時、現発・引揚時、出向時）に応じて、送信間隔を変更できること。

（エ）地図表示機能

- a 本装置に入力する地図および地図の範囲は、以下の通りとすること。
 - ・住宅地図： ・田川市・香春町・添田町・川崎町・糸田町・大任町
・福智町・赤村 ・中間市
（(株)ゼンリン製 ZMAP TownⅡ）
 - ・道路地図： ・全国都道府県地図
 - ・道路ネットワークデータ： 全国都道府県
- b 上記の地図データエリア内で任意の位置をスクロール、表示することができること。スクロールは、パンスクロール（指でなぞってスクロールする）機能、押下した地点を画面中心に移動する機能を有すること。
- c 縮尺を変更することで4～16段階の広域地図、詳細地図を表示することができること。
- d 自車位置を中心として、北上表示と回転表示の選択ができること。なお、切替状態が把握できるように以下のようなマーク表示とすること。
 - （a）北上表示：方位マークが黒に変わり、地図が常に北上で表示されること。
 - （b）回転表示：方位マークが赤に変わり、自車位置の方向が上になるように地図方向が自動的に回転すること。なお回転表示にしたときは自車の前方が広がるフロントワイド表示とすること。
- e 地図表示色は、設定時刻による自動切替、もしくは手動での切替操作により、昼間もしくは夜間に適した表示色にすることが可能であること。なお、自動切替する時刻の設定は、画面上から職員が変更できること。
- f 手動による目的地の登録、変更、削除が可能であること。その際、地図上には、今までの登録されていた目的地のマークは消去され、新しく登録された目的地をマーク表示すること。
- g 自車位置からの目的地の方向を把握するために、矢印マークの表示または自車位置と目的地を実線にて結ぶこと。

- h 自車位置と目的地を1画面内に表示するオートズーム表示が可能なこと。その際、自車位置と災害点が近づくにつれ地図縮尺は自動的に拡大され詳細地図が表示されること。
- i 地図表示を2分割し、異なる地図や目的地と自車位置の地図、目的地とオートズーム表示など同時に2つの地図を表示することができること。
- j 地図表示を2分割した場合でも、それぞれの地図の縮尺を変更することができること。
- k 地図表示を2分割した場合は、ワンタッチでどちらかの地図を1画面表示に復帰することができること。
- l 手動による地図上の自車位置の修正機能があること。
- m 表示している地図の縮尺と方位を画面上で確認できること。
- n 8段階以上の輝度調整ができること。
- o 携帯電話回線の通信状態を画面上で確認できること。
- p 無線LANの接続状態を画面上で確認できること。
- q 自車が出動可能状態かどうか画面上で判断できること。
- r 10段階以上の音量調整ができること。
- s 車両運用端末装置から発するボタン音などを消音できること。また消音状態でも指令受信や動態登録等を鳴動できること。
- t 防火対象物、危険物施設等をレイヤ情報として保有することができ、任意のレイヤ情報の表示非表示をすることができること。

(オ) 出動指令情報表示機能

- a 管理装置から受信した出動指令情報を表示できること。
- b 出動指令情報を受信時にモニタが消灯していた場合は自動点灯すること。
- c 出動指令情報を受信すると、アラームが鳴動されること。
- d 出動指令情報を受信すると、モニタの画面上部には指令情報ウィンドウを表示し、次の事案情報が表示できること。

- (a) 災害種別
- (b) 災害区分
- (c) 事案番号
- (d) 指令時刻
- (e) 災害点住所
- (f) 災害点地図頁

なお、本ウィンドウは引揚もしくは帰署の動態登録により画面上から自動的に消去されること。

- e 指令情報ウィンドウを押下することにより、次の詳細な事案情報を表示できること。
 - (a) 追記情報
 - (b) 指令目標物

- (c) 通報者氏名・性別・電話番号
 - (d) 気象情報
 - (e) 警報・注意報
 - (f) 出動車両
 - (g) 受付時刻
 - (h) 地図頁
 - (i) 任意情報
- f 通報者の電話番号はQRコードで表示ができること
- g 指令要求釦を押下することにより、自車が出動している最新の出動指令情報を受信することができること。
- h 出動指令情報を受信すると、災害地点を目的地として自動設定できること。この際、災害点地図表示とオートズーム表示の2分割地図画面が表示されること。また、災害点地図には災害点を中心としたスケール（円）表示がされること。
- i 出動指令情報を受信した場合は、押し忘れ防止のために「出動」ボタンが画面中央に表示されること。
- j 災害点付近の防火対象物や危険物施設の情報を一覧表示することができること。また、それらの属性情報や図面を表示することができること。
- k 受信した出動指令情報は、最大20件まで記憶して事案終了後でも表示することができること。また、地図釦を押下することで、その事案の災害点地図を表示できること。
- l 応援事案で出動した応援車両でも同一事案の出動車両を確認できること。
- m 無線LANを使用して出動指令情報受信する無線LAN指令機能を有すること。
- n 携帯電話回線に接続が不可能な場合は、消防救急デジタル無線回線を介して出動指令情報を受信することができること。
- o 指令センターより現在活動中の事案一覧を取得し、出動する災害事案を選択して出動登録することができること。
- p 受付年および事案番号が同じである同報の第二報目以降の指令を受信した場合、新しい指令情報を表示できること。直前の指令情報と内容が異なる場合は異なる文字色で表示可能であること。
- q 出動指令情報に自動出動指定装置にて指定した集結点情報が含まれている場合、地図上に集結点を表示可能であること。出動指令情報に集結点情報が含まれているかどうかは容易に確認可能であること。
- r 自動出動指定装置にてドクターヘリとのドッキングポイントなどの場所を指定した場合、災害点とは異なる目的地を表示ができること。また、指定された目的地までルート案内ができること。
- s 自動出動指定装置に登録されている分冊地図頁情報が含まれる指令情報を受信した場合、分冊地図頁情報を表示可能であること。
- (カ) ルート探索・表示機能

- a 災害点（目的地）が設定された場合、ルートを検討した災害点（目的地）までの距離およびおよその到着予想時刻を探索して、画面に表示できること。
- b 災害点（目的地）までの距離およびおよその到着予想時刻の探索に使用されたルートを地図上に表示することができること。
- c ルート通りに自車が進行しなかった場合は、ルートの再探索を行うこと。（オートリルート機能）
- d 車両の幅員を指定したルート検索ができること。ルート検索失敗時には幅員条件を変更し再探索ができること
- e 目的地付近が高速道路の場合に、目的地が高速道路上か否か確認の通知が表示されること。
- f ルート探索で使用する道路ネットワークデータは、自動出動指定装置での経路探索処理で使用するノード・リンク情報であること。
- g 指令センターにて管理している通行止め等の道路障害情報を取り込むことにより、ルート探索に活用できること。

（キ）届出情報表示機能

- a 地図等検索装置にて管理している以下の届出情報を取り込むことにより、地図画面上にマーク表示できること。
 - （a）水利障害情報
 - （b）煙火届出情報
 - （c）道路障害情報
 - （d）催物届出情報
 - （e）火炎行為情報
- b 災害点付近の最新の届出情報を出動指令情報と共に受信し、地図画面上にマーク表示できること。また、引揚・帰署の動態登録により地図画面上から自動的に消去されること。

（ク）他車両位置表示機能

- a 同一事案に出動している他車両の位置を地図画面上にマーク表示すること。
- b 他車両のマークの種類は、車種毎に9種類以上の異なるマークで表示することができること。
- c 他車両のマークの表示色は、出動、引揚などの車両動態により異なる色で表示ができること。
- d 他車両のマークの下には車両名称が表示されること。
- e 他車両のマークおよび車両名称は、自車が引揚もしくは帰署の車両動態登録することにより地図画面上から自動的に消去されること。
- f 他事案で出動している車両の位置を取得し、地図画面上にマーク表示すること。
- g 車両の状況を把握できるよう同一事案に出動している他車両の位置の車両マークの形状、色を別けて表示ができること。

(ケ) 全車両位置表示機能

- a 同一事案に出動している他車両および事案に拘束されていない出向中の車両の位置を地図画面上にマーク表示できること。
- b 同一事案以外の車両マークを灰色で表示できること。
- c 車両のマークおよび車両名称は、自車が引揚もしくは帰署の車両動態登録することにより地図画面上から自動的に消去されること。

(コ) 水利予約、水利指定、部署位置予約機能

- a 自車で使用したい水利を予約・解除できること。
- b 同一事案に出動している他車の水利予約状況が地図画面上にマーク表示されること。
- c 自車で使用したい部署位置を予約・解除できること。
- d 同一事案に出動している他車の部署位置予約状況が地図画面上にマーク表示されること。
- e 引揚または帰署の車両動態登録時、もしくは次の出動指令情報受信時には自動的に予約状況が解除されること。
- f 同一事案に出動している他車が引揚もしくは帰署の車両動態登録した場合は、地図画面上から予約状況のマークが消去されること。
- g 自動出動指定装置にて指定した水利情報を受信し、画面に表示ができること。

(サ) 情報検索・表示機能

- a 指令センターにて管理している住所情報から、住所一覧表示が行えること。また、カナ検索により住所を検索し、該当する住所付近の地図表示が行えること。
- b 指令センターにて管理している目標物情報から、目標物一覧表示が行えること。また、分類検索、カナ検索、電話番号検索により目標物を検索し、該当する目標物付近の地図表示が行えること。
- c 自動出動指定装置にて管理している病院情報から、病院一覧表示が行えること。また、主要病院検索、カナ検索、地区検索、災害点（目的地）直近検索、自車位置直近検索により病院を検索して、該当する病院付近の地図表示が行えること。
- d 地図画面上のマークをタッチすることにより、指令センターにて管理している防火対象物、危険物施設等の属性情報を表示することができること。
- e 地図画面上のマークをタッチすることにより、指令センターにて管理している防火対象物、危険物施設等の図面情報を表示することができること。
- f 1度でも検索を行った場合、直前の検索結果を表示できること。
- g 緯度経度・測地座標による検索が行えること。また、目的地、現在地の緯度経度・測地座標を取得できること。
- h 地図上の任意の地点にマークを登録するマーキング機能があること。
- i 全国住所情報(町丁目レベルまで)を登録し、住所検索が行えること。また、該当する住所付近の地図表示が行えること。
- j 全国施設情報（病院データ）を登録し、施設一覧表示が行えること。また、カナ検索

により位置を検索し、該当する住所付近の地図表示が行えること。

- k 全国施設情報（病院データ以外含む）を登録し、施設一覧表示が行えること。また、カナ検索により位置を検索し、該当する住所付近の地図表示が行えること。
- l 地図等検索装置にて管理している届出情報を取り込むことにより、届出情報の検索が可能であること。検索結果はリストで表示され、届出種別による絞り込みが可能であること。
- m 指令センターにて管理している PDF 画像ファイルを取り込むことにより、カテゴリを指定した PDF 画像検索が可能であること。
- n 指令センターにて管理している水利情報を取り込むことにより、水利番号による水利の検索が可能であること。
- o 携帯電話回線を利用することなく、準天頂衛星から災害・危機管理通報サービス（災害通報情報）を受信し、災害通報情報を画面上に表示可能であること。対象とする災害種別、地域、通報区分（優先度）を車両ごとに選択可能であること。また、自車両で受信した災害通報情報の履歴を最大 100 件まで画面表示できること。

（シ）自動出動指定装置等との通信機能

- a 自動出動指定装置とメッセージの送受信が行えること。本装置から送信するメッセージは、あらかじめ設定された単語を組み合わせて文章とすることもでき、カタカナを入力して文章とすることもできること。また、メッセージ送受信の履歴も最大 20 件まで画面表示できること。
- b 自動出動指定装置から送信されたメッセージの未読件数が画面上で確認可能であること。ワンタッチで未読メッセージを表示できること。
- c 科目などの検索条件を指定することにより、自動出動指定装置にて管理している病院の診療可否情報等を表示することができること。
- d 科目条件検索やカナ検索などで表示された病院情報から、搬送先病院を自動出動指定装置に送信することができること。
- e 自動出動指定装置へ搬送先病院情報を送信する際、搬送者の氏名(カタカナ)・年齢・性別・傷病程度・搬送病院の搬送理由、もしくは交渉病院の搬送拒否理由なども送信できること。
- f 不搬送だった場合、不搬送情報と共に不搬送理由も自動出動指定装置へ送信できること。
- g 他車両で交渉した病院一覧の情報を取得し、表示できること。
- h 病院の電話番号を QR コードで表示ができること
- i 地図画面上のマークをタッチすることにより、指令センターにて管理している要援護者情報を表示することができること。なお、要援護者情報は本装置ではデータを保持せず、携帯電話回線を経由して情報を受信すること。
- j 自動出動指定装置で入力された手書きメモの受信が行えること。

（ス）データメンテナンス機能

- a 職員の操作にて、指令センターで管理している目標物・水利・防火対象物・危険物施設等のマーク情報および属性情報を取り込み、反映できること。
- b 職員の操作にて、指令センターで修正した住宅地図情報を取り込み、反映できること。
- c 職員の操作にて、指令センターで修正した図面を取り込み、反映できること。
- d 職員の操作にて、指令センターにて管理している届出情報（水利障害、道路障害、催物届出、煙火届出、火炎行為等）を取り込み、反映できること
- e 職員の操作にて、指令センターにて管理しているノード・リンク情報を取り込み、反映できること。
- f 上記の各種情報は、無線LAN経由でデータ更新が行えること。
- g 所属署所に限らず、無線LAN経由でデータ更新が行えること。
- h 無線LANとはIEEE802.1X認証を用いて接続できること。
- i 職員の操作にて、指令センターで修正した車両情報を取込み、反映できること。
- j 職員の操作にて、指令センターで修正した署所情報を取込み、反映できること。

(セ) 移動待機指令情報表示機能

- a 管理装置から受信した移動待機指令情報を表示できること。
- b 移動待機指令情報を受信時にモニタが消灯していた場合は自動点灯すること。
- c 移動待機指令情報を受信すると、アラームが鳴動されること。
- d 移動待機指令情報を受信すると、モニタの画面上部には指令情報ウィンドウを表示し、次の移動待機情報が表示できること。
 - (a) 移動元署所
 - (b) 移動元署所名
 - (c) 移動先署所
 - (d) 移動先署所名
 なお、本ウィンドウは引揚もしくは帰署の動態登録により画面上から自動的に消去されること。
- e 移動待機指令情報を受信すると、移動先署所を目的地として自動設定できること。この際、移動先署所地図表示とオートズーム表示の2分割地図画面が表示されること。
- f 移動待機指令情報を受信した場合は、押し忘れ防止のために「出向」ボタンがモニタ中央に表示されること。

(ソ) 渋滞情報表示機能

- a FMVICS-WIDE情報を受信し、地図上に渋滞情報、交通規制／障害情報を表示できること。
- b 渋滞情報、交通規制情報・交通障害情報ごとに表示ON/OFFを設定できること
- c 地図画面上にVICS情報の最新取得時間を表示できること。未受信・有効時間外である場合、その旨が分かること。

(タ) 音声案内機能

- a 音声案内機能はオン・オフの切り換えが出来ること。
- (チ) 交差点拡大表示機能
 - a ルート案内中に交差点に近づくと、交差点付近を拡大して表示できること。
- (ツ) デジタル無線操作機能
 - a 本装置の画面より、車載型無線装置の音量の変更が可能であること。
 - b 本装置の画面より、指令台に対して個別通信の発信が可能であること。
 - c 指令台からの個別通信の受信が可能であること。
 - d 本装置の画面に、指令台との個別通信中であることの表示が可能であること。
 - e 本装置の画面より、車載型無線装置のチャンネルの変更が可能であること。
 - f 本装置の画面に、車載型無線装置の通信状態、使用チャンネルが表示できること。
 - g 本装置の画面より、他車両に対して個別通信の発信が可能であること。
- (テ) 自動出動指定装置からのグループ音声通信用グループID登録機能(事案グループセレクトコール)
 - a 管理装置から受信したグループ音声通信用グループIDを車載型無線装置に登録・解除することが可能であること。
- (ト) 自動出動指定装置からのチャンネル切替機能
 - a 管理装置から受信したチャンネルにより車載型無線装置のチャンネルの変更が可能であること。

イ 構造概要

- (ア) モニタ部と制御部は一体型構造であること。
- (イ) モニタ部はタッチパネル方式で、8型または12型液晶ディスプレイとし、画面解像度はXGA(1,024×768ドット)対応し住宅地図まで詳細にカラー表示することができること。
- (ウ) モニタ部は画面スイッチを押下することで、モニタ画面のバックライトの消灯／点灯が行えること。ただし車両運用端末装置自体は動作継続すること。
- (エ) タッチパネルは出動隊が手袋着用の上でもスムーズな操作が可能であること。
- (オ) データ記録媒体はSSD方式とし、車両搭載の振動を考慮したものであること。
- (カ) 車のバッテリーから本体を取り外した時に現在時刻が保持できるよう、バックアップ電池を内蔵していること。
- (キ) 準天頂衛星からの電波を受信可能であること。
- (ク) 各構成機器は、車両の振動等による影響を受けない構造であること。
- (ケ) 車両に設置する方法については、発注者と協議すること。
- (コ) モニタ部を45°回転して利用できること。
- (ク) 出動指令情報を受信した場合、出動隊が車両に乗車してエンジンをかける前の無人状態でも、自動的に25秒程度で起動する自動起動機能を有すること。なお、この際の待機消費電流は7mAまでとし、車両バッテリー残量が一定値を下回った場合、自動的に

電流供給を停止する機能を有すること。

(シ) 署所待機中の常時充電が不要であること。

ウ 規格

(ア) 通信方法	株) N T T ドコモ L T E 携帯電話回線
(イ) 電源	電源電圧 1 2 V 系車両及び 2 4 V 系車両に搭載できること
(ウ) モニタ部	全面タッチパネル方式 8 型または 1 2 型液晶モニタ (X G A)
(エ) 起動時間	1 5 秒以内 (エンジン O N からの起動時)
(オ) 消費電流	2 . 8 A (稼働時)
(カ) C P U	インテル® A t o m 1 . 3 3 G H z D u a l C o r e 以上
(キ) メモリ	8 G B 以上
(ク) O S	W i n d o w s 1 0 I o T E n t e r p r i s e L T S C 2 0 1 9
(ケ) 無線 L A N 機能	I E E E 8 0 2 . 1 1 b / g / n / a c 準拠

(3) 車両運用端末装置（GPS機能付きAVM端末装置（Ⅱ型））

本装置は、モニタと本体を一体化した構造であり、モニタを画面タッチすることにより車両動態の設定等がおこなえること。また、自車位置情報を管理装置に送信し、管理装置から出動指令情報を受信することができること。

ア 機能：

（ア）車両動態情報送信機能

- a 携帯電話回線を経由して、車両の動態および設定した車両動態情報を管理装置に送信できること。また、設定車両動態等の状態が確認できること。
- b 専用画面をタッチすることにより、車両動態及び事案経過の設定が行えること。
- c 車両動態および活動状況は、あわせて25種類以上が設定可能なこと。活動状況は災害事案、救急事案ともに10種類までとする。また、車両動態釐は、運用を考慮し使いやすいように画面配置できること。
 - （a）災害事案の活動状況
例：出動 現着 開始 完了 引揚 帰署
 - （b）救急事案の活動状況
例：出動 現着 現発 転送 病着 引揚 帰署
- d 車両動態の設定に関しての完了・エラー等の状況は、車両動態釐下の時刻表示エリアの色別等により識別可能なこと。
- e 車両動態の設定時、管理装置等で登録できない場合は自動再送を行う機能を有すること。
- f 車両動態に使用される時刻は、GPS衛星から時刻信号を受けて自動校正できること。
- g 設定した動態名・設定時刻を記憶でき、画面上で動態履歴表示ができること。
- h 移動待機登録の設定及び解除が行えること。
- i 画面上に表示されている車両動態釐を押下することより、次に押すべき車両動態釐が自動的に表示される簡易動態登録機能を有すること。
- j 簡易動態登録の画面上に表示される車両動態釐の表示パターンについては、消防車・救急車・救助車・指揮車等の4車種以上で設定することが可能なこと。
- k 登録した車両動態情報は、最大200件まで記憶し、事案終了後でも表示することができること。
- l 車両動態情報を送信する際、携帯電話回線に接続が不可能な場合には、自動的に消防無線回線を介して自動出動指定装置に送信できること。

（イ）自車位置情報検出機能

- a ジャイロセンサと加速度センサーからの進行方向データによる自律航法機能と、GPS衛星からの電波により自車位置及び進行方向等を検出するGPS機能を有し、それらの情報から自車位置情報を検出すること。
- b GPS衛星は最大12個以上を追尾できること。

- c GPS衛星からの電波を受信できているかどうかの情報を画面上で確認できること。

(ウ) 自車位置情報送信機能

- a 自車位置情報は携帯電話回線により管理装置へ送信され、自動出動指定装置等で情報管理ができること。
- b 車両移動中の場合は、任意の距離毎または任意の時間毎に自車位置情報を管理装置に送信できること。また、設定した距離・時間は併用で送信することもできること。
- c 車両移動中に自車位置情報を送信するための距離や時間間隔の設定は、画面上から職員が変更できること。また、安易に変更されるのを防止するために設定画面はパスワードで保護すること。
- d 車両動態情報の送信時にも併せて、自車位置情報を管理装置に送信すること。
- e 自動出動指定装置からの自車位置情報の要求があった場合には、自車位置情報を管理装置に送信できること。
- f 車両の動態変化状況（出動時、現着時、現発・引揚時、出向時）に応じて、送信間隔を変更できること。
- g 8段階以上の輝度調整ができること。
- h 携帯電話回線の通信状態を画面上で確認できること。
- i 無線LANの接続状態を画面上で確認できること。
- j 自車が出動可能状態かどうか画面上で判断できること。
- k 10段階以上の音量調整ができること。
- l 車両運用端末装置から発するボタン音などを消音できること。消音状態でも指令受信や動態登録等を鳴動できること。

(エ) 出動指令情報表示機能

- a 管理装置から受信した出動指令情報を表示できること。
- b 出動指令情報を受信時にモニタが消灯していた場合は自動点灯すること。
- c 出動指令情報を受信すると、アラームが鳴動されること。
- d 出動指令情報を受信すると、モニタの画面上部には指令情報ウィンドウを表示し、次の事案情報が表示できること。

(a) 災害種別

(b) 災害区分

(c) 事案番号

(d) 指令時刻

(e) 災害点住所

(f) 災害点地図頁

なお、本ウィンドウは引揚もしくは帰署の動態登録により画面上から自動的に消去されること。

- e 指令情報ウィンドウを押下することにより、次の詳細な事案情報を表示できること。

(a) 追記情報

- (b) 指令目標物
- (c) 通報者氏名・性別・電話番号
- (d) 気象情報
- (e) 警報・注意報
- (f) 出動車両
- (g) 受付時刻
- (h) 任意情報

f 指令要求釦を押下することにより、自車が出動している最新の出動指令情報を受信することができること。

g 出動指令情報を受信した場合は、押し忘れ防止のために「出動」ボタンが画面中央に表示されること。

h 受信した出動指令情報は、最大20件まで記憶して事案終了後でも表示することができること。

i 携帯電話回線に接続が不可能な場合は、消防無線回線を介して出動指令情報を受信することができること。

(オ) 自動出動指定装置等との通信機能

a 自動出動指定装置とメッセージの送受信が行えること。本装置から送信するメッセージは、あらかじめ設定された単語を組み合わせて文章とすることもでき、カタカナを入力して文章とすることもできること。また、メッセージ送受信の履歴も最大20件まで画面表示できること。

b 自動出動指定装置から送信されたメッセージの未読件数が画面上で確認可能であること。ワンタッチで未読メッセージを表示できること。

c 自動出動指定装置で入力された手書きメモの受信が行えること。

(カ) データメンテナンス機能

a デジタル無線のCH情報は、無線LAN経由でデータ更新が行えること。

(キ) 移動待機指令情報表示機能

a 管理装置から受信した移動待機指令情報を表示できること。

b 移動待機指令情報を受信時にモニタが消灯していた場合は自動点灯すること。

c 移動待機指令情報を受信すると、アラームが鳴動されること。

d 移動待機指令情報を受信すると、モニタの画面上部には指令情報ウィンドウを表示し、次の移動待機情報が表示できること。

- (a) 移動元署所
- (b) 移動元署所名
- (c) 移動先署所
- (d) 移動先署所名

なお、本ウィンドウは引揚もしくは帰署の動態登録により画面上から自動的に消去されること。

- e 移動待機指令情報を受信した場合は、押し忘れ防止のために「出向」ボタンがモニタ中央に表示されること。
- (ク) デジタル無線操作機能
 - a 本装置の画面より、車載型無線装置の音量の変更が可能であること。
 - b 本装置の画面より、指令台への個別通信の発信が可能であること。
 - c 指令台からの個別通信の受信が可能であること。
 - d 本装置の画面より、車載型無線装置のチャンネルの変更が可能であること。
 - e 本装置の画面に、車載型無線装置の通信状態、使用チャンネルが表示できること。
- (ケ) 自動出動指定装置からのチャンネル切替機能
 - a 管理装置から受信したチャンネルにより車載型無線装置のチャンネルの変更が可能であること。

イ 構造概要

- (ア) モニタ部と制御部は一体型構造であること。
- (イ) モニタ部は8型液晶ディスプレイとし、画面解像度はXGA（1,024*768ドット）対応ができること。
- (ウ) モニタ部は画面スイッチを押下することで、モニタ画面のバックライトの消灯／点灯が行えること。ただし車両運用端末装置自体は動作継続すること。
- (エ) タッチパネルは出動隊が手袋着用の上でもスムーズな操作が可能であること。
- (オ) データ記録媒体はSSD方式とし、車両搭載の振動を考慮したものであること。
- (カ) 車のバッテリーから本体を取り外した時に現在時刻が保持できるよう、バックアップ電池を内蔵していること。
- (キ) 各構成機器は、車両の振動等による影響を受けない構造であること。
- (ク) 車両に設置する方法については、発注者と協議すること。
- (ケ) 出動指令情報を受信した場合、出動隊が車両に乗車してエンジンをかける前の無人状態でも、自動的に2.5秒程度で起動する自動起動機能を有すること。なお、この際の待機消費電流は7mAまでとし、車両バッテリー残量が一定値を下回った場合、自動的に電流供給を停止する機能を有すること。
- (コ) 署所待機中の常時充電が不要であること。

ウ 規格

- | | |
|----------|----------------------------|
| (ア) 通信方法 | 株)NTTドコモLTE携帯電話回線 |
| (イ) 電源 | 電源電圧12V系車両及び24V系車両に搭載できること |
| (ウ) モニタ部 | 全面タッチパネル方式
8型液晶モニタ（XGA） |
| (エ) 起動時間 | 1.5秒以内（エンジンONからの起動時） |
| (オ) 消費電流 | 2.8A（稼働時） |

- | | |
|-------------|---------------------------------------|
| (カ) CPU | インテル®Atom 1.33GHz Dual Core以上 |
| (キ) メモリ | 8GB以上 |
| (ク) OS | Windows10 IoT Enterprise LTSC
2019 |
| (ケ) 無線LAN機能 | IEEE802.11b/g/n/ac 準拠 |

11. システム監視装置

本装置は、本システムの運用状況を管理し、本システムの現在の運用状況及び障害発生時において、指令員等に対する通知機能を有するものであること。

(1) 機能

ア 本システムの主要機器の動作状況が監視できること。監視は、以下の複数の監視方式により、様々な視点で行えること。各機器の監視対象はネットワークトラフィック等を考慮し、協議により決定するものとする。

(ア) 各装置との連携の中心である自動出動指定装置の各機器との接続状況を表示できること。

(イ) ICMPプロトコルによるネットワーク監視

(ウ) 接点信号による装置状態監視

(エ) データベースの稼動状況監視

(オ) HTTPプロトコルの通信によるサーバ状態監視

(カ) SNMPプロトコルによるネットワーク経路での装置状態監視

イ 検出した障害情報を障害監視装置等に表示するとともに、以下の方式により、指令員等に通知できること。

(ア) システム監視装置ディスプレイ上へのメッセージ表示

(イ) ブザー音による通知

(ウ) 障害通知書のプリンタ出力

(エ) パトランプの点灯

ウ 検出した障害情報は履歴管理し、検索・プリンタ出力が行えること。なお、障害履歴は1年間保持できること。

(2) 構造概要

ア システム監視装置（サーバとクライアントを兼ねる）

(ア) CPU インテル(R) Xeon E-2224 同等以上

(イ) メモリ 16GB以上

(ウ) 補助記憶装置 2TB以上 (RAID1)

(エ) 外部記憶装置 磁気ディスクまたは光学ディスク等

(オ) OS Windows

(カ) 入力方式 マウス入力及びキーボード入力

(キ) ディスプレイ

- ・表示画面 21.5型以上（カラーワイド液晶ディスプレイ）
- ・画面解像度 1920×1080ドット以上
- ・表示色カラー 1670万色以上

12. 電源設備

本システムに必要となる電源設備は無停電電源装置（AC100V系）、直流電源装置（DC48V系）、各装置の電源を一元的に管理し、安全性を十分配慮した構造及び配置とすること。

(1) 機能、性能等

- ア 供給電源は、負荷側の最繁時消費電流を安全に供給できる容量であること。
- イ 供給電圧は、常に負荷側の動作電圧の変動許容範囲であること。
- ウ 停電時に給電の停止を避けるため、蓄電池等の容量は発動発電機の正常な運転の再開に必要な遅延時間以上、十分な時間を確保できること。

(2) 仕様

ア 無停電電源装置

(ア) 無停電電源装置（消防本部設置機器用）

a 機能

- (a) 本装置は、自動出動指定装置などの指令装置・構内電話交換装置等を除く、AC100Vで動作する各装置へ安定化及び無停電化した電源を給電できること。
- (b) 完全バイパス回路を有する入出力盤を設置し、バックアップ対策を行うこと。
- (c) 障害等の警報出力（故障、バッテリー運転等）をシステム監視装置等に表示できること。

b 構造概要

- (a) 運転方式 常時インバータ運転／直送電源待機方式
- (b) 停電時切替 無瞬断切替
- (c) 周波数・波形歪率 50／60Hz、10%以下
- (d) 入力電圧 交流3φ200V±10%又は、1φ200/100V±10%以内
- (e) 出力電圧 交流1φ100V±10%以内
- (f) 定格出力容量 負荷側の最繁時の消費電流を供給できること。
- (g) 蓄電池形式 M S E型相当
- (h) 蓄電池容量 停電時100%負荷で10分以上の補償が可能な容量であること。
- (i) 構造 キュービクルタイプ・前面保守型

(イ) 無停電電源装置（署所用）

指令情報出力装置などのAC100Vで動作する機器へ安定化及び無停電化した電源を供給する装置であること。

- a 容量 : 1.5KVA以上

- b 停電補償時間 : 10分間以上
- c 入力 : AC100V 単相2線
- d 出力 : AC100V

イ 直流電源装置（48V系）

- (ア) 整流器及び蓄電池等で構成すること。
- (イ) 整流器はn+1方式とし、整流器ユニットが1台故障した場合においても、本施設を構成する直流-48V系機器の消費電流を供給可能であること。
- (ウ) 負荷側については、各機器供給用の直流分電盤を設けて、個別の開閉ができること。
- (エ) 障害等の警報出力を外部の警報表示盤等に表示できること。
- (オ) キュービクルタイプ・前面保守型とし、保守が容易に行える構造であること。
- (カ) 次の規格を満たすこと。
 - a 入力電圧等 交流3φ200V±10%又は、1φ200V/100V±10%以内
50/60Hz
 - b 力率 90%以上
 - c 負荷側電圧 直流-48V±10%以内
 - d 定格出力容量 負荷側の最繁時の消費電流を供給できること。
 - e 蓄電池形式 SNS型相当
 - f 蓄電池容量 停電時100%負荷で3時間以上の補償が可能な容量であること。

ウ 非常用発動発電機（本部用）

別途工事

エ 非常用発動発電機（署所用）

既設発電機のオーバーホールを行う。

(ア) 概要

既設発電機の整備を行う。

(イ) 整備内容

- a エンジン オーバーホール
- b バッテリー 取替
- c 発電機盤 補助リレーの取替
- d 発電機 コイルの洗浄

13. ネットワーク装置

本装置は、コンピュータ系設備を相互接続し、データ通信を可能とするための装置である。

- (1) 消防本部内は、コアスイッチを中核としたスター型の構成とすること。コアスイッチは、二重化構成とし、片方の機器が停止しても運用が継続できること。
- (2) 消防本部と各署所は、広域イーサネット、IP-VPN等の閉域網を使用して、接続すること。
- (3) 広域イーサネット、IP-VPN等の閉域網へは、アクセスルータを使用して接続すること。

- (4) 指令音声、指令データなどが欠損しないよう、QoS（優先制御、帯域制御）の設定をすること。
- (5) インターネットに接続する機器は、内部ネットワークとはファイアウォール等で分離し、最低限の通信だけ許可すること。
- (6) コアスイッチ、アクセススイッチ、アクセスルータ、ファイアウォール等は管理機能を有すること。なお、アクセススイッチにおいては、用途に応じてノンインテリの使用も可とする。

14. セキュリティ装置

本装置は、コンピュータ系設備のセキュリティを確保するための装置である。

- (1) ファイアウォールを、インターネット等の外部ネットワークとの接続点に設置し、適切な通信制御を実施すること。
- (2) 外部ネットワークと接続する装置、外部記憶媒体を使用する可能性がある装置については、ウィルス対策を行うこと。
- (3) ウィルス対策ソフトは、セキュリティサーバにて管理が可能なこと。ウィルス対策ソフトの更新ファイルは、セキュリティサーバから自動的に配信が可能なこと。

15. 拡張台

拡張台は、指令台等とテーブル面の高さ、奥行き等の寸法及び色調を合致させた構造の鋼製据置台であること。また、内部にコンピュータ系の主装置を2台まで収容可能な構造であること。

16. 統合型位置情報システム

本システムは携帯電話・IP電話・固定電話からの119番通報発信位置を受信し、自動出動指定装置・地図検索装置にて表示を行うシステムである。

(1) 機能

ア 携帯電話・IP電話

- (ア) 119番通報を消防指令システムで受付けた際、119番回線と別の位置情報送受信用回線（IP-VPN回線）にて事業者側より送信される位置情報を位置情報受信装置にて受信できること。（184又は非通知での通報の場合を除く）
- (イ) 消防指令システム側から位置情報要求操作ができること。
- (ウ) 受信した位置情報を自動出動指定装置・地図検索装置にて表示できること。

イ 固定電話

- (ア) 119番通報を消防指令システムで受付けた際、位置情報要求操作をすることにより、119番回線と別の位置情報送受信用回線（IP-VPN回線）にて事業者側より送信される位置情報を位置情報受信装置にて受信できること。
- (イ) 受信した位置情報を自動出動指定装置・地図検索装置にて表示できること。

ウ ヘルプネット

- (ア) 119番通報を消防指令システムで受付けた際、119番回線と別の位置情報送受信用回線（IP-VPN回線）にて事業者側より送信される位置情報を位置情報受信装置にて受信できること。

エ 発信者番号

- (ア) 119番通報を消防指令システムで受付けた際、119番回線と別の発信者番号送受信用回線（IP-VPN回線）にて事業者側より送信される発信者番号を位置情報受信装置にて受信できること。（184又は非通知での通報の場合）
- (イ) 消防指令システム側から発信者番号要求操作ができること。
- (ウ) 受信した発信者番号を指令装置にて表示できること。

(2) 構造概要

ア 位置情報受信装置 1式

- (ア) 設置スペースを考慮し、ラックマウント型とすること。
- (イ) 各種設定・操作はWeb画面から行えること。
- (ウ) 二重化構成とし、運用系装置が故障時に切替し運用継続を可能とすること。

(エ) 規格

- a CPU インテル(R) Core(TM) と同等以上
 - b メモリ 4GB以上
 - c 補助記憶装置 C F a s t カード 16GB以上
 - d OS C e n t O S L i n u x
 - e 入力電源電圧 D C - 4 8 V ± 1 0 %
- イ I P - V P N 接続ルータ 2 式

17. 表示盤端末

多目的情報表示装置表示用の映像コンテンツを生成することができること。自動出動指定装置ディスプレイより表示内容・頁の切替制御が行えること。

(1) 機能

ア 車両動態表示

- (ア) 指令台・自動出動指定装置・署所端末装置及び車両運用端末装置から車両の状況を入力し、消防救急業務に必要な車両の運用状況を表示できること。
- (イ) 表示車両数は、1画面で最大100車両の表示ができ、同画面を最大25頁のグループ表示が可能なこと。
- (ウ) 表示内容は、次のとおりであること。
 - 署所名、車両名、車両状況（4動態以上）、
 - 車両運用状況（出動可否、車両運用状態区分）

イ 支援情報表示

- (ア) 指令制御装置・自動出動指定装置・気象情報収集装置等と連動して火災件数、救急件数、119番受付件数、現在時刻、気象情報等が表示できるものであること。
 - また、本部毎に切替表示がおこなえること。
- (イ) 表示内容及び表示要領は、次のとおりであること。
 - a 火災、救急件数等及び119番受付件数
 - ① 119受付 本日件数4桁以上、月累計5桁以上、年累計6桁以上
 - ② 火災 本日件数4桁以上、月累計5桁以上、年累計6桁以上
 - ③ 救急 本日件数4桁以上、月累計5桁以上、年累計6桁以上
 - ④ 救助 本日件数4桁以上、月累計5桁以上、年累計6桁以上
 - ⑤ その他 本日件数4桁以上、月累計5桁以上、年累計6桁以上災害件数は自動出動指定装置の事案処理と連動して表示すること。
日計、月計、年計は連動し、かつ自動リセットを行うこと。
なお、自動出動指定装置から災害発生件数の修正ができること。
 - b 時刻表示
 - 〇月〇〇日〇曜日 〇〇時〇〇分
 - 日本標準時を表示する指令台GPS親時計と連動し表示すること。

c 気象情報

次の8項目が自動的に表示できること。

- ① 風向 (16方位)
- ② 最大風速 (m/s)
- ③ 平均風速 (m/s)
- ④ 気圧 (H p)
- ⑤ 気温 (℃)
- ⑥ 相対湿度 (%)
- ⑦ 実効湿度 (%)
- ⑧ 日積算雨量 (mm)

d 警報・注意報等

- ①各種警報、注意報及び発表月日時分が表示できること。
- ②各種警報、注意報は、事前に作成した警報／注意報の項目からメニュー方式により容易に項目選択して表示できること。なお、表示は同時に5種類以上できること。
警報注意報の発令区が5つを超える場合には、自動的に表示切替が行えること。
警報注意報の発令区が15を超える場合には、自動的に表示切替が行えること。
- ③ 火災予防週間等の告知情報を、自動出動指定装置で任意に作成して表示ができること。

(2) 構造概要

ア 表示盤端末 4式

イ 機器仕様

- (ア) CPU インテル(R) Core i3-8100 と同等以上
- (イ) メモリ 8GB以上
- (ウ) 補助記憶装置 256GB以上 (RAID1)
- (エ) 外部記憶装置 磁気ディスクまたは光学ディスク等
- (オ) OS Windows

18. 情報共有メンテナンスシステム

本装置は、出動計画、署所、車両設定などのシステムメンテナンス機能を有するものであること。

(1) 機能

ア 認証機能

- (ア) アカウントの利用権限をもとに情報の参照、更新を制限できること。
- (イ) IPアドレスによる接続制限機能を有し、本装置への接続を制限できること。
- (ウ) 同時接続数は上限値を設け、本装置への接続を制限できること。
- (エ) 職員の所属本部により、表示内容、編集内容を制限できること。

イ マスタメンテナンス機能

- (ア) 各種指令管制業務に関わるデータメンテナンスができること。

(イ) 自動出動指定装置、車載機と連動する地図データメンテナンスができること。

(ウ) 作成したメンテナンスデータは本番投入前に訓練環境で確認ができること。

ウ 車両メンテナンス機能

(ア) 指令制御装置、出動車両運用管理装置、指揮支援(事案共有)システム、支援情報システムと連動するメンテナンス機能を有すること。(※対象装置は案件により異なるので、状況に応じて対象装置名を削除すること)

(イ) 原則、装置間で共通するコード値は一度定義すれば各装置に反映でき、重複して定義する必要が無いこと

(ウ) 編集した車両データを連携対象の装置に配信し、配信先でエラーが発生した場合、全装置の車両データを配信前の状態に自動的に差し戻しできること。

(エ) (共同運用の場合のオプション)配信先は消防本部ごとに設定して、配信することができること。

(オ) 以下の画面に関する車両の表示位置をドラッグ&ドロップ操作により簡易に修正が行えること。

- ・車両一覧
- ・災害管制画面
- ・救急管制画面
- ・署所車両表示盤

エ 道路ネットワークデータメンテナンス機能

(ア) 自動出動指定装置、車載機と連動する道路ネットワークのノードリンクデータに関わるデータメンテナンスができること。

(イ) メンテナンスした道路ネットワークに対して2点間検索ができること。

(2) 構造概要

ア WEBサーバ

- | | |
|------------|-----------------------------------|
| (ア) CPU | インテル(R) Xeon(R) Silver 4008 と同等以上 |
| (イ) メモリ | 8GB以上 |
| (ウ) 補助記憶装置 | 900GB以上 (RAID1、ホットスペア構成) |
| (エ) 外部記憶装置 | 磁気ディスクまたは光学ディスク等 |
| (オ) OS | Windows Server |
| (カ) 入力方式 | マウス入力及びキーボード入力 |

イ 情報共有端末

- | | |
|------------|----------------------------|
| (ア) CPU | インテル(R) Core i3-8100 と同等以上 |
| (イ) メモリ | 4GB以上 |
| (ウ) 補助記憶装置 | 256GB以上 (RAID1) |
| (エ) 外部記憶装置 | 磁気ディスクまたは光学ディスク等 |
| (オ) OS | Windows |

(カ) 入力方式 マウス入力及びキーボード入力

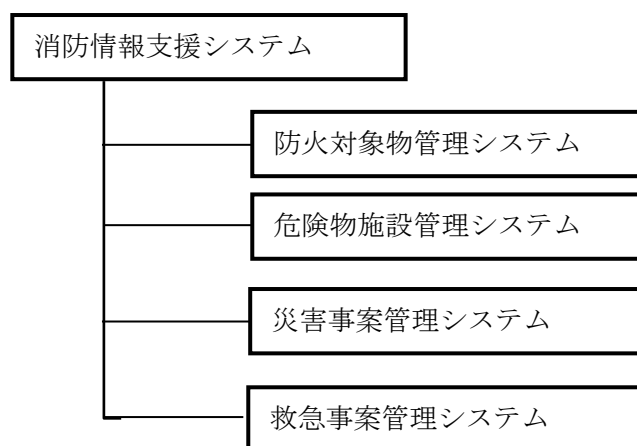
(キ) ディスプレイ

- ・表示画面 21.5型以上（カラーワイド液晶ディスプレイ）
- ・画面解像度 1920×1080ドット以上
- ・表示色カラー 1670万色以上

19. 支援情報システム（田川地区消防本部）

本システムは、防火対象物・危険物施設・消防水利等の情報を管理し、各情報の登録・参照が行え、火災・救急等の報告・統計処理についても同一装置上で情報の登録・参照が行えること。

(1) 導入システム体系



(2) 機器仕様

ア 支援情報制御装置（DBサーバ/APサーバ）

各種データの管理・各種統計(国表・市表)の作成を行うものであること。

- | | |
|-----------------|--|
| (ア) CPU | インテル(R) Xeon(R) プロセッサSilver 4410Y
と同等以上 |
| (イ) メモリ | 64GB以上 |
| (ウ) 補助記憶装置 | 2.4TB以上（RAID5同等以上、要件により
適宜増減） |
| (エ) 外部記憶装置 | 内蔵DVD-ROM |
| (オ) LANインターフェース | 1000BASE-T |
| (カ) OS | Red Hat Enterprise Linux 8 同等以上 |
| (キ) データベース | PostgreSQL |

イ 支援情報バックアップサーバ

各種データ・帳票のバックアップを行うものであり、メンテナンス装置としても動作が可能であること。

(ア) CPU	インテル(R) Xeon(R) プロセッサ—Bronze 3408U と同等以上
(イ) メモリ	32GB以上
(ウ) 補助記憶装置	2.4TB以上 (RAID5同等以上、要件により適宜増減)
(エ) 外部記憶装置	内蔵DVD-ROM
(オ) LANインターフェース	1000BASE-T
(カ) OS	Windows Server IoT 2022 for Storage Standard
(キ) 標準添付ソフト	Office Professional 2016/2019/2021

エ 支援情報端末装置

LAN接続にて情報処理装置と接続を行い、データの参照や入力・変更を行うものであること。

(ア) CPU	インテル(R) Corei3 と同等以上
(イ) メモリ	4GB以上
(ウ) 補助記憶装置	40GB以上
(エ) 外部記憶装置	内蔵DVD SuperMULTI
(オ) OS	Windows
(カ) 標準添付ソフト	Office Professional 2016 /2019/2021 Microsoft Edge(Chromium)または、Google Chrome
(キ) ディスプレイ	
・表示画面	17型以上カラー液晶
・画面解像度	1,280×1,024ドット以上
・表示色カラー	1670万色以上
(ク) キーボード	JIS配列

オ プリンタ

(ア) 印字方式	電子写真方式
(イ) 解像度	1,200dpi×1,200dpi以上
(ウ) 印字速度	A4(横) 28枚/分以上
(エ) 印字用紙	A3(最大)

カ スキャナ

(ア) 形状	卓上型フラットベットカラーズキャナ
(イ) 原稿サイズ	A3
(ウ) 読取解像度	600dpi以上

(3) システム仕様

ア システム概要

本システムの前項(1)に挙げた各管理システムは全国的な法令改正に伴う帳票変更に対応

するために、基本パッケージ仕様を採用するものとする。本パッケージの保守契約については、別途締結するものとする。

イ システムの必須機能

下記の機能についてはシステムの重要事項であり必ず対応すること。

- (ア) Webアクセス方式のパッケージソフトとすること。各端末装置の環境に依存されず、ネットワーク接続された各端末装置から Google Chrome、Microsoft Edge 等のブラウザにより容易にアクセス可能であること。
- (イ) 各業務の画面操作はユニバーサルデザインに配慮したものとし、パソコン、タブレットに関わらず全ての端末装置において、同じ画面表示での操作が可能であること。
- (ウ) タブレット端末装置等のモバイル端末においてもシステムの全機能を使用可能であること。
- (エ) 問合せ等に対応できるように検索／照会機能を有すること。
- (オ) 消防で扱う独自帳票については、職員がデータベースから帳票作成できる機能を有し、システム共通帳票としてLAN上のどの端末からでも利用が可能であること。また、独自帳票を対話形式で容易に作成できる機能を有すること。
- (カ) 消防でデータベースの内容を利用できるよう、データを他のソフトで利用できる共通フォーマット（CSV フォーマット等いずれか1形式以上）に変換できる機能を有すること。また、変換機能では、自由に変換項目の設定を行うことができること。
- (キ) 消防職員で自由な項目が入力できる自由項目設定機能を有すること。また、入力画面の中に、数値・コード・テキスト等の消防独自項目を配置できること。
- (ク) 報告経緯が必要な場合として簡易ワープロ（ワードパット）を使用したメモ機能を有し、画面の項目枠、項目桁数にとらわれずワープロ感覚での入力が可能であること。
- (ケ) イメージスキャナやデジタルカメラ等のイメージデータ（各種形式）を取り込み、台帳情報・報告情報と関連づけ管理できること。また、台帳・報告書等の帳票とあわせて出力可能であること。
- (コ) 膨大なデータベースの内容を自由に項目・条件を指定し検索が行えること。
- (サ) 消防独自の入力チェック条件が設定できること。
- (シ) 運用上使用しない項目については、消防職員が未使用項目の設定を行えること。未使用項目設定を行った項目については、入力画面においてグレーアウトされ入力不可となること。
- (ス) 消防独自に作成した報告書・台帳を任意に出力できる印刷ボタンを入力画面に設けること。
- (セ) 日付入力においては、カレンダーを表示し日付をクリックすることで入力が可能であること。
- (ソ) 消防内で連絡・通知等の情報を共有できるよう掲示板機能を有すること。掲示板情報として、重要度、通知区分、通知内容、通知者所属、通知者をログイン後の画面に一覧表示すること。一覧に表示する文字色は黒・赤・青から選択できること。また、通知内容の掲

示期間を指定することができ、ファイルの添付が可能であること。

(タ) ヘルプ機能として、あらかじめ登録した任意のファイルを参照することができること。

(チ) サイドバーを有し、ツリー構造によるメニューアクセスが可能であること。

(ツ) セキュリティに配慮し、各台帳や報告書毎に新規・変更・削除等の操作権限をユーザまたはユーザグループ単位で設定可能であること。

(テ) 法令改正による国報告に関わる帳票のレイアウト変更対応は、都度の契約を必要とせず、パッケージソフトウェアの保守費契約内で対応すること。

ウ 指令センターとの連携

指令センターとの連携については、以下のとおりとする。

(ア) 自動出動指定装置との連動により、災害事案（火災・救助・警戒・風水害等）および救急事案情報を取り込み、活動報告書の入力効率化を図ることができること。

(イ) 災害事案の取り込みについては、共通情報、部隊活動情報の取り込みが可能であること。

共通情報を取り込む際は災害種別の変更が可能であること。また、部隊活動情報を取り込む際は出動種別の変更が可能であること。

(ウ) 救急事案の取り込みについては、基本情報、傷病者情報（口頭指導情報、特定行為情報含む）の取り込みが可能であること。

(エ) 救急事案の取り込みについては、車両走行距離の取り込みが可能であること。

(オ) 防火対象物情報、危険物施設情報、水利管理情報、住宅防火管理等の各種情報を支援情報として自動出動指定装置等で活用できること。

エ システムの詳細機能

主要業務の詳細機能については、以下のとおりとする。

(ア) 防火対象物管理システムの機能と構成

a 建築同意業務

建築同意業務は申請の受付と受け付けた申請書から各種審査情報の入力を行い、建築確認申請収発簿、同意審査書（決裁書）及び同意通知書を発行することを指す。

(a) 建築同意申請受付 入力

1. 申請受付情報の主な入力項目は受付署、受付日、申請種別、建築受付日であること。
2. 計画変更の場合は、元の同意情報を検索することができること。
3. 増改築等、既に対象物が存在している場合には、対象物データを検索できること。

(b) 建築同意審査情報 入力

1. 建築同意審査情報の入力においては申請受付情報を取り込むことが可能であること。申請受付情報を入力していない場合は、新規釦を押下し、簡易申請受付情報入力画面から受付情報の入力が可能であること。
2. 主な入力項目は、管轄署、工事種別、同意状況、不同意理由、同意日等であること。
3. 建築同意審査情報として、棟情報（階数、高さ、面積、階段、工事種別、構造、共同住宅情報、危険物情報等）の登録が可能であること。
4. 建築同意審査情報として、階別情報（地上地下、階数、用途、申請面積、窓の有無、

階段種別等)の登録が可能であること。

5. 消防用設備情報入力画面より階別情報と消防用設備情報の関連付けが可能であること。また、階別情報入力画面より、関連づけた各階の消防用設備設置状況が照会可能であること。
6. 階別情報の登録後、階別情報の項別を元に項別毎に床面積の集計が行えること。
7. 階別情報に関して、消防用設備状況を入力が行えること。消防用設備に関しての通知内容は、予め登録されている通知内容から選択することが可能であること。また、登録された消防用設備に対し、階毎に情報を入力することが可能であること。
8. 棟情報に関して、審査事項情報の入力が可能であること。審査項目に対して法令事項/内容を入力する際、予め登録されている審査事項の文例を選択し、入力することが可能であること。また、選択後、変更入力も可能であること。
9. 棟情報に関して、必要な届出や通知事項がある場合は、届出種別及び防災物品に関する通知事項等、通知書上に記載される内容を登録することができること。届出通知内容及び通知事項の通知内容に関しては予め登録されている通知内容から選択することが可能であること。また選択後、変更入力も可能であること。

(c) 建築同意審査書/消防用設備等通知書/不同意通知書 印刷

1. 建築同意審査書、消防用設備等通知書及び不同意通知書の帳票に関しては、ダウンロード後に、画面上で内容を確認することができること。
2. 建築同意審査書、消防用設備等通知書及び不同意通知書の帳票に関しては、デザイン変更ができること。

(d) 建築同意処理状況 照会

1. 建築同意処理状況に関しては、管轄署、受付年月、申請区別、工事種別、処理状況を検索キーとして検索照会できること。また、照会結果は照会リストとして印字出力できること。
2. 照会一覧の中から一行選択確定すると、その審査情報を参照することができること。

(e) 建築同意届出等処理状況 照会

1. 建築同意の届出状況を照会することが可能であること。また、照会結果は照会リストとして印字出力できること。

b 検査管理業務

(a) 消防用設備等 検査結果情報入力/印刷

1. 消防用設備等の検査結果は建築同意申請もしくは既存査察台帳を選択し、入力を行うこと。
2. 消防用設備に関する検査結果情報の入力後、検査結果報告書及び設備設置検査済証の印字出力が可能であること。また、これらの帳票はダウンロード後に、画面上で内容を確認することができること。
3. 検査結果報告書及び設備設置検査済証はデザイン変更が行えること。

(b) 検査情報 検索/照会

1. 検査情報は管轄署、検査年月、名称（一部検索）、検査種別、検査内容、検査結果を検索キーとして検索できること。
2. 検査結果は照会リストとして印字出力が可能であること。
3. 照会一覧の中から一行選択確定すると、その検査情報を参照することができること。

c 台帳管理業務

(a) 対象物台帳情報 入力

1. 敷地情報（名称、所在地、地区、敷地用途、対象物種別、防火管理、定期点検義務対象物、防災管理、自衛消防組織設置義務、棟数、敷地面積、管理権原者数、収容人員等）の入力が可能であること。
2. 関係者情報（関係者区分、占有棟、占有階、用途区分、名称、通知書送付必要性の有無、表示マーク交付所送付先の有無、防火管理者・防災管理者の選任義務の有無、共同選任の有無、消防計画の届出状況等）の入力が可能であること。また、防火管理者・防災管理者は、講習会管理システムの資格付与者台帳と紐付けて管理することができること。
3. 敷地情報に関して、防火管理情報（管理権原者の概要、共同防火管理・共同防災管理の要否、共同防火協議事項・共同防災協議事項の届出状況、統括防火管理者・統括防災管理者の概要等）の入力が可能であること。選任状況と消防計画届出状況は、管理権原者の概要を入力した段階で自動的に表示されること。また、統括防火管理者・統括防災管理者は、講習会管理システムの資格付与者台帳と紐付けて管理することができること。
4. 敷地情報に関して、消防訓練状況（訓練日、実施訓練種別のチェック等）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると訓練状況の情報は訓練日の降順に並び変わる。
5. 敷地情報に関して、管理権原者毎に対象物定期点検報告状況・防災管理点検報告状況（報告年月日、点検実施日、基準適合のチェック、点検者、不備内容／状況および措置内容）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると報告年月日の昇順に並び変わる。
6. 敷地情報に関して、管理権原者毎に対象物特例認定状況・防災管理特例認定状況（受付年月日、受付番号、認定年月日、認定番号、取消年月日等）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると受付年月日の昇順に並び変わる。
7. 敷地情報に関して、届出/申請状況（届出/申請種別、棟番号等）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると届出/申請状況の情報は届出種別、棟番号、届出年月日の昇順に並び変わる。
8. 敷地情報に関して、特殊施設情報（届出種別、届出年月日、廃止の有無等）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると特殊施設情報の情報は届出種別、棟番号、届出年月日の昇順に並び変わる。
9. 敷地情報に関して、危険物施設管理システムで管理している施設情報を検索し、該

当の施設を紐付けすることができること。

10. 敷地情報に関して、火災等発生状況（発生日時、災害種別、発生場所、焼損程度、焼損面積、損害額）の入力が行えること。火災等発生状況の情報は、火災調査情報もしくは災害情報を取込むことができること。取込んだ後、内容を変更入力が可能であること。
11. 敷地情報入力/印刷に関して、全ての棟の査察結果・改善状況は照会することが可能であること。
12. 棟情報（棟名称、地上/地下の階数、延べ面積、収容人数、高さ、防火義務の有無、査察区分、階段、建築年月日等）の入力が可能であること。
13. 棟情報に関して、階別情報（地上地下、階数、用途区分、床面積、収容人数、階段種別等）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると階別情報は、階順に並び変わる。
14. 消防用設備情報入力画面より階別情報と消防用設備情報の関連付けが可能であること。また、階別情報入力画面より、関連づけた各階の消防用設備設置状況が照会可能であること。
15. 階別情報の登録後、階別情報の項別を元に項別毎に床面積の集計が行えること。
16. 棟情報に関して、消防用設備状況を入力が行えること。消防用設備に関して設置状況や特例適用等の情報が入力できること。また、登録釦を押下すると消防用設備コード順に並び変わる。
17. 登録された棟情報の消防用設備に対して、階毎に情報（階数、床面積、収容人数、設置の有無、数等）を入力することが可能であること。
18. 棟情報に関して設備点検報告状況の情報（報告日、次回予定日、報告内容等）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると点検報告日順に並び変わる。
19. 防火対象物台帳に登録された全ての棟情報について、台帳印刷が可能であること。印刷の対象となるデータは、棟個別指定及び帳票種別の選択により、指定することが可能であること。印刷するデータは、ダウンロード後に画面上で内容を確認することができる。
20. 対象物台帳については、印刷デザインの変更が可能であること。
21. 敷地情報の入力に関しては、建築同意申請情報を対象物台帳へ取込むことができる。
22. 対象物台帳は、管轄署、地区、項別、担当者区分、延べ面積、名称、査察区分、危険物の有無、設備違反等を検索キーとして、検索できること。照会結果は、照会リストとして印字出力が可能であること。照会一覧より一行選択し、確定釦を押下すると、その対象物の情報を参照することが可能であること。
23. 対象物台帳はコピーが可能であること。対象物台帳の情報と同じ情報の対象物台帳が新しく生成されること。この場合、元の情報は保存されていること。
24. 対象物台帳は移動することが可能であること。

(b) 増改築 台帳更新 入力

1. 増改築の回数、増改築の年月日、増改築の内容等の入力が可能であること。

(c) 増改築 履歴情報 照会

1. 署所コードと管理番号の入力確定により、その対象物の増改築履歴情報が照会できること。増改築履歴情報は照会リストとして印字出力が可能であること。

d 査察管理業務

(a) 査察計画 対象物選択

1. 査察計画の対象となる対象物を選択する際、指定した条件の対象物棟情報を検索すること。選択後、査察計画対象物一覧として印字出力が可能であること。

(b) 査察計画作成

1. 査察予定日（月、日、午前、午後）、査察種別、査察担当者の登録後、対象物情報検索画面から選択された対象物情報を査察計画候補情報の登録により、査察計画表を作成すること。
2. 計画取消釐により選択された査察計画候補情報の査察予定日、午前、午後、査察種別、査察担当者の内容の取消が行えること。
3. 査察計画表は全件、月指定、未計画区分（査察予定月日がない査察計画情報対象）を指定して、それぞれ印刷が可能であること。

(c) 査察チェック表/指摘表 印刷

1. 査察チェック表及び査察結果指摘表が印字出力が可能であること。

(d) 査察結果入力/通知書印刷

1. 査察結果の立会者の入力の関係者検索画面より指定された対象物情報の関係者データより立会者（名称、役職氏名）を選択することが可能であること。
2. 査察結果の通知先の入力の関係者検索画面より指定された対象物情報の関係者データより通知先（名称、役職名）を選択することが可能であること。
3. 立入検査結果報告書、立入検査結果通知書及び是正（計画）報告書の印字出力が可能であること。また、これらの帳票はデザインの変更が可能であること。
4. 査察結果の入力は、敷地単位及び棟単位に入力が可能であること。
5. 指摘事項は指摘中分類、指摘小分類、指摘事項の入力が可能であること。指摘事項の文例は指摘事項文例検索画面上で、予め登録している指摘事項文例のデータより指摘中分類、指摘小分類、指摘事項、根拠法令を選択することが可能であること。また、選択後変更入力が可能であること。
6. 指摘事項は、関係者（管理権原者）単位にも入力が可能であること。

(e) 経過入力

1. 査察結果にて入力した指摘事項が表示されること。
2. 経過事項として、是正状況、是正計画届出済、是正計画完結日、是正の有無、是正事項、是正年月日の入力が可能であること。

(f) 査察状況 検索/照会

1. 査察状況は管轄署、査察年月、査察種別、項別、査察区分を検索キーとして、情報を検索できること。また、照会結果は照会リストとして、印字出力が可能であること。照会一覧より行選択し確定を行うと、その査察情報を参照することができること。

e 違反管理業務

(a) 違反 入力/印刷

1. 違反情報の入力項目として主に、対象物、所在地、命令措置年月日、命令区分、棟、命令等根拠法令、命令種別、対象物区分、設備の種類、行政通知年月日、履行期限有り、履行状況、罰則の適用があること。
2. 違反履歴台帳の印字出力が可能であること。
3. 未改善指摘事項は、未改善指摘事項一覧画面上で、指摘された対象物情報のデータより違反事項を選択することができること。

(b) 違反状況 検索/照会

1. 違反状況は管轄署、命令措置年月、命令根拠法令、名称、設備の種類、命令種別、履行状況を検索キーとして、検索及び照会が可能であること。
2. 照会結果は違反状況照会リストとして、印字出力が可能であること。

f 届出申請業務

(a) 届出／申請情報 入力

1. 届出/申請情報は受付署毎に、届出種別、届出年月日、届出対象情報、届出者、申請情報、届出概要、工事施行者等があること。
2. 届出番号、受理番号及び承認番号はそれぞれの釦を押下すると、最新番号を検索することが可能であること。
3. 届出対象情報の入力は、建築同意申請か対象物台帳かを選択し、届出種別が消防用設備点検報告届、通報承認申請、通報承認内容変更届、是正計画の場合は、既存査察台帳のみ選択が可能であること。
4. 届出者の情報入力においては、届出対象情報が既存査察台帳の場合は、関係者情報一覧検索の表示が行えること。
5. 届出対象情報が建築同意申請の場合、指定された受付番号の建築同意届出処理状況に自動更新されること。また、届出対象情報が既存査察台帳の場合、指定された台帳番号の対象物台帳届出申請状況に自動更新されること。
6. 届出画面内から届出対象の既存査察台帳に移動できる機能を有すること。

(b) 届出/申請状況 検索/照会

1. 届出状況は受付署、届出年月、届出種別、対象物名称、届出番号を検索キーとして、検索照会できること。また、検索結果は届出状況照会リストとして、印字出力が可能であること。

(c) 警備会社等 登録

1. 警備会社等の情報入力項目として、名称、所在地、通報の種別、受信場所、通報登

録申請、内容変更届出、有効期限、通知年月日、廃止届出、変更・廃止内容があること。これらの情報は警備会社等登録台帳として管理できること。

(d) 即時通報等承認 検索/照会

1. 即時通報承認台帳は管轄署、承認年月日、通報種別、項別を検索キーとして、検索照会が可能であること。検索結果は、照会リストとして印字出力が可能であること。

g 統計処理業務

(a) 集計処理

1. 国表 01 表～18 表、20 表～27 表、33 表、34 表、51 表の集計処理を行うことが可能であること。また集計結果は E X C E L シート上に表示することが可能であること。
2. 国表 28 表、29 表、35 表、36 表のレイアウトを表示できること。

(b) 集計結果内容 検索

1. 集計処理を行った後、集計結果に対して、対象となったデータを検索することが可能であること。検索手順としては、まず検索対象の帳票を指定し、検索対象の行と列を入力すること。

(c) 集計処理状況 照会

1. 集計処理した結果は、照会リストとして印字出力が可能であること。また、任意帳票作成後、正しく集計されなかった場合等に、原因を探索することが可能であること。

(d) オンライン情報生成

1. 総務省消防庁オンライン報告に対応するため、防火対象物実態等調査オンライン処理システムで読み込みができるファイル形式で出力できること。

h DM発行処理業務

(a) DM発行処理

1. ダイレクトメールを発行する場合、発行される宛先を照会又は、選択することが可能であること。また、選択した宛先はタックシールとして印字出力できること。
2. ダイレクトメールを発行する場合の宛先は、管轄署、防火管理表の有無、項別、表示項別、述べ面積、表示対象物、防火管理者未選任の有無、点検報告未報告を検索キーとして検索でき、一覧リストとして表示、出力が可能であること。

i E X C E L 変換機能

(a) E X C E L 変換

1. 登録されている全ての情報については、項目（基本情報・検索情報・項目名）を選択することにより、取り出したい情報を E X C E L に変換することが可能であること。

(b) E X C E L 変換 登録パターン印刷

1. E X C E L 変換した情報はパターン登録釦を押下することにより、検索情報を登録することが可能であること。パターン登録された情報は、上書き保存や削除ができ、パターン読込釦を押下すると、パターン登録一覧を表示することが可能であること。

2. 登録されているパターンの情報は登録番号の選択等により、印字出力が可能であること。

(c) E X C E L 変換 登録パターンのみ

1. セキュリティ上、取り出される情報を制限するため、パターン登録された項目についてのみ E X C E L 変換が可能であること。

j 統計表作成機能

- (a) 帳票設定 入力
- (b) 帳票編集条件 入力
- (c) 印刷条件表 印刷

k 自由帳票作成機能

- (a) 帳票情報 入力
- (b) 印刷情報 デザイン
- (c) 印刷情報 確定
- (d) 帳票印刷

l 環境設定機能

- (a) マスタデータは各種メンテナンスが可能であること。

1. 消防用設備マスタメンテナンス
2. 届出種別マスタメンテナンス
3. 文書記号マスタメンテナンス
4. 通知内容文例マスタメンテナンス
5. 指摘事項文例マスタメンテナンス
6. 自由項目マスタメンテナンス (タイトル)
7. 自由項目マスタメンテナンス (内容)
8. システムコードマスタメンテナンス
9. 査察チェック項目マスタメンテナンス
10. 項目細分コード変換マスタ

m データ検証機能

データ検証条件(突合せ条件)を設定し、該当するデータを E X C E L に出力できること。設定可能なデータ検証条件として、次の 4 種類を備えること。

(a) 条件入力

「かつ」、「又は」の条件を設定できること。複数設定も可能なこと。

入力されていない項目を検索する条件設定も可能なこと。

(b) 重複データ条件

一つの情報に対し、「日付」等重複している情報を検索する条件を設定できること。

(c) 未登録情報条件

登録されていない情報を検索する条件を設定できること。

(d) 不一致情報条件

項目の内容が不一致の情報を検索する条件を設定できること。

(イ) 危険物施設管理システムの機能と構成

a 許可申請業務

(a) 設置許可申請 入力

1. 主な入力項目は申請年月日、受付署、設置者（名称、住所、役職）、設置施設情報（名称、設置場所）、施設区分、施設詳細、浮き屋根、手数料、許可番号、許可署である。
2. 既に設置許可が登録されている場合は、施設情報ボタンを押下し、検索画面から施設情報を検索表示できること。その施設情報を流用し、施設情報として登録できること。これにより、設置者の内容、設置施設名、管理施設名、呼称名、設置場所、施設区分、施設詳細、倍数、タンク容量、新法、旧法の入力を行う手間を省けること。
3. 既に設置者が登録されている場合は、設置者ボタンを押すことで目的とする設置者を検索、表示し、その情報を流用し、設置者として登録することができること。未登録の場合は、設置者登録ボタンを押下することで表示される、設置者/管理運営者登録画面から登録することができること。この登録された設置者等の情報は、設置者登録管理にも反映できること。
4. 既に施設台帳が登録されている場合は、施設台帳登録ボタンを押すことで検索画面から施設情報を検索表示できること。その施設情報を流用し、施設情報を登録できること。
5. 許可番号の登録は許可番号釦を押下し、最新番号照会画面から最新の番号を検索し、登録できること。これにより、番号の二重登録を防ぐこと。
6. 手数料は施設区分が移送取扱所、浮き屋根式の場合以外全て自動計算すること。
7. 登録された申請情報は、施設台帳の許可履歴情報へ自動的に反映されること。また、項目が登録された時点で、許可証が発行できること。

(b) 変更許可申請 入力

1. 変更許可申請の入力においては、施設情報釦を押下し、検索画面から施設情報を検索表示し、その施設情報を変更許可申請の情報として流用することが可能であること。
2. 施設情報の項目のうち、設置者の内容、設置施設名、管理施設名、呼称名、設置場所、施設区分、施設詳細、浮き屋根式、倍数、タンク容量、新法、旧法の内容が変更することが可能であること。
3. 許可番号の採番や申請の登録、許可証の発行、手数料の計算は（a）の設置許可申請の5、6、7と同様の操作とすること。

(c) 他行政庁からの転入許可申請入力

1. 提出された転入許可申請にもとづき、譲渡元の設置者、許可行政庁等の入力と施設情報、設置者、移動タンクの詳細が登録できること。
2. 許可番号の採番や申請の登録、許可証の発行、手数料の計算は（a）の設置許可申

請の 5、6、7 と同様の操作とすること。

(d) 完成検査申請 入力

1. 完成検査申請の入力画面上には、既に登録されている設置者、施設、施設区分、許可区分が自動的に表示されていること。
2. 登録後、完成検査済証（10 号）または完成検査済証（11 号）を発行できること。なお、完成検査申請の登録を行った場合、その情報は施設台帳の許可履歴に自動的に反映されること。
3. 複数の許可申請に対して、完成検査申請入力が行えること。

(e) 許可申請状況 検索/照会

1. 申請状況を検索及び照会ができること。また、許可申請照会リストとして一覧表の印刷が可能であること。

b 完前検査業務

(a) 完成検査前検査 入力

1. 完成検査前検査の主な入力項目は、受付年月日、完前検査区分、タンク容量、寸法、材質、板厚、製造者、検査年月日等であること。登録後、タンク検査済証が発行できること。

(b) 完成検査前検査 検索/照会

1. 申請状況は検索及び照会ができること。また、完成検査照会リストとして発行できること。

c 承認申請業務

(a) 仮使用承認申請 入力（受付・承認）

1. 仮使用承認申請の受付入力においては、変更許可申請にて登録された情報に基づいて、設置者、設置施設名、施設区分、受付署、申請者、申請者住所、電話番号が自動表示されること。
2. 仮使用承認申請の承認入力を行う施設は、仮使用承認申請で受付けた情報から施設を選択すること。選択された施設における情報のうち、設置者、設置施設名、施設区分、受付署、申請者、申請者住所、電話番号、申請年月日は自動表示されること。

(b) 仮貯蔵・仮取扱承認申請 入力（受付・承認）

1. 仮貯蔵・仮取扱承認申請の受付入力項目として、申請年月日、申請者、管理責任者、貯蔵取扱場所、貯蔵区分、貯蔵期間があること。
2. 仮貯蔵・仮取扱承認申請の承認入力を行う施設は、仮使用承認申請で受付けた施設から選択できること。選択された施設における情報のうち、申請者、管理責任者、貯蔵取扱場所、貯蔵区分、貯蔵期間、手数料は自動表示されること。その情報に、承認年月日、承認番号を入力することにより、承認登録できること。
3. 仮貯蔵・仮取扱承認申請の承認入力は上記の b の (b) のような承認入力の他、仮貯蔵・仮取扱承認申請の受付入力から直接、承認年月日、承認番号を入力し、承認登録できること。

(c) 予防規程制度(変更)認可申請 入力

1. 予防規程制度(変更)認可申請入力項目として、設置者情報、施設情報、申請年月日、申請者、規程区分(制定・変更)、認可年月日、内容があること。

(d) 特定屋外タンク保安検査時期延長 入力

1. 準特定屋外タンクと特定屋外タンクの申請時は、特定屋外タンク保安検査時期延長申請が可能であること。また、タンク容量については、自動表示が可能であること。
2. 特定屋外タンク保安検査時延長申請にて、申請された申請年月日、承認年月日は、施設台帳の届出/申請状況の照会に、保安検査時期延長申請は、定期点検/保安検査履歴の入力画面の保安検査時期延長申請の欄に自動的に反映されること。

d 設置者管理業務

(a) 設置者 登録

1. 設置者(管理運営者)登録画面上で新規ボタンを押下し、名称、住所等を入力することで、設置者を登録できること。設置者情報を施設台帳へ紐付けることにより、その設置者が保有している施設が保有している施設を照会できること。
2. 登録された設置者の情報は設置者名簿として出力できること。
3. 設置者が保有している保有施設を保有施設一覧表として出力できること。
4. 設置者の情報は検索及び照会できること。また、照会リストの出力も可能であること。

e 施設台帳管理業務

(a) 施設台帳 入力

1. 施設の情報として、敷地情報と施設情報を管理すること。敷地情報には、査察状況、事故状況を、施設情報には許可履歴、タンク台帳、保安監督者情報、届出申請状況、構造設備明細を入力することができること。
2. 査察管理業務で入力した査察状況の経過情報(査察結果及び改善状況の情報)が参照可能であること。
3. 事故発生状況の入力の際、火災調査情報及び災害情報を取り込むことが可能であること。また、取り込んだ情報は変更入力が可能であること。
4. タンク台帳の構造明細釦を押下すると、入力されたタンク情報毎に構造設備明細を入力することができること。
5. 施設台帳は、検索及び照会できること。また、照会リストとして発行ができること。
6. 施設台帳はコピーが可能であること。施設台帳の情報と同じ情報の施設台帳が新しく生成されること。この場合、元の情報は保存されていること。
7. 施設台帳は移動することが可能であること。

f 査察管理業務

(a) 査察計画 施設選択

1. 査察計画候補施設情報の入力の際は、危険物施設情報から検索し、入力することが可能であること。また、検索条件としては管轄所、施設区分、設置施設名、設置場

所があること。

2. 査察計画候補の施設は査察計画施設一覧表として出力が可能であること。

(b) 査察計画作成

1. 査察計画作成の入力の際、施設情報画面で選択された施設情報を査察計画候補情報に追加することが可能であること。
2. 査察計画のリストは査察計画表として出力することが可能であること。

(c) 査察チェック表/指摘表 印刷

1. 査察チェック表及び査察結果指摘表の出力が可能であること。

(d) 査察結果入力/通知書印刷

1. 査察結果の入力項目において、立会者と通知先は関係者検索画面上の指定された危険物施設情報の関係者データから立会者と通知者をそれぞれ選択することが可能であること。
2. 立入検査結果報告書、立入検査結果通知書及び是正報告書が出力できること。
3. 査察結果入力の画面において、指摘事項の入力が可能であること。指摘分類、指摘事項及び根拠法令の入力においては、あらかじめ登録している指摘事項文例のデータから検索し選択し、反映できること。
4. 査察結果の入力は、敷地単位及び施設単位に入力が可能であること。

(e) 経過入力

1. 是正事項がある施設は、施設情報から検索し、登録が可能であること。
2. 是正が必要な施設に対しては、経過入力画面より、是正状況、是正計画届出、是正完結日、是正事項等を登録できること。

(f) 査察状況 検索/照会

1. 査察状況は管轄署、施設区分、査察年月、査察種別から検索することが可能であること。また、査察状況照会リストとして出力が可能であること。

g 違反管理業務

(a) 違反 入力

1. 違反管理の主な入力項目は、命令措置、年月日、命令区分、措置区分、違反内容、命令種別、命令根拠法令、分署番号、行政通知年月日、期限の設定、履行期限年月日、履行状況、罰則の適用、罰則適用人数、代執行の有無、審査請求、違反完結年月日等であること。
2. 未改善の指摘事項は未改善指摘事項一覧として表示可能であり、変更入力が可能であること。
3. 違反入力の画面において、違反事項の入力が可能であること。違反事項、違反根拠法令、違反内容、命令種別、命令等根拠法令の入力においては、あらかじめ登録している違反文例のデータを選択し、反映できること。

(b) 違反履歴台帳 印刷

1. 違反の履歴は違反履歴台帳として出力が可能であること。

(c) 違反状況 検索/照会

1. 管轄署、命令措置年月、違反事項、設置施設名、命令区分、違反根拠法令、命令根拠法令、命令種別、履行状況、施設区分を検索キーとして、対象の施設を検索できること。照会した結果は、違反状況照会リストとして出力が可能であること。

h 届出管理業務

(a) 届出情報 入力

1. 受け付けが可能である主な届出は、以下のとおりであること。

- ・種類数量変更届
- ・譲渡引渡届
- ・保安監督者選（解）任届出
- ・保安統括管理者選（解）任届出
- ・設置者地名、地番変更
- ・変更工事届
- ・災害発生届
- ・火気使用工事届
- ・転出届
- ・廃止届
- ・休止届
- ・再開届
- ・新基準適合
- ・第一段階基準適合
- ・タンク腐食防止点検 開放周期 13 年
- ・タンク腐食防止点検 開放周期 15 年
- ・貯蔵管理点検 開放周期 14 年
- ・貯蔵管理点検 開放周期 15 年

2. 任意で追加した届出種別に対して、届出概要情報が入力できること。

(b) 届出状況 検索/照会

1. 登録完了後、届出に対応した施設台帳の必要部分を詳細表示でき、変更入力も行えること。登録された内容は、施設台帳の届出/申請情報の履歴として登録できること。
2. 届出状況は管轄署、届出種別、設置施設名、見出番号、許可番号を検索キーとして、検索でき、照会結果は届出状況照会リストとして出力が可能であること。

i 手数料管理業務

(a) 手数料明細書/集計表 印刷

1. 指定した年月の手数料の明細と集計を行うことが可能であること。
2. 明細は手数料明細表として、集計結果は手数料集計表として出力が可能であること。

j 統計処理業務

(a) 集計処理

1. 国表 01 表～17 表、20 表～23 表の集計処理を行うことが可能であること。また集計結果は E X C E L シート上に表示することが可能であること。
2. 危険物規制事務調査表の全帳票を集計した場合、危険物規制事務調査表入要項に記載されている表間突合のチェックを行うことが可能であること。

(b) 集計結果内容 検索

1. 集計処理を行った後、集計結果に対して、対象となったデータを検索することが可能であること。検索手順としては、まず検索対象の帳票を指定し、検索対象の行と列を入力すること。

(c) 集計処理状況 照会

1. 集計処理した結果は、照会リストとして印字出力が可能であること。また、任意帳票作成後、正しく集計されなかった場合等に、原因を探索することが可能であること。

k DM発行処理業務

(a) DM発行処理

1. ダイレクトメールを発行する場合、発行される宛先を照会又は、選択することが可能であること。また、選択した宛先はタックシールとして印字出力できること。
2. ダイレクトメールを発行する場合の宛先は、施設区分、設置者／管理運営者を検索キーとして検索でき、一覧リストとして表示、出力が可能であること。

l E X C E L 変換機能

(a) E X C E L 変換

1. 登録されている全ての情報については、項目（基本情報・検索情報・項目名）を選択することにより、取り出したい情報を E X C E L に変換することが可能であること。

(b) E X C E L 変換 登録パターン印刷

1. E X C E L 変換した情報はパターン登録釦を押下することにより、検索情報を登録することが可能であること。パターン登録された情報は、上書き保存や削除ができ、パターン読込釦を押下すると、パターン登録一覧を表示することが可能であること。
2. 登録されているパターンの情報は登録番号の選択等により、印字出力が可能であること。

(c) E X C E L 変換 登録パターンのみ

1. セキュリティ上、取り出される情報を制限するため、パターン登録された項目についてのみ E X C E L 変換が可能であること。

m 統計表作成機能

(a) 帳票設定 入力

(b) 帳票編集条件 入力

(c) 印刷条件表 印刷

n 自由帳票作成機能

- (a) 帳票情報 入力
- (b) 印刷情報 デザイン
- (c) 印刷情報 確定
- (d) 帳票印刷

o 環境設定機能

- (a) マスタデータは各種メンテナンスが可能であること。

- 1. 届出種別マスタメンテナンス
- 2. 品名マスタメンテナンス
- 3. 許可記号/検査記号マスタメンテナンス
- 4. 指摘事項文例マスタメンテナンス
- 5. 手数料金額マスタ有効期限更新
- 6. 手数料金額マスタメンテナンス
- 7. 自由項目マスタメンテナンス (タイトル)
- 8. 自由項目マスタメンテナンス (内容)
- 9. システムコードマスタメンテナンス
- 10. 違反事項文例マスタメンテナンス
- 11. 査察チェック項目マスタメンテナンス

p データ検証機能

データ検証条件(突合せ条件)を設定し、該当するデータをE X C E Lに出力できること。
設定可能なデータ検証条件として、次の4種類を備えること。

- (a) 条件入力

「かつ」、「又は」の条件を設定できること。複数設定も可能なこと。

入力されていない項目を検索する条件設定も可能なこと。

- (b) 重複データ条件

一つの情報に対し、「日付」等重複している情報を検索する条件を設定できること。

- (c) 未登録情報条件

登録されていない情報を検索する条件を設定できること。

- (d) 不一致情報条件

項目の内容が不一致の情報を検索する条件を設定できること。

(ウ) 災害事案管理システムの機能と構成

a 活動報告業務

- (a) 災害活動報告書 入力/印刷

- 1. 活動報告に必要な情報が入力できること。
- 2. 災害種別として「火災」「救助」「警戒・その他」「風水害」が選択できること。
- 3. 災害活動共通情報として、災害種別、覚知日時、通報者、通報内容、発生場所、関係者、出動人員、気象状況などの情報を入力できること。

4. 火災活動の場合、火災種別、延焼防止日時、鎮圧日時、鎮火日時、救助開始日時、救助終了日時、出火箇所、出火原因、焼損棟数、焼損面積、り災世帯、り災人員、使用資器材などの情報が入力できること。
 5. 火災活動の場合、火元・類焼の住所・氏名、火元建物のり災前の状況、建物以外の焼損物件、り災状況などが入力できること。
 6. 救助活動の場合、事故種別、発生場所、救助開始日時、救助終了日時、出動状況、出動／活動車両数、消防機関以外の活動機関、救助人員、搬送人員、搬送車両別の内訳、使用資器材などの情報が入力できること。
 7. 警戒・その他の場合、警戒種別、措置開始日時、措置終了日時、警戒概要、使用資器材などの情報が入力できること
 8. 風水害の場合、風水害種別、措置開始日時、措置終了日時、被害状況などの情報が入力できること。
 9. 消防機関以外の活動状況を入力できること。
 10. 死傷者の住所、氏名、住所、生年月日、救出日時、搬送車両、程度、医療機関などを入力できること。
 11. 入力した情報を元に即時報告書、統括活動報告書、救助活動報告書の印刷ができること。
 12. 事案のコピーができること
- (b) 部隊活動情報 入力
1. 1 車両ごとの活動状況、出動隊員情報などが入力できること。
 2. 車両状況（各時刻、所要時間）、隊情報、出動人員、水利情報、活動状況、使用資器材などが入力できること。
- (c) 災害活動報告書印刷
1. 年月、登録番号を指定し、統括活動報告書を印刷できること。
 2. 年月、登録番号、署所、管轄自署所区分を指定して、署所別活動報告書を印刷できること。
 3. 年月、登録番号、隊を指定して、隊別活動報告書を印刷できること。
- (d) 災害活動報告書 検索／照会
1. 検索条件を指定して、災害活動報告を参照できること
 2. 照会リストの印字出力が可能であること。
- (e) 災害日報 印刷
1. 覚知日時の範囲と対象データ（全件もしくは統括署所）を指定して災害日報を印刷できること
- b 火災調査報告業務
- (a) 火災調査報告基本情報入力
1. 基本情報として出火場所、名称、火災番号、延焼区分（他消防）、火災種別、関係者情報、放・失火者情報などが入力できること。

2. 国表 1 表-1 の内容（出火時刻、鎮火時刻、覚知方法、出荷箇所、出火原因など）が入力できること。
 3. 国表 1 表-2 の内容（気象状況、火災警報、火元建物のり災前の状況など）が入力できること。
 4. 国表 2 表の内容（出火回数、焼損程度、損害額、損害状況、死傷者・負傷者数など）が入力できること。
 5. 国表 3 表-6 表の内容（負傷者の区分、負傷者避難方法、負傷者の性別年齢別区分、負傷者の受傷原因など）が入力できること。
 6. 火元・類焼状況（住所・氏名、火元建物のり災前の状況、建物以外の焼損物件、り災状況など）が入力できること
 7. 火災調査報告書の印刷ができること。
- (b) 火災調査報告死者情報入力
1. 死者の情報が入力できること。国表 7 表-1～7 表-5 の内容が入力できること。
 2. 死者調査書の印刷ができること。
- (c) 火災調査報告負傷者情報入力
1. 負傷者の情報が入力できること。
 2. 負傷者調査書の印刷ができること。
- (d) 火災番号・死者番号自動採番/採番リスト印刷
1. 指定した年の火災報告データを対象に、覚知年月日、覚知時刻順に火災番号・死者番号を 1 から採番できること。
 2. 採番後、採番リストを印刷できること。
- (e) 火災調査報告 検索/照会
1. 検索条件を指定して、火災調査報告を参照できること
 2. 照会リストの印字出力が可能であること。
- c 火災調査帳票業務
- (a) 出火原因分析調査表 印刷
1. 出火原因分析調査表の印字出力が可能であること。
- d り災証明書業務
- (a) り災証明書情報 登録
1. り災証明書発行に必要な情報が入力できること
- (b) り災証明書 発行
1. り災証明書が発行できること。
- (c) り災証明書 発行状況検索/照会/再発行
1. 検索条件を指定して、り災証明書の発行状況を参照できること。
 2. り災証明書の再発行ができること。
 3. 照会リストの印字出力が可能であること。
- e 統計処理業務

(a) 集計処理

1. 救助国表 04 表～13 表の集計処理を行うことができること。
2. 任意統計表の出力が可能であること。

(b) 集計結果内容 検索

1. 集計処理を行った後、集計結果に対して、対象となったデータを検索することが可能であること。検索手順としては、まず検索対象の帳票を指定し、検索対象の行と列を入力すること。

(c) 集計処理状況 照会

1. 集計処理した結果は、照会リストとして印字出力が可能であること。また、任意帳票作成後、正しく集計されなかった場合等に、原因を探索することが可能であること。

(d) オンライン情報生成

1. 総務省消防庁オンライン報告に対応するため、火災報告オンライン処理システム指定フォーマットのCSVデータが出力できること。
2. 総務省消防庁オンライン報告に対応するため、救助調査オフライン処理システム指定フォーマットのCSVデータが出力できること。

f EXCEL変換機能

(a) EXCEL変換

1. 登録されている全ての情報については、項目（基本情報・検索情報・項目名）を選択することにより、取り出したい情報をEXCELに変換することが可能であること。

(b) EXCEL変換 登録パターン印刷

1. EXCEL変換した情報はパターン登録釦を押下することにより、検索情報を登録することが可能であること。パターン登録された情報は、上書き保存や削除ができ、パターン読込釦を押下すると、パターン登録一覧を表示することが可能であること。
2. 登録されているパターンの情報は登録番号の選択等により、印字出力が可能であること。

(c) EXCEL変換 登録パターンのみ

1. セキュリティ上、取り出される情報を制限するため、パターン登録された項目についてのみEXCEL変換が可能であること。

g 統計表作成機能

(a) 帳票設定 入力

(b) 帳票編集条件 入力

(c) 印刷条件表 印刷

h 自由帳票作成機能

(a) 帳票情報 入力

(b) 印刷情報 デザイン

(c) 印刷情報 確定

1. 確定エラーリストが印字出力されること。

(d) 帳票印刷

i 環境設定機能

(a) マスタデータは各種メンテナンスが可能であること。

1. 自由項目マスタ メンテナンス (タイトル)

2. 自由項目マスタ メンテナンス (内容)

3. システムコードマスタメンテナンス

4. 国コード変換マスタメンテナンス

j 指令連動環境設定機能

(a) 自動出動指定装置で使用している各種マスタを変換して使用することが可能であること。

1. 災害種別変換マスタ メンテナンス

2. 覚知方法変換マスタ メンテナンス

3. 覚知時刻設定マスタ メンテナンス

4. 事案経過／自由項目情報変換マスタ メンテナンス

5. 車両動態／自由項目情報変換マスタ メンテナンス

6. 風向変換マスタ メンテナンス

7. 出動種別変換マスタ メンテナンス

k データ検証機能

データ検証条件(突合せ条件)を設定し、該当するデータをEXCELに出力できること。設定可能なデータ検証条件として、次の4種類を備えること。

(a) 条件入力

「かつ」、「又は」の条件を設定できること。複数設定も可能なこと。

入力されていない項目を検索する条件設定も可能なこと。

(b) 重複データ条件

一つの情報に対し、「日付」等重複している情報を検索する条件を設定できること。

(c) 未登録情報条件

登録されていない情報を検索する条件を設定できること。

(d) 不一致情報条件

項目の内容が不一致の情報を検索する条件を設定できること。

(エ) 救急事案管理システムの機能と構成

a 活動報告業務

(a) 救急報告 入力

1. 救急活動報告書の入力項目は主に、出場場所、出場番号、出場車両、署所、覚知日時、事故種別、搬送者数、医師出場の有無、経過時間、通報者の情報、走行距離、

同乗者、搭乗者、報告者などの入力が可能であること。搭乗者、報告者は職員検索画面から検索し、指定することができること。

2. 傷病者の入力項目においては、住所、生年月日、事故種別、疾病程度、疾病分類、収容機関などが行えること。年齢区分は生年月日を入力した段階で自動的に表示されること。
3. 傷病者情報は、応急処置／市民等処置の内容を入力できること。
4. 傷病者情報は、体位、疾病、皮膚、外観状態、外傷形態、外傷部位、熱傷既往症等の情報を入力できること。また、詳細状況はメモ入力することができること。
5. 傷病者情報として、特定行為／時間経過の情報が入力できること。入力項目として心肺停止の目撃状況、目撃者、場所と特定行為の指示内容として、医療機関と指示時間、処置の時間、時間経過、予後調査内容があること。気道確保は、実施場所、実施日時、気道確保方法、実施者区分、実施者氏名、中止理由などの入力が可能であること。除細動は、実施回数、資器材区分、実施場所、実施者区分、実施者氏名、初期波形、最終波形、中止理由などの入力が可能であり、エネルギー量、確認時刻、実施者区分は6回分入力が可能であること。静脈路確保は、実施場所、実施日時、血管確保部位、留置針、実施者、実施者氏名、中止理由などの入力が可能であること。薬剤投与は、実施場所、実施日時、投与経路、投与量、投与回数、実施者、実施者氏名、中止理由などの入力が可能であること。
6. 印刷釦を押下すると、救急救命処置録がダウンロード印刷できること。
7. 傷病者の観察状況として、観察時点、観察時間、呼吸などの情報が追加の釦を押下することで、必要な数だけ入力できること。
8. 印刷釦を押下すると、事後検証票がダウンロード印刷できること。

(b) 救急報告書 印刷

1. 救急報告書の印字出力が可能であること。

(c) 救急救命処置録 印刷

1. 救急救命処置録の印字出力が可能であること。

(d) 救急報告 検索/照会

1. 救急報告は覚知年月、署所、出張所、事故種別、覚知区分、出場場所、搬送、搬送者氏名、収容病院、疾病分類、未確定分を検索キーとして検索、照会できること。照会結果は照会リストとして、出力が可能であること。

b 搬送証明書業務

(a) 搬送証明書発行

1. 搬送証明書

搬送証明書発行が必要な場合は、申請者情報と、搬送者情報、発行日、発行機関等の情報を入力し、搬送証明書の発行が行えること。

c 統計処理業務

(a) 集計処理

1. 国表 04 表～23 表、救急蘇生指標の調査表及び任意統計表は集計処理が行えること。
- (b) 集計結果内容 検索
 1. 集計結果情報は、帳票番号や行番号、列番号毎に月単位等で内容は検索できること。
- (c) 集計処理状況 照会
 1. 集計処理結果は照会ででき、照会リストとして印字出力が可能であること。
- (d) オンライン情報生成
 1. 総務省消防庁オンライン報告に対応するため、オンラインアップロード用の C S V データが出力できること。
- d E X C E L 変換機能
 - (a) E X C E L 変換
 1. 登録されている全ての情報について、項目を選択し E X C E L に変換することが可能であること。
 - (b) E X C E L 変換 登録パターン印刷
 1. パターン登録釦を押下することで、E X C E L 変換された情報を登録できること。
新規で登録する場合は、「名前をつけて保存」、すでに登録されているパターンを変更する場合は、「上書き保存」を選択し、登録が行えること。
 2. 登録されているパターンの情報は全件もしくは登録番号毎に印刷できること。
 - (c) E X C E L 変換 登録パターンのみ
 1. セキュリティ上、取り出される情報を制限するため、パターン登録された項目についてのみ E X C E L 変換が可能であること。
- e 統計表作成機能
 - (a) 帳票設定 入力
 - (b) 帳票編集条件 入力
 - (c) 印刷条件表 印刷
- f 自由帳票作成機能
 - (a) 帳票情報 入力
 - (b) 印刷情報 デザイン
 - (c) 印刷情報 確定
 - (d) 帳票印刷
- g 環境設定機能
 - (a) マスタデータは各種メンテナンスが可能であること。
 1. 資器材マスタメンテナンス
 2. 症状ラベルマスタメンテナンス
 3. 自由項目マスタメンテナンス (タイトル)
 4. 自由項目マスタメンテナンス (内容)
 5. システムコードマスタメンテナンス
 6. 国コード変換マスタメンテナンス

7. 資格認定情報変換マスタメンテナンス

h 指令連動環境設定機能

(a) 自動出動指定装置で使用している各種マスタを変換して使用することが可能であること。

1. 事故種別変換マスタ メンテナンス
2. 覚知方法変換マスタ メンテナンス
3. 覚知時刻設定マスタ メンテナンス
4. 活動状況コード変換マスタ メンテナンス
5. 傷病程度変換マスタ メンテナンス
6. 指令連動変換マスタ メンテナンス
7. 口頭指導変換マスタ メンテナンス
8. 指令情報再取り込対象マスタ メンテナンス

i データ検証機能

データ検証条件(突合せ条件)を設定し、該当するデータをE X C E Lに出力できること。設定可能なデータ検証条件として、次の4種類を備えること。

(a) 条件入力

「かつ」、「又は」の条件を設定できること。複数設定も可能なこと。

入力されていない項目を検索する条件設定も可能なこと。

(b) 重複データ条件

一つの情報に対し、「日付」等重複している情報を検索する条件を設定できること。

(c) 未登録情報条件

登録されていない情報を検索する条件を設定できること。

(d) 不一致情報条件

項目の内容が不一致の情報を検索する条件を設定できること。

オ 帳票一覧

各業務のパッケージの帳票出力については、下記のとおりとする。

帳 表 一 覧

防火対象物管理システム

No.	帳 表 名 称
1	建築同意審査書
2	消防用設備等通知書
3	不同意通知書
4	建築確認申請収発簿
5	建築同意処理状況照会リスト
6	建築同意届出等処理状況照会リスト
7	検査結果報告書
8	設備設置検査済証
9	検査情報照会リスト
10	対象物台帳 敷地概要・防火管理情報
11	対象物台帳 関係者情報
12	対象物台帳 消防訓練状況
13	対象物台帳 査察結果・改善状況
14	対象物台帳 棟概要
15	対象物台帳 消防用設備状況
16	対象物台帳 階別情報
17	対象物台帳 階別消防用設備状況
18	対象物台帳 設備点検報告状況
19	対象物台帳 届出・申請状況
20	対象物台帳 特殊設備・危険物施設状況
21	対象物台帳 定期点検報告／特例認定状況
22	対象物台帳 自主点検報告状況
23	対象物台帳 防災管理点検報告／特例認定状況
24	対象物定期点検票
25	認定通知書
26	不認定通知書
27	特例認定基準判定票
28	自主点検票
29	防災管理点検票
30	防災管理特例認定通知書
31	防災管理特例不認定通知書
32	防災管理特例認定基準判定票
33	対象物台帳照会リスト
34	増改築履歴情報照会リスト

35	特殊施設台帳照会リスト
36	査察計画対象物一覧表
37	査察計画表
38	査察チェック表
39	査察結果指摘表
40	立入検査結果報告書
41	立入検査結果通知書
42	是正(計画)報告書
43	査察状況照会リスト
44	関係対象物一覧表
45	関係者名簿
46	違反履歴台帳
47	警告書
48	命令書
49	違反状況照会リスト
50	届出台帳
51	届出状況照会リスト
52	警備会社等登録台帳
53	即時通報承認台帳
54	DM発行一覧
55	DMタックシール

帳 表 一 覧

防火対象物管理システム

No.	帳 表 名 称
	クロス集計表（国表）
1	01 表 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備設置状況調査表
2	02 表 スプリンクラー設備、屋内消火栓設備設置状況調査表
3	03 表 漏電火災警報器、水噴霧消火設備等設置状況調査表
4	04 表 非常警報設備、屋外消火栓設備設置状況調査表
5	05 表 避難器具、排煙設備設置状況調査表
6	06 表 誘導灯、非常コンセント設備設置状況調査表
7	07 表 動力消防ポンプ設備、消防用水設置状況調査表
8	08 表 連結散水設備、連結送水管設置状況調査表
9	09 表 非常電源設置状況調査表
10	10 表 消防用設備等の点検報告等の実施状況調査表
11	11 表 建築同意事務処理状況調査表
12	12 表 防火対象物数、立入検査及び消防用設備等設置検査実施状況調査表
13	13 表 防災物品使用状況調査表
14	14 表 措置命令等状況調査表
15	15 表 違反処理(警告)実施状況調査表
16	16 表 甲種防火対象物防火管理者選任状況等調査表
17	17 表 乙種防火対象物防火管理者選任状況等調査表
18	18 表 消火・避難訓練、違反処理及び共同防火管理実施状況調査表
19	20 表 防火対象物定期点検報告等の実施状況調査表
20	21 表 消防機関へ通報する火災報知設備設置状況調査表
21	22 表 消防用設備等に係る総合操作盤設置状況調査表
22	23 表 屋内消火栓設備特定違反対象物等調査表
23	24 表 スプリンクラー設備特定違反対象物等調査表
24	25 表 自動火災報知設備特定違反対象物調査表
25	26 表 特定違反対象物等面積別調査表
26	27 表 高層建築物の状況調査表
27	33 表 特定違反対象物の措置状況等調査表
28	34 表 告発の状況調査表
29	37 表 自衛消防組織設置対象物調査表
30	38 表 消火器具設置状況調査表
31	39 表 防火対象物表示制度に係る申請数調査表
32	51 表 圧縮アセチレンガス等及び指定可燃物等並びに少量危険物の状況調

帳 表 一 覧

危険物施設管理システム

No.	帳 表 名 称
1	許可証
2	完成検査済証（様式第 10 号）
3	完成検査済証（様式第 11 号表）
4	完成検査済証（様式第 11 号裏）
5	許可申請状況照会リスト
6	タンク検査済証
7	完成検査前検査状況照会リスト
8	設置者名簿
9	設置者保有施設一覧表
10	設置者照会リスト
11	施設台帳 概要
12	施設台帳 査察結果・改善状況
13	施設台帳 許可履歴情報
14	施設台帳 品名・タンク台帳情報
15	施設台帳 点検・保安検査履歴情報
16	施設台帳 保安監督者・取扱者情報
17	施設台帳 届出・申請状況
18	施設台帳 照会リスト
19	製造所／一般取扱所構造設備明細書
20	屋内貯蔵所構造設備明細書
21	屋外タンク貯蔵所構造設備明細書
22	屋内タンク貯蔵所構造設備明細書
23	地下タンク貯蔵所構造設備明細書
24	簡易タンク貯蔵所構造設備明細書
25	移動タンク貯蔵所構造設備明細書
26	移動タンク貯蔵所構造設備明細書(品名)
27	屋外貯蔵所構造設備明細書
28	給油取扱所構造設備明細書
29	第一，二種販売取扱所構造設備明細書
30	移送取扱所構造設備明細書
31	屋外タンク貯蔵所構造設備明細書(タンク台帳)
32	屋内タンク貯蔵所構造設備明細書(タンク台帳)
33	地下タンク貯蔵所構造設備明細書(タンク台帳)
34	簡易タンク貯蔵所構造設備明細書(タンク台帳)

35	移動タンク貯蔵所構造設備明細書(タンク台帳)
36	移動タンク貯蔵所構造設備明細書(品名)(タンク台帳)
37	査察計画施設一覧表
38	査察計画表
39	査察チェック表
40	査察結果指摘表
41	立入検査結果報告書
42	立入検査結果通知書
43	是正(計画)報告書
44	査察状況照会リスト
45	違反履歴台帳
46	警告書
47	命令書
48	違反状況照会リスト
49	届出台帳
50	届出状況照会リスト
51	手数料明細表
52	手数料集計表 (許可・完成)
53	手数料集計表 (完成検査前検査)
54	DM発行一覧リスト
55	DM発行タックシール

帳 表 一 覧

危険物施設管理システム

No.	帳 表 名 称
	クロス集計表（国表）
1	01 表 危険物規制対象数調（設置許可施設）
2	01 表 危険物規制対象数調（設置許可施設） つづき
3	02 表 危険物規制対象数調（完成検査済証交付施設）
4	02 表 危険物規制対象数調（完成検査済証交付施設） つづき
5	03 表 形態別危険物規制対象数調（完成検査済証交付施設：その１）
6	04 表 形態別危険物規制対象数調（完成検査済証交付施設：その２）
7	05 表 容量別屋外タンク貯蔵所数調（設置許可施設）
8	06 表 容量別屋外タンク貯蔵所の数調（完成検査済証交付施設）
9	06 表 容量別屋外タンク貯蔵所の数調（完成検査済証交付施設） つづき
10	07 表 容量別旧法タンクの新基準等適合数調（完成検査済証交付施設）
11	08 表 浮き屋根式特定屋外タンク数調（完成検査済証交付施設）
12	09 表 容量及び形態別の地下貯蔵タンク等の数調（完成検査済証交付施設）
13	10 表 危険物施設別の地下貯蔵タンク等の設置数調（完成検査済証交付施設）
14	11 表 容量及び形式別の移動タンク貯蔵所数調（完成検査済証交付施設）
15	12 表 給油危険物別の給油取扱所の数調（完成検査済証交付施設）
16	13 表 危険物事業所数調
17	14 表 製造所等の許可，完成検査及び廃止届等の数調
18	15 表 液体危険物 タンク の完成検査前検査実施状況調
19	16 表 特定屋外タンク貯蔵所及び特定移送取扱所の保安検査実施状況等調
20	17 表 特定屋外タンク貯蔵所の内部点検時期延長届出状況調
21	20 表 製造所等に対する立入検査の状況調
22	21 表 危険物施設の仮使用，危険物の仮貯蔵及び仮取扱の数調（1/2）
23	21 表 危険物施設の仮使用，危険物の仮貯蔵及び仮取扱の数調（2/2）
24	22 表 製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調
25	22 表 製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調 つづき
26	22 表 製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調 つづき 1（1/2）
27	22 表 製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調 つづき 1（2/2）
28	22 表 製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調 つづき 2（1/2）
29	22 表 製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調 つづき 2（2/2）
30	23 表 手数料収入額調

帳 表 一 覧

災害事案管理システム

No.	帳 表 名 称
1	火災即時活動報告書
2	救助即時活動報告書
3	警戒・その他即時活動報告書
4	風水害即時活動報告書
5	火災活動報告書
6	救助活動報告書
7	警戒・その他活動報告書
8	風水害活動報告書
9	部隊活動報告書
10	災害活動報告照会リスト
11	火災調査報告書
12	火災番号採番リスト
13	火災調査報告情報照会リスト
14	火災報告
15	死者の調査表
16	出火原因分析調査表
17	り災証明書
18	り災証明書発行状況照会リスト
19	火災調査突合エラーリスト

帳 表 一 覧

災害事案管理システム

No.	帳 表 名 称
	クロス集計表（火災調査管理 国表以外：旧国表）
1	火災四半期報（その１）
2	火災四半期報（その２）
3	火災四半期報（その３）
4	火災四半期報（その４）
	クロス集計表（救助管理 国表以外：旧国表）
1	04 表 火災時における救助活動状況調
2	05 表 事故種別出動件数活動件数調
3	06 表 事故種別救助人員及び車両別搬送人員調
4	07 表 事故種別出動人員活動人員調
5	08 表 事故種別出動車両等台数調
6	09 表 事故種別活動車両等台数調
7	10 表 事故種別発生場所別出動件数調
8	11 表 事故種別発生場所別活動件数調
9	12 表 事故種別発生場所別救助人員調
10	13 表 事故種別他機関活動件数調

帳 表 一 覧

災害事案管理システム

No.	帳 表 名 称
	クロス集計表（災害事案管理 任意統計表テンプレート）
1	災害活動概況
2	月別・災害出動状況
3	風水害活動概況
4	月別・警戒その他災害出動状況
5	警戒・その他災害活動概況
6	月別・風水害出動状況
	クロス集計表（火災調査管理 国表以外）
1	01 表 覚知別火災概況
2	02 表 月・日別火災件数
3	3-1 表 月・曜日・時間別火災概況 1/2
4	3-1 表 月・曜日・時間別火災概況 2/2
5	3-2 表 月・曜日・時間別火災概況 1/2
6	3-2 表 月・曜日・時間別火災概況 2/2
7	4-1 表 出火原因別火災発生概況
8	4-2 表 出火原因別火災発生概況
9	5-1 表 月別火災概況(四半期分類) 1/2
10	5-1 表 月別火災概況(四半期分類) 2/2
11	5-2 表 月別火災概況(四半期分類)
12	6 表 時間・原因別火災件数
13	7-1 表 風速・湿度別火災概況
14	7-2 表 風速・湿度別火災概況
15	8 表 初期消火状況（成功・失敗） 1/2
16	8 表 初期消火状況（成功・失敗） 2/2
17	9-1 表 火元建物用途別概況
18	9-2 表 火元建物用途別概況
19	10-1 表 火元建物の構造別概況
20	10-2 表 火元建物の構造別概況

	クロス集計表（救助管理 国表以外）
1	101 表 事故種別・月・曜日別出動件数調
2	102 表 事故種別・月・曜日別活動件数調
3	103 表 事故種別・時間別出動件数調
4	104 表 事故種別・時間別活動件数調
5	105 表 事故種別・月・曜日別救助人員調
6	106 表 事故種別・時間別救助人員調

帳 表 一 覧

救急事案管理システム

No.	帳 表 名 称
1	救急 突合エラーリスト
2	救急報告書
3	救急救命処置録
4	救急搬送証明書
5	救急報告 照会リスト

帳 表 一 覧

救急事案管理システム

No.	帳 表 名 称
	クロス集計表（国表以外：旧国表）
1	04 表 救急出場件数調
2	05 表 搬送人員調
3	06 表 事故種別医療機関別搬送人員調
4	07 表 事故種別年令区分別傷病程度別搬送人員調
5	08 表 事故種別不搬送理由別不搬送件数調
6	09 表 現場到着所用時間別出場件数調
7	10 表 収容所要時間別搬送人員調
8	11 表 救急隊員の行った応急処置件数調 1/3
9	11 表 救急隊員の行った応急処置件数調 2/3
10	11 表 救急隊員の行った応急処置件数調 3/3
11	12 表 救急隊員の行った現場応急処置件数調 1/2
12	12 表 救急隊員の行った現場応急処置件数調 2/2
13	13 表 事故種別転送回数別搬送人員調
14	14 表 傷病程度別転送回数別搬送人員調
15	15 表 転送者にかかる収容医療機関別搬送人員調
16	16 表 事故種別転送理由別件数調

17	17 表 転送者にかかる収容所要時間別搬送人員調
18	18 表 医師の現場出場件数調
19	19 表 曜日別月別救急出場件数調
20	20 表 曜日別月別搬送人員調
21	21 表 管内管外別搬送人員調
22	22 表 発生場所別搬送人員調
23	23 表 急病にかかる疾病分類別傷病程度別搬送人員調
24	救急蘇生指標の調査表

帳 表 一 覧

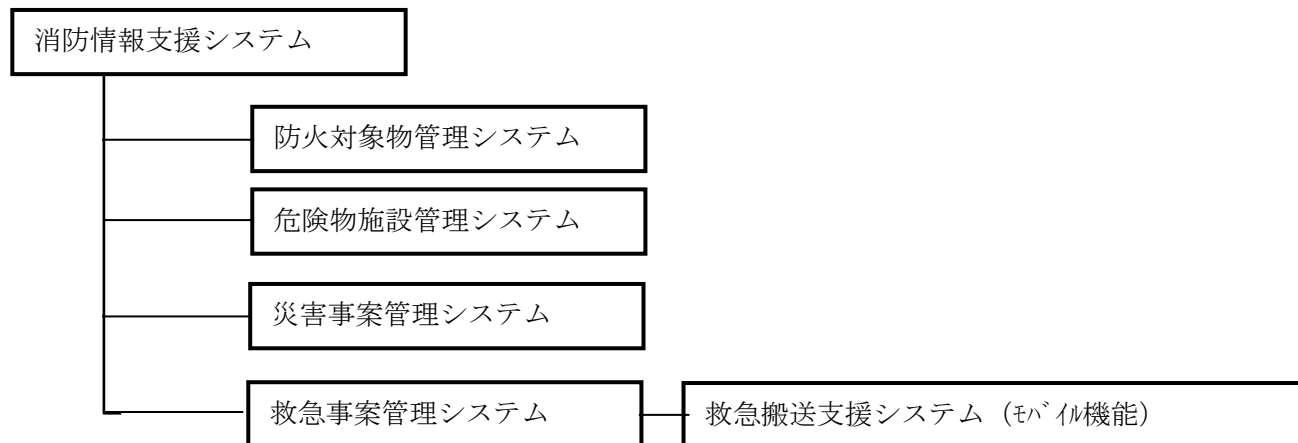
救急事案管理システム

No.	帳 表 名 称
	クロス集計表（国表以外）
1	時間別救急出場件数調
2	時間別搬送人員調
3	事故種別医療機関別搬送人員調
4	事故種別医療機関別搬送人員調（うち管外）
5	転送者にかかる収容医療機関別搬送人員調
6	転送者にかかる収容医療機関別搬送人員調（うち管外）

20. 支援情報システム（中間市消防本部）

本システムは、防火対象物・危険物施設・消防水利等の情報を管理し、各情報の登録・参照が行え、火災・救急等の報告・統計処理、更には備品／資機材・講習会・研修・住宅防火管理等の事務管理や職員・消防団管理、勤務手当管理についても同一装置上で情報の登録・参照が行えること。

(1) 導入システム体系



(2) 機器仕様

ア 支援情報制御装置（DBサーバ／APサーバ）

各種データの管理・各種統計(国表・市表)の作成を行うものであること。

(ア) CPU	インテル(R) Xeon(R) プロセッサSilver 4410Yと同等以上
(イ) メモリ	64GB以上
(ウ) 補助記憶装置	2.4TB以上（RAID5同等以上、要件により適宜増減）
(エ) 外部記憶装置	内蔵DVD-ROM
(オ) LANインターフェース	1000BASE-T
(カ) OS	Red Hat Enterprise Linux 8 同等以上
(キ) データベース	PostgreSQL

イ 支援情報バックアップサーバ

各種データ・帳票のバックアップを行うものであり、メンテナンス装置としても動作が可能であること。

(ア) CPU	インテル(R) Xeon(R) プロセッサBronze 3408Uと同等以上
(イ) メモリ	32GB以上
(ウ) 補助記憶装置	2.4TB以上（RAID5同等以上、要件により適宜増減）

(エ) 外部記憶装置	内蔵DVD-ROM
(オ) LANインターフェース	1000BASE-T
(カ) OS	Windows Server IoT 2022 for Storage Standard
(キ) 標準添付ソフト	Office Professional 2016/2019/2021

エ 支援情報端末装置

LAN接続にて情報処理装置と接続を行い、データの参照や入力・変更を行うものであること。

(ア) CPU	インテル(R) Corei3 と同等以上
(イ) メモリ	4GB以上
(ウ) 補助記憶装置	40GB以上
(エ) 外部記憶装置	内蔵DVD SuperMULTI
(オ) OS	Windows
(カ) 標準添付ソフト	Office Professional 2016 /2019/2021 Microsoft Edge(Chromium)または、Google Chrome

(キ) ディスプレイ	
・表示画面	17型以上カラー液晶
・画面解像度	1,280×1,024ドット以上
・表示色カラー	1670万色以上
(ク) キーボード	JIS配列

オ プリンタ

(ア) 印字方式	電子写真方式
(イ) 解像度	1,200dpi×1,200dpi以上
(ウ) 印字速度	A4(横) 28枚/分以上
(エ) 印字用紙	A3(最大)

カ スキャナ

(ア) 形状	卓上型フラットベットカラーレスキャナ
(イ) 原稿サイズ	A3
(ウ) 読取解像度	600dpi以上

(3) システム仕様

ア システム概要

本システムの前項(1)に挙げた各管理システムは全国的な法令改正に伴う帳票変更に対応するために、基本パッケージ仕様を採用するものとする。本パッケージの保守契約については、別途締結するものとする。

イ システムの必須機能

下記の機能についてはシステムの重要事項であり必ず対応すること。

(ア) Webアクセス方式のパッケージソフトとすること。各端末装置の環境に依存されず、

ネットワーク接続された各端末装置から Google Chrome、Microsoft Edge 等のブラウザにより容易にアクセス可能であること。

- (イ) 各業務の画面操作はユニバーサルデザインに配慮したものとし、パソコン、タブレットに関わらず全ての端末装置において、同じ画面表示での操作が可能であること。
- (ウ) タブレット端末装置等のモバイル端末においてもシステムの全機能を使用可能であること。
- (エ) 問合せ等に対応できるように検索／照会機能を有すること。
- (オ) 消防で扱う独自帳票については、職員がデータベースから帳票作成できる機能を有し、システム共通帳票として LAN 上のどの端末からでも利用が可能であること。また、独自帳票を対話形式で容易に作成できる機能を有すること。
- (カ) 消防でデータベースの内容を利用できるよう、データを他のソフトで利用できる共通フォーマット (CSV フォーマット等いずれか 1 形式以上) に変換できる機能を有すること。また、変換機能では、自由に変換項目の設定を行うことができること。
- (キ) 消防職員で自由な項目が入力できる自由項目設定機能を有すること。また、入力画面の中に、数値・コード・テキスト等の消防独自項目を配置できること。
- (ク) 報告経緯が必要な場合として簡易ワープロ (ワードパット) を使用したメモ機能を有し、画面の項目枠、項目桁数にとらわれずワープロ感覚での入力が可能であること。
- (ケ) イメージスキャナやデジタルカメラ等のイメージデータ (各種形式) を取り込み、台帳情報・報告情報と関連づけ管理できること。また、台帳・報告書等の帳票とあわせて出力可能であること。
- (コ) 膨大なデータベースの内容を自由に項目・条件を指定し検索が行えること。
- (サ) 消防独自の入力チェック条件が設定できること。
- (シ) 運用上使用しない項目については、消防職員が未使用項目の設定を行えること。未使用項目設定を行った項目については、入力画面においてグレイアウトされ入力不可となること。
- (ス) 消防独自に作成した報告書・台帳を任意に出力できる印刷ボタンを入力画面に設けること。
- (セ) 日付入力においては、カレンダーを表示し日付をクリックすることで入力が可能であること。
- (ソ) 消防内で連絡・通知等の情報を共有できるよう掲示板機能を有すること。掲示板情報として、重要度、通知区分、通知内容、通知者所属、通知者をログイン後の画面に一覧表示すること。一覧に表示する文字色は黒・赤・青から選択できること。また、通知内容の掲示期間を指定することができ、ファイルの添付が可能であること。
- (タ) ヘルプ機能として、あらかじめ登録した任意のファイルを参照することができること。
- (チ) サイドバーを有し、ツリー構造によるメニューアクセスが可能であること。
- (ツ) セキュリティに配慮し、各台帳や報告書毎に新規・変更・削除等の操作権限をユーザまたはユーザグループ単位で設定可能であること。

(デ) 法令改正による国報告に関わる帳票のレイアウト変更対応は、都度の契約を必要とせず、パッケージソフトウェアの保守契約内で対応すること。

ウ 指令センターとの連携

指令センターとの連携については、以下のとおりとする。

- (ア) 自動出動指定装置との連動により、災害事案（火災・救助・警戒・風水害等）および救急事案情報を取り込み、活動報告書の入力効率化を図ることができること。
- (イ) 災害事案の取り込みについては、共通情報、部隊活動情報の取り込みが可能であること。
共通情報を取り込む際は災害種別の変更が可能であること。また、部隊活動情報を取り込む際は出動種別の変更が可能であること。
- (ウ) 救急事案の取り込みについては、基本情報、傷病者情報（口頭指導情報、特定行為情報含む）の取り込みが可能であること。
- (エ) 救急事案の取り込みについては、車両走行距離の取り込みが可能であること。
- (オ) 防火対象物情報、危険物施設情報、水利管理情報、住宅防火管理等の各種情報を支援情報として自動出動指定装置等で活用できること。

エ システムの詳細機能

主要業務の詳細機能については、以下のとおりとする。

(ア) 防火対象物管理システムの機能と構成

a 建築同意業務

建築同意業務は申請の受付と受け付けた申請書から各種審査情報の入力を行い、建築確認申請収発簿、同意審査書（決裁書）及び同意通知書を発行することを指す。

(a) 建築同意申請受付 入力

1. 申請受付情報の主な入力項目は受付署、受付日、申請種別、建築受付日であること。
2. 計画変更の場合は、元の同意情報を検索することができること。
3. 増改築等、既に対象物が存在している場合には、対象物データを検索できること。

(b) 建築同意審査情報 入力

1. 建築同意審査情報の入力においては申請受付情報を取り込むことが可能であること。
申請受付情報を入力していない場合は、新規釦を押下し、簡易申請受付情報入力画面から受付情報の入力が可能であること。
2. 主な入力項目は、管轄署、工事種別、同意状況、不同意理由、同意日等であること。
3. 建築同意審査情報として、棟情報（階数、高さ、面積、階段、工事種別、構造、共同住宅情報、危険物情報等）の登録が可能であること。
4. 建築同意審査情報として、階別情報（地上地下、階数、用途、申請面積、窓の有無、階段種別等）の登録が可能であること。
5. 消防用設備情報入力画面より階別情報と消防用設備情報の関連付けが可能であること。
また、階別情報入力画面より、関連づけた各階の消防用設備設置状況が照会可能であること。
6. 階別情報の登録後、階別情報の項別を元に項別毎に床面積の集計が行えること。

7. 階別情報に関して、消防用設備状況を入力が行えること。消防用設備に関しての通知内容は、予め登録されている通知内容から選択することが可能であること。また、登録された消防用設備に対し、階毎に情報を入力することが可能であること。
 8. 棟情報に関して、審査事項情報の入力が可能であること。審査項目に対して法令事項/内容を入力する際、予め登録されている審査事項の文例を選択し、入力することが可能であること。また、選択後、変更入力も可能であること。
 9. 棟情報に関して、必要な届出や通知事項がある場合は、届出種別及び防災物品に関する通知事項等、通知書上に記載される内容を登録することができること。届出通知内容及び通知事項の通知内容に関しては予め登録されている通知内容から選択することが可能であること。また選択後、変更入力も可能であること。
- (c) 建築同意審査書/消防用設備等通知書/不同意通知書 印刷
1. 建築同意審査書、消防用設備等通知書及び不同意通知書の帳票に関しては、ダウンロード後に、画面上で内容を確認することができること。
 2. 建築同意審査書、消防用設備等通知書及び不同意通知書の帳票に関しては、デザイン変更ができること。
- (d) 建築同意処理状況 照会
1. 建築同意処理状況に関しては、管轄署、受付年月、申請区別、工事種別、処理状況を検索キーとして検索照会できること。また、照会結果は照会リストとして印字出力できること。
 2. 照会一覧の中から一行選択確定すると、その審査情報を参照することができること。
- (e) 建築同意届出等処理状況 照会
1. 建築同意の届出状況を照会することが可能であること。また、照会結果は照会リストとして印字出力できること。
- b 検査管理業務
- (a) 消防用設備等 検査結果情報入力/印刷
1. 消防用設備等の検査結果は建築同意申請もしくは既存査察台帳を選択し、入力を行うこと。
 2. 消防用設備に関する検査結果情報の入力後、検査結果報告書及び設備設置検査済証の印字出力が可能であること。また、これらの帳票はダウンロード後に、画面上で内容を確認することができること。
 3. 検査結果報告書及び設備設置検査済証はデザイン変更が行えること。
- (b) 検査情報 検索/照会
1. 検査情報は管轄署、検査年月、名称（一部検索）、検査種別、検査内容、検査結果を検索キーとして検索できること。
 2. 検査結果は照会リストとして印字出力が可能であること。
 3. 照会一覧の中から一行選択確定すると、その検査情報を参照することができること。
- c 台帳管理業務

(a) 対象物台帳情報 入力

1. 敷地情報（名称、所在地、地区、敷地用途、対象物種別、防火管理、定期点検義務対象物、防災管理、自衛消防組織設置義務、棟数、敷地面積、管理権原者数、収容人員等）の入力が可能であること。
2. 関係者情報（関係者区分、占有棟、占有階、用途区分、名称、通知書送付必要性の有無、表示マーク交付所送付先の有無、防火管理者・防災管理者の選任義務の有無、共同選任の有無、消防計画の届出状況等）の入力が可能であること。また、防火管理者・防災管理者は、講習会管理システムの資格付与者台帳と紐付けて管理することができること。
3. 敷地情報に関して、防火管理情報（管理権原者の概要、共同防火管理・共同防災管理の要否、共同防火協議事項・共同防災協議事項の届出状況、統括防火管理者・統括防災管理者の概要等）の入力が可能であること。選任状況と消防計画届出状況は、管理権原者の概要を入力した段階で自動的に表示されること。また、統括防火管理者・統括防災管理者は、講習会管理システムの資格付与者台帳と紐付けて管理することができること。
4. 敷地情報に関して、消防訓練状況（訓練日、実施訓練種別のチェック等）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると訓練状況の情報は訓練日の降順に並び変わる。
5. 敷地情報に関して、管理権原者毎に対象物定期点検報告状況・防災管理点検報告状況（報告年月日、点検実施日、基準適合のチェック、点検者、不備内容／状況および措置内容）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると報告年月日の昇順に並び変わる。
6. 敷地情報に関して、管理権原者毎に対象物特例認定状況・防災管理特例認定状況（受付年月日、受付番号、認定年月日、認定番号、取消年月日等）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると受付年月日の昇順に並び変わる。
7. 敷地情報に関して、届出/申請状況（届出/申請種別、棟番号等）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると届出/申請状況の情報は届出種別、棟番号、届出年月日の昇順に並び変わる。
8. 敷地情報に関して、特殊施設情報（届出種別、届出年月日、廃止の有無等）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると特殊施設情報の情報は届出種別、棟番号、届出年月日の昇順に並び変わる。
9. 敷地情報に関して、危険物施設管理システムで管理している施設情報を検索し、該当の施設を紐付けすることができる。
10. 敷地情報に関して、火災等発生状況（発生日時、災害種別、発生場所、焼損程度、焼損面積、損害額）の入力が行えること。火災等発生状況の情報は、火災調査情報もしくは災害情報を取込むことができる。取込んだ後、内容を変更入力が可能である。

11. 敷地情報入力/印刷に関して、全ての棟の査察結果・改善状況は照会することが可能であること。
 12. 棟情報（棟名称、地上/地下の階数、延べ面積、収容人数、高さ、防火義務の有無、査察区分、階段、建築年月日等）の入力が可能であること。
 13. 棟情報に関して、階別情報（地上地下、階数、用途区分、床面積、収容人数、階段種別等）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると階別情報は、階順に並び変わる。
 14. 消防用設備情報入力画面より階別情報と消防用設備情報の関連付けが可能であること。また、階別情報入力画面より、関連づけた各階の消防用設備設置状況が照会可能であること。
 15. 階別情報の登録後、階別情報の項別を元に項別毎に床面積の集計が行えること。
 16. 棟情報に関して、消防用設備状況を入力が行えること。消防用設備に関して設置状況や特例適用等の情報が入力できること。また、登録釦を押下すると消防用設備コード順に並び変わる。
 17. 登録された棟情報の消防用設備に対して、階毎に情報（階数、床面積、収容人数、設置の有無、数等）を入力することが可能であること。
 18. 棟情報に関して設備点検報告状況の情報（報告日、次回予定日、報告内容等）の入力が行えること。また、登録釦を押下すると点検報告日順に並び変わる。
 19. 防火対象物台帳に登録された全ての棟情報について、台帳印刷が可能であること。印刷の対象となるデータは、棟個別指定及び帳票種別の選択により、指定することが可能であること。印刷するデータは、ダウンロード後に画面上で内容を確認することができる。
 20. 対象物台帳については、印刷デザインの変更が可能であること。
 21. 敷地情報の入力に関しては、建築同意申請情報を対象物台帳へ取込むことができる。
 22. 対象物台帳は、管轄署、地区、項別、担当者区分、延べ面積、名称、査察区分、危険物の有無、設備違反等を検索キーとして、検索できること。照会結果は、照会リストとして印字出力が可能であること。照会一覧より一行選択し、確定釦を押下すると、その対象物の情報を参照することが可能であること。
 23. 対象物台帳はコピーが可能であること。対象物台帳の情報と同じ情報の対象物台帳が新しく生成されること。この場合、元の情報は保存されていること。
 24. 対象物台帳は移動することが可能であること。
- (b) 増改築 台帳更新 入力
1. 増改築の回数、増改築の年月日、増改築の内容等の入力が可能であること。
- (c) 増改築 履歴情報 照会
1. 署所コードと管理番号の入力確定により、その対象物の増改築履歴情報が照会できること。増改築履歴情報は照会リストとして印字出力が可能であること。

d 査察管理業務

(a) 査察計画 対象物選択

1. 査察計画の対象となる対象物を選択する際、指定した条件の対象物棟情報を検索すること。選択後、査察計画対象物一覧として印字出力が可能であること。

(b) 査察計画作成

1. 査察予定日（月、日、午前、午後）、査察種別、査察担当者の登録後、対象物情報検索画面から選択された対象物情報を査察計画候補情報の登録により、査察計画表を作成すること。
2. 計画取消釦により選択された査察計画候補情報の査察予定日、午前、午後、査察種別、査察担当者の内容の取消が行えること。
3. 査察計画表は全件、月指定、未計画区分（査察予定月日がない査察計画情報対象）を指定して、それぞれ印刷が可能であること。

(c) 査察チェック表/指摘表 印刷

1. 査察チェック表及び査察結果指摘表が印字出力が可能であること。

(d) 査察結果入力/通知書印刷

1. 査察結果の立会者の入力は関係者検索画面より指定された対象物情報の関係者データより立会者（名称、役職氏名）を選択することが可能であること。
2. 査察結果の通知先の入力は関係者検索画面より指定された対象物情報の関係者データより通知先（名称、役職名）を選択することが可能であること。
3. 立入検査結果報告書、立入検査結果通知書及び是正（計画）報告書の印字出力が可能であること。また、これらの帳票はデザインの変更が可能であること。
4. 査察結果の入力は、敷地単位及び棟単位に入力が可能であること。
5. 指摘事項は指摘中分類、指摘小分類、指摘事項の入力が可能であること。指摘事項の文例は指摘事項文例検索画面上で、予め登録している指摘事項文例のデータより指摘中分類、指摘小分類、指摘事項、根拠法令を選択することが可能であること。また、選択後変更入力が可能であること。
6. 指摘事項は、関係者（管理権原者）単位にも入力が可能であること。

(e) 経過入力

1. 査察結果にて入力した指摘事項が表示されること。
2. 経過事項として、是正状況、是正計画届出済、是正計画完結日、是正の有無、是正事項、是正年月日の入力が可能であること。

(f) 査察状況 検索/照会

1. 査察状況は管轄署、査察年月、査察種別、項別、査察区分を検索キーとして、情報を検索できること。また、照会結果は照会リストとして、印字出力が可能であること。照会一覧より行選択し確定を行うと、その査察情報を参照することができること。

e 違反管理業務

(a) 違反 入力/印刷

1. 違反情報の入力項目として主に、対象物、所在地、命令措置年月日、命令区分、棟、命令等根拠法令、命令種別、対象物区分、設備の種類、行政通知年月日、履行期限有り、履行状況、罰則の適用があること。
2. 違反履歴台帳の印字出力が可能であること。
3. 未改善指摘事項は、未改善指摘事項一覧画面上で、指摘された対象物情報のデータより違反事項を選択することができること。

(b) 違反状況 検索/照会

1. 違反状況は管轄署、命令措置年月、命令根拠法令、名称、設備の種類、命令種別、履行状況を検索キーとして、検索及び照会が可能であること。
2. 照会結果は違反状況照会リストとして、印字出力が可能であること。

f 届出申請業務

(a) 届出/申請情報 入力

1. 届出/申請情報は受付署毎に、届出種別、届出年月日、届出対象情報、届出者、申請情報、届出概要、工事施行者等があること。
2. 届出番号、受理番号及び承認番号はそれぞれの釦を押下すると、最新番号を検索することが可能であること。
3. 届出対象情報の入力は、建築同意申請か対象物台帳かを選択し、届出種別が消防用設備点検報告届、通報承認申請、通報承認内容変更届、是正計画の場合は、既存査察台帳のみ選択が可能であること。
4. 届出者の情報入力においては、届出対象情報が既存査察台帳の場合は、関係者情報一覧検索の表示が行えること。
5. 届出対象情報が建築同意申請の場合、指定された受付番号の建築同意届出処理状況に自動更新されること。また、届出対象情報が既存査察台帳の場合、指定された台帳番号の対象物台帳届出申請状況に自動更新されること。
6. 届出画面内から届出対象の既存査察台帳に移動できる機能を有すること。

(b) 届出/申請状況 検索/照会

1. 届出状況は受付署、届出年月、届出種別、対象物名称、届出番号を検索キーとして、検索照会できること。また、検索結果は届出状況照会リストとして、印字出力が可能であること。

(c) 警備会社等 登録

1. 警備会社等の情報入力項目として、名称、所在地、通報の種別、受信場所、通報登録申請、内容変更届出、有効期限、通知年月日、廃止届出、変更・廃止内容があること。これらの情報は警備会社等登録台帳として管理できること。

(d) 即時通報等承認 検索/照会

1. 即時通報承認台帳は管轄署、承認年月日、通報種別、項別を検索キーとして、検索照会が可能であること。検索結果は、照会リストとして印字出力が可能であること。

g 統計処理業務

(a) 集計処理

1. 国表 01 表～18 表、20 表～27 表、33 表、34 表、51 表の集計処理を行うことが可能であること。また集計結果は E X C E L シート上に表示することが可能であること。
2. 国表 28 表、29 表、35 表、36 表のレイアウトを表示できること。

(b) 集計結果内容 検索

1. 集計処理を行った後、集計結果に対して、対象となったデータを検索することが可能であること。検索手順としては、まず検索対象の帳票を指定し、検索対象の行と列を入力すること。

(c) 集計処理状況 照会

1. 集計処理した結果は、照会リストとして印字出力が可能であること。また、任意帳票作成後、正しく集計されなかった場合等に、原因を探索することが可能であること。

(d) オンライン情報生成

1. 総務省消防庁オンライン報告に対応するため、防火対象物実態等調査オンライン処理システムで読み込みができるファイル形式で出力できること。

h DM発行処理業務

(a) DM発行処理

1. ダイレクトメールを発行する場合、発行される宛先を照会又は、選択することが可能であること。また、選択した宛先はタックシールとして印字出力できること。
2. ダイレクトメールを発行する場合の宛先は、管轄署、防火管理表の有無、項別、表示項別、述べ面積、表示対象物、防火管理者未選任の有無、点検報告未報告を検索キーとして検索でき、一覧リストとして表示、出力が可能であること。

i E X C E L 変換機能

(a) E X C E L 変換

1. 登録されている全ての情報については、項目（基本情報・検索情報・項目名）を選択することにより、取り出したい情報を E X C E L に変換することが可能であること。

(b) E X C E L 変換 登録パターン印刷

1. E X C E L 変換した情報はパターン登録釦を押下することにより、検索情報を登録することが可能であること。パターン登録された情報は、上書き保存や削除ができ、パターン読込釦を押下すると、パターン登録一覧を表示することが可能であること。
2. 登録されているパターンの情報は登録番号の選択等により、印字出力が可能であること。

(c) E X C E L 変換 登録パターンのみ

1. セキュリティ上、取り出される情報を制限するため、パターン登録された項目についてのみ E X C E L 変換が可能であること。

j 統計表作成機能

- (a) 帳票設定 入力
- (b) 帳票編集条件 入力
- (c) 印刷条件表 印刷

k 自由帳票作成機能

- (a) 帳票情報 入力
- (b) 印刷情報 デザイン
- (c) 印刷情報 確定
- (d) 帳票印刷

l 環境設定機能

- (a) マスタデータは各種メンテナンスが可能であること。

1. 消防用設備マスタメンテナンス
2. 届出種別マスタメンテナンス
3. 文書記号マスタメンテナンス
4. 通知内容文例マスタメンテナンス
5. 指摘事項文例マスタメンテナンス
6. 自由項目マスタメンテナンス (タイトル)
7. 自由項目マスタメンテナンス (内容)
8. システムコードマスタメンテナンス
9. 査察チェック項目マスタメンテナンス
10. 項目細分コード変換マスタ

m データ検証機能

データ検証条件(突合せ条件)を設定し、該当するデータをE X C E Lに出力できること。
設定可能なデータ検証条件として、次の4種類を備えること。

(a) 条件入力

「かつ」、「又は」の条件を設定できること。複数設定も可能なこと。

入力されていない項目を検索する条件設定も可能なこと。

(b) 重複データ条件

一つの情報に対し、「日付」等重複している情報を検索する条件を設定できること。

(c) 未登録情報条件

登録されていない情報を検索する条件を設定できること。

(d) 不一致情報条件

項目の内容が不一致の情報を検索する条件を設定できること。

(イ) 危険物施設管理システムの機能と構成

a 許可申請業務

(a) 設置許可申請 入力

1. 主な入力項目は申請年月日、受付署、設置者(名称、住所、役職)、設置施設情報(名

称、設置場所)、施設区分、施設詳細、浮き屋根、手数料、許可番号、許可署である。

2. 既に設置許可が登録されている場合は、施設情報ボタンを押下し、検索画面から施設情報を検索表示できること。その施設情報を流用し、施設情報として登録できること。これにより、設置者の内容、設置施設名、管理施設名、呼称名、設置場所、施設区分、施設詳細、倍数、タンク容量、新法、旧法の入力を行う手間を省けること。
3. 既に設置者が登録されている場合は、設置者ボタンを押すことで目的とする設置者を検索、表示し、その情報を流用し、設置者として登録することができること。未登録の場合は、設置者登録ボタンを押下することで表示される、設置者/管理運営者登録画面から登録することができること。この登録された設置者等の情報は、設置者登録管理にも反映できること。
4. 既に施設台帳が登録されている場合は、施設台帳登録ボタンを押すことで検索画面から施設情報を検索表示できること。その施設情報を流用し、施設情報を登録できること。
5. 許可番号の登録は許可番号釦を押下し、最新番号照会画面から最新の番号を検索し、登録できること。これにより、番号の二重登録を防ぐこと。
6. 手数料は施設区分が移送取扱所、浮き屋根式の場合以外全て自動計算すること。
7. 登録された申請情報は、施設台帳の許可履歴情報へ自動的に反映されること。また、項目が登録された時点で、許可証が発行できること。

(b) 変更許可申請 入力

1. 変更許可申請の入力においては、施設情報釦を押下し、検索画面から施設情報を検索表示し、その施設情報を変更許可申請の情報として流用することが可能であること。
2. 施設情報の項目のうち、設置者の内容、設置施設名、管理施設名、呼称名、設置場所、施設区分、施設詳細、浮き屋根式、倍数、タンク容量、新法、旧法の内容が変更することが可能であること。
3. 許可番号の採番や申請の登録、許可証の発行、手数料の計算は (a) の設置許可申請の 5、6、7 と同様の操作とすること。

(c) 他行政庁からの転入許可申請入力

1. 提出された転入許可申請にもとづき、譲渡元の設置者、許可行政庁等の入力と施設情報、設置者、移動タンクの詳細が登録できること。
2. 許可番号の採番や申請の登録、許可証の発行、手数料の計算は (a) の設置許可申請の 5、6、7 と同様の操作とすること。

(d) 完成検査申請 入力

1. 完成検査申請の入力画面上には、既に登録されている設置者、施設、施設区分、許可区分が自動的に表示されていること。
2. 登録後、完成検査済証 (10 号) または完成検査済証 (11 号) を発行できること。な

お、完成検査申請の登録を行った場合、その情報は施設台帳の許可履歴に自動的に反映されること。

3. 複数の許可申請に対して、完成検査申請入力が行えること。

(e) 許可申請状況 検索/照会

1. 申請状況を検索及び照会ができること。また、許可申請照会リストとして一覧表の印刷が可能であること。

b 完前検査業務

(a) 完成検査前検査 入力

1. 完成検査前検査の主な入力項目は、受付年月日、完前検査区分、タンク容量、寸法、材質、板厚、製造者、検査年月日等であること。登録後、タンク検査済証が発行できること。

(b) 完成検査前検査 検索/照会

1. 申請状況は検索及び照会ができること。また、完成検査照会リストとしてが発行できること。

c 承認申請業務

(a) 仮使用承認申請 入力（受付・承認）

1. 仮使用承認申請の受付入力においては、変更許可申請にて登録された情報に基づいて、設置者、設置施設名、施設区分、受付署、申請者、申請者住所、電話番号が自動表示されること。

2. 仮使用承認申請の承認入力を行う施設は、仮使用承認申請で受付けた情報から施設を選択すること。選択された施設における情報のうち、設置者、設置施設名、施設区分、受付署、申請者、申請者住所、電話番号、申請年月日は自動表示されること。

(b) 仮貯蔵・仮取扱承認申請 入力（受付・承認）

1. 仮貯蔵・仮取扱承認申請の受付入力項目として、申請年月日、申請者、管理責任者、貯蔵取扱場所、貯蔵区分、貯蔵期間があること。

2. 仮貯蔵・仮取扱承認申請の承認入力を行う施設は、仮使用承認申請で受付けた施設から選択できること。選択された施設における情報のうち、申請者、管理責任者、貯蔵取扱場所、貯蔵区分、貯蔵期間、手数料は自動表示されること。その情報に、承認年月日、承認番号を入力することにより、承認登録できること。

3. 仮貯蔵・仮取扱承認申請の承認入力は上記のbの(b)のような承認入力の他、仮貯蔵・仮取扱承認申請の受付入力から直接、承認年月日、承認番号を入力し、承認登録できること。

(c) 予防規程制度（変更）認可申請 入力

1. 予防規程制度（変更）認可申請入力項目として、設置者情報、施設情報、申請年月日、申請者、規程区分(制定・変更)、認可年月日、内容があること。

(d) 特定屋外タンク保安検査時期延長 入力

1. 準特定屋外タンクと特定屋外タンクの申請時は、特定屋外タンク保安検査時期延長

申請が可能であること。また、タンク容量については、自動表示が可能であること。

2. 特定屋外タンク保安検査時延長申請にて、申請された申請年月日、承認年月日は、施設台帳の届出/申請状況の照会に、保安検査時期延長申請は、定期点検/保安検査履歴の入力画面の保安検査時期延長申請の欄に自動的に反映されること。

d 設置者管理業務

(a) 設置者 登録

1. 設置者（管理運営者）登録画面上で新規ボタンを押下し、名称、住所等を入力することで、設置者を登録できること。設置者情報を施設台帳へ紐付けることにより、その設置者が保有している施設が保有している施設を照会できること。
2. 登録された設置者の情報は設置者名簿として出力できること。
3. 設置者が保有している保有施設を保有施設一覧表として出力できること。
4. 設置者の情報は検索及び照会できること。また、照会リストの出力も可能であること。

e 施設台帳管理業務

(a) 施設台帳 入力

1. 施設の情報として、敷地情報と施設情報を管理すること。敷地情報には、査察状況、事故状況を、施設情報には許可履歴、タンク台帳、保安監督者情報、届出申請状況、構造設備明細を入力することができること。
2. 査察管理業務で入力した査察状況の経過情報（査察結果及び改善状況の情報）が参照可能であること。
3. 事故発生状況の入力の際、火災調査情報及び災害情報を取り込むことが可能であること。また、取り込んだ情報は変更入力が可能であること。
4. タンク台帳の構造明細釦を押下すると、入力されたタンク情報毎に構造設備明細を入力することができること。
5. 施設台帳は、検索及び照会できること。また、照会リストとして発行ができること。
6. 施設台帳はコピーが可能であること。施設台帳の情報と同じ情報の施設台帳が新しく生成されること。この場合、元の情報は保存されていること。
7. 施設台帳は移動することが可能であること。

f 査察管理業務

(a) 査察計画 施設選択

1. 査察計画候補施設情報の入力の際は、危険物施設情報から検索し、入力することが可能であること。また、検索条件としては管轄所、施設区分、設置施設名、設置場所があること。
2. 査察計画候補の施設は査察計画施設一覧表として出力が可能であること。

(b) 査察計画作成

1. 査察計画作成の入力の際、施設情報画面で選択された施設情報を査察計画候補情報に追加することが可能であること。

2. 査察計画のリストは査察計画表として出力することが可能であること。

(c) 査察チェック表/指摘表 印刷

1. 査察チェック表及び査察結果指摘表の出力が可能であること。

(d) 査察結果入力/通知書印刷

1. 査察結果の入力項目において、立会者と通知先は関係者検索画面上の指定された危険物施設情報の関係者データから立会者と通知者をそれぞれ選択することが可能であること。

2. 立入検査結果報告書、立入検査結果通知書及び是正報告書が出力できること。

3. 査察結果入力の画面において、指摘事項の入力が可能であること。指摘分類、指摘事項及び根拠法令の入力においては、あらかじめ登録している指摘事項文例のデータから検索し選択し、反映できること。

4. 査察結果の入力は、敷地単位及び施設単位に入力が可能であること。

(e) 経過入力

1. 是正事項がある施設は、施設情報から検索し、登録が可能であること。

2. 是正が必要な施設に対しては、経過入力画面より、是正状況、是正計画届出、是正完結日、是正事項等を登録できること。

(f) 査察状況 検索/照会

1. 査察状況は管轄署、施設区分、査察年月、査察種別から検索することが可能であること。また、査察状況照会リストとして出力が可能であること。

g 違反管理業務

(a) 違反入力

1. 違反管理の主な入力項目は、命令措置、年月日、命令区分、措置区分、違反内容、命令種別、命令根拠法令、分署番号、行政通知年月日、期限の設定、履行期限年月日、履行状況、罰則の適用、罰則適用人数、代執行の有無、審査請求、違反完結年月日等であること。

2. 未改善の指摘事項は未改善指摘事項一覧として表示可能であり、変更入力が可能であること。

3. 違反入力の画面において、違反事項の入力が可能であること。違反事項、違反根拠法令、違反内容、命令種別、命令等根拠法令の入力においては、あらかじめ登録している違反文例のデータを選択し、反映できること。

(b) 違反履歴台帳 印刷

1. 違反の履歴は違反履歴台帳として出力が可能であること。

(c) 違反状況 検索/照会

1. 管轄署、命令措置年月、違反事項、設置施設名、命令区分、違反根拠法令、命令根拠法令、命令種別、履行状況、施設区分を検索キーとして、対象の施設を検索できること。照会した結果は、違反状況照会リストとして出力が可能であること。

h 届出管理業務

(a) 届出情報 入力

1. 受付が可能である主な届出は、以下のとおりであること。

- ・ 種類数量変更届
- ・ 譲渡引渡届
- ・ 保安監督者選（解）任届出
- ・ 保安統括管理者選（解）任届出
- ・ 設置者地名、地番変更
- ・ 変更工事届
- ・ 災害発生届
- ・ 火気使用工事届
- ・ 転出届
- ・ 廃止届
- ・ 休止届
- ・ 再開届
- ・ 新基準適合
- ・ 第一段階基準適合
- ・ タンク腐食防止点検 開放周期 13 年
- ・ タンク腐食防止点検 開放周期 15 年
- ・ 貯蔵管理点検 開放周期 14 年
- ・ 貯蔵管理点検 開放周期 15 年

2. 任意で追加した届出種別に対して、届出概要情報が入力できること。

(b) 届出状況 検索/照会

1. 登録完了後、届出に対応した施設台帳の必要部分を詳細表示でき、変更入力も行えること。登録された内容は、施設台帳の届出/申請情報の履歴として登録できること。
2. 届出状況は管轄署、届出種別、設置施設名、見出番号、許可番号を検索キーとして、検索でき、照会結果は届出状況照会リストとして出力が可能であること。

i 手数料管理業務

(a) 手数料明細書/集計表 印刷

1. 指定した年月の手数料の明細と集計を行うことが可能であること。
2. 明細は手数料明細表として、集計結果は手数料集計表として出力が可能であること。

j 統計処理業務

(a) 集計処理

1. 国表 01 表～17 表、20 表～23 表の集計処理を行うことが可能であること。また集計結果は E X C E L シート上に表示することが可能であること。
2. 危険物規制事務調査表の全帳票を集計した場合、危険物規制事務調査表入要項に記載されている表間突合のチェックを行うことが可能であること。

(b) 集計結果内容 検索

1. 集計処理を行った後、集計結果に対して、対象となったデータを検索することが可能であること。検索手順としては、まず検索対象の帳票を指定し、検索対象の行と列を入力すること。

(c) 集計処理状況 照会

1. 集計処理した結果は、照会リストとして印字出力が可能であること。また、任意帳票作成後、正しく集計されなかった場合等に、原因を探索することが可能であること。

k DM発行処理業務

(a) DM発行処理

1. ダイレクトメールを発行する場合、発行される宛先を照会又は、選択することが可能であること。また、選択した宛先はタックシールとして印字出力できること。
2. ダイレクトメールを発行する場合の宛先は、施設区分、設置者／管理運営者を検索キーとして検索でき、一覧リストとして表示、出力が可能であること。

l EXCEL変換機能

(a) EXCEL変換

1. 登録されている全ての情報については、項目（基本情報・検索情報・項目名）を選択することにより、取り出したい情報をEXCELに変換することが可能であること。

(b) EXCEL変換 登録パターン印刷

1. EXCEL変換した情報はパターン登録釦を押下することにより、検索情報を登録することが可能であること。パターン登録された情報は、上書き保存や削除ができ、パターン読込釦を押下すると、パターン登録一覧を表示することが可能であること。
2. 登録されているパターンの情報は登録番号の選択等により、印字出力が可能であること。

(c) EXCEL変換 登録パターンのみ

1. セキュリティ上、取り出される情報を制限するため、パターン登録された項目についてのみEXCEL変換が可能であること。

m 統計表作成機能

(a) 帳票設定 入力

(b) 帳票編集条件 入力

(c) 印刷条件表 印刷

n 自由帳票作成機能

(a) 帳票情報 入力

(b) 印刷情報 デザイン

(c) 印刷情報 確定

(d) 帳票印刷

o 環境設定機能

(a) マスタデータは各種メンテナンスが可能であること。

1. 届出種別マスタメンテナンス
2. 品名マスタメンテナンス
3. 許可記号/検査記号マスタメンテナンス
4. 指摘事項文例マスタメンテナンス
5. 手数料金額マスタ有効期限更新
6. 手数料金額マスタメンテナンス
7. 自由項目マスタメンテナンス (タイトル)
8. 自由項目マスタメンテナンス (内容)
9. システムコードマスタメンテナンス
10. 違反事項文例マスタメンテナンス
11. 査察チェック項目マスタメンテナンス

p データ検証機能

データ検証条件(突合せ条件)を設定し、該当するデータをE X C E Lに出力できること。
設定可能なデータ検証条件として、次の4種類を備えること。

(a) 条件入力

「かつ」、「又は」の条件を設定できること。複数設定も可能なこと。
入力されていない項目を検索する条件設定も可能なこと。

(b) 重複データ条件

一つの情報に対し、「日付」等重複している情報を検索する条件を設定できること。

(c) 未登録情報条件

登録されていない情報を検索する条件を設定できること。

(d) 不一致情報条件

項目の内容が不一致の情報を検索する条件を設定できること。

(ウ) 災害事案管理システムの機能と構成

a 活動報告業務

(a) 災害活動報告書 入力/印刷

1. 活動報告に必要な情報が入力できること。
2. 災害種別として「火災」「救助」「警戒・その他」「風水害」が選択できること。
3. 災害活動共通情報として、災害種別、覚知日時、通報者、通報内容、発生場所、関係者、出動人員、気象状況などの情報を入力できること。
4. 火災活動の場合、火災種別、延焼防止日時、鎮圧日時、鎮火日時、救助開始日時、救助終了日時、出火箇所、出火原因、焼損棟数、焼損面積、り災世帯、り災人員、使用資器材などの情報が入力できること。
5. 火災活動の場合、火元・類焼の住所・氏名、火元建物のり災前の状況、建物以外の焼損物件、り災状況などが入力できること。

6. 救助活動の場合、事故種別、発生場所、救助開始日時、救助終了日時、出動状況、出動／活動車両数、消防機関以外の活動機関、救助人員、搬送人員、搬送車両別の内訳、使用資器材などの情報が入力できること。
 7. 警戒・その他の場合、警戒種別、措置開始日時、措置終了日時、警戒概要、使用資器材などの情報が入力できること
 8. 風水害の場合、風水害種別、措置開始日時、措置終了日時、被害状況などの情報が入力できること。
 9. 消防機関以外の活動状況を入力できること。
 10. 死傷者の住所、氏名、住所、生年月日、救出日時、搬送車両、程度、医療機関などを入力できること。
 11. 入力した情報を元に即時報告書、統括活動報告書、救助活動報告書の印刷ができること。
 12. 事案のコピーができること
- (b) 部隊活動情報 入力
1. 車両ごとの活動状況、出動隊員情報などが入力できること。
 2. 車両状況（各時刻、所要時間）、隊情報、出動人員、水利情報、活動状況、使用資器材などが入力できること。
- (c) 災害活動報告書印刷
1. 年月、登録番号を指定し、統括活動報告書を印刷できること。
 2. 年月、登録番号、署所、管轄自署所区分を指定して、署所別活動報告書を印刷できること。
 3. 年月、登録番号、隊を指定して、隊別活動報告書を印刷できること。
- (d) 災害活動報告書 検索／照会
1. 検索条件を指定して、災害活動報告を参照できること
 2. 照会リストの印字出力が可能であること。
- (e) 災害日報 印刷
1. 覚知日時の範囲と対象データ（全件もしくは統括署所）を指定して災害日報を印刷できること
- b 火災調査報告業務
- (a) 火災調査報告基本情報入力
1. 基本情報として出火場所、名称、火災番号、延焼区分（他消防）、火災種別、関係者情報、放・失火者情報などが入力できること。
 2. 国表 1 表-1 の内容（出火時刻、鎮火時刻、覚知方法、出荷箇所、出火原因など）が入力できること。
 3. 国表 1 表-2 の内容（気象状況、火災警報、火元建物のり災前の状況など）が入力できること。
 4. 国表 2 表の内容（出火回数、焼損程度、損害額、損害状況、死傷者・負傷者数な

- ど)が入力できること。
- 5. 国表 3 表-6 表の内容(負傷者の区分、負傷者避難方法、負傷者の性別年齢別区分、負傷者の受傷原因など)が入力できること。
- 6. 火元・類焼状況(住所・氏名、火元建物のり災前の状況、建物以外の焼損物件、り災状況など)が入力できること
- 7. 火災調査報告書の印刷ができること。
- (b) 火災調査報告死者情報入力
 - 1. 死者の情報が入力できること。国表 7 表-1～7 表-5 の内容が入力できること。
 - 2. 死者調査書の印刷ができること。
- (c) 火災調査報告負傷者情報入力
 - 1. 負傷者の情報が入力できること。
 - 2. 負傷者調査書の印刷ができること。
- (d) 火災番号・死者番号自動採番/採番リスト印刷
 - 1. 指定した年の火災報告データを対象に、覚知年月日、覚知時刻順に火災番号・死者番号を 1 から採番できること。
 - 2. 採番後、採番リストを印刷できること。
- (e) 火災調査報告 検索/照会
 - 1. 検索条件を指定して、火災調査報告を参照できること
 - 2. 照会リストの印字出力が可能であること。
- c 火災調査帳票業務
 - (a) 出火原因分析調査表 印刷
 - 1. 出火原因分析調査表の印字出力が可能であること。
- d り災証明書業務
 - (a) り災証明書情報 登録
 - 1. り災証明書発行に必要な情報が入力できること
 - (b) り災証明書 発行
 - 1. り災証明書が発行できること。
 - (c) り災証明書 発行状況検索/照会/再発行
 - 1. 検索条件を指定して、り災証明書の発行状況を参照できること。
 - 2. り災証明書の再発行ができること。
 - 3. 照会リストの印字出力が可能であること。
- e 統計処理業務
 - (a) 集計処理
 - 1. 救助国表 04 表～13 表の集計処理を行うことができること。
 - 2. 任意統計表の出力が可能であること。
 - (b) 集計結果内容 検索
 - 1. 集計処理を行った後、集計結果に対して、対象となったデータを検索することが可

能であること。検索手順としては、まず検索対象の帳票を指定し、検索対象の行と列を入力すること。

(c) 集計処理状況 照会

1. 集計処理した結果は、照会リストとして印字出力が可能であること。また、任意帳票作成後、正しく集計されなかった場合等に、原因を探索することが可能であること。

(d) オンライン情報生成

1. 総務省消防庁オンライン報告に対応するため、火災報告オンライン処理システム指定フォーマットのCSVデータが出力できること。
2. 総務省消防庁オンライン報告に対応するため、救助調査オフライン処理システム指定フォーマットのCSVデータが出力できること。

f EXCEL変換機能

(a) EXCEL変換

1. 登録されている全ての情報については、項目（基本情報・検索情報・項目名）を選択することにより、取り出したい情報をEXCELに変換することが可能であること。

(b) EXCEL変換 登録パターン印刷

1. EXCEL変換した情報はパターン登録釦を押下することにより、検索情報を登録することが可能であること。パターン登録された情報は、上書き保存や削除ができ、パターン読込釦を押下すると、パターン登録一覧を表示することが可能であること。
2. 登録されているパターンの情報は登録番号の選択等により、印字出力が可能であること。

(c) EXCEL変換 登録パターンのみ

1. セキュリティ上、取り出される情報を制限するため、パターン登録された項目についてのみEXCEL変換が可能であること。

g 統計表作成機能

(a) 帳票設定 入力

(b) 帳票編集条件 入力

(c) 印刷条件表 印刷

h 自由帳票作成機能

(a) 帳票情報 入力

(b) 印刷情報 デザイン

(c) 印刷情報 確定

1. 確定エラーリストが印字出力されること。

(d) 帳票印刷

i 環境設定機能

(a) マスタデータは各種メンテナンスが可能であること。

1. 自由項目マスタ メンテナンス (タイトル)
2. 自由項目マスタ メンテナンス (内容)
3. システムコードマスタメンテナンス
4. 国コード変換マスタメンテナンス

j 指令連動環境設定機能

(a) 自動出動指定装置で使用している各種マスタを変換して使用することが可能であること。

1. 災害種別変換マスタ メンテナンス
2. 覚知方法変換マスタ メンテナンス
3. 覚知時刻設定マスタ メンテナンス
4. 事案経過／自由項目情報変換マスタ メンテナンス
5. 車両動態／自由項目情報変換マスタ メンテナンス
6. 風向変換マスタ メンテナンス
7. 出動種別変換マスタ メンテナンス

k データ検証機能

データ検証条件(突合せ条件)を設定し、該当するデータをEXCELに出力できること。設定可能なデータ検証条件として、次の4種類を備えること。

(a) 条件入力

「かつ」、「又は」の条件を設定できること。複数設定も可能なこと。

入力されていない項目を検索する条件設定も可能なこと。

(b) 重複データ条件

一つの情報に対し、「日付」等重複している情報を検索する条件を設定できること。

(c) 未登録情報条件

登録されていない情報を検索する条件を設定できること。

(d) 不一致情報条件

項目の内容が不一致の情報を検索する条件を設定できること。

(エ) 救急事案管理システムの機能と構成

a 活動報告業務

(a) 救急報告 入力

1. 救急活動報告書の入力項目は主に、出場場所、出場番号、出場車両、署所、覚知日時、事故種別、搬送者数、医師出場の有無、経過時間、通報者の情報、走行距離、同乗者、搭乗者、報告者などの入力が可能であること。搭乗者、報告者は職員検索画面から検索し、指定することができること。
2. 傷病者の入力項目においては、住所、生年月日、事故種別、疾病程度、疾病分類、収容機関などが行えること。年齢区分は生年月日を入力した段階で自動的に表示されること。

3. 傷病者情報は、応急処置／市民等処置の内容を入力できること。
 4. 傷病者情報は、体位、疾病、皮膚、外観状態、外傷形態、外傷部位、熱傷既往症等の情報を入力できること。また、詳細状況はメモ入力することができること。
 5. 傷病者情報として、特定行為／時間経過の情報が入力できること。入力項目として心肺停止の目撃状況、目撃者、場所と特定行為の指示内容として、医療機関と指示時間、処置の時間、時間経過、予後調査内容があること。気道確保は、実施場所、実施日時、気道確保方法、実施者区分、実施者氏名、中止理由などの入力が可能であること。除細動は、実施回数、資器材区分、実施場所、実施者区分、実施者氏名、初期波形、最終波形、中止理由などの入力が可能であり、エネルギー量、確認時刻、実施者区分は6回分入力が可能であること。静脈路確保は、実施場所、実施日時、血管確保部位、留置針、実施者、実施者氏名、中止理由などの入力が可能であること。薬剤投与は、実施場所、実施日時、投与経路、投与量、投与回数、実施者、実施者氏名、中止理由などの入力が可能であること。
 6. 印刷釦を押下すると、救急救命処置録がダウンロード印刷できること。
 7. 傷病者の観察状況として、観察時点、観察時間、呼吸などの情報が追加の釦を押下することで、必要な数だけ入力できること。
 8. 印刷釦を押下すると、事後検証票がダウンロード印刷できること。
- (b) 救急報告書 印刷
1. 救急報告書の印字出力が可能であること。
- (c) 救急救命処置録 印刷
1. 救急救命処置録の印字出力が可能であること。
- (d) 救急報告 検索/照会
1. 救急報告は覚知年月、署所、出張所、事故種別、覚知区分、出場場所、搬送、搬送者氏名、収容病院、疾病分類、未確定分を検索キーとして検索、照会できること。
照会結果は照会リストとして、出力が可能であること。
- b 搬送証明書業務
- (a) 搬送証明書発行
1. 搬送証明書
搬送証明書発行が必要な場合は、申請者情報と、搬送者情報、発行日、発行機関等の情報を入力し、搬送証明書の発行が行えること。
- c 統計処理業務
- (a) 集計処理
1. 国表 04 表～23 表、救急蘇生指標の調査表及び任意統計表は集計処理が行えること。
- (b) 集計結果内容 検索
1. 集計結果情報は、帳票番号や行番号、列番号毎に月単位等で内容は検索できること。
- (c) 集計処理状況 照会
1. 集計処理結果は照会で、照会リストとして印字出力が可能であること。

(d) オンライン情報生成

1. 総務省消防庁オンライン報告に対応するため、オンラインアップロード用のCSVデータが出力できること。

d EXCEL変換機能

(a) EXCEL変換

1. 登録されている全ての情報について、項目を選択しEXCELに変換することが可能であること。

(b) EXCEL変換 登録パターン印刷

1. パターン登録釦を押下することで、EXCEL変換された情報を登録できること。
新規で登録する場合は、「名前をつけて保存」、すでに登録されているパターンを変更する場合は、「上書き保存」を選択し、登録が行えること。
2. 登録されているパターンの情報は全件もしくは登録番号毎に印刷できること。

(c) EXCEL変換 登録パターンのみ

1. セキュリティ上、取り出される情報を制限するため、パターン登録された項目についてのみEXCEL変換が可能であること。

e 統計表作成機能

(a) 帳票設定 入力

(b) 帳票編集条件 入力

(c) 印刷条件表 印刷

f 自由帳票作成機能

(a) 帳票情報 入力

(b) 印刷情報 デザイン

(c) 印刷情報 確定

(d) 帳票印刷

g 環境設定機能

(a) マスタデータは各種メンテナンスが可能であること。

1. 資器材マスタメンテナンス
2. 症状ラベルマスタメンテナンス
3. 自由項目マスタメンテナンス (タイトル)
4. 自由項目マスタメンテナンス (内容)
5. システムコードマスタメンテナンス
6. 国コード変換マスタメンテナンス
7. 資格認定情報変換マスタメンテナンス

h 指令連動環境設定機能

(a) 自動出動指定装置で使用している各種マスタを変換して使用することが可能であること。

1. 事故種別変換マスタ メンテナンス

2. 覚知方法変換マスタ メンテナンス
3. 覚知時刻設定マスタ メンテナンス
4. 活動状況コード変換マスタ メンテナンス
5. 傷病程度変換マスタ メンテナンス
6. 指令連動変換マスタ メンテナンス
7. 口頭指導変換マスタ メンテナンス
8. 指令情報再取り込対象マスタ メンテナンス

i データ検証機能

データ検証条件(突合せ条件)を設定し、該当するデータをE X C E Lに出力できること。設定可能なデータ検証条件として、次の4種類を備えること。

(a) 条件入力

「かつ」、「又は」の条件を設定できること。複数設定も可能なこと。

入力されていない項目を検索する条件設定も可能なこと。

(b) 重複データ条件

一つの情報に対し、「日付」等重複している情報を検索する条件を設定できること。

(c) 未登録情報条件

登録されていない情報を検索する条件を設定できること。

(d) 不一致情報条件

項目の内容が不一致の情報を検索する条件を設定できること。

(オ) 救急搬送支援システム（モバイル機能）の機能と構成

a 搬送記録票入力

救急事案管理システムで管理している項目と傷病箇所入力用の人体図イメージを組み合わせて搬送記録票の入力を行うことができること。搬送記録票の入力項目は、順序を自由に入れ替えることができ、搬送記録票のフォーマットを消防職員で変更可能であること。また、入力方法は、極力タッチ数が少なくなるように配慮されたものであること。

b 人体図イメージ入力

記録票入力画面に人体図のイメージを表示し、傷病箇所・内容を手書きで記録できること。

c 医師署名入力

医師署名欄を設け、手書きでサインを入力でき、搬送記録票に登録できること。

d 帳票出力

入力したデータを元に、搬送記録票の出力が行えること。

e 過去搬送者の参照

搬送履歴を検索し、過去にどのような処置を施したか、どこの医療機関に収容したか等を参照することができること。

f 他隊状況確認

他の隊の病院への問合せ状況、搬送状況を参照することができること。

g 多数傷病者対応機能

多数傷病者事案発生時に、モバイル端末から次の情報を入力、参照できること。

また、指令管制室の端末からも入力・参照できること。

（a）傷病者の数

（b）傷病者の氏名・年齢・性別

（c）傷病者のトリアージ No、トリアージ分類、傷病程度、主訴

（d）収容可能な医療機関の名称・空床数

（e）搬送した救急隊名、車両名称

（f）搬送先医療機関

多数傷病者事案として入力した傷病者情報は、通常の救急報告に取り込めること。

オ 帳票一覧

各業務のパッケージの帳票出力については、下記のとおりとする。

帳 表 一 覧

防火対象物管理システム

No.	帳 表 名 称
1	建築同意審査書
2	消防用設備等通知書
3	不同意通知書
4	建築確認申請収発簿
5	建築同意処理状況照会リスト
6	建築同意届出等処理状況照会リスト
7	検査結果報告書
8	設備設置検査済証
9	検査情報照会リスト
10	対象物台帳 敷地概要・防火管理情報
11	対象物台帳 関係者情報
12	対象物台帳 消防訓練状況
13	対象物台帳 査察結果・改善状況
14	対象物台帳 棟概要
15	対象物台帳 消防用設備状況
16	対象物台帳 階別情報
17	対象物台帳 階別消防用設備状況
18	対象物台帳 設備点検報告状況
19	対象物台帳 届出・申請状況
20	対象物台帳 特殊設備・危険物施設状況
21	対象物台帳 定期点検報告／特例認定状況
22	対象物台帳 自主点検報告状況
23	対象物台帳 防災管理点検報告／特例認定状況
24	対象物定期点検票
25	認定通知書
26	不認定通知書
27	特例認定基準判定票
28	自主点検票
29	防災管理点検票
30	防災管理特例認定通知書
31	防災管理特例不認定通知書

32	防災管理特例認定基準判定票
33	対象物台帳照会リスト
34	増改築履歴情報照会リスト
35	特殊施設台帳照会リスト
36	査察計画対象物一覧表
37	査察計画表
38	査察チェック表
39	査察結果指摘表
40	立入検査結果報告書
41	立入検査結果通知書
42	是正(計画)報告書
43	査察状況照会リスト
44	関係対象物一覧表
45	関係者名簿
46	違反履歴台帳
47	警告書
48	命令書
49	違反状況照会リスト
50	届出台帳
51	届出状況照会リスト
52	警備会社等登録台帳
53	即時通報承認台帳
54	DM発行一覧
55	DMタックシール

帳 表 一 覧

防火対象物管理システム

No.	帳 表 名 称
	クロス集計表（国表）
1	01 表 自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備設置状況調査表
2	02 表 スプリンクラー設備、屋内消火栓設備設置状況調査表
3	03 表 漏電火災警報器、水噴霧消火設備等設置状況調査表
4	04 表 非常警報設備、屋外消火栓設備設置状況調査表
5	05 表 避難器具、排煙設備設置状況調査表
6	06 表 誘導灯、非常コンセント設備設置状況調査表
7	07 表 動力消防ポンプ設備、消防用水設置状況調査表
8	08 表 連結散水設備、連結送水管設置状況調査表
9	09 表 非常電源設置状況調査表
10	10 表 消防用設備等の点検報告等の実施状況調査表
11	11 表 建築同意事務処理状況調査表
12	12 表 防火対象物数、立入検査及び消防用設備等設置検査実施状況調査表
13	13 表 防災物品使用状況調査表
14	14 表 措置命令等状況調査表
15	15 表 違反処理(警告)実施状況調査表
16	16 表 甲種防火対象物防火管理者選任状況等調査表
17	17 表 乙種防火対象物防火管理者選任状況等調査表
18	18 表 消火・避難訓練、違反処理及び共同防火管理実施状況調査表
19	20 表 防火対象物定期点検報告等の実施状況調査表
20	21 表 消防機関へ通報する火災報知設備設置状況調査表
21	22 表 消防用設備等に係る総合操作盤設置状況調査表
22	23 表 屋内消火栓設備特定違反対象物等調査表
23	24 表 スプリンクラー設備特定違反対象物等調査表
24	25 表 自動火災報知設備特定違反対象物調査表
25	26 表 特定違反対象物等面積別調査表
26	27 表 高層建築物の状況調査表
27	33 表 特定違反対象物の措置状況等調査表
28	34 表 告発の状況調査表
29	37 表 自衛消防組織設置対象物調査表
30	38 表 消火器具設置状況調査表
31	39 表 防火対象物表示制度に係る申請数調査表
32	51 表 圧縮アセチレンガス等及び指定可燃物等並びに少量危険物の状況調

帳 表 一 覧

危険物施設管理システム

No.	帳 表 名 称
1	許可証
2	完成検査済証（様式第 10 号）
3	完成検査済証（様式第 11 号表）
4	完成検査済証（様式第 11 号裏）
5	許可申請状況照会リスト
6	タンク検査済証
7	完成検査前検査状況照会リスト
8	設置者名簿
9	設置者保有施設一覧表
10	設置者照会リスト
11	施設台帳 概要
12	施設台帳 査察結果・改善状況
13	施設台帳 許可履歴情報
14	施設台帳 品名・タンク台帳情報
15	施設台帳 点検・保安検査履歴情報
16	施設台帳 保安監督者・取扱者情報
17	施設台帳 届出・申請状況
18	施設台帳 照会リスト
19	製造所／一般取扱所構造設備明細書
20	屋内貯蔵所構造設備明細書
21	屋外タンク貯蔵所構造設備明細書
22	屋内タンク貯蔵所構造設備明細書
23	地下タンク貯蔵所構造設備明細書
24	簡易タンク貯蔵所構造設備明細書
25	移動タンク貯蔵所構造設備明細書
26	移動タンク貯蔵所構造設備明細書(品名)
27	屋外貯蔵所構造設備明細書
28	給油取扱所構造設備明細書
29	第一，二種販売取扱所構造設備明細書
30	移送取扱所構造設備明細書
31	屋外タンク貯蔵所構造設備明細書(タンク台帳)
32	屋内タンク貯蔵所構造設備明細書(タンク台帳)
33	地下タンク貯蔵所構造設備明細書(タンク台帳)

34	簡易タンク貯蔵所構造設備明細書(タンク台帳)
35	移動タンク貯蔵所構造設備明細書(タンク台帳)
36	移動タンク貯蔵所構造設備明細書(品名)(タンク台帳)
37	査察計画施設一覧表
38	査察計画表
39	査察チェック表
40	査察結果指摘表
41	立入検査結果報告書
42	立入検査結果通知書
43	是正(計画)報告書
44	査察状況照会リスト
45	違反履歴台帳
46	警告書
47	命令書
48	違反状況照会リスト
49	届出台帳
50	届出状況照会リスト
51	手数料明細表
52	手数料集計表 (許可・完成)
53	手数料集計表 (完成検査前検査)
54	DM発行一覧リスト
55	DM発行タックシール

帳 表 一 覧

危険物施設管理システム

No.	帳 表 名 称
	クロス集計表（国表）
1	01 表 危険物規制対象数調（設置許可施設）
2	01 表 危険物規制対象数調（設置許可施設） つづき
3	02 表 危険物規制対象数調（完成検査済証交付施設）
4	02 表 危険物規制対象数調（完成検査済証交付施設） つづき
5	03 表 形態別危険物規制対象数調（完成検査済証交付施設：その１）
6	04 表 形態別危険物規制対象数調（完成検査済証交付施設：その２）
7	05 表 容量別屋外タンク貯蔵所数調（設置許可施設）
8	06 表 容量別屋外タンク貯蔵所の数調（完成検査済証交付施設）
9	06 表 容量別屋外タンク貯蔵所の数調（完成検査済証交付施設） つづき
10	07 表 容量別旧法タンクの新基準等適合数調（完成検査済証交付施設）
11	08 表 浮き屋根式特定屋外タンク数調（完成検査済証交付施設）
12	09 表 容量及び形態別の地下貯蔵タンク等の数調（完成検査済証交付施設）
13	10 表 危険物施設別の地下貯蔵タンク等の設置数調（完成検査済証交付施設）
14	11 表 容量及び形式別の移動タンク貯蔵所数調（完成検査済証交付施設）
15	12 表 給油危険物別の給油取扱所の数調（完成検査済証交付施設）
16	13 表 危険物事業所数調
17	14 表 製造所等の許可，完成検査及び廃止届等の数調
18	15 表 液体危険物 タンク の完成検査前検査実施状況調
19	16 表 特定屋外タンク貯蔵所及び特定移送取扱所の保安検査実施状況等調
20	17 表 特定屋外タンク貯蔵所の内部点検時期延長届出状況調
21	20 表 製造所等に対する立入検査の状況調
22	21 表 危険物施設の仮使用，危険物の仮貯蔵及び仮取扱の数調（1/2）
23	21 表 危険物施設の仮使用，危険物の仮貯蔵及び仮取扱の数調（2/2）
24	22 表 製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調
25	22 表 製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調 つづき
26	22 表 製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調 つづき 1（1/2）
27	22 表 製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調 つづき 1（2/2）
28	22 表 製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調 つづき 2（1/2）
29	22 表 製造所等及び無許可施設に対する措置命令等の件数調 つづき 2（2/2）
30	23 表 手数料収入額調

帳 表 一 覧

災害事案管理システム

No.	帳 表 名 称
1	火災即時活動報告書
2	救助即時活動報告書
3	警戒・その他即時活動報告書
4	風水害即時活動報告書
5	火災活動報告書
6	救助活動報告書
7	警戒・その他活動報告書
8	風水害活動報告書
9	部隊活動報告書
10	災害活動報告照会リスト
11	火災調査報告書
12	火災番号採番リスト
13	火災調査報告情報照会リスト
14	火災報告
15	死者の調査表
16	出火原因分析調査表
17	り災証明書
18	り災証明書発行状況照会リスト
19	火災調査突合エラーリスト

帳 表 一 覧

災害事案管理システム

No.	帳 表 名 称
	クロス集計表（火災調査管理 国表以外：旧国表）
1	火災四半期報（その１）
2	火災四半期報（その２）
3	火災四半期報（その３）
4	火災四半期報（その４）
	クロス集計表（救助管理 国表以外：旧国表）
1	04 表 火災時における救助活動状況調
2	05 表 事故種別出動件数活動件数調
3	06 表 事故種別救助人員及び車両別搬送人員調
4	07 表 事故種別出動人員活動人員調
5	08 表 事故種別出動車両等台数調
6	09 表 事故種別活動車両等台数調
7	10 表 事故種別発生場所別出動件数調
8	11 表 事故種別発生場所別活動件数調
9	12 表 事故種別発生場所別救助人員調
10	13 表 事故種別他機関活動件数調

帳 表 一 覧

災害事案管理システム

No.	帳 表 名 称
	クロス集計表（災害事案管理 任意統計表テンプレート）
1	災害活動概況
2	月別・災害出動状況
3	風水害活動概況
4	月別・警戒その他災害出動状況
5	警戒・その他災害活動概況
6	月別・風水害出動状況
	クロス集計表（火災調査管理 国表以外）
1	01 表 覚知別火災概況
2	02 表 月・日別火災件数
3	3-1 表 月・曜日・時間別火災概況 1/2
4	3-1 表 月・曜日・時間別火災概況 2/2
5	3-2 表 月・曜日・時間別火災概況 1/2
6	3-2 表 月・曜日・時間別火災概況 2/2
7	4-1 表 出火原因別火災発生概況
8	4-2 表 出火原因別火災発生概況
9	5-1 表 月別火災概況(四半期分類) 1/2
10	5-1 表 月別火災概況(四半期分類) 2/2
11	5-2 表 月別火災概況(四半期分類)
12	6 表 時間・原因別火災件数
13	7-1 表 風速・湿度別火災概況
14	7-2 表 風速・湿度別火災概況
15	8 表 初期消火状況（成功・失敗） 1/2
16	8 表 初期消火状況（成功・失敗） 2/2
17	9-1 表 火元建物用途別概況
18	9-2 表 火元建物用途別概況
19	10-1 表 火元建物の構造別概況
20	10-2 表 火元建物の構造別概況
	クロス集計表（救助管理 国表以外）
1	101 表 事故種別・月・曜日別出動件数調
2	102 表 事故種別・月・曜日別活動件数調
3	103 表 事故種別・時間別出動件数調

4	104 表 事故種別・時間別活動件数調
5	105 表 事故種別・月・曜日別救助人員調
6	106 表 事故種別・時間別救助人員調

帳 表 一 覧

救急事案管理システム

No.	帳 表 名 称
1	救急 突合エラーリスト
2	救急報告書
3	救急救命処置録
4	救急搬送証明書
5	救急報告 照会リスト

帳 表 一 覧

救急事案管理システム

No.	帳 表 名 称
	クロス集計表（国表以外：旧国表）
1	04 表 救急出場件数調
2	05 表 搬送人員調
3	06 表 事故種別医療機関別搬送人員調
4	07 表 事故種別年令区分別傷病程度別搬送人員調
5	08 表 事故種別不搬送理由別不搬送件数調
6	09 表 現場到着所用時間別出場件数調
7	10 表 収容所要時間別搬送人員調
8	11 表 救急隊員の行った応急処置件数調 1/3
9	11 表 救急隊員の行った応急処置件数調 2/3
10	11 表 救急隊員の行った応急処置件数調 3/3
11	12 表 救急隊員の行った現場応急処置件数調 1/2
12	12 表 救急隊員の行った現場応急処置件数調 2/2
13	13 表 事故種別転送回数別搬送人員調
14	14 表 傷病程度別転送回数別搬送人員調
15	15 表 転送者にかかる収容医療機関別搬送人員調
16	16 表 事故種別転送理由別件数調
17	17 表 転送者にかかる収容所要時間別搬送人員調
18	18 表 医師の現場出場件数調
19	19 表 曜日別月別救急出場件数調
20	20 表 曜日別月別搬送人員調

- 21 21 表 管内管外別搬送人員調
- 22 22 表 発生場所別搬送人員調
- 23 23 表 急病にかかる疾病分類別傷病程度別搬送人員調
- 24 救急蘇生指標の調査表

帳 表 一 覧

救急事案管理システム

No.	帳 表 名 称
	クロス集計表（国表以外）
1	時間別救急出場件数調
2	時間別搬送人員調
3	事故種別医療機関別搬送人員調
4	事故種別医療機関別搬送人員調（うち管外）
5	転送者にかかる収容医療機関別搬送人員調
6	転送者にかかる収容医療機関別搬送人員調（うち管外）

21. 救急業務総合支援システム ATAS（田川地区消防本部）

既存システム（ATAS ver3.3）のアップデート版（ATAS ver4.0）を導入し、田川地区消防本部で運用できるよう構築すること。また、今回整備する環境に既存データを移行すること。

(1) 機能

ア システム連携

指令システムや消防 OA システムとの自動連携は中継サーバを介し円滑に行うこと。連携項目は現行より多くなることが望ましい。

イ 医療機関連携

コミュニケーションツール等を活用した搬送先選定時間の短縮につながるものがあれば提案すること。

また、LINE WORKS 等の SNS を用いたツールを使用すること。

ウ 備品管理機能

備品管理機能を有すること。

(2) 構造概要

下記の機器を用いて環境を構築すること。

ア サーバ（メイン・サブ）

設置場所・数量：田川地区消防本部 2 台

- ・ OS : Windows Server 2022 Standard
- ・ CPU : Xeon E-2488 (3.2GHz/8 コア/24MB) 相当
- ・ メモリ : 32GB 以上
- ・ 記憶容量 : 300GB×4 (RAID5 SAS) 以上
- ・ LAN : 2 ポート (1000BASE-T) 以上
- ・ ラックマウント型であること。

イ GW サーバ

設置場所・数量：田川地区消防本部 1 台

- ・ OS : Windows 11 Pro
- ・ CPU : Core i5-14500 相当
- ・ メモリ : 16GB 以上
- ・ 記憶容量 : 256GB×2 (RAID1 SSD) 以上
- ・ LAN : 1 ポート (1000BASE-T) 以上

ウ 管理用ノートパソコン

設置場所・数量：田川地区消防本部 1 台

- ・ OS : Windows 11 Pro
- ・ CPU : Core Ultra5 相当
- ・ メモリ : 16GB 以上
- ・ 記憶容量 : 256GB×1 以上
- ・ LAN : 1 ポート (1000BASE-T) 以上
- ・ USB : Type-A ポート×1 以上、Type-C ポート×1 以上
- ・ 外部出力 : HDMI×1 以上

エ 救急隊用タブレットパソコン

設置場所・数量：田川地区消防本部 7 台

- ・ OS : Windows 11 Pro
- ・ CPU : Core Ultra5 相当
- ・ メモリ : 16GB 以上
- ・ 記憶容量 : 256GB×1 以上
- ・ LAN : 1 ポート (1000BASE-T) 以上
- ・ USB : Type-A ポート×1 以上、Type-C ポート×1 以上
- ・ 静電容量式マルチタッチパネルディスプレイ
- ・ サイズは救急活動時、入力しやすいかつ携行しやすいものであること。
- ・ 救急活動に耐えうるよう防塵、防水、耐衝撃に優れた堅牢モデルであること。
- ・ デジタイザーペンをタブレット台数分準備すること。
- ・ 外付けキーボードをタブレット台数分準備すること。
- ・ 日本光電製患者監視装置から画像データを取得するため、キャプチャーボックスならびに接続に必要なケーブル一式をタブレット端末台数分準備すること。

オ モバイルプリンター

設置場所・数量：田川地区消防本部 8 台

- ・ 感熱紙 A 4 対応
- ・ 救急車に搭載するためコンパクトであること

カ その他

- ・ 提案する指令・OA システムと救急業務総合支援システムがセキュアな環境で連携ができるよう必要なネットワーク機器を整備すること。

22. 電話設備

田川地区消防本部

- (1) 本部用構内電話交換機（新設）

本装置は、本部に設置する電話交換設備である。

ア 回線収容容量及び実装

(ア) 田川地区消防本部

容量：INS 回線 6 回線以上

アナログ回線 16 回線以上

一般内線 64 台以上

多機能内線 32 台以上

署所間内線用専用線 2 回線以上

PHS 6 台以上

イ 機器構成

署所電話交換設備は次の機器で構成されること

(ア) 構内電話交換設備（電源装置含む） 1 式

(イ) 一般電話 58 台以上

(ウ) 多機能電話機 15 台以上

(エ) 録音装置 7 台

(オ) PHS アンテナ 4 台以上

(カ) PHS 電話 5 台以上

ウ 構造概要

(ア) 署所電話交換機本体は、耐震性を有した構造用鋼鉄製筐体内にシェルフを設け、トランク用品、内線回路及びコントロール用品等を実装し、通常操作・点検等の保守管理は、すべて前面よりできること。

(イ) 署所電話交換設備本体及び電話機の外形寸法は、承諾図面による。

(ウ) 制御方式は、蓄積プログラム制御方式であること。

(エ) 冷却方式は、空冷方式であること。

(オ) 停電時、署所電話交換設備に 30 分以上の電源を供給できる容量の蓄電池及び整流器を内蔵又は別置すること。

(カ) 署所用電話交換機、蓄電池は 19 インチラックに収納すること。19 インチラックは、ONU 他ネットワーク機器も収納すること。

(2) 分署用ボタン電話主装置(金田分署)

本装置は、出張所に設置するボタン電話主装置である。

ア 回線収容容量及び実装

(ア) 金田分署

容量：アナログ回線 4 回線以上

一般内線 10 台以上

多機能内線 8 台以上

PHS 回線 6 回線以上

イ 機器構成

ボタン電話主装置は次の機器で構成されること

・金田分署

(ア) ボタン電話主装置（電源装置含む）	1 台
(イ) 多機能電話機	3 台
(ウ) 一般電話（子機付き）	5 台

ウ 構造概要

- (ア) ボタン電話主装置本体は、耐震性を有した構造用鋼鉄製筐体内にシェルフを設け、トラ
ンク用品、内線回路及びコントロール用品等を実装し、通常操作・点検等の保守管理は、
すべて前面よりできること。
- (イ) ボタン電話主装置本体及び電話機の外形寸法は、承諾図面により決定とする。
- (ウ) 制御方式は、蓄積プログラム制御方式であること。
- (エ) 冷却方式は、空冷方式であること。
- (オ) 停電時、署所電話交換設備に 30 分以上の電源を供給できる容量の蓄電池及び整流器
を内蔵又は別置すること。

中間市消防本部

(3) 署所用構内電話交換機

中間市消防本部の署所用構内電話交換機は既設流用とし、内線番号の変更及び、一部電気機の追加を行う。

ア 多機能電話機 1 台追加、既設電話機 2 台移設。録音機 4 台

23. メール 119 装置

本装置は、携帯電話やインターネット端末より送信された E メールによる通報を専用の受信端末にて受付処理するものであること。

(1) 機能

ア E メール通報受信時に、着信ブザー音、回転灯等の視認により通報着信の喚起ができること。

イ E メール通報を受信し、通報内容を受信端末のモニタに表示できること。

(2) 構成

ア 本装置はメール 119 受信端末、ブザー、回転灯等から構成され、OA ラック等により整然と設置が可能であること。

イ モニタサイズは 17 型以上の液晶とすること。

ウ インターネット接続による外部からのハッキング、コンピュータウィルスなどから保護するためのファイアーウォールを設置すること。

24. ファックス119装置

第1指令装置のプリンタ・カラープリンタ・スキャナ・FAX119受信装置（A3複合機）と兼用とする。

25. 事案共有システム

事案共有端末(指令台・署所・タブレット含め端末同時接続1サーバあたり50台。最大450台までサポート予定)

本装置は、サーバ及び指令センター内の特定の端末・タブレット型情報端末から構成され、タブレット型情報端末からは携帯電話回線経由でサーバにアクセスし、地図表示・情報検索等を可能とするものである。

(1) 共通機能

ア 認証機能

(ア) ID、パスワードを入力し、ログインできること。

イ 入力・出力

(ア) Windows 標準のソフトウェアキーボードを表示し、画面タッチで文字入力できること。

USB キーボードが接続されている場合、ソフトウェアキーボードは表示しないこと。

(イ) USB キーボードからも文字入力できること。

(ウ) 表示している画面を保存・印刷できること。

ウ 画面レイアウト

(ア) 情報検索や地図の画面は簡易な操作で左右分割表示、情報検索全画面表示、地図全画面表示に切り替えることができること。

(イ) 予め設定しておくことにより、ボタン押下で外部のアプリを起動できること。

(2) ポータル画面

簡易な操作で事案一覧・連絡事項・事案件数・気象情報・警報注意報を1画面で表示するポータル画面を表示できること。

(3) 地図機能

指令台や車両運用端末装置で扱っているものと同等の地図を扱い、消防システムで扱っているシンボルの表示、属性情報の表示を行うことができること。

ア 地図基本操作

(ア) 予め指定した範囲の地図情報が表示できること。

(イ) スケールを表示し、地図縮尺のおおよその距離が判別できること。

(ウ) ボタンのタッチまたは画面のピンチイン・ピンチアウト、マウスを接続している場合はホイールによる地図表示の拡大・縮小ができること。また、一定の縮尺により、住宅地図・道路地図が自動的に切り替わること。

(エ) ドラッグによるスクロールができること。

(オ) 予め設定しておくことで、任意の縮尺で地図シンボル等の表示制御が行えること。

イ 地図検索

(ア) 住所・目標物等、消防システムで管理している位置情報の検索ができること。また、検索条件は検索分類、画面内等絞り込みが可能であること。

(イ) 水利・防火対象物・危険物・要援護者等、消防システムで管理している位置情報を地図上にシンボル表示できること。

(ウ) 地図上に表示されている水利・防火対象物・危険物・要援護者等のシンボルをタッチすることで、保有している属性情報を表示すること。属性情報は文字情報に加え、画像属性情報（JPEG、PDF 等）を保持している場合は表示可能なこと。

(エ) 指令システムにて入力した届出（不能水利・道路障害等）情報を地図表示でき、シンボルやポリゴンをタッチすることで属性情報を表示できること。

(オ) テキストボックス内のキーワード入力にて、表示している画面内の住所・目標物・水利・防火対象物・危険物・要援護者等を検索できること。また検索結果はリスト表示され、地図画面中心から近い順に表示されること。

(カ) テキストボックス内のキーワード入力にて、システムで扱っている全域の住所・目標物・水利・防火対象物・危険物・要援護者等を検索できること。

(キ) 車両運用端末装置にて登録された水利予約の位置情報を表示できること

(ク) 操作する端末がタブレットではない場合、予め定義しておいた位置を表示すること。

(ケ) 簡易な操作で画面タッチした場所の緯度経度を表示できること。

(コ) 簡易な操作で緯度経度を値を指定して検索できること。

ウ 地図描画

(ア) 地図に重ね合わせるレイヤの表示を可能とし、簡易な操作で表示するレイヤを切り替え可能なこと。

(イ) 簡易な操作で地図上をタッチすることでラインを描画し、その距離を計測可能なこと。

(ウ) 簡易な操作で地図上をタッチすることでポリゴンを描画し、その面積を計測可能なこと。

エ 地図共有(災害エリア共有)

地図上の予め作成していた専用のレイヤに作図を行い、他のログインユーザと共有することができること。

(ア) 登録できる地図描画情報は線(ライン)、面(ポリゴン)、アイコン、文字とすること

(イ) 登録対象の専用レイヤは最大10レイヤとすること

(ウ) 専用レイヤは名称変更できること

(エ) 線(ライン)を定義する場合、線種・線幅・線色を定義できること

(オ) 面(ポリゴン)を定義する場合、種類・太さ・色を定義できること

(カ) アイコンは100種類まで定義できること

(キ) 文字はサイズ、色を定義できること

(ク) 地図上に登録した描画情報は、押下することで登録されているレイヤ名、登録日時を表

示できること

(ケ) 登録した描画情報は削除できること。

(コ) 管理者ユーザのみ、指定したレイヤ内の登録情報を全削除できること

オ 地点共有

地図上の任意の地点を位置取りし、他のログインユーザと登録した地点情報を共有することができること。

(ア) 地点情報には名称を付けることができること。

(イ) 登録できる地点共有の数は100件とする。

(ウ) 登録した地点情報は、登録日時の新しい順にリスト表示できること。

(エ) 登録した地点情報の位置・名称を変更することができること。

(オ) 登録した地点情報を削除することができること。

(カ) 管理者ユーザのみ、登録した全地点情報を削除することができること。

カ ルート検索機能

指定した2点間の経路を検索することができること。

キ 全事案・全車両表示

管轄内で発生している全ての事案・出動している全ての車両を地図上に表示することができること。また、簡易な操作で災害種別ごと、署所ごとに絞り込みができること。

ク 災害時系列表示

過去に発生した災害点を期間を指定して地図上に時系列に表示することができること。

ケ 複数事案選択表示

簡易な操作で複数事案選択モードに移行し、選択した事案のみ地図上に表示することができること。

コ 119ヘルプ

指令センターの119受付で指令員が災害点を分からない場合、本機能を使用して代理で場所特定することができ、指令センターに指定位置を送信することができること。

(4) 情報検索機能

自動出動指定装置より検索に必要な情報を参照し、端末側の検索操作等により必要な情報を表示することができること。

ア 事案情報表示

(ア) 災害事案及び救急事案の一覧を表示でき、定期的に表示内容の更新ができること。また、選択した事案の災害点と当該事案に出動している車両の位置を地図上に表示できること。また活動中か終了した事案かは色分け等で判別可能とすること。

(イ) 災害事案において表示する主な情報は以下とする。

災害種別、災害住所、指令時刻、事案状態(一覧画面)

受付時刻、指令時刻、災害種別、災害住所、車両動態、活動状況及び時刻、事案経過等の事案情報(詳細画面)

(ウ) 救急事案において表示する主な情報は以下とする。

災害住所、指令時刻、出動救急車両、事案状態(一覧画面)

受付時刻、指令時刻、災害種別、災害住所、車両動態、活動状況及び時刻、事故種別、搬送者情報等の事案情報(詳細画面)

(エ) 事案情報は主に以下の条件で絞り込みができること。

管轄署、対象事案(本指令・訓練・試験)、防災事案、事案状態(受付中・保留・処理中・終了)、災害種別(災害・救急・自車両)、指令日時(日時指定)、住所

(オ) 一覧表示している事案を簡易な操作で CSV 出力・帳票出力することができること。

(カ) 事案情報に集結点の位置情報が付加されていた場合、地図上に表示できること。(集結点を使用する場合のオプション)

(キ) 事案情報に指示地指定の位置情報が付加されていた場合、地図上に表示できること。(指示地を使用する場合のオプション)

(ク) 表示する事案の災害種別や事案状態はログインユーザに割り振られている権限によって表示制御できること。

(ケ) 消防本部が複数構成されている消防システムで使用する、かつ、他都市応援事案の場合、受援事案(応援元事案)の詳細情報を表示できること。

イ 災害事案管理

発生している事案を災害としてまとめて管理することができること。

(ア) まとめる災害名を定義し、複数の事案を定義した災害名に紐づけすることができること。

(イ) 自動出動指定装置にて管理しきれない事案を本アプリ内で作成することができること。

(ウ) ログインユーザ宛に作業要請を行うことができ、依頼された事項を一覧管理することができること。

(エ) 作業要請の詳細を要請書として出力できること。

(オ) 要請を受けたログインユーザは、自身の作業一覧を確認することができ、対応状況を入力することができること。

(カ) 消防庁が定める火災・災害即報要領の様式 1 ～ 4 に準拠した災害状況報告の情報を入力することができ、帳票出力できること。

ウ 車両状況表示

全車両の最新の車両状況を一覧表示でき、定期的に表示内容を更新できること。また、選択した車両の位置を地図上に表示できること。

エ 病院検索

(ア) 消防システムで管理している病院一覧を表示できること。また、選択した病院の位置を地図上に表示できること。また、指定した条件で絞り込み検索ができること。

(イ) 表示する情報は以下とする。

病院名、診療可否、手術可否、当番病院、空床数等(一覧表示)

病院名、所在地、地区、病院種別、告示区分、開設区分、連絡先（電話番号）等（詳細画面）

（５）タイムライン機能

ア 事案選択機能

- （ア）取得した事案情報を元にスレッド（掲示板）を作成すること。
- （イ）指令受信した事案表示部もしくは事案一覧から投稿可能なスレッド画面に遷移できること。

イ スレッド（掲示板）画面表示

- （ア）事案選択画面で選択したスレッド（掲示板）を表示すること。
- （イ）既に投稿されたコメントがある場合は表示させること。
- （ウ）参照しているスレッドまたはログインユーザが受信している指令情報のスレッドで新しくコメントが投稿された場合、通知すること。
- （エ）コメントはログイン名称を投稿者欄に表示すること。
- （オ）投稿した日時を表示すること。
- （カ）投稿は時系列に表示すること。
- （キ）ログインしている本人が投稿したコメントはアイコン表示すること。
- （ク）画像の投稿があった場合、サムネイルを表示し、タッチすることで原寸表示できること。
- （ケ）画像以外のファイル投稿があった場合リンクを表示し、タッチすることでダウンロードできること。
- （コ）カメラ起動ボタンを設け、押下することでカメラアプリを起動すること。また、本操作で撮影した画像・映像はタイムラインに自動投稿すること。
- （サ）コメント送信ボタンを設け、押下することでコメント送信画面に遷移すること。
- （シ）ファイル送信ボタンを設け、押下することでファイル選択画面を表示すること。
- （ス）事案情報とは別に任意にスレッドを連絡事項として作成でき、タイトルと備考に概要情報を入力し表示できること。
- （セ）連絡事項は期限を定義でき、期限を過ぎたものは自動的に削除すること
- （ソ）作成した連絡事項は削除可能であること。
- （タ）投稿者を指定して、絞り込み表示できること。絞り込みを行うための投稿者一覧を表示しこの投稿者一覧は過去に投稿したユーザに限定すること。
- （チ）投稿画像に撮影日時の Exif 情報が登録されていた場合、表示すること。
- （ツ）投稿画像に撮影場所の Exif 情報が登録されていた場合、タイムラインに位置表示用のアイコンを表示すること。位置表示用のアイコンを押下することで地図画面に該当位置を表示すること
- （テ）動画を投稿した場合、サムネイル画像を表示すること。
- （ト）タブレットから動画撮影し投稿した場合、タイムラインに位置表示用のアイコンを表示すること。位置表示用のアイコンを押下することで地図画面に該当位置を表示すること。
- （ナ）事案選択時に既に画像・動画の位置情報の投稿がある場合、地図上に該当位置を表示すること。

ウ コメント送信画面

- (ア) 文字入力エリアから文字を入力できること。
- (イ) 予め定義した定型文を表示し、タッチすることで定型文を入力できること。定型文を登録できる上限数は1件10文字、99件とすること。
- (ウ) 送信ボタンを押下することにより、対象スレッドに投稿できること。

エ ファイル送信画面

- (ア) 画像ファイルを投稿できること。送信する際は予めサイズ制限を設け、設定したサイズ以上の画像ファイルは投稿できないようにすること。投稿できる画像の拡張子は以下とする。

png, jpg, jpeg, gif, bmp

- (イ) 画像以外のファイルも投稿できること。送信する際は予めサイズ制限を設け、設定したサイズ以上のファイルが指定された場合は投稿できないようにすること。投稿できるファイルの拡張子は以下とする。

txt, pdf, avi, mp4, wmv

オ 管理機能

- (ア) 管理者ユーザ、システム管理者ユーザでログインすると、全てのスレッド・投稿に対して削除、再表示できること。
- (イ) 一定期間経過後、過去のスレッドを削除すること。

(7) 手書きメモ入力機能

ア 手書きメモ入力機能

タブレットのペンやマウス等を使用して、手書き情報を入力することができること。

- (ア) 手書き起動アイコンより手書きメモ入力画面を起動できること。
- (イ) タイムラインに投稿されている画像ファイルを背景に手書きメモ画面を起動できること。
- (ウ) 表示している地図を背景に手書きメモ画面を起動できること。
- (エ) 地図上に表示されているシンボルの画像属性を背景に手書きメモ画面を起動できること
- (オ) 事案情報詳細に表示されている雛形手書き画像を背景に手書きメモ画面を起動できること。
- (カ) 手書き入力する際に、20種類の中から色を選択できること。
- (キ) 手書き入力する際に、5種類の太さから選択できること。
- (ク) ペンモードで描画領域に描画し、消しゴムモードで描画対象を消去することができること。
- (ケ) 予め登録しているアイコンを描画領域に挿入することができること。
- (コ) 背景画像はファイルから読み込むことができること。
- (サ) 描画領域は拡大・縮小できること。
- (シ) 描画領域はウィンドウサイズに合わせて表示領域を拡大・縮小することができること。
- (ス) 描画領域が画面より広い表示をしているとき、スクロールすることができること。

- (セ) 描画領域はタブで複数管理できること。管理できる数は最大99枚とする。
- (ソ) 描画領域は指定した矩形で切り取り(トリミング)できること。
- (タ) 描画内容を一度で消去することができること。
- (チ) 描画内容を指定したタイムラインのスレッドに送信できること
- (ツ) 描画内容を印刷・画像ファイルとして保存できること。

イ 手書きメモ共有機能

- (ア) 手書きメモ画面で共有ボタンを押下し、共有先の事案・テーマをすることにより、描画中的手書きメモを他ログインユーザに公開することができること。
- (イ) 共有中は手書きを行うたびに描画内容を更新し、参照する側に更新情報を表示することができること。
- (ウ) 参照する側は他ユーザが手書き共有している事案・テーマをアイコン等で確認でき、描画している手書きメモを参照することができること。
- (エ) 共有した手書きメモは共有したユーザ側で解除操作ができること。

(6) マニュアル参照(オプション)

所定のフォルダを表示し、関連付けられたファイルを読み込み、表示できること。

(7) 管理機能

ア サーバ側管理機能

- (ア) IDの種類として以下を設けること。
 - ・一般ユーザ
 - ・管理者ユーザ
 - ・システム管理者ユーザ
- (イ) 消防本部が複数構成されている消防システムでもログインIDをキーにして各自消防の事案・地図情報のみ参照できるように設定できること。

イ 端末側管理機能

- (ア) 簡易な手順で、プログラム更新できること。
- (イ) 簡易な手順で、端末のログを送信できること。

(8) 構造概要

ア 事案共有サーバ

- (ア) CPU インテル(R) Xeon(R) eE3-1220v5 (3.00GHz, 4C/4T)と同等以上
- (イ) メモリ 16GB以上
- (ウ) 補助記憶装置 300GB以上(RAID1、ホットスペア構成)
- (エ) 外部記憶装置 磁気ディスクまたは光学ディスク等
- (オ) OS Windows Server

(カ) 入力方式 マウス入力及びキーボード入力

イ 署所・指令センター向け端末(※指令書出力 PC や自動出動の多目的ディスプレイに相乗り想定)

(ア) CPU インテル(R) Core i3-4330(3.50GHz)と同等以上

(イ) メモリ 4GB以上

(ウ) 補助記憶装置 128GB以上

(エ) OS Windows

(オ) 入力方式 マウス入力及びキーボード入力

(カ) ディスプレイ

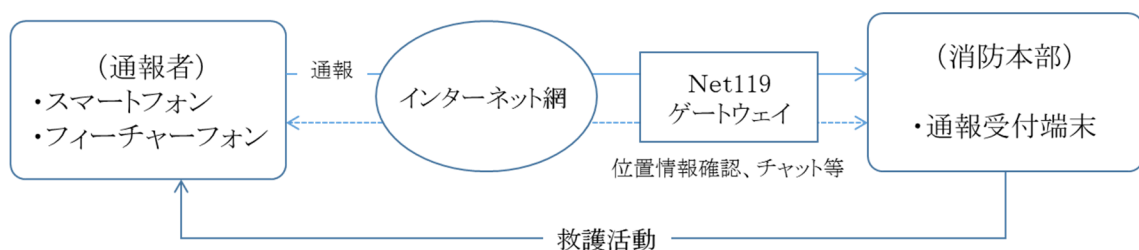
- ・表示画面 21.5型以上(カラー液晶ディスプレイ)
- ・画面解像度 1920×1080ドット以上
- ・表示色カラー 1670万色以上

26. Net119通報装置

本システムはアルカディア製のシステムを採用し、災害要援護者等に対し、一般に市販されているスマートフォンや携帯電話を利用し、自宅及び自宅以外からの通報を可能とするものであること。

なお、機能要件及び非機能要件及び共通電文は総務省消防庁「119番通報の多様化に関する検討会報告書」に記載されている要件を原則満たすこと。

ただし、これらと同等の性能が確保されていれば本市と調整することが可能である。
システムイメージは下記のとおりとする。



(1) 通報者機能

ア 通報機能

利用者が、自身の携帯通信端末上の Web ブラウザ等を用いて通報できること。

イ 利用者認証機能

通報時の操作の簡略化に配慮し、ID／パスワード入力等の操作を求めることなく速やかに本人認証を行い、通報者の特定ができること。

ウ 位置情報取得機能

以下の方法により通報場所を特定し、その場所を管轄する消防本部の受付端末に通報内容を送信するとともに、当該消防本部と通報者との間でチャットが利用できること。

エ GPS 測位機能

通報者の携帯通信端末が GPS 測位に成功した場合に、その結果を取得して通報を行った場所を受信者端末に送信できること。また、通報開始時点で利用者の携帯通信端末の GPS 測位機能が無効とされている場合には、自動的に当該機能を有効にするか、利用者に対して当該機能を有効にすることを求める機能を有すること。

オ ネットワーク測位機能

利用者端末周辺 Wi-Fi アクセスポイントや携帯電話基地局等に基づく測位結果を消防本部端末に送信できること。

カ チャット機能

通報発信後に通報先の消防本部と文字入力によるリアルタイム交信（チャット機能）ができること。また、定型文 による質問事項への回答については、テキスト入力によらずボタン入力等により容易に選択できること。

キ 写真送信機能

チャット機能にて、通報者から受信者へ写真データの送信ができること。

ク 練習機能

実通報と同様の操作を体験する形での通報の練習が行えること。この場合の通報は通報受付端末には接続しないこと。

ケ 設定内容編集機能

利用者が設定内容について、追加・変更・削除を可能とする機能を搭載すること。なお、個人情報保護の観点より、2 段階の認証プロセスを施すこと。

(2) 通報受付機能

ア ログイン／ログアウト

受信者の権限により、Web サイトにアクセスできること。

イ 通報情報管理機能

通報一覧が表示され、通報の受理や削除、保留した通報の再開が行えること。

ウ 通報情報受信機能

利用者からの通報を受信できること。また、通報者の情報を確認できること。

エ 通報場所表示機能

通報場所（緯度、経度及び誤差範囲）が地図上に表示されること。また、通報中に通報者が移動した場合や、通報開始時点で取得できなかった GPS 測位情報が後に取得可能となる場合があることを考慮し、一定時間毎（数秒～数十秒間隔程度）に表示される通報場所情報の自動更新が行われること。

オ チャット機能

通報情報に補足がある場合に、利用者と情報のやりとり（通報者から送信された写真デー

タの閲覧を含む。)を行えること。また、通報者との迅速なやりとりを行うため、予め通報者への質問事項及び当該質問事項への回答に係る選択肢を定型文として登録しておくことができること。登録可能な定型文の件数の上限は、20件とする。

カ 呼び返し機能

通報者との通信が途絶えた場合に、登録されたメールアドレス宛に呼び返しメールの送信がシステム管理画面の通報履歴からできること。

キ 転送機能

位置情報の誤差等により管轄外のエリアから通報があった場合に備え、一度受理した通報を、通報場所を管轄する消防本部へ転送できること。転送の際には、転送先の消防本部の受信装置には通報者の利用者情報通報場所情報及び転送時点までのチャットログを併せて送信すること。

ク 保留機能

呼び返しへの応答待ち等、対応中の通報について通報者とのやりとりが一時的に発生しないと見込まれる場合に、当該通報を保留し、受理待ちとなっている他の通報への対応を行えること。

ケ 印刷機能

通報情報を他の消防本部に共有するため、通報内容、通報者情報、通報場所位置情報、チャットログを整理して印刷できる機能を有すること。

(3) 利用環境等

利用者が使用可能な端末は、次の通りとする。

- ア 対応機種 スマートフォン(Android 5.0以降, iOS 9.0以降) ※MVNO、音声契約がない回線契約の端末を含む及びフィーチャーフォン (docomo, au, SoftBank)。
- イ 対応ブラウザ Android: Google Chrome (推奨) または標準ブラウザ。iOS: Safari (標準ブラウザ)。フィーチャーフォン: WAP 2.0 対応ブラウザ (標準ブラウザ)
- ウ すべての通信は TLS 1.2 以上の暗号化通信を採用すること。ただし、SHA-2 未対応の古い携帯電話を使用する利用者がある状況を考慮し、暗号化されていない旨の注意喚起を行ったのち、共通電文仕様に定められた制約に従う形で平文による通信を許容する。
- エ 古い端末のサポートを打ち切る場合は、該当機種の利用状況を考慮し、事前に本消防管内に同意を得た上で、十分な周知を行うこと。
- オ 新しい OS や機種に順次対応すること。その費用は月額利用料に含まれるものとする。

(4) システム非機能要件

24 時間 365 日間対応可能とし、119 番の緊急通報受信業務同様に、ミッションクリティカルな要求を満たす可用性を維持すること。

ア 運用時間 365 日 24 時間無停止とすること。

イ 稼働率 99.999%とすること。対象範囲は Net119 ゲートウェイとする。事業者間連携にお

- ける連携の停止は含めない。また、外部要因（例：DDoS 攻撃などによるサービス停止等）を除く。
- ウ 耐障害性 全てのサーバ、ネットワーク機器、回線、ストレージ等は冗長化されていること。対象範囲はNet119 ゲートウェイとする。
 - エ 災害対策 システムは同一の構成をDR（Disaster Recovery）サイトで構築すること。また、保管場所は300km以上離れた遠隔地とし、リモートバックアップすること。
 - オ 運用保守 リソース監視・性能監視を行うこと。 ※故障記録を管理しておくこと。
 - カ バックアップ データ復旧範囲はシステム内の全データを復旧すること。また取得間隔は同期バックアップとすること。また、過去データから復旧する場合に備え、日次バックアップも取得しておくこと。
 - キ 時刻同期 システム全体を外部の日本標準時（JST）と同期すること。
 - ク 計画停止 計画停止無しとすること（※ただし、セキュリティパッチ適用時等で冗長化構成の片系を停止することは可とする）。
 - ケ 試験用環境の設置 専用の試験環境を設置すること。
 - コ 外部システム接続 事業者間連携に必要な外部システムと接続すること。接続にあたっては、事業者間連携の共通電文仕様書に基づくこと。
 - サ セキュリティ監査・診断 セキュリティ監査を実施すること。
 - シ セキュリティパッチ適用 システム全体を適用範囲とすること。また、緊急性の高いセキュリティパッチを適用すること。※パッチ適用にあたっては、事前に試験用環境でシステムへの影響を確認した上で、系切替する等してシステム停止を伴わずに適用すること。
 - ス マルウェア対策 システム全体において、マルウェア対策を実施すること。
 - セ データセンター設置場所 日本国内とすること。

(5) 通報受付端末構成

ア 構成

構成は次のとおりであること。

- | | |
|------------------|-----|
| (ア) 受付端末 | 1 式 |
| (イ) 警報装置（着信表示灯等） | 1 式 |
| (ウ) プリンタ | 1 式 |

イ 端末スペック

CPU：Intel Core i5 相当以上推奨

メモリ：8GB 以上(16GB 以上推奨)

HDD 等：250GB 以上

画面解像度：1920x1080 推奨

OS：Windows10Pro, Windows11Pro

ウ 着信表示灯

パトライト社製を使用する。

27. 監視カメラシステム（中間市消防本部）

(1) 概要

監視カメラ及びレコーダーを更新し、指令室設置にてカメラのパン・チルト等の操作が可能で、全てのカメラ映像の録画が可能なこと。

監視映像は、モニタ及び多目的表示盤等に表示できること。

(2) システム構成

監視カメラ 7 式

ネットワークディスクレコーダー 1 式

操作用モニタ 1 式

表示用モニタ 天井吊り 1 式

HUB(PoE対応) 1 式

ア 機器仕様

監視カメラ

設置場所に応じて、屋外用、ドーム型等のハウジングを設置すること。

カメラの遠隔操作は、マウスにて操作が可能なこと。

ア 屋外用カメラ・屋内用カメラ

項目	性能・仕様
撮像素子	1/2.8 型 CMOS プログレッシブスキャン
有効画素数	213 万画素、1945(H) × 1097(V)
最低照度	カラー：0.05lx、白黒：0.02lx (F1.6、50%出力、IR-LED OFF)
ズーム比	×2、×4、×8、×16、×32
焦点距離	4.7mm～84.6mm
回転範囲	水平 0° ～360° 垂直 -30° ～90° (上向～水平～真下)
回転速度	水平 約 0.5° /S～100° /S (プリセット時約 300° /S) 垂直 約 0.5° /S～100° /S (プリセット時約 100° /S)
画像解像度 ネットワーク	高画質フル HD (1920×1080)/30fps 対応

機器の仕様については承諾図提出時に見直し検討があるものとする。

イ ネットワークディスクレコーダー

項目	性能・仕様
HDD容量	標準 4TB(増設時最大 16TB)
画像解像度	3840×2160、1920×1080、1600×1200、1280×1024、 1280×768、1024×768
画像圧縮方式	映像:H.264/JPEG/MPEG-4、音声:G.711 μ -Law
映像出力端子	HDMI×1、DisplayPort×1、D-sub15pin×1(アナログ)
モニタ端子	HDMI 1系統
マウス接続ポート	1系統
寸法	幅 461.2×高さ 44.2×奥行 414.3mm
その他	

上記の表示用のモニタ及び多目的表示盤への分配機器類を含む
機器の仕様については承諾図提出時に見直し検討があるものとする。

ウ 操作用モニタ

項目	性能・仕様
画面サイズ	24V型以上
画素数	1366×768 画素(水平×垂直)
視野角	176度
映像出力端子	1Vp-p/75 Ω 1系統(RCA)以上
コントラスト	30万:1
寸法	幅510mm 高さ376mm 奥行き178mm
消費電力	約43W

機器の仕様については承諾図提出時に見直し検討があるものとする。

エ 表示用モニタ 天井吊り

項目	性能・仕様
画面サイズ	32V型以上
画素数	1920×1080 画素(水平×垂直)
視野角	176度
映像出力端子	1Vp-p/75 Ω 1系統(RCA)以上
コントラスト	30万:1
寸法	幅510mm 高さ376mm 奥行き178mm
消費電力	約70W

機器の仕様については承諾図提出時に見直し検討があるものとする。

28. 指令用庁舎放送設備

各署所の放送設備は既設流用とする。

29. 高所監視カメラ

本装置は、災害状況の早期把握及び消防活動への適切な情報提供を行うために、昼夜間兼用高感度カラー画質の高所監視カメラとカメラ制御装置で構成するものとする。

(1) 機能

- ア 高解像度のカラー撮影ができること。
- イ カメラは左右180度以上旋回又は360度エンドレス旋回し、撮影可能であること
- ウ カメラ制御卓では、手動による高所監視カメラの操作が可能であること。また、カメラの方向制御は、専用器のカメラ操作パネルを設けジョイスティックで行うこと。
- エ カメラ制御卓には、高所監視カメラ用モニター(20型ワイド以上)を装備すること。
- オ 高所監視カメラ映像は、表示盤に配信できるコネクタを装備しておくこと。
- カ カメラ制御装置には、避雷設備を設け保守メンテナンス時には、容易に交換できる構造とすること。
- キ 各カメラをカメラローカル制御装置でリモートとローカル操作を切替える機能を有するとともに、保守メンテナンスを考慮しローカルでの手動操作が行えること。
- ク 次のカメラの制御及び設定がカメラ操作パネルでできること。
 - (ア) カメラ監視制限区域設定(オン/オフ)
 - (イ) 映像付加文字表示機能(オン/オフ)
 - (ウ) カメラ・感度切替(自動/手動)
 - (エ) カメラ・自動旋回設定(オートパン)
 - (オ) カメラ・電子ズーム設定
 - (カ) カメラ・ズームレンズ制御(望遠/広角/禁止)
 - (キ) カメラ・フォーカス制御(遠/近)
 - (ク) カメラ・撮影位置操作
 - (ケ) カメラ・撮影位置記憶
 - (コ) HDDレコーダ録画設定(録画/停止/延長)

(2) 機器仕様

- ア エアロPTZカメラ(30倍ズームレンズ)
 - (ア) 撮像素子 約1/3型 MOSセンサー
 - (イ) 有効画素数 約240万画素
 - (ウ) 画像解像度 最大1920×1080ドット
 - (エ) 最低被写体照度 カラー: 0.004 lx
(F1.6, 16/30s, AGC: HIGH)
 - (オ) 映像出力 LAN型式

(カ) レンズ倍率	30倍光学ズーム
(キ) 電子ズーム	24倍
(ク) 焦点距離	4.3mm～129mm
(ケ) 使用温度	-30度～+60度(指定PoE 給電装置使用時)
(コ) 使用湿度	10%～100%
(サ) 耐風速	60m/s 以下:動作可能(前傾時を除く) 80m/s 以下:非破壊(前傾時を除く)
(シ) 防水規格	IP66、67準拠
(ス) 水平旋回角度	左右 360° エンドレス
(セ) 垂直旋回角度	垂直 -45°～90° (直立姿勢時)

イ カメラローカル制御架

- (ア) カメラ側機器を搭載できる構造であること。
- (イ) EIA19インチラックにマウント可能なこと。

ウ デコーダ

- (ア) 映像出力 HD/SD-SDI 信号
- (イ) ネットワーク Ethernet 10Base-T/100Base-TX
- (ウ) 映像符号化方式 H.264 or H.265
- (エ) 電源 AC100V±10%
- (オ) 消費電力 25W以下

エ 映像分配器

- (ア) 入力 1回路
- (イ) 出力 2回路以上

オ HDDレコーダ

- (ア) ハードディスク容量 1TB以上
- (イ) 録画可能ディスク HDD、BD等
- (ウ) 入力端子 12G/6G/3G/HD/SD-SDI
- (エ) 出力端子 12G/6G/3G/HD/SD-SDI
- (オ) ネットワーク LAN端子
- (カ) 外部制御 LAN

カ 映像モニタ

- (ア) 画面サイズ 20型ワイド以上
- (イ) アスペクト比 16:9
- (ウ) 表示画素数 1920×1080ドット以上

キ カメラ操作パネル

- (ア) 指令台と意匠統一されたもの。
- (イ) ジョイスティック一体型となった操作パネルとすること。

(3) 機能仕様

- ア 高所監視カメラの遠隔制御は、災害地点情報及びタッチパネルから町丁目名又は目標物名の指定により、目標地点へ高所監視カメラを旋回させる目標地点自動旋回機能を有すること。
- イ 町丁目名は、地図等検索装置で取り扱う管轄区域全ての町丁目名とすること。
- ウ 目標地点名は、任意に1カメラあたり200ヶ所以上登録でき、フォーカス、ズーム、パン、チルトを登録できること。
- エ 過去災害連動地点にカメラを自動旋回できること。過去連動履歴は、200件以上記録されること。
- オ 手動動作の機能として、カメラ操作を行う卓面に操作時点の状態を記憶する専用スイッチを設けること。この際、フォーカス、ズーム、パン、チルトもあわせて、再現できること。
- カ カメラ操作パネルにて手動でカメラ操作実施時には、撮影位置情報と地図等検索装置の情報から、撮影地点名を検索し地名を文字として画面上に表示する撮影地点名表示機能を有すること。
- キ 災害発生時には、自動出動指定装置、地図等検索装置にオンライン接続し、自動的に災害地点へ連動動作する機能を有すること。
- ク 災害時以外にも指令台の地図画面より指定することにより、高所監視カメラを指定ポイントに旋回させる機能を設けること。
- ケ 地図等検索装置の住所情報を更新した場合は、容易な操作で本装置にデータ転送が可能なものとすること。
- コ 撮影方向に山などの障害物がある場合は、撮影角度を基準に障害物名を登録し、地点検索情報に優先して名称表示する撮影方向優先地名表示機能を有すること。なお、障害物名は10ヶ所以上登録でき、該当カメラ端末部が撮影した範囲に登録した障害物名が存在する場合は、優先的に登録した障害物名を表示できること。
- サ 高所監視カメラ映像に時刻（年・月・日・時・分・秒）及び撮影地点町丁目名を文字でスーパーインポーズの設定ができる文字スーパー機能を有すること。時刻は、指令システムと連携すること。
- シ 自動旋回中や手動操作中にプライバシーを侵害しないように、予め設定した位置及び撮影距離に対して、自動的にズームレンズを最大広角するプライバシー保護機能を有すること。設定したプライバシーエリアを抜けた場合には、元のズーム位置に自動で戻る機能を有すること。なお、災害連動時には、自動的に解除されること。
- ス 個人情報保護機能として、緊急時以外にカメラのズーム操作を禁止するスイッチをカメラ操作パネル面に設けること。
- セ 自動出動指定装置と連動し、災害時には災害点に向けて自動でカメラ旋回を行うこと。動作するカメラは、直線距離で災害点に近いカメラが自動旋回すること。また、カメラ固定機能を有し固定での監視を継続できること。

30. インターネット表示端末

インターネットに接続され Web 画面等の閲覧等が行えること。

(1) 機器仕様

ア CPU	インテル(R) Core i3-8100 と同等以上
イ メモリ	8GB以上
ウ 補助記憶装置	256GB以上(RAID1)
エ 外部記憶装置	磁気ディスクまたは光学ディスク等
オ OS	Windows

31. 署所映像システム

多目的情報表示装置表示用の映像コンテンツを生成することができること。

また、署所への設置の際、マウスやキーボードによる切替制御もおこなえること。

(1) 機能

ア 車両動態表示

- (ア) 指令台・自動出動指定装置・署所端末装置及び車両運用端末装置から車両の状況を入力し、消防救急業務に必要な車両の運用状況を表示できること。
- (イ) 表示車両数は、1画面で最大100車両の表示ができ、同画面を最大25頁のグループ表示が可能なこと。
- (ウ) 表示内容は、次のとおりであること。
 - 署所名、車両名、車両状況(4動態以上)、
 - 車両運用状況(出動可否、車両運用状態区分)

(2) 構造概要

ア 表示盤端末	2式
イ 機器仕様	
(ア) CPU	インテル(R) Core i3-8100 と同等以上
(イ) メモリ	8GB以上
(ウ) 補助記憶装置	256GB以上(RAID1)
(エ) 外部記憶装置	磁気ディスクまたは光学ディスク等
(オ) OS	Windows
(カ) ディスプレイ	32インチ 壁掛

32. データ指令

本装置は、大規模災害、同時多発災害、風水害時など事案が輻輳する状況を想定し、指令センターから各消防署に対して事案情報を伝送することにより、市域で発生した災害情報の管理を行うとともに、効率的な部隊運用を実現する目的で設置する。

(1) データ指令機能

ア 119 番受付機能（指令センター）

(ア) 聴取により判断された災害種別（データ指令対象）により、自動的にデータ指令の受付画面に遷移し、大規模・同時多発災害の被害状況の聴取が迅速に行えるものとする。

ただし、通常の災害や救急と判断された通報は通常の受付画面で処理が行えること。

(イ) 受付した災害点、通報情報（災害情報項目）を、登録することで、119 番受付処理が完了し、当該指令台で次の 119 番通報受付が可能であること。

(ウ) 指令台にて作成したデータ指令事案（ただし要請前）の管轄署を変更でき、変更された後に該当する各消防署に対応要請（データ指令）が行えること。

(エ) データ指令事案一覧が参照できること。

(オ) データ指令事案一覧は<kd>各消防本部</kd>、要請先の各消防署の絞込み表示が行えること。さらに、一覧から選択して個別詳細事案が表示されること。

(カ) データ指令事案一覧の印刷ができ、個別のデータ指令事案の詳細が印刷できること。

(キ) データ指令事案について、優先度指定を可能とすること。

イ 対応要請機能（各消防署への対応要請）

(ア) 指令台にて登録された通報情報により、対応する各消防署のデータ指令機能を有する端末（以下、データ指令端末）へ対応要請が伝達されること。

(イ) データ指令端末で、受信された対応要請情報の内容が表示されること。

(ウ) また、データ指令事案一覧、データ指令事案詳細、所轄車両の動態一覧が表示（更新）されること。

(エ) 対応要請された事案に対して、データ指令端末から受付応答が登録できること。

また、一定時間以上（システムとして規定値が設定され、かつ変更可能であること）経過しても受付応答が登録されない場合には、指令センター側（指令台や管制台へのメッセージや消防指揮本部のデータ指令端末など）に逆通知されること。

(オ) データ指令事案の要請先で事案に対応できない場合に、指令センター設置の自動出動指定装置にて操作の代行（権限代行）ができること。

(カ) 対応要請場所及び所轄車両の位置表示が地図にされること。

また、複数要請が同時表示できること。なお、他署車両の位置表示も可能であること。

ウ 車両選別・出動指令機能（各消防署）

(ア) データ指令端末において、データ指令事案概要、車両動態、車両位置から災害対応車両が選別できること。選別対象車両は、自本署・本部内の車両及び自本署・本部内へ

の配置転換・移動待機車両とし、他消防本部の車両は選別できないこと。これにより、選別された車両（複数車両も可能）へ指令情報を送信できること。

- (イ) 車両の選別は、車種、車両動態、車両位置及び活動履歴（前の出動）が考慮できる手動選別（特命選別）であること。車両を特定しない任意の車種の直近車両を、追加の出動車両として選別できること。また、順次追加選別ができること。
- (ウ) 選別された車両が帰署状態の場合には、署所の車両表示盤の出動指示ランプが点滅すること。車両の出動により点灯に変わること。また、出動以降の動態に対して、表示状況が対応すること。
- (エ) データ指令事案一覧（自署優先表示）が参照できること。また、一覧から選択して個別詳細事案が表示されること。加えて、一覧上で優先度が確認できること。
- (オ) データ指令事案の一覧印刷ができ、個別のデータ指令事案の詳細が印刷できること。
- (カ) データ指令事案情報の事案項目（被害状況、要救助者等）の項目は、各消防署でも更新入力できること。また、入力された項目は、指令センター及び各消防署でも情報更新されること。
- (キ) 自本署・本部内の各署所に対して、データ指令の指令書を送出できること。

エ 車載端末機能（車両での出動指令受信）

- (ア) 指令センターへ送信された指令送信要求により、指令センターから車両端末へ高速無線伝送路（パケット通信網）を使って、災害点情報、災害対応要請内容等を伝達できること。
- (イ) 出動指令を受信した車両（車載端末）は、指令内容の自動表示ができ、指令受信に際しては、可視可聴にて注意喚起され、車載指令端末装置において、自車への指令一覧（事案一覧）、災害対応要請場所の地図表示が行えること。
- (ウ) 車両への出動指令に対して、規定時間以内になんらかの応答がされない場合には、方面指揮本部内にアラームが出力され注意喚起されること。
- (エ) データ指令から車両へのメッセージ送信を行うことができること。

オ 事案作成機能（データ指令）

- (ア) 輻輳時における駆け込み通報等について、指令センターによる受付を行うことなく、データ指令端末において事案作成ができること。
- (イ) データ指令端末における事案作成において、災害点として地図の表示ができること。また、データ指令端末で入力された災害地点が地図データと完全一致しなかった場合でも、指定した住所に近い地点を地図に表示でき、近似番地であることが地図上に強調表示できること。
- (ウ) データ指令地図端末（データ指令端末に相乗り）と連動し、災害点や活動中の車両を地図上にて確認できること。
- (エ) 既に災害点が設定されているデータ指令事案について、ワンタッチで災害現場を中心とした地図を表示できること。

- (オ) 画面上の災害点決定釦を押下すると災害点設定モードとなり、地図上で指定した地点に仮の災害点マークを表示できること。また、災害地点として指定した地点が建物上の場合、建物枠を強調表示でき、地図上で右クリックすることによりショートカットメニューを表示し、災害点設定モードへ移行することもできること。
- (カ) 地図上で指定した仮の災害点から最大5件の直近の住所および目標物、高速道路キロポストを一覧表示することができること。また、一覧上で選択した住所および目標物、高速道路キロポストの位置を地図上にマーク表示できること。
- (キ) 直近の住所および目標物、高速道路キロポスト情報の一覧から災害点を選択して災害点送信釦を押下することにより、データ指令端末に災害点として情報を送信することができること。
- (ク) 災害点情報をデータ指令端末に送信する際、指定した地点の直近の指令目標物情報も送信することができること。また、指令目標物情報は直近から最大5件までリスト表示することができ、選択して送信することができること。
- (ケ) 災害点が決定された後、座標送信釦を押下することにより災害点の座標位置だけを変更しデータ指令端末に送信することができること。
- (コ) 災害点決定画面において他消防本部の住所、目標物等が表示されないように制限することができること。
- (サ) 複数の地図頁が重なった地域等で災害点を決定した場合、出動計画画面にて、重なっている地図頁の確認ができること。重なっている地図頁を車両運用端末装置に送信できること。

カ 事案参照機能（データ指令）

- (ア) 指令センターにて取扱中の事案について、データ指令端末を設置する本部を管轄とする事案に限定し、事案情報の参照が可能であること。

キ 地図機能

- (ア) 地図等検索装置と同様の以下機能が提供できること。
 - a. 地図の表示 【注意】地図ディスプレイで3D表示をしている場合でも3Dは不可。地図ディスプレイで3Dアリの場合は「（3D表示は除く）」を付与すること
 - b. 地図の操作（拡大・縮小、スクロール、回転、戻る／進む）
 - c. 地点の検索（キーワードによる地点の検索（あいまい検索）、住所による地点の検索、目標物による地点の検索、緯度経度による時点検索、地図頁からの地点検索、届出情報からの地点検索、その他支援情報からの地点検索、パノラマ地図からの地点検索）
 - d. 属性情報表示（詳細情報表示）。また、他消防本部の情報が表示されないように制限できること。
 - e. 届出情報の検索・表示
- (イ) 災害点の決定（災害点逆入力）
 - a. 画面上の災害点決定釦を押下すると災害点設定モードとなり、地図上で指定した地点

に仮の災害点マークを表示できること。

- b. 地図上で指定した仮の災害点から最大 5 件の直近の住所および目標物、高速道路キロポストを一覧表示することができること。また、一覧上で選択した住所および目標物、高速道路キロポストの位置を地図上にマーク表示できること。
- c. 直近の住所および目標物、高速道路キロポスト情報の一覧から災害点を選択して災害点送信釦を押下することにより、データ指令端末に災害点として情報を送信することができること。
- d. 災害点情報をデータ指令端末に送信する際、指定した地点の直近の指令目標物情報も送信することができること。また、指令目標物情報は直近から最大 5 件までリスト表示することができ、選択して送信することができること。
- e. 災害点が決定された後、座標送信釦を押下することにより災害点の座標位置だけを変更しデータ指令端末に送信することができること。

(ウ) 災害点付近情報の表示

- a. 画面上の付近情報釦を押下すると災害点付近の目標物、水利、要援護者等のマーク情報を検索して、災害点から直近順に一覧に表示できること。また、地図上に一覧に対応した番号を種類ごとに色分け表示できること。

(2) 構造概要

ア CPU	インテル(R) Core i3-8100 と同等以上
イ メモリ	16GB 以上
ウ 補助記憶装置	256GB 以上 (RAID1)
エ 外部記憶装置	磁気ディスクまたは光学ディスク等
オ OS	Windows
カ 入力方式	マウス入力及びキーボード入力
キ ディスプレイ	
・表示画面	21.5 型以上 (カラーワイド液晶ディスプレイ)
・画面解像度	1920×1080 ドット以上
・表示色カラー	1670 万色以上

(3) 情報共有機能

ア 指令台機能

- (ア) 指令台にて、全市のデータ指令状況 (対応要請状況 (データ指令事案概要、データ指令事案詳細)、車両状況、車両位置等) が参照できること。
- (イ) 対応要請に対する確受 (各消防署における受付応答) の確認が取れること。(確受一覧) 一定時間以上経過して確受が確認されない場合は、可視可聴にて注意喚起されること。

- (ウ) 対応要請活動中の車両については、通常災害の事案での車両選別対象から除外するように考慮されること。
- (エ) データ指令事案は通常事案と別扱いし災害事案（活動中、過去）一覧とは別管理でき、データ指令の受付番号は災害事案番号とは別管理であること。

33. その他

下記表の通り付属品・予備品を納入すること。

共通

項	品 名	数量	備 考
1	パンフレット	1 式	田川 1500 部 中間 100 部
2	交換手用送受器	3 0 個	現用 2 0 個 予備 1 0 個
3	工具セット	1 式	精密ドライバー含む
4	作業点検灯	1 個	
5	B D 媒体	5 0 枚	
6	U S B ディスク	1 0 個	5 1 2 G B (ウィルス対策用)
7	プリンタトナー	1 式	A 3 複合機トナー一式+ブラック一個
8	プリンタ用紙	2 箱	A 4 1 箱 2 5 0 0 枚
9	O A 用椅子	8 脚	指令台用 (レカロ製レザー)
1 0	椅子	10 脚	椅子 5 (MC-283WF) 相当 O A 椅子 5 (CK35GR-FS) 相当
1 1	折り畳み机	2 脚	STE-1860M-W
1 2	O A 机	4 式	椅子共
1 3	マニュアル収容ロッカー	1 台	
1 4	ゼンリン地図帳	1 式	田川地区消防管轄+中間市

田川地区消防本部

項	品 名	数量	備 考
1	プリンタトナー	1 1 式	A 3 プリンタトナー一式
2	プリンタ用紙	1 1 箱	A 4 1 箱 2 5 0 0 枚

中間市消防本部

項	品 名	数量	備 考
1	プリンタトナー	1 式	A 3 複合機トナー一式+ブラック一個
2	プリンタトナー	3 式	A 3 プリンタトナー一式
3	プリンタ用紙	3 箱	A 4 1 箱 2 5 0 0 枚
4	ゼンリン地図帳	2 式	中間市

第3章 消防救急デジタル無線設備

第1. 消防救急デジタル無線の構成

消防救急デジタル無線設備の機器構成及び数量は、下記のとおりとする。

品 名		数 量	単位	備 考
①	共通機器			
1	指令センター設備			
	(1) 無線回線制御装置	1	式	
	(2) 管理監視制御卓	1	式	
2	共通波		-	
	(1) 基地局無線装置(共通波)基本架	1	式	オーバーホール
	(2) 基地局無線装置(共通波)増設架	1	式	オーバーホール
	(3) 空中線共用器 6CH用	1	式	既設流用
	(4) 基地局用空中線(3素子八木)	2	式	既設流用
	(5) 同軸避雷器 (ショートスタブ型)	2	式	既設流用
3	多重無線設備			
	7. 5GHz帯簡易型多重無線装置(26M)	2	式	
	2.0m φ 御パラボラアンテナ レドーム付	2	式	既設流用
	機器現地調整費用SI費	1	式	
	現調費・工事費	1	式	

品 名		数 量	単位	備 考
②	田川地区消防本部 個別機器			
1	指令センター設備			
	(5) 遠隔制御器 (LANタイプ:卓上型)	1	式	
2	田川消防本部		-	
	(1) 基地局無線装置(活動波)基本架	1	式	
	(2) 基地局無線装置(活動波)増設架	1	式	
3	香春分遣所			
	(1) 基地局無線装置(活動波)基本架	1	式	オーバーホール
	(2) 基地局無線装置(活動波)増設架	1	式	オーバーホール
4	英彦山無線基地局 活動波			
	(1) 基地局無線装置(活動波)基本架	1	式	オーバーホール
	(2) 基地局無線装置(活動波)増設架	1	式	オーバーホール
	(3) 空中線共用器 4CH用 本部、英彦山、香春	3	式	既設流用
	(4) 基地局用空中線(コーリニア本部、香春	4	式	既設流用
	(5) 基地局用空中線(3素子ハフ英彦山	4	式	既設流用
	(7) 同軸避雷器 (ショートスタブ型)	8	式	既設流用
5	ネットワーク設備			
	L3スイッチ	2	式	
	L2スイッチ	2	式	
	ルータ	2	式	
	機器収容ラック	1	式	
6	固定型移動局無線設備			
	卓上型固定移動局無線装置	5	式	
	基地局用空中線(コーリニア型)	5	式	既設流用
	同軸避雷器	5	式	既設流用

品 名		数 量	単位	備 考
7	車載無線設備			
	車載型無線装置	30	式	
	車載型無線装置用空中線 1/2λ 短縮型	60	式	既設流用
	車載型無線装置用空中線共用器	30	式	既設流用
8	携帯型無線装置			
	携帯型無線装置	30	式	
	充電器	30	式	
	電池パック	60	式	
	スピーカーマイク	30	式	
	イヤホン	30	式	
	肩掛けベルト	30	式	
	装着クリップ	30	式	
8	【署活動無線設備】			
	400MHz帯携帯無線装置	40	式	
	充電器	40	式	
	電池パック	80	式	
	スピーカーマイク	40	式	
	イヤホン	40	式	
	肩掛けベルト	40	式	
	装着クリップ	40	式	
	400MHz帯携帯無線装置 (IPハイブリット無線装置)	10	式	10年通信費保守含む
	充電器	10	式	
	スピーカーマイク	10	式	

	品 名	数 量	単位	備 考
9	【電源設備関係】			
	耐雷トランス 5kVA 香春	1	式	既設流用
	耐雷トランス 10kVA 本部	1	式	既設流用
	耐雷トランス 15 kVA 英彦山	1	式	既設流用
	直流電源装置 80A、200AH DC48V／8H以上 香春	1	式	
	直流電源装置 150A、400AH DC48V／8H以上 本部	1	式	
	直流電源装置 150A、400AH DC48V／8H以上 英彦山	1	式	
	発電機 単相3線式 3kVA 添田、川崎、金田	3	式	オーバーホール
	発電機 単相3線式 15kVA 香春	1	式	オーバーホール
	発電機 単相3線式 20kVA 英彦山	1	式	オーバーホール
	DC-ACインバータ DC48V-AC100V変換用、600W以上 本部	3	式	
10	試験調整・設置工事費(田川)	1	式	
11	ケレン再塗装	1	式	
12	既設庁舎改修(床・壁補修等)	1	式	
13	中庭の改修(ケーブルラックの撤去及び補修)	1	式	

品 名		数 量	単位	備 考
③	中間市消防本部 個別機器			
1	指令センター設備			
	(5) 遠隔制御器 (LANタイプ)	1	式	
2	中間市消防基地局		-	
	(1) 基地局無線装置(活動波)	1	式	オーバーホール
	(2) 基地局無線装置(活動波)	1	式	オーバーホール
	(3) 空中線共用器 6CH用	1	式	既設流用
3	ネットワーク設備			
	L3スイッチ	2	式	
	L2スイッチ	2	式	
	ルータ	2	式	
	機器収容ラック	1	式	既設流用
4	固定型移動局無線設備			
	卓上型固定移動局無線装置	1	式	
	基地局用空中線(コリニア型)	2	式	既設流用
	同軸避雷器	2	式	既設流用
5	車載型無線装置			
	車載型無線装置	13	式	
	車載型無線装置用空中線 1/2λ 短縮型	2	式	
	車載型無線装置用空中線共用器	1	式	
6	携帯型無線装置			
	携帯型無線装置	3	式	
	充電器	3	式	
	電池パック	6	式	
	スピーカーマイク	3	式	

第2. 消防救急デジタル無線の運用及びチャネル構成

基地局に設置する無線設備は無線回線制御装置により接続され、指令系システム又は遠隔制御器等から運用できること。チャネル構成は以下のとおりとする。

各基地局のチャネル構成案

基地局名 チャネル名称		英彦山 無線基地局	田川地区 消防本部	香春 分遣所	中間市 消防本部		
活動波 1	非常送	○	○	○	○		
活動波 2	非常送	○	○	○	○		
活動波 3	非常送	○	○	○			
主運用波	非常送	○					
統制波 1	非常送	○					
統制波 2	非常送	○					
統制波 3	非常送	○					

第3. 消防救急デジタル無線の機能

1. 一般的機能

消防救急デジタル無線共通仕様書に規定される機能のうち、使用する機能を示す。

消防救急デジタル無線システムの機能

通信形態	周波数区分	消防救急波		主運用波		統制波	
	機能名	消防指令センターから	移動局から	消防指令センターから	移動局から	消防指令センターから	移動局から
音声通信	一斉音声通信	○	○	○	○	○	○
	個別音声通信	○	○	—	—	—	—
	グループ音声通信	○	○	—	—	—	—
	通信統制	表 3.2 による					
	移動局間直接音声通信	—	○	—	○	—	○
	自営通信網接続通信（有無線	—	△（注	—	△（注	—	△（注
	PSTN 接続通信（有無線接続）	—	△（注	—	△（注	—	△（注
	県庁接続通信（有無線接続）	—	—	—	—	—	△（注
	消防指令センター間音声通信（基地局間通信）	—	—	×	—	×	—
非音声通信	発信者番号送信	○	○	○	○	○	○
	ショートメッセージ伝送	×	×	×	×	×	×
	データ伝送（車両支援情報）	△（注 3）	△（注 3）	×	×	△（注 4）	△（注 4）
音声＋非音声同時通信	音声通信中のショートメッセージ伝送（一斉、個別、グループ）	×	×	×	×	×	×
機能	移動局自動チャンネル切替	△（注 5）		—		—	
	発信者番号表示	○		○		○	

○：実装する。

△：条件付きで実装する。

×

—：機能なし。

注 1：指令台における手動での有無線接続に限る。

注 2：県庁接続通信機能は緊急消防援助隊の隊長車両等に限定。有無線接続に限る。

注 3：車載型無線機（車両運用端末装置連携）のみ。

注 4：緊急援助隊の通信インターフェースを具備していること。

注 5：常送の場合に限る。

通信統制の内容

基地局／移動局

機能名	消防救急波	主運用波	統制波
（消防指令センターにおける）通話モニタ機能	○／－	○／－	○／－
（消防指令センターにおける）通話モニタ表示機能	○／－	○／－	○／－
（消防指令センターにおける）通信モニタ機能	○／－	○／－	○／－
移動局におけるセレコール通信モニタ機能	－／○	－／－	－／－
他局通信中の表示機能	○／○	○／○	○／○
他局通信中の発信禁止機能	－／○	－／○	－／○
セレコール送信中の発信規制・表示機能	－／○	－／－	－／－
セレコール送信中の音声と同時ショートメッセージ伝送機能	×／×	－／－	－／－
出場指令時の表示・発信規制機能	○／○	×／○	×／○
通信規制時の表示・発信規制機能	○／○	×／○	×／○
緊急信号の表示・発信規制機能	×／×	×／×	×／×
強制切断機能（注 1）	○／○	○／○	○／○
連続送信防止機能	－／○	－／○	－／○

○：実装する。

×：実装しない。

－：機能なし。

注 1：移動局は、2 波複信型に限る。

2. その他の機能

ア 移動局の実装無線チャンネル

移動局（車載型無線装置、携帯型無線装置等）には活動波（田川）3 波、（中間）2 波及び共通波 10 波（統制波 3 波、主運用波 7 波）を実装すること。

イ 車載型無線装置（デジタル無線部）

車載型無線装置は「2 波複信」車載型無線装置とし、ダイバーシチ機能を具備すること。

第4. 多重無線・FWA システムの構成

消防救急無線の更新に伴い，多重無線・FWA 網を構築すること。

また，上記設備の更新に伴い，各種機器の接続端子が，Ethernet（IP）に変更となるため，IP 化した多重無線・FWA 網を構築する。

設置場所	田川地区 消防本部	英彦山 無線基地局	
多重無線(7.5GHz)	○	○	

第5. 環境条件

機器は、次の条件で異常なく動作するものであること。なお、「装置仕様」に記載がある場合は、その記載内容を優先する。

1. 動作保証温度

屋内機器 0℃ ～ +40℃

屋外機器・車載無線機 -10℃ ～ +50℃

2. 動作保証湿度

屋内機器 85%以下（35℃、結露なきこと）

屋外機器・車載無線機 95%以下（35℃、結露なきこと）

第6. 装置仕様

1. 回線制御装置

本装置は、消防救急デジタル無線システム全体を制御し、指令系装置、基地局無線装置、遠隔制御器、移動局における通信を接続するものである。

(1) 機能

ア 共通機能

(ア) 通信履歴管理を行うための情報として、各基地局無線装置が受信した

移動局からの情報（「移動局番号」「受信基地局」「受信チャネル」）を、管理監視制御卓へ伝達可能なこと。

(イ) 基地局選択機能

a ひとつの移動局が送信した通信を、複数の基地局無線装置で同時に受信した場合、受信電界情報（RSSI）等を元に、最適な基地局無線装置を選択して通信を行い、指令系装置と移動局間の通信品質の維持が可能なこと。

b 指令系装置からの操作により、基地局無線装置の受信電界情報（RSSI）に関わらず、手動選択による送信も可能なこと。

(ウ) 移動局情報管理機能

無線回線制御装置で受信した最新の各移動局情報（使用基地局、使用チャネル）を管理する機能を有すること。

イ 一斉音声通信機能

指令系装置、遠隔制御器、及び移動局からの制御により、一斉通信が可能であること。なお、基地局無線装置への上り回線はプレストークによる半複信方式の一斉音声通信が可能なこと。

ウ 個別音声通信機能

(ア) 指令系装置、遠隔制御器と連携し個別呼出番号にて相手先を呼び出すことにより、あらかじめ登録された車載型無線機に対する選択呼び出しによる通信が行えること（指令台のタッチパネルに登録している車両名称をタッチすることにより、個別車両番号の入力など、煩雑な操作を伴わずに個別呼出が可能なこと）。

(イ) 移動局から基地局無線装置を経由し、同じ無線通信チャネルで待ち受けている特定移動局、及び指令系装置の呼出が可能なこと。

(ウ) 指令系装置、遠隔制御器と移動局間の個別音声通信は、複信または半複信方式にて行うこと。但し、移動局間の個別音声通信は、プレストーク方式による半複信または単信方式とすること。

エ 通信統制機能

指令系装置等と連携し以下の通信統制機能を実現すること。

(ア) 通話モニタ機能・通話モニタ表示機能

指令系装置等において基地局無線装置が受信した全ての通話内容をモニタするために、音声信号の伝達が可能なこと。また、指令系装置等において発信者番号を表示させるために、通話を行っている指令系装置の発信者番号、移動局の発信者番号（基本番号体系）を相手局へ伝達可能なこと。

(イ) 通信モニタ機能・通信モニタ表示機能

指令系装置等において、基地局無線装置が受信した他消防本部の移動局の通信がモニタできるよう、信号の伝達が可能なこと。また、発信者番号を表示させるために、発信者番号（基本番号体系）を伝達可能なこと。

(ウ) 他局通信中の表示および発信禁止機能

同一周波数で複数移動局が送信することによる干渉を防止するために、一つの移動局が送信を開始した場合は、他局通信中の情報を同一基地局内の他移動局に対して通知可能なこと。

(エ) 発信規制機能

- a 指令系装置等の操作で、出動指令時に発信規制信号が送出可能なこと。
- b 指令系装置等の操作で、通信規制時に発信規制信号が送出可能なこと。
- c 指令系装置等の操作で、強制切断信号が送出可能なこと。
- d 指令系装置等の操作で発信規制信号の解除が可能なこと。
- e 本機能は無線通信チャネル単位で設定可能なこと。
- f 本規制信号は現在選択された基地局無線装置から出力可能なこと。

オ 自営通信網接続通信機能

指令システム経由で、自営通信網に接続し、移動局との間における音声通信のための情報伝達が可能なこと（指令台での手動による有無線接続対応）

カ PSTN（公衆網）接続機能

指令システム経由で、公衆網に接続し、移動局との間における音声通信のための情報伝達が可能なこと（指令台での手動による有無線接続対応）

キ 団体コード識別機能

基地局無線装置と連携して、消防救急デジタル無線共通仕様書記載の基本番号体系の団体コードを識別し、団体コードが一致した場合のみ音声出力と折り返し動作を行うこと。

ただし、共通波は団体コードに関わらず音声出力を行い、指令系装置応答後に折り返し動作を行うこと。

ク 監視機能

基地局無線装置との回線に障害が発生した場合、及び基地局無線装置に障害が発生した場合には、管理監視制御卓に対して通知できること

(2) 構造

- ア 本装置はシステムの中核となる機器であるため信頼性を重視し、主要制御部、電源部などの主要部分は冗長化された構造であること。

- イ 無線回線制御装置として基地局無線装置向けインターフェースを2口備え、ネットワーク回線の二重化にも対応可能であること。
- ウ 無線回線制御装置は現用機と予備機を設置することで、現用機が障害等によって使用不能になった際には、自動的に予備機に切替わる二重化運用が可能であること。
- エ 自立型構造であること。
- オ 主要機能毎にパッケージ化されており、将来の回線増等にもパッケージ追加で対応可能な構造であること。将来の基地局増設、消防の広域化に備えて、パッケージ追加が可能なこと。
- カ 日常保守、定期点検、及び定期交換部品の交換作業が円滑に行えるよう、前面保守が可能な構造であること。
- キ 保守性を考慮し、装置電源が投入された状態でも主要機能毎のパッケージ交換が可能な構造であること。
- ク 故障発生時は、外部へ警報出力できること。

(3) 規 格

- ア 電源電圧：DC－48V±10%以内
- イ 指令系向けインターフェース
- (ア) 音声系 : OD 又は LAN
- (イ) データ系 : LAN
- ウ 基地局向けインターフェース : LAN

・ OD インターフェース

信号名		条件
4WS	インピーダンス 入出力レベル	公称 600 Ω 平衡 －15dBm～0dBm
4WR	インピーダンス 入出力レベル	公称 600 Ω 平衡 －15dBm～0dBm
SS	プレス	アースメイク接点
SS	終話（切断）	アースメイク接点
SR	プレス応答	アースメイク接点
SR	着信	アースメイク接点
SS	他網接続中	アースメイク接点

・LAN インターフェース

区分	種別	条件
電氣的仕様・ 伝送プロトコル	物理層	LAN
	データリンク層	TCP／IP
通信方式	伝送速度	100Mbps
	アクセス方式	CSMA／CD

2. 管理監視制御卓

本装置は、消防救急デジタル無線システムの主要機器の動作状況を監視・制御及び保守が行える装置である。監視・制御の対象機器は、無線回線制御装置、基地局無線装置、ネットワーク機器とする。

(1) 機能

ア 監視

- (ア) 無線回線制御装置に接続された、各機器の接続状況を表示できること。
- (イ) ICMP によるネットワーク監視ができること。
- (ウ) 接点信号による付帯設備（電源、空調など）の装置監視が、1 基地局無線装置
当り 10 項目以上可能なこと。
- (エ) 接点ボックスを設置することにより、16 項目以上の監視が可能なこと。
- (オ) 検出した故障情報を以下の方式により、指令員等に通知できること。
 - a 管理監視制御卓のディスプレイ上へのアラーム表示
 - b 管理監視制御卓からのブザー音等による通知
 - c 故障情報をパトライト等に一括出力できること
- (カ) 検出した故障情報は履歴管理し、日付での検索及び故障履歴を出力できること。

イ 制御

- (ア) 基地局無線装置の無線部切替（現用／予備切替）制御ができること。
- (イ) 基地局無線装置の無線通信チャネル（周波数）切替が行えること。
- (ウ) 接点信号による付帯設備（電源、空調など）の制御が 1 基地局無線装置当り 10 項目以上
可能なこと。
- (エ) 接点ボックスを設置することにより、8 項目以上の制御が可能なこと。

ウ 保守

- (ア) 通信履歴
 - a 管理監視制御卓を操作し、通信履歴として以下の内容が画面上で確認可能なこと。また、ファイル保存が可能なこと。

- ・ 通信開始・終了の年月日、時分秒
- ・ 発着呼 基地局・移動局名称
- ・ チャンネル名称
- ・ 通信種別（一斉／個別／グループ）
- ・ 通信形態（音声／非音声）

b 通信履歴保存件数は、規定数を超えた場合は古いものから自動的に削除すること。

（イ）故障履歴

a 管理監視制御卓を操作し、故障履歴として以下の項目が画面上で確認可能なこと。また、ファイル保存が可能なこと。

- ・ 故障発生装置
- ・ 故障発生内容
- ・ 故障発生時刻
- ・ 故障状態（発生／復旧等）

b 故障履歴保存件数は、規定数を超えた場合は古いものから自動的に削除すること。

c 故障履歴情報は日付を指定し表示できること。また、設置場所、対象装置の情報が含まれること。

（ウ）操作履歴

a 管理監視制御卓を操作し、操作履歴として以下の項目が画面上で確認できること。また、ファイル保存が可能なこと。

- ・ 制御対象装置
- ・ 制御内容
- ・ 制御日時

b 操作履歴保存件数は、規定数を超えた場合は古いものから自動的に削除すること。

（2） 構造

本装置は卓上型であること。

（3） 規格

ア 機器仕様

- （ア） CPU : インテル（R） Xeon（R） E3-1275v5 以上
(周波数 3.6GHz 以上)
- （イ） メモリ : 8GB 以上
- （ウ） 補助記憶装置 : HDD 500GB 以上×2（ミラーリング仕様）
- （エ） 外部記憶装置 : 光学ディスク等
- （オ） 入力方式 : マウス入力及びキーボード入力
- （カ） ディスプレイ : 17 型以上（カラー液晶ディスプレイ）
 - a 画面解像度 : 1280×1024 ドット

b 表示色カラー : 1670 万色以上

c インターフェース : DVI-D×1

(キ) 運転条件 : 24 時間連続運転が可能なこと。

イ 接点ボックスでの監視制御数

(ア) 監視項目数 : 16 項目

(イ) 制御項目数 : 8 項目

ウ 環境条件

(ア) 動作保証温度 : 5℃～℃

(イ) 動作保証湿度 : 20～80% (結露なきこと)

3. 遠隔制御器 (LAN タイプ：卓上型)

本装置は、無線回線制御装置とLANで接続され、基地局無線装置を経由し、移動局と無線通信を行う装置である。

(1) 機能

- ア 装置本体の送受話器からのプレス操作により、無線通信チャンネルと基地局を指定して移動局に対して一斉音声通信が可能なこと。指令系装置及び他遠隔制御器が使用中の場合、音声モニタできること。
- イ 装置本体からの音声通信開始時はあらかじめ指定した基地局から発信できる、基地局固定機能を有していること。ただし、移動局からの上り音声通信に対しては最適な基地局を自動選択すること。
- ウ 移動局等からの音声受信時には、装置内蔵のスピーカより音声の出力が可能なこと。
- エ 内蔵スピーカの音量調整は、装置本体（調整用ボリューム）で可能なこと。
- オ 通信中の発信者番号、および移動局名称を装置本体の表示部に8文字以上で表示できること。また、通信種別（一斉、個別、グループ）、無線通信チャンネルの名称、基地局名称を4文字以上で表示可能なこと。
- カ 本装置では最大8つの無線通信チャンネルをモニタ可能なこと。なお、複数の無線通信チャンネルを選択した場合、合成された音声を出力可能なこと。
- キ 送信中及び受信時の状態は、装置本体にて容易に視認可能なこと。
- ク 他局が無線通信チャンネルを使用中の場合、当該無線通信チャンネルが使用中であることを装置本体にて視認可能なこと。
- ケ 無線通信チャンネルを指定し、呼出先の移動局を選択することで個別音声通信が可能なこと。
- コ 無線通信チャンネルおよび基地局を指定し、呼出先のグループを選択することでグループ音声通信が可能なこと。
- サ よく呼び出す移動局をあらかじめ短縮ダイヤルに5件以上登録でき、相手先を選択することで個別音声通信が行えること。
- シ 本装置で行った発信および着信履歴を参照し、一斉通信、グループ通信および個別通信が行えること。
- ス 本装置に障害が発生した場合、装置本体にて容易にアラームが視認可能なこと。
- セ 本装置が個別音声通信で呼び出された場合には着信音が鳴動し、応答後に個別音声通信の確立および切断が可能なこと。
- ソ 無線通信チャンネルを指定し、通信規制及び強制切断信号の制御が可能なこと。

(2) 構造

- ア 本装置は卓上型であること。
- イ スピーカ内蔵であること。
- ウ 送受話器を有すること。
- エ 操作面に液晶表示部が設けられていること。
- オ 無線回線制御装置との接続はLANで接続できること。
- カ 無線通信チャンネルと基地局を選択するボタンが各々8個設けられていること。

(3) 規格

- ア 電源電圧 : AC100V±10%以内
- イ 信号用インターフェース : LAN (無線回線制御装置向け)
- ウ 選択ボタン数
 - (ア) 基地局選択ボタン : 8 個
 - (イ) チャンネル選択ボタン数 : 8 個

4. 基地局無線装置

本装置は、260MHz 帯デジタル SCPC 方式の基地局無線装置であり、無線回線制御装置と有線もしくは多重無線のネットワークを介して接続され、指令センターと移動局、移動局相互間の無線通信を行うための装置である。また、一部の設置場所を除いて、筐体を再利用し無線機部分のみの更新を行う。

(1) 機能

- ア 無線回線制御装置に接続され、指令センターと移動局、移動局間の無線通信に対応可能であること。また、移動局に対して出動指令時または通信規制時に発信規制信号、および強制切断信号等の通信規制信号の送信が可能なこと。
- イ 無線回線制御装置に接続された場合、基地局折り返し通信機能を有すること。また、無線回線制御装置の故障、または無線回線制御装置と基地局無線装置までの回線が使用不能の場合は基地局無線装置単独での基地局折り返し運用が可能なこと。単独運用時の基地局折り返し機能は、チャンネルごとに折り返し有無の設定が可能なこと。
- ウ 消防救急デジタル無線共通仕様書記載の基本番号体系の団体コードを識別し、団体コードが一致した場合のみ音声出力と折り返し動作を行うこと。ただし、共通波は団体コードに関わらず音声出力を行い、指令系装置応答後に折り返し動作を行うこと。
- エ 基地局無線装置本体にて、通話内容のモニタ、移動局との試験通話が可能なこと。
- オ 自己診断機能を有しており、障害発生時には無線回線制御装置に対して障害情報を出力可能なこと。
- カ 基地局無線装置として無線回線制御装置向けインターフェースを 2 口備え、ネットワーク回線の二重化にも対応可能であること。
- キ 無線部は現用系、予備系の設定が可能であり、障害発生時には自動的に予備系への切替が可能なこと。なお、2 架以上の構成となる場合においては、複数の現用系に対して共通的に使用できる予備系の設定が可能であること。また、操作部、および管理監視制御卓からの手動操作でも、現用／予備切替が可能なこと。
- ク 受信状態を監視し、受信入力情報（受信した移動局番号、受信機入力電圧、チャンネル情報）を無線回線制御装置へ出力可能なこと。
- ケ 局舎の付帯装置の障害情報について、接点情報として基地局無線装置に取り込むことにより無線回線制御装置を経由して管理監視制御卓にてアラーム監視が可能なこと。また、管理監視制御卓から付帯装置の制御が可能なこと。
- コ OD 回線にて遠隔制御器を直結し、遠隔制御器と移動局が通話可能なこと。
- サ 管理監視制御卓からの制御により、電源投入したまま通信機能を停止できること。また、機能停止状態からの復旧も行えること。

(2) 構 造

- ア 制御部及び、制御部への電源供給は二重化構造であること。
- イ スリムラック型架構造にて、最大 3 架構成（基本架：1、増設架：2）により無線部 10 台を実装し、無線部の現用系、予備系で設定した配備が可能なこと。そのうち最大 8CH を現用系として運用可能なこと。
- ウ 無線回線制御装置向けインターフェースは二重化された構造であること。
- エ 主要機能毎にパッケージ化された構造であり、保守性を考慮し、装置電源が投入されたままでも主要機能毎のパッケージ交換が可能な構造であること。
- オ 日常保守、定期点検、及び定期交換部品の交換作業が円滑に行えるよう、前面保守が可能な構造であること。
- カ 装置上部にランプを有し、通常運転やアラーム発生等の状態を容易に視認可能なこと。また、主要パッケージ毎にランプを有し、通常運転やアラーム発生等の状態を容易に視認可能な構造であること。
- キ 埃の混入防止として、前面に扉を備えた構造であること。

(3) 規 格

ア 一般仕様

- (ア) 電源電圧 : DC-48V ±10%以内
- (イ) 動作温度 : -10℃ ～ 50℃
- (ウ) 動作湿度 : 95%以下 (35℃、結露なきこと)

イ 260MHz 帯デジタル部

- (ア) 送信周波数帯 : 273～275MHz
 - (イ) 受信周波数帯 : 264～266MHz
 - (ウ) アクセス方式 : SCPC
 - (エ) 無線変調方式 : $\pi/4$ シフト QPSK
 - (オ) 双方向通信方式 : FDD
 - (カ) ダイバーシチ方式 : 最大比合成
 - (キ) 発振方式 : 水晶発振制御シンセサイザ方式
 - (ク) キャリア周波数間隔 : 6. 25kHz
 - (ケ) 伝送速度 : 9. 6kbps
 - (コ) 周波数安定度 : $\pm 0. 2\text{ppm}$ 以内
 - (サ) 占有帯域幅 : 5. 8kHz 以下
 - (シ) 隣接チャネル漏洩電力 : -55dB 以下または $32\mu\text{W}$ 以下
- ※ $\pm 6. 25\text{kHz}$ 離調 測定帯域幅 $\pm 2. 4\text{kHz}$

- (ス) スプリアス発射または不要発射の強度
- a 帯域外領域 : $2.5 \mu\text{W}$ 以下又は基本周波数の平均電力より 60dB 低い値
 - b スプリアス領域 : $2.5 \mu\text{W}$ 以下又は基本周波数の搬送波電力より 60dB 低い値
- (セ) 空中線電力 : 20W/10W/5W の何れか規定点は架上端子とし
送信出力+20%、-50%以内
- (ソ) 受信感度
- a スタティック感度 : 0dB μV 以下 (BER=1%)
 - b フェージング感度 : 5dB μV 以下 (BER=3%)
- ※ダイバーシチ無し
※フェージング特性、ドップラー周波数=10Hz
- (タ) スプリアスレスポンス : 53dB 以上
- (チ) 隣接チャネル選択度 : 42dB 以上
- (ツ) 相互変調特性 : 53dB 以上

5. 260MHz 帯空中線（基地局用）（既設流用）

耐久性のある堅固な構造でアンテナ塔等へ強固に取付け可能であり、長期使用に耐える基地局用の空中線である。

（１）機 能

基地局無線装置と空中線共用器を経由して接続され、送受異なる 260MHz 帯の電波を送受信可能であること。

（２）構 造

最大瞬間風速 60m/sec に耐える構造であること。（塩害対策は海岸から 3Km 未満を目安とする）

（３）規 格

ア 無指向性高利得 3 段コーリニア型アンテナ

（ア）周波数帯域	: 260～275MHz の指定周波数
（イ）最大利得	: 6. 15dBi
（ウ）VSWR	: 1. 5 以下
（エ）インピーダンス	: 公称 50Ω
（オ）許容電力	: 50W
（カ）質量	: 6. 0kg 以下（取付金具含まず）

イ 3 素子八木

（ア）周波数帯域	: 260～275MHz の指定周波数
（イ）最大利得	: 8. 15dBi
（ウ）VSWR	: 1. 5 以下
（エ）インピーダンス	: 公称 50Ω
（オ）許容電力	: 50W
（カ）質量	: 3. 5kg 以下（取付金具含まず）

ウ 8 素子八木

（ア）周波数帯域	: 260～275MHz の指定周波数
（イ）最大利得	: 12. 65dBi
（ウ）VSWR	: 1. 5 以下
（エ）インピーダンス	: 公称 50Ω
（オ）許容電力	: 50W
（カ）質量	: 5. 5kg 以下（取付金具含まず）

6. 同軸避雷器(ショートスタブ型) (既設流用)

誘導雷対策として空中線共用器と空中線間に挿入して同軸ケーブルを直流的に接地させ、基地局無線装置を保護するものである。

(1) 構造

ア ポールまたは壁面取付が可能なこと。

イ 入力接栓は N 型とすること。

(2) 規格

ア 構成	: $\lambda/4$ ショートスタブ型
イ 挿入損失	: 0. 2dB 以下 (ケーブル含まず)
ウ VSWR	: 1. 3 以下
エ インピーダンス	: 公称 50 Ω

7. 空中線共用器（ハイブリッド：4CH 用）

基地局無線装置と同軸により接続され、送受異なる周波数帯にて空中線を共用するための装置であり、安定した同時送受信を可能とするものである。

（1）機 能

- ア 送受異なる周波数帯間の減衰を確保し、空中線の共用を可能とすること。
- イ ダイバーシチ受信に対応し、最大 4 台分の無線機を 2 基の空中線で送受信可能とすること。
- ウ 送信系統は、2 台分の無線機を 1 系統の空中線へ合成する回路を 2 系統備えたものであること。
- エ 受信系統は、1 系統の空中線を最大 4 台分受信分配可能な回路を 2 系統備えたものであること。（ダイバーシチ対応）
- オ 受信系統へは共通の受信増幅部を搭載しており、増幅部不具合時には増幅部をスルーになるように回路を切り替えること。
- カ 増幅部の異常およびアンテナ系統の VSWR 異常時、共用装置内に設置された電源・制御端子部の各々の端子より警報出力として外部へ接点出力すること

（2）構 造

- ア 共用部、増幅部から構成され、最大 4 台分の無線機を 2 基の空中線で対応可能な回路を備えた装置とする。
- イ 原則、前面保守が可能な構造であること。

（3）規 格

- ア アンテナ共用数 : 2 基
- イ 共用チャンネル数 : 4CH（送信 4 波／受信 4 波）
- ウ 電源電圧 : DC－48V±10%以内
- エ 周波数帯域 : 送信 273～275MHz
受信 264～266MHz
- オ 送信系最大許容入力 : 20W／1 チャンネル（平均値）
- カ 送信系挿入損失 : 5. 0dB 以下
- キ 受信系利得 : 20dB 以上
- ク 雑音指数 : 3. 5dB 以下
- ケ 可変減衰器 : 0～31dB まで、1dB ステップで可変できること
- コ 相対減衰量 : 受信周波数にて 90dB 以上（送信端子と空中線端子間）
送信周波数にて 80dB 以上（受信端子と空中線端子間）

サ アイソレーション : 送信周波数にて 40dB 以上 (送信端子間)
受信周波数にて 20dB 以上 (受信端子間)

8. 空中線共用器 (ハイブリッド : 6CH 用)

基地局無線装置と同軸により接続され、送受異なる周波数帯にて空中線を共用するための装置であり、安定した同時送受信を可能とするものである。

(1) 機 能

- ア 送受異なる周波数帯間の減衰を確保し、空中線の共用を可能なこと。
- イ ダイバーシチ受信に対応し、最大 6 台分の無線機を 2 基の空中線で送受信可能なこと。
- ウ 送信系統は、3 台分の無線機を 1 系統の空中線へ合成する回路を 2 系統備えたものであること。
- エ 受信系統は、1 系統の空中線を最大 6 台分受信分配可能な回路を 2 系統備えたものであること。(ダイバーシチ対応)
- オ 受信系統へは共通の受信増幅部を搭載しており、増幅部不具合時には増幅部をスルーになるように回路を切り替えること。
- カ 増幅部の異常およびアンテナ系統の VSWR 異常時、共用装置内に設置された電源・制御端子部の各々の端子より警報出力として外部へ接点出力すること

(2) 構 造

- ア 共用部、増幅部から構成され、最大 6 台分の無線機を 2 基の空中線に対応可能な回路を備えた装置とする。
- イ 原則、前面保守が可能な構造であること。

(3) 規 格

- ア アンテナ共用数 : 2 基
- イ 共用チャンネル数 : 6CH (送信 6 波 / 受信 6 波)
- ウ 電源電圧 : DC-48V $\pm$ 10%以内
- エ 周波数帯域 : 送信 273~275MHz 受信 264~266MHz
- オ 送信系最大許容入力 : 20W / 1 チャンネル (平均値)
- カ 送信系挿入損失 : 6. 5dB 以下
- キ 受信系利得 : 20dB 以上
- ク 雑音指数 : 3. 5dB 以下
- ケ 可変減衰器 : 0~31dB まで、1dB ステップで可変できること
- コ 相対減衰量 : 受信周波数にて 90dB 以上 (送信端子と空中線端子間)

送信周波数にて 80dB 以上（受信端子と空中線端子間）
サ アイソレーション : 送信周波数にて 40dB 以上（送信端子間）
受信周波数にて 20dB 以上（受信端子間）

9. 車載型無線装置

本装置は消防・救急関係の車両へ搭載され、指令系装置、基地局及び他の移動局と無線通信を行うものである。

（1）機 能

- ア 装置内蔵のスピーカ、及び外部スピーカにより受信音声の出力が可能なこと。
- イ 受話音量は調整可能なこと。
- ウ 260MHz帯消防救急デジタル無線通信時には、基地局送信波と移動局送信波を各々の受信機で受信できること。また、基地局送信波と移動局送信波の受信音量を個別に調整が可能なこと。
- エ 260MHz帯消防救急デジタル無線の活動波では受信した消防本部コードを判定し、自消防本部以外の音声出力停止が可能なこと。ただし、共通波の場合、および活動波で応援協定として登録した消防本部コードを受信した場合は音声出力停止をしないこと。
- オ 連続送信防止機能を有すること。
- カ 指令系装置からの選択呼出通信（個別音声通信、グループ音声通信）及び発信規制機能に対応可能なこと。
- キ 移動局から基地局無線装置を経由し、同じ無線通信チャンネルで待ち受けている特定移動局、及び指令系装置の選択呼出通信（個別音声通信、グループ音声通信）が可能なこと。
- ク 指令系装置からの制御により、事案出動中の車両を事案ごとにグループ化し、同一事案出動車両に限定したグループ通信を行えること。
- ケ 指令系装置からの制御により車両運用端末装置を経由して、無線チャンネルを切り替えることができること。
- コ 主に使用するチャンネルはメモリ設定することができ、どのチャンネルを使用しているてもワンタッチ操作で主に使用するチャンネルに切り替えることが可能なこと。
- サ 260MHz帯デジタル無線においては、受信状態により送信出力を変更する自律送信出力制御機能を有し、定格出力を含めて3段階以上の出力値で送信可能なこと。
- シ 他移動局が送信中はその旨の表示を行い、干渉防止のためプレスしても送信できないこと。また、プレスが出来なかったことを知らせる喚起音の鳴動が可能なこと。
- ス 誤操作を防止するため、チャンネル操作のロックが可能なこと。
- セ 盗難時の操作防止のために、電源初期投入時にはパスワード入力機能を有するこ

- と。
- ソ 車両運用端末装置と接続が可能であり、公衆回線網が使用できない場合バックアップとしてデジタル無線経由での動態登録が可能なこと。
 - タ 指令内容もデジタル無線を通じ、車両運用端末装置に表示可能なこと。
 - チ 手動チャネルスキャン機能を有し、ワンタッチ操作でその操作時に同期が確立した受信チャネルで停止することが可能なこと。
 - ツ 自動チャネルスキャンの機能を有し、基地局からの下り受信波の同期が外れた場合、あらかじめ設定されたチャネルグループから下り受信波をスキャンが可能なこと。
 - テ 操作表示部からセレコール応答および、セレコール呼出が可能なこと。
 - ト 後席等に副制御器を設置することにより、操作表示部以外からあらかじめ設定したあて先に対して個別音声通信呼び出しが行えること。
 - ナ 機能をショートカットできる釦を2つ以上具備すること。
 - ニ 同一の移動局からの通信に於いて、相手側の移動局にて無線環境の劣化などに伴い発信元IDが不明の状態を受信した場合でも、音声出力を停止すること無く出力すること。且つ、発信元IDが不明の場合に於いて、受信側の移動局にて基地局からの折返し波と移動局からの直接波が時間差で出力される（両音声時間が時間差で、こだまのように出力される）ことによる、音声出力の明瞭度劣化に対する防止策を講じること。

(2) 構造

- ア アンテナ、電源端子等のケーブル類は、無線機背面にて接続が可能な構造であること。
- イ 操作表示部は無線機前面に備えられており、チャネル設定状態等を視認できる液晶表示部が実装されている構造であること。
- ウ 無線機本体と操作表示部は分離できる構造とすること。
- エ 無線機本体の着脱を容易とするため、車両への取付には専用の取付金具を使用する構造であること。
- オ 無線機操作表示部にスピーカが内蔵されていると共に、外部スピーカの接続使用が可能な構造であること。
- カ 複数の送受信器および外部スピーカを、車内、車外へ接続可能であること。
- キ 車両運用端末装置類との接続端子（RS-232C）を備えた構造であること。
- ク 本装置の制御部は、IPX2（JIS保護等級2 防滴Ⅱ型：JIS-C-0920規格以上）相当以上の耐水性能とすること。
- ケ デジタル無線では、基地局からの送信波はダイバーシチ受信できる構造とすること。

(3) 規格

ア 一般仕様

- (ア) 電源電圧 : DC+13.8V ～ DC+27.6V
- (イ) 実装チャンネル周波数 : 総合通信局殿との調整による。
- (ウ) 装置本体質量 : 3.5kg 以下

イ 260MHz帯デジタル部

- (ア) 送信出力 : 10W (+20%、-50%)
- (イ) 送信周波数帯 : 264～266MHz
- (ウ) 受信周波数帯 (対基地) : 273～275MHz
- (エ) 受信周波数帯 (対移動) : 264～266MHz
- (オ) 変調方式 : $\pi/4$ シフト QPSK
- (カ) アクセス方式 : SCPC 方式
- (キ) 通信方式 : 複信
- (ク) 周波数安定度 : ± 1.5 ppm 以内
- (ケ) 占有帯域幅 : 5.8kHz 以下
- (コ) 隣接チャンネル漏洩電力 : -55dB 以下又は $32 \mu\text{W}$ 以下
 ± 6.25 kHz 離調 測定帯域幅 ± 2.4 kHz
- (サ) スプリアス発射または不要発射の強度
 - a 帯域外領域 : $2.5 \mu\text{W}$ 以下又は基本周波数の平均電力より 60dB 低い値
 - b スプリアス領域 : $2.5 \mu\text{W}$ 以下又は基本周波数の搬送波電力より 60dB 低い値
- (シ) 受信感度 : BER=1% (スタティック) 時 0dB μV 以下
BER=3% (フェージング) 時 5dB μV 以下
※ダイバーシチ無し時
- (ス) スプリアスレスポンス : 53dB 以上
- (セ) 隣接チャンネル選択度 : 42dB 以上
- (ソ) 相互変調特性 : 53dB 以上
- (タ) 受信方式 : ダイバーシチ受信 (最大比合成受信)

10. 空中線共用器（260MHz 帯デジタル）（既設流用）

本装置は、異なる周波数帯にて空中線を共用することができること。

既設流用の際は、取付部分の劣化は補修すること。

（1）規 格

ア 周波数帯域

（ア）送信周波数帯 : 264～266MHz

（イ）受信周波数帯（対基地） : 273～275MHz

（ウ）受信周波数帯（対移動） : 264～266MHz

イ 送受信周波数間隔 : 対向する送受信周波数間隔において9. 0MHz

ウ 挿入損失 : 通過周波数にて 1. 5dB以下

エ インピーダンス : 50Ω

オ 許容電力 : 15W

11. 車載型無線装置用空中線（260MHz 帯デジタル）（既設流用）

本装置は、消防・救急関係車両に設置される車載型無線装置用の空中線である。

既設流用の際は、取付部分の劣化は補修すること。

（1）1/4λ型

ア 構 造

（ア）耐久性のある堅固な構造とし、指定する場所に取り付けできる構造であること。

（イ）発錆、腐食を考慮したものであること。

イ 規 格

（ア）周波数帯域

a 送信周波数帯 : 260～266MHz

b 受信周波数帯（対基地） : 273～275MHz

c 受信周波数帯（対移動） : 260～266MHz

（イ）最大利得 : 2. 15dBi

（ウ）VSWR : 1. 5 以下

（エ）インピーダンス : 公称 50Ω

（2）1/2λ短縮型

ア 構 造

（ア）耐久性のある堅固な構造とし、指定する場所に取り付けできる構造であること。

（イ）発錆、腐食を考慮したものであること。

(ウ) ノンラジアルタイプであること。

イ 規 格

(ア) 周波数帯域

a 送信周波数帯 : 260～266MHz

b 受信周波数帯 (対基地) : 273～275MHz

c 受信周波数帯 (対移動) : 260～266MHz

(イ) 最大利得 : 2. 15dBi

(ウ) VSWR : 1. 5 以下

(エ) インピーダンス : 公称 50 Ω

12. 携帯型無線装置

本装置は、指令系装置、基地局及び他の移動局と260MHz帯のデジタル無線を使用し通信を行うものである。

(1) 機 能

- ア 使用周波数帯域は260MHz帯とし複数チャネルが実装可能なこと。
- イ 通信方式は1波単信及び2波単信方式に対応可能なこと。
- ウ 受信音量の調節及びチャネル切替は、容易に可能なこと。
- エ 急速充電器は据え置き型とし、専用バッテリーを無線機本体に装着した状態、専用バッテリー単独及び、専用バッテリーを装着してベルトクリップを無線機本体に装着した状態でも充電可能なこと。
- オ 急速充電器のLEDで充電中・充電完了の各状態が確認可能なこと。
- カ 連続送信防止機能を有すること。
- キ チャネルスキャン機能を有し、基地局波及び移動局波に対して同期が確立した受信チャネルに切り替えることが可能なこと。

(2) 構 造

- ア 携帯無線機、電池部及び空中線で構成すること。無線機本体に落下防止等のためにベルトクリップを取り付けられること。
- イ バッテリーはリチウムイオンとし、バッテリーは送信1：受信1：待ち受け18の繰り返し運用で8時間以上運用できる容量を有すること。
- ウ 装置本体にはスピーカを内蔵すると共に、外部にスピーカマイクを接続できること。スピーカも無線機本体と同様にベルトクリップが取り付け可能なこと。
- エ 無線機本体・バッテリー及び防水型スピーカマイクは、IPX7（JIS保護等級7防浸型：JIS-C-0920規格相当）相当の耐水性能とすること。

(3) 規 格

- ア 電源電圧 : AC100V±10%以内 (充電器)
- イ 送信周波数 : 264～266MHz
- ウ 受信周波数 : 下記のいずれかを切り替えて運用する。
 - 1) 273～275MHz
 - 2) 264～266MHz (移動局間直接通信用)
- エ アクセス方式 : SCPC
- オ 無線変調方式 : $\pi/4$ シフトQPSK
- カ 通信方式 : 単信
- キ 双方向通信方式 : FDD

- ク キャリア周波数間隔 : 6. 25kHz
- ケ 伝送速度 : 9. 6kbps

(4) 送信部仕様

- ア 周波数安定度 : $\pm 2. 5\text{ppm}$ 以内
- イ 占有帯域幅 : 5. 8kHz以下
- ウ 隣接チャネル漏洩電力 : -45dB 以下
 $\pm 6. 25\text{kHz}$ 離調 測定帯域幅 $\pm 2. 4\text{kHz}$
- エ スプリアス発射又は不要発射の強度
 - a 帯域外領域 : $25\mu\text{W}$ 以下
 - b スプリアス領域 : $25\mu\text{W}$ 以下
- オ 送信出力 : $5\text{W}(+20\%、-50\%)$

(5) 受信部仕様

- ア 受信感度 : スタティック感度 $0\text{dB}\mu\text{V}$ 以下 (BER=1%)
- イ スプリアスレスポンス : 53dB以上
- ウ 隣接チャネル選択度 : 42dB以上
- エ 相互変調特性 : 53dB以上

13. 可搬型移動局無線装置

中間市消防本部所有する可搬型移動局無線装置のバッテリーを交換を行う。

無線装置は既設を使用する。

(1) 規 格

ア 一般仕様

(ア) 質量

a 大容量電池部 : 4kg 以下 (大容量電池部)

(イ) 連続使用可能時間 : 可搬型無線装置本体のみ 2 時間以上

(フル充電時) : 大容量電池部接続時 合計 6 時間以上
(送信 1、受信 3 の繰り返し状態)

14. 卓上型固定移動局無線装置

本装置は、持ち運び可能な移動局無線装置で、指令系装置、基地局無線装置及び他の移動局と無線通信を行うものである。

(1) 機 能

- ア 無線機本体には自己診断機能を有しており、装置内で不具合発生時は不具合箇所と内容を液晶表示部に表示し、送信部／受信部など不具合箇所を特定できる機能を有すること。
- イ 装置内蔵のスピーカ、及び外部スピーカにより受信音声の出力が可能なこと。
- ウ 受話音量は調整可能なこと。
- エ 260MHz帯消防救急デジタル無線通信時には、基地局送信波と移動局送信波を各々の受信機で受信できること。また、基地局送信波と移動局送信波の受信音量を個別に調整可能なこと。
- オ 260MHz帯消防救急デジタル無線の活動波では受信した消防本部コードを判定し、自消防本部以外の音声出力停止が可能なこと。ただし、共通波の場合、および活動波で応援協定として登録した消防本部コードを受信した場合は音声出力停止をしないこと。
- カ 連続送信防止機能を有すること。
- キ 単信時には、待受け時に受信した通信統制機能（出動指令、通信規制）に対応可能なこと。
- ク 共用器を接続して複信時には通信統制機能（強制切断）に対応可能なこと。
- ケ 主によく使用するチャンネルはメモリ設定することができ、どのチャンネルを使用してもワンタッチ操作で主によく使用するチャンネルに切り替えることが可能なこと。
- コ 他移動局が送信中はその旨の表示を行い、干渉防止のためプレスしても送信できないこと。また、プレスが出来なかったことを知らせる喚起音の鳴動が可能なこと。
- サ 誤操作を防止するため、チャンネル操作のロックが可能なこと。
- シ 盗難時の操作防止のために、電源初期投入時にはパスワード入力機能を有すること。
- ス 手動チャンネルスキャン機能を有し、ワンタッチ操作でその操作時に同期が確立した受信チャンネルで停止することが可能なこと。
- セ 自動チャンネルスキャンの機能を有し、基地局からの下り受信波の同期が外れた場合、あらかじめ設定されたチャンネルグループから下り受信波をスキャンが可能なこと。
- ソ 機能をショートカットできる釦を2つ以上具備すること。
- タ 同一の移動局からの通信に於いて、発信元IDが不明であった場合に、基地局からの

折返し波と移動局からの直接波の音声を出力することによりエコー状態になることを防止することが可能なこと。

- チ 卓上型固定移動局無線装置はバッテリー及び充電機能を内蔵し、商用電源断時にも使用が可能なこと。
- ツ 卓上型固定移動局無線装置は、充電中の表示部を有すること。
- テ 充電中の異常を検出した場合は、卓上型固定移動局無線装置でアラーム表示ができること。
- ト 基地局無線装置の障害に備え、移動局間直接通信機能を有すること。
- ナ 署所端末装置に接続し、指令センター間の有線指令回線切断時に無線指令によるバックアップが可能なこと。本機能は署所端末受令機を使用せずに、卓上型固定移動局無線装置にて実現可能なこと。
- ニ デジタル無線で出動指令時、署所端末装置に接続しているスピーカのアンプを起動が可能なこと。
- ヌ OD回線にて遠隔制御器を直結し、一斉音声通信が可能なこと。

(2) 構成

- ア 本装置は、無線機、バッテリーを含めた電源部から構成され、装置前面に操作表示部、側面にはハンドセット等が掛けられる金具を備えていること。起動状態、充電中、アラーム状態も確認できること。
- イ 操作表示部は無線機前面に備えられており、チャンネル設定状態等を視認できる液晶表示部が実装されている構造であること。
- ウ 本装置に内蔵スピーカを搭載すること。また、外部スピーカを接続できること。
- エ デジタル無線では、基地局からの送信波はダイバーシチ受信できる機能を有していること。

(3) 規格

ア 一般仕様

- | | | |
|-----|------------|-------------------------------------|
| (ア) | 電源電圧 | : AC100V ±10%以内 |
| (イ) | 実装チャンネル周波数 | : 総合通信局殿との調整による。 |
| (ウ) | 質量 | : 17kg 以下 |
| (エ) | 商用断時使用時間 | : 7 時間以上
(送信 1、受信 1、待受 8 の繰返し状態) |
| (オ) | 充電温度 | : 0℃～40℃ |
| (カ) | 動作保障温度 | : -10℃～50℃ |

- イ 260MHz 帯デジタル送受信部

(ア)	送信出力	: 10W (+20%、-50%)
(イ)	送信周波数帯	: 264~266MHz
(ウ)	受信周波数帯 (対基地)	: 273~275MHz
(エ)	受信周波数帯 (対移動)	: 264~266MHz
(オ)	変調方式	: $\pi/4$ シフト QPSK
(カ)	通信方式	: 単信 複信 (共用器接続時)
(キ)	アクセス方式	: SCPC 方式
(ク)	周波数安定度	: ± 1.5 ppm
(ケ)	占有帯域幅	: 5.8kHz 以下
(コ)	隣接チャネル漏洩電力	: -55dB 以下又は $32\mu\text{W}$ 以下 ± 6.25 kHz 離調 測定帯域幅 ± 2.4 kHz
(サ)	スプリアス発射又は不要発射の強度	
	a 帯域外領域	: $2.5\mu\text{W}$ 以下又は基本周波数の平均電力より 60dB 低い値
	b スプリアス領域	: $2.5\mu\text{W}$ 以下又は基本周波数の搬送波電力より 60dB 低い値
(シ)	受信感度	: BER=1% (スタティック) 時 $0\text{dB}\mu\text{V}$ 以下 BER=3% (フェージング) 時 $5\text{dB}\mu\text{V}$ 以下 ※ダイバーシチ無し時
(ス)	スプリアスレスポンス	: 53dB 以上
(セ)	隣接チャネル選択度	: 42dB 以上
(ソ)	相互変調特性	: 53dB 以上

15. 7. 5GHz 帯簡易型多重無線装置

本装置は、消防本部と基地局間のアプローチ回線を接続するための7.5GHz帯簡易型多重無線装置である。

(1) 簡易型多重無線装置

ア 機能

- (ア) 本装置は信頼性を向上させるため、ODU、IDU とも現用／予備構成とする。
- (イ) IDU の変調部、復調部は、2 重化構成であり、サイズは 1U とする。
- (ウ) 各部の動作状態及び、故障状況は IDU にて管理し装置外部へ監視情報出力ができること。
- (エ) 伝送品質を監視する機能を有すること。
- (オ) 自動または手動（保守端末による操作含む）で、現用／予備系の切替ができること。

イ 構造

- (ア) 屋外装置（ODU）と屋内装置（IDU）から構成され、ODU と IDU 間とは同軸ケーブルにより接続可能な構造であること。
- (イ) ODU は無線部が二重化されたものとし、鉄塔に取り付けられる構造であること。
- (ウ) IDU は内部で変復調部及び電源部が二重化されたものとし、自立架等へ設置可能な構造であること。

ウ 規格

(ア) 送受信機（屋外装置：ODU）

a. 電気的特性

- (a) 無線周波数帯 : 7.435GHz～7.715GHz
(但し、指定周波数は総合通信局の指示による)
- (b) チャネル設定間隔 : 10MHz
- (c) 最大送信出力 : +31dBm 以上（電力規定点にて）
- (d) 信号伝送容量 : 26Mbps
- (e) 周波数安定度 : ±20ppm 以内
- (f) RF 入出力端子 : N 型－J

b. 外形寸法

約 246mm(H)×240mm(W)×105mm(D) 以下
(ODU 単体、突起物含まず、二重化時 2 台仕様)

c. 電源／消費電力 : IDU より供給

(イ) 変復調器（屋内装置：IDU）

a. 電気的特性

(a) 主信号インターフェース：10/100BASE-T(X) 又は
G. 703 (1. 544Mbps または 6. 312Mbps)

(b) サービスチャネル

- ・ オーダーワイヤ：1ch (0. 3～3. 4kHz) 以上
- ・ デジタルサービスチャネル：1ch (64kbps) 以上

(c) 変調方式：4 相位相変調 (4PSK)

b. 入力電源：DC-48V±10%以内

c. 消費電力：130W 以下

(2) 空中線

本空中線は7. 5GHz帯多重無線の電波を効率よく送受信するものである。

ア 7. 5GHz 帯パラボラアンテナ (2. 0mφ) (既設流用)

(ア) 構造

- a アンテナタイプ：コニカルレドーム付
- b 方向調整角度：水平・垂直共 ±5°
- c 質量：40kg 以下
- d 耐風速：60m/s

(イ) 規格

- a 周波数範囲：7. 425～7. 750GHz
- b 偏波面：垂直又は水平（単一偏波）
- c 利得：33. 3dBi 以上
- d VSWR：1. 2 以下

(3) 分配結合器

7. 5GHz帯簡易多重無線装置の屋外装置 (ODU) を二重化するための結合器である。

ア 構造

(ア) 空中線背面に直結又は接続される構造であること。

イ 規格

- (ア) 無線周波数帯：7. 5GHz 帯 (7. 425～7. 750GHz)
- (イ) 損失：3. 7dB 以下

16. L 2 スイッチ

本装置は、無線回線制御装置、基地局無線装置及びその他の消防システムを収容する。
また必要に応じて収容するシステムをVLANで分割できること。

(1) 機 能

- ア オートネゴシエーション機能により半二重、全二重の自動設定が可能なこと。
- イ ルーティング : スタティックをサポートしていること。(管理用)
- ウ VLAN : IEEE802. 1q準拠
- エ フィルタリング : MACアドレスでフィルタリング可能なこと。
- オ 冗長機能 : RSTP (IEEE802. 1w), MSTP (IEEE802. 1s) 機能相当を有していること。
- カ ミラーポートの設定が可能なこと。
- キ ネットワーク管理 : Ping、MIB-2等をサポートしていること。

(2) 構造

- ア 本装置は19インチラックに実装可能な構造とする。

(3) 規格

- ア 入力電源 : AC100V±10%以内 50/60Hz又はDC-48V±10%以内
- イ 環境条件
 - (ア) 温 度 : 0℃～40℃
 - (イ) 湿 度 : 85%以下 (35℃、結露なきこと)
- ウ インタフェース
 - (ア) 10/100BASE-TX 24 ポート以上 (1 台当り)

17. L 3 スイッチ

本装置は、局内の冗長化とスイッチング、帯域制御及び優先制御におけるカラーリングを実施する。

(1) 機 能

- ア オートネゴシエーション機能により半二重、全二重の自動設定が可能なこと。
- イ ルーティング : スタティック, RIP/RIPv2, OSPF及び経路監視機能(ベンダ独自)を有すること。
- ウ 優先制御 : 4段階以上の優先制御(QoS)が可能なこと。
- エ VLAN : IEEE802. 1q準拠

- オ フィルタリング : IPアドレス, TCP/UDPポート番号でフィルタリング可能なこと。
- カ 冗長機能 : VRRP機能相当を有していること及びSTP (IEEE802. 1w), MSTP (IEEE802. 1s) 機能相当を有していること。
- キ ミラーポートの設定が可能なこと。
- ク ネットワーク管理 : Ping, MIB-2等をサポートしていること。

(2) 構造

- ア 本装置は 19 インチラックに実装可能な構造とする。

(3) 規格

- ア 入力電源 :
AC100V $\pm$ 10%以内 50/60Hz又はDC-48V $\pm$ 10%以内
- イ 環境条件
 - (ア) 温度 : 0℃ $\sim$ 40℃
 - (イ) 湿度 : 85%以下 (35℃、結露なきこと)
- ウ インタフェース
10/100BASE-TX 24 ポート以上 (1 台当り)

18. DC/AC インバータ

(1) 機能

- ア 本装置は、直流電源装置からの入力電圧を交流100Vに変換するものとする。

(2) 構造

- ア 19インチラックマウントタイプとする。(棚収容可)
- イ 保守点検及び清掃が容易な構造であること。

(3) 規格

- ア 入力電圧 : DC-48V $\pm$ 10%以内
- イ 出力電圧 : AC100V $\pm$ 10%以内
- ウ 出力容量 : 1kVA/2kVA
- エ 出力周波数 : 50Hz/60Hz
- オ 温度 : 5℃ $\sim$ 40℃
- カ 冷却方式 : 強制又は自然空冷

19. 直流電源装置

本装置は、直流電源対応装置に安定した直流電力を供給する装置であり、商用電源等の停電時において無瞬断で蓄電池から電力を供給可能なものとする。

(1) 機 能

- ア 整流装置は、 $n+1$ 方式とし、整流器ユニットが1台故障した場合においても、本施設を構成する直流-48V系機器の消費電流を供給可能であること。
- イ 蓄電池は、制御弁式据置鉛蓄電池（長寿命MSEと同等品）とすること。
- ウ 表示灯は、盤前面の見やすい位置に取り付けること。
- エ 出力電圧、出力電流、温度等の装置異常及び入力電圧等の外部要因による異常が生じた場合の保護回路を設けること。
- オ 本装置は、整流ユニット並列運転とし、乱調を発生しないものとする。
- カ 障害等の警報出力を外部の管理監視制御卓等に表示できること。
- キ 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）への準拠を原則とはするが、機能面に支障がない範囲での変更を可能とする。

(2) 規 格

- ア 入力電圧 : 田川地区消防本部 : 1 ϕ 200V/100V $\pm$ 10%以内 (60Hz)
英彦山基地局 : 1 ϕ 200V/100V $\pm$ 10%以内 (60Hz)
香春分遣所基地局 : 1 ϕ 200V/100V $\pm$ 10%以内 (60Hz)
中間市消防本部 : 1 ϕ 200V/100V $\pm$ 10%以内 (60Hz)
- イ 力 率 : 70%以上
- ウ 負荷側電圧 : DC-48V $\pm$ 10%以内
- エ 定格出力容量 : 負荷側の最繁時の消費電流を供給できること
- オ 蓄電池容量 : 停電時100%負荷で8時間以上の補償が可能な容量であること。
- カ 環境条件 : 温度 -10 $\sim$ 40 $^{\circ}$ C
湿度 85%以下 (35 $^{\circ}$ C、結露なきこと)

20. 耐雷トランス（既設流用）

本装置は、交流電源側より侵入する誘導雷サージ、開閉サージ、異常電圧などから無線通信機器を保護する保安装置である。本装置は、既設流用とする。

（１）機 能

ア 線路、接地間の異常電圧から機器を保護できること。

（２）構 造

ア 接線接続部は、容易に触れないよう保護があること。

イ 固定できること。

（３）規 格

- ア 入力電圧 : 200V／100V±10%
- イ 出力電圧 : 200V／100V±10%
- ウ 相 数 : 単相（単相三線）、三相
- エ 容 量 : 単相 20kVA 三相 20kVA
- オ 定格周波数 : 60Hz
- カ 絶縁抵抗 : DC500Vメガにて100MΩ以上
- キ 耐電圧 : AC10kV 1分間
インパルス（1. 2／50μs）30kV
- ク 環境条件 : 温度 -5～40℃
湿度 85%以下（35℃、結露なきこと）
- ケ 保護性能 : 1／1000以下（サージ以降率）

21. 署活動無線機（400MHz 帯）

本装置は、400MHz帯のアナログ無線を使用し通信を行うものである。

（１）機 能

- ア 使用周波数帯域は400MHz帯とし、複数チャネルが実装可能なこと。
- イ 通信方式は1波単信方式に対応可能なこと。
- ウ 受信音量の調節及びチャネル切替は、容易に可能なこと。
- エ 急速充電器は据え置き型とし、専用バッテリーを無線機本体に装着した状態で充電可能なこと。
- オ 充電中・充電完了の各状態が確認可能なこと。
- カ 緊急呼び出し機能を有すること。

（２）構 造

ア 無線機、電池部及び空中線で構成すること。無線機本体に落下防止等のためにベル

トクリップを取り付けられること。

イ バッテリーはリチウムイオンとし、バッテリーは送信1：受信1：待ち受け18の繰り返し運用で6時間以上運用できる容量を有すること。

ウ 装置本体にはスピーカを内蔵すると共に、外部にスピーカマイクを接続できること。

エ 無線機本体・バッテリー及び防水型スピーカマイクは、IPX7（JIS保護等級7防浸型：JIS-C-0920規格相当）相当の耐水性能とすること。

（３）規 格

ア 一般仕様

- （ア） 電源電圧 : AC100V±10%以内 （充電器）
- （イ） 使用周波数 : 450～470MHz
- （ウ） 通信方式 : 単信

イ 送信部仕様

- （ア） 占有帯域幅 : 8. 5kHz 以下
- （イ） 隣接チャネル漏洩電力 : -60dBc 以下
±8. 25kHz 離調 測定帯域幅±16. 75kHz
- （ウ） スプリアス発射の強度 : 2. 5 μ W 以下（1W を超え 5W 以下）
25 μ W 以下（1W 以下）
- （エ） 空中線電力 : 5W（+20%、-50%）

ウ 受信部仕様

- （ア） 受信感度 : -6dB μ V_{emf} 以下（12dB SINAD）
- （イ） スプリアスレスポンス : 60dB 以上（12dB SINAD 感度比）
- （ウ） 隣接チャネル選択度 : 60dB 以上（12dB SINAD 感度比）
- （エ） 相互変調特性 : 60dB 以上（12dB SINAD 感度比）

※中間市消防本部については、携帯電話会社の通信網を用いた音声の送受信も可能とする IP ハイブリッドタイプ、その他付属品ともに納入し、10 年分の通信費用も見込むこと。

※田川地区消防本部については、署活動無線機（400MHz 帯）を 40 式、携帯電話会社の通信網を用いた音声の送受信も可能とする IP ハイブリッドタイプ、その他付属品ともに 10 式を納入すること。（10 年分の通信費用も見込む）